

松阪市 新型コロナウイルス感染症 総括報告書



2026(R8)年3月

松阪市役所企画振興部経営企画課

目次

第1章：はじめに ……5

第2章：新型コロナウイルス感染症と対応の経過 ……6

1. 新規陽性者数の推移と主な動きについて ……6

①感染期・月別の新規陽性者数 ……8

②国や県の主な動き ……9

③主な変異株と流行期間 ……10

2. 松阪市対応の時系列まとめ

①第1波 2020(R2)年1月～6月 ……11

②第2波 2020(R2)年7月～10月 ……14

③第3波 2020(R2)年11月～2021(R3)年2月 ……16

④第4波 2021(R3)年3月～6月 ……17

⑤第5波 2021(R3)年7月～12月 ……20

⑥第6波 2022(R4)年1月～6月 ……24

⑦第7波 2022(R4)年7月～10月 ……27

⑧第8波 2022(R4)年11月～2023(R5)5月 ……30

第3章：テーマ別にみる対応と課題 ……32

1. 庁内危機管理関係

①コロナ対策会議と組織 ……34

②情報集約と共有・デマ対策 ……35

③タイムロスをした様々な要因 ……36

④職員の感染した場合の対応・制度整備 ……37

⑤庁内デジタル化・Web 機器整備等 ……38

⑥分散・在宅勤務 ……41

⑦庁舎管理関係 ……43

2. 市民への情報発信

①HP、SNS、松阪ナビ等 ……45

3. 陽性者等対応

①陽性者の把握（陽性率） ……46

②PCR 検査 ……48

③情報収集・関係機関連携 ……50

④問い合わせ対応 ……52

- ⑤休日・夜間診療所 ……54
 - ⑥感染症病床・発熱外来 ……57
 - ⑦保健師派遣 ……59
4. 新型コロナワクチン接種
- ①命令系統・体制（1市3町合同・コナワクチン室） ……60
 - ②情報の周知・問い合わせ対応 ……62
 - ③ワクチン手配（接種率） ……64
 - ④予防接種（集団会場等） ……67
5. 救急・消防関係
- ①救急・火災対応 ……70
 - ②消防団対応 ……74
6. 児童生徒・乳幼児関係
- ①予防・クラスター対策 ……75
 - ②臨時休業・学級閉鎖等 ……95
 - ③放課後児童クラブ ……102
 - ④給食提供 ……103
 - ⑤学校行事（修学旅行・運動会等） ……104
 - ⑥不登校・いじめ対策 ……105
 - ⑦GIGA スクール構想 ……107
 - ⑧乳幼児関係 ……108
7. 災害対応
- ①災害対策本部要員の確保 ……110
 - ②避難所の感染症対策 ……111
8. その他行政サービス
- ①火葬対応等 ……112
 - ②ごみ収集業務等 ……113
 - ③図書館 ……115
 - ④競輪事業等 ……117
9. 臨時事業対応
- ①緊急予算・事業調整 ……118
 - ②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ……119
 - ③緊急契約相談 ……121
10. 特別定額給付金
- ①R2 特別定額給付金 ……122

- 11. 税関連特例等
 - ①税関係特例等 ……124

- 12. 窓口対応関連
 - ①窓口における対応 ……128

- 13. 議会関連
 - ①本会議・委員会対応 ……129

- 14. 選挙
 - ①選挙対応等 ……131

資料編 ……132

- ①主な臨時組織の変遷 ……133
- ②二役部長会議メンバー（新型コロナウイルス感染症対策本部） ……134
- ③新型コロナウイルス感染症対応事業 ……136
- ④新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 ……164
- ⑤主な施設の感染症対策 ……175
- ⑥主なイベント・会議の感染症対策 ……176

第1章 はじめに

新型コロナウイルス感染症が発生した初期、私が抱いていたのは「半年もすれば世の中は落ち着くだろう」という、今思えば楽観的な見通しでした。

ところが、この未知のウイルスは世界中を席卷し、約3年間に及ぶコロナ禍として、社会全体に甚大な影響を与えました。未知のウイルスへの不安は、人々の孤立や孤独を深め、市民生活や地域経済に深い爪痕を残しました。中でも、私が最も心を痛め、この報告書を作る一番のきっかけとなったのは、「社会的な弱者にこそ、最も大きな負荷がかかる」という現実です。

特に、こどもや若者への影響は深刻です。不登校児童・生徒の増加や出生数の低下など、具体的な数字としても表れています。

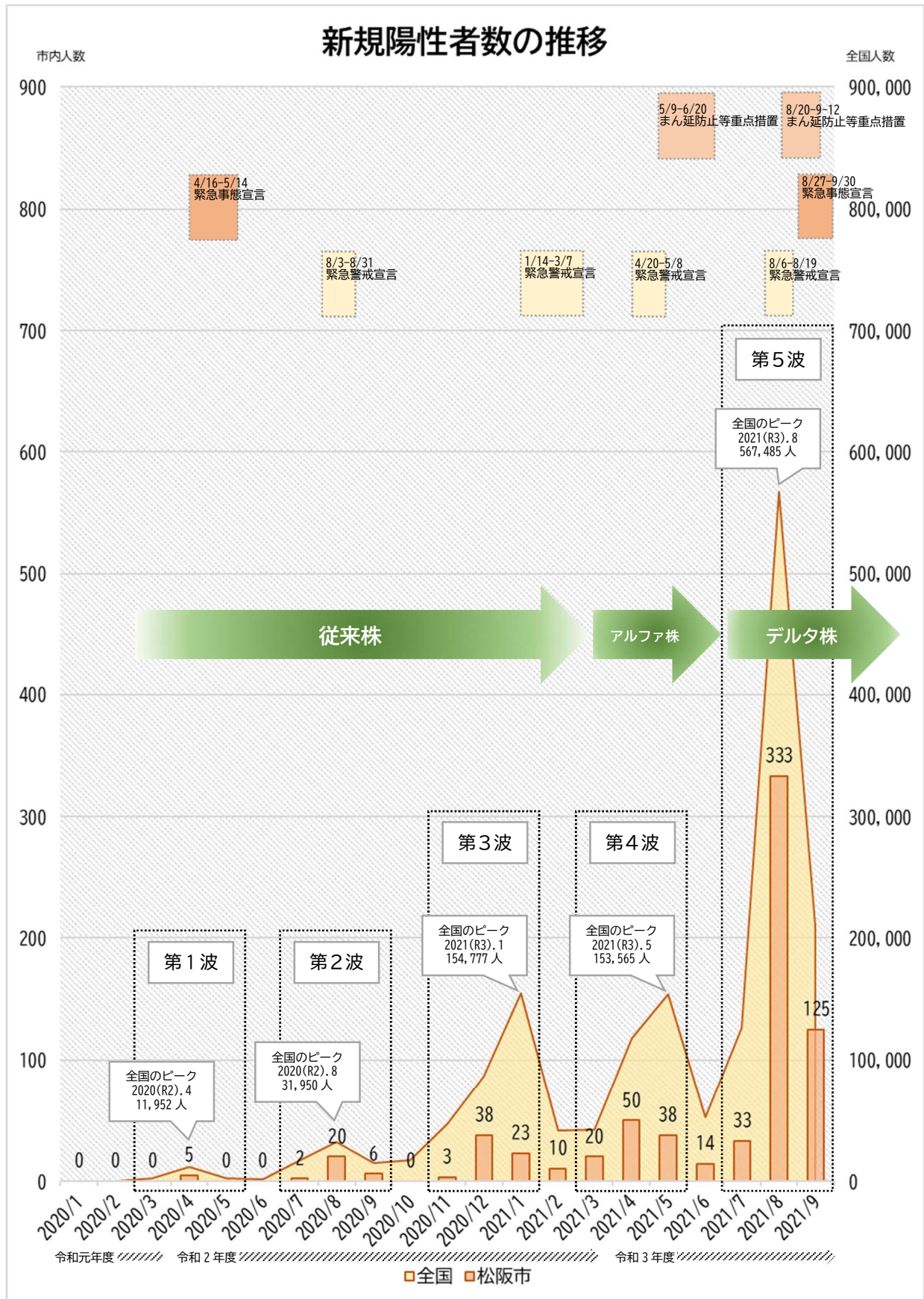
感染症法上の位置づけが5類に移行し、収束してからまもなく3年が経過しようとしている現在でも、不登校の数は減少する気配を見せません。とりわけ、人との関わりの中で「非認知能力（忍耐力や協調性など）」を育むべき大切な時期に、長期間の制限を受けた未就学児や若年層への影響は、今もなお色濃く残っていると思われるます。

あの時、私たちの判断は正しかったのか。もっとできることはなかったのか。本報告書では、この経験を次なる危機への備えとして整理したいと考えます。この記録が、これからの新たな感染症に対応する一助になれば幸いです。

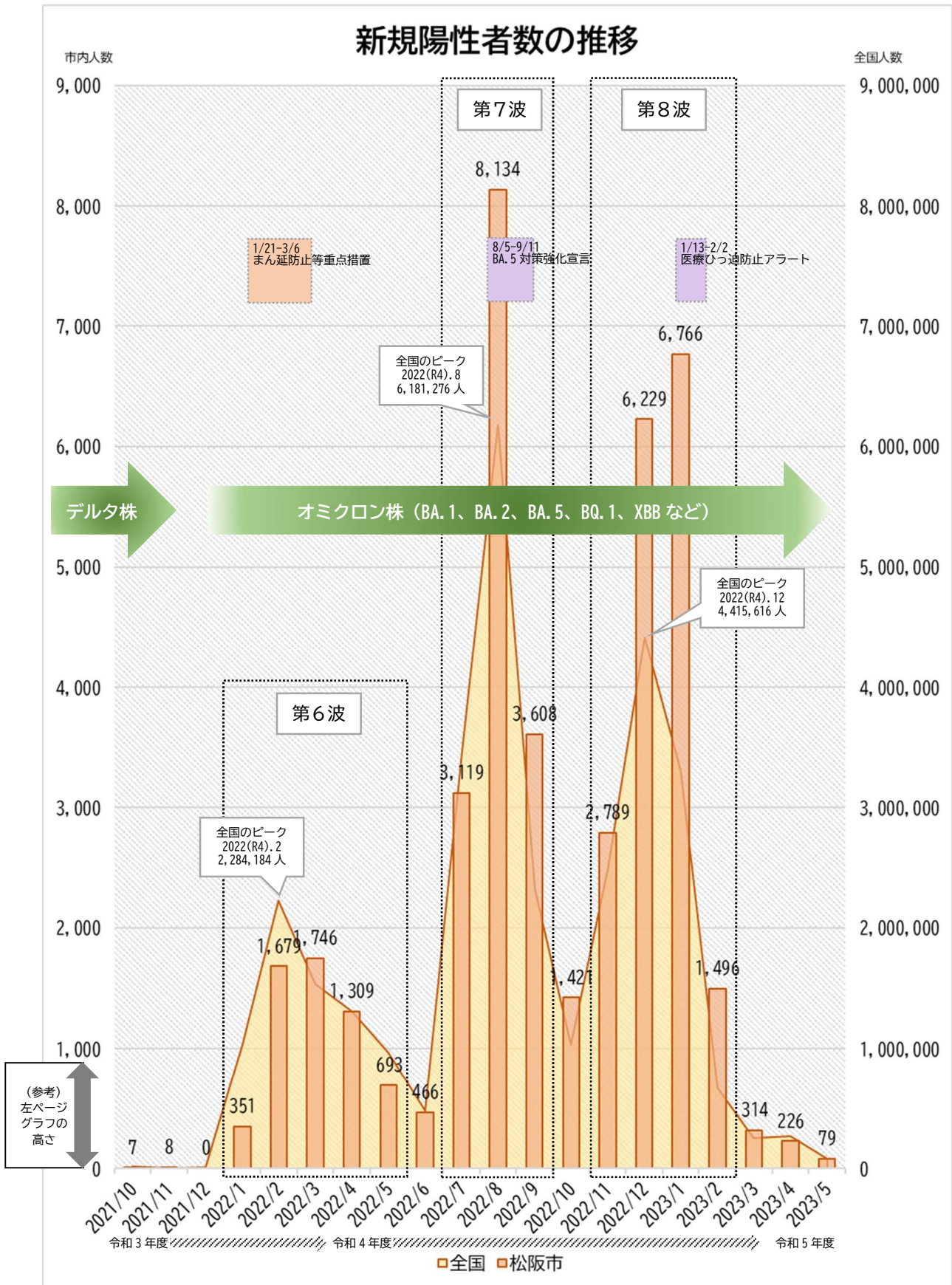
2026（令和8）年3月
松阪市長 竹上 真人

第2章 新型コロナウイルス感染症と対応の経過

1. 新規陽性者数の推移と主な動きについて



※グラフの高さは、左ページの10倍となっています



①感染期・月別の新規陽性者数

(感染期別 新規陽性者数)

感染期	集計年月	全国	松阪市
第1波	2020/1-6	18,295	5
第2波	2020/7-10	81,888	28
第3波	2020/11-2021/2	330,350	74
第4波	2021/3-6	366,190	122
第5波	2021/7-12	931,419	506
第6波	2022/1-6	7,543,103	6,244
第7波	2022/7-10	12,998,329	16,282
第8波	2022/11-2023/5	11,468,824	17,899
合計		33,738,398	41,160

※第8波は5類になる前までの集計

※感染期の表記についてこの報告書では、おおよその感染期として便宜的に、第1波 (R2.1~R2.6)、第2波 (R2.7~R2.10)、第3波 (R2.11~R3.2)、第4波 (R3.3~R3.6)、第5波 (R3.7~R3.12)、第6波 (R4.1~R4.6)、第7波 (R4.7~R4.10)、第8波 (R4.11~R5.5) として表記しております。

※「第〇波」という呼称については、政府や専門機関による公式な定義ではなく、主にメディア等で用いられた通称です。

(月別 新規陽性者数)

感染期	年月	全国	松阪市
第1波	2020/1	14	0
	2020/2	213	0
	2020/3	1,936	0
	2020/4	11,952	5
	2020/5	2,439	0
	2020/6	1,741	0
第2波	2020/7	17,379	2
	2020/8	31,950	20
	2020/9	15,031	6
	2020/10	17,528	0
第3波	2020/11	47,153	3
	2020/12	86,596	38
	2021/1	154,777	23
	2021/2	41,824	10
第4波	2021/3	42,286	20
	2021/4	117,400	50
	2021/5	153,565	38
	2021/6	52,939	14
第5波	2021/7	126,664	33
	2021/8	567,485	333
	2021/9	210,043	125
	2021/10	17,237	7
	2021/11	4,307	8
	2021/12	5,683	0

感染期	年月	全国	松阪市
第6波	2022/1	1,032,794	351
	2022/2	2,224,184	1,679
	2022/3	1,534,671	1,746
	2022/4	1,307,011	1,309
	2022/5	965,956	693
	2022/6	478,487	466
第7波	2022/7	3,464,083	3,119
	2022/8	6,181,276	8,134
	2022/9	2,322,966	3,608
	2022/10	1,030,004	1,421
第8波	2022/11	2,482,001	2,789
	2022/12	4,415,616	6,229
	2023/1	3,308,881	6,766
	2023/2	666,637	1,496
	2023/3	249,322	314
	2023/4	264,713	226
	2023/5	81,654	79

※2023/5は5類になる前までの集計

2020(R2)年1月15日 日本1例目の陽性者
2020(R2)年1月30日 県内1例目の陽性者
2020(R2)年4月11日 市内1例目の陽性者

②国や県の主な動き

(国の動き)

	2020(R2)年 12 月	中国武漢市で感染者確認
	2020(R2)年 1 月 15 日	国内で初感染者確認
	2020(R2)年 2 月 1 日	新型コロナウイルス指定感染症に指定
	2020(R2)年 2 月 25 日	新型コロナウイルス感染症対策の基本方針決定
	2020(R2)年 2 月 26 日	大規模イベントの中止・縮小要請
第1波	2020(R2)年 3 月 13 日	改正新型インフルエンザ等対策特別措置法成立・公布
	2020(R2)年 3 月 26 日	特措法に基づく対策本部設置
	2020(R2)年 4 月 7 日	緊急事態宣言（※三重県は含まない）
	2020(R2)年 4 月 16 日～ 5 月 14 日	緊急事態宣言（三重県）
第5波	2021(R3)年 8 月 27 日～ 9 月 30 日	緊急事態宣言（三重県）

(県の動き)

第2波	2020(R2)年 8 月 3 日～ 8 月 31 日	三重県緊急警戒宣言
第3波	2021(R3)年 1 月 14 日～ 3 月 7 日	三重県緊急警戒宣言
第4波	2021(R3)年 4 月 20 日～ 5 月 8 日	三重県緊急警戒宣言
	2021(R3)年 5 月 9 日～ 6 月 20 日	まん延防止等重点措置（※松阪市は含まない）
	2021(R3)年 6 月 21 日～ 6 月 30 日	三重県リバウンド阻止重点期間
第5波	2021(R3)年 8 月 6 日～ 8 月 19 日	三重県緊急警戒宣言
	2021(R3)年 8 月 20 日～ 9 月 12 日	まん延防止等重点措置
	2021(R3)年 8 月 27 日～ 9 月 30 日	三重県緊急事態措置
	2021(R3)年 10 月 1 日～ 10 月 14 日	三重県リバウンド阻止重点期間
第6波	2022(R4)年 1 月 12 日～ 1 月 31 日	感染拡大阻止宣言
	2022(R4)年 1 月 21 日～ 3 月 21 日	まん延防止等重点措置
	2022(R4)年 3 月 7 日～ 4 月 3 日	三重県再感染阻止重点期間
第7波	2022(R4)年 8 月 5 日～ 9 月 11 日	BA.5 対策強化宣言
第8波	2023(R5)年 1 月 13 日～ 2 月 2 日	医療ひっ迫防止アラート

③主な変異株と流行期間

流行の波 (通称)	主な流行期間	主流となった変異株	主な特徴
第1波 ～ 第3波	2020年2月頃 ～ 2021年3月頃	従来株 (武漢株など)	最初に確認されたウイルス。
第4波	2021年4月頃 ～ 2021年6月頃	アルファ株 (英国株)	従来株より感染力が高いとされた。
第5波	2021年7月頃 ～ 2021年11月頃	デルタ株 (インド株)	アルファ株よりさらに感染力が強く、重症化リスクも懸念され、医療体制が大きく逼迫した。
第6波	2022年1月頃 ～ 2022年5月頃	オミクロン株 (BA.1系統)	デルタ株を上回る強い感染力を持つが、重症化率は比較的低いとされた。急速に置き換わりが進んだ。
-	2022年5月頃 ～ 2022年6月頃	オミクロン株 (BA.2系統)	BA.1系統から置き換わる形で主流となった。
第7波	2022年7月頃 ～ 2022年10月頃	オミクロン株 (BA.5系統)	BA.2系統よりもさらに感染力が強く、免疫を逃れる性質(免疫逃避)が強いとされた。過去最大の感染者数を記録した。
第8波	2022年11月頃 ～ 2023年4月頃	オミクロン株 (BQ.1, XBB系統等)	BA.5系統から派生した複数の亜系統が同時に流行した。
5類移行後	2023年5月頃 ～	オミクロン株 (XBB系統、EG.5、JN.1等)	XBB系統からさらに変異した株(EG.5「エリス」やJN.1など)が次々と主流となり、小さな流行の波が続いている。

(補足)

上記の期間は、それぞれの株が「感染の主流となったおおよその目安」です。地域によって流行の時期に差があったり、複数の変異株が同時に存在していた期間もあります。特にオミクロン株以降は、非常に速いスピードで次々と新しい亜系統(BA.2.75「ケンタウロス」、XBB.1.5「クラークン」など)が登場し、置き換わりが続いています。

2. 松阪市対応時系列まとめ

①第1波 2020(R2)年1月～6月 新規陽性者（市：5人、全国：18,295人）

【2020(令和2)年1月】新規陽性者（市：0人、全国：14人）

時期	主な担当等	事象と概要
R1.12.8		中国武漢市で初めて感染者確認
R2.1.28	国	新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令 公布
R2.1.15		日本1例目の陽性者
R2.1.27	広報広聴課	松阪市HPへ感染症対策掲載
R2.1.29	県	三重県新型コロナウイルス感染症対策本部設置・県保健環境研究所でPCR検査開始
R2.1.30	国	新型コロナウイルス感染症対策本部設置 閣議決定
	県	R1第1回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議開催⇒ホームページでの情報提供開始
	県	県内1例目の陽性者
	危機管理	全体掲示板へ感染症対策周知 松阪市新型インフルエンザ等対策行動計画及び松阪市業務継続計画BCPに準じて対策を講じる 一次体制
R2.1.31	保健所・医師会	松阪地区感染症危機管理ネットワーク緊急会議

【2月】新規陽性者（市：0人、全国213人）

時期	主な担当等	事象と概要
R2.2.1	国	新型コロナウイルス感染症が感染症法に基づく指定感染症に指定 感染症法＝「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」
	県	全数把握調査開始
R2.2.5	県	三重県新型コロナウイルス感染症対策チーム設置
R2.2.7	県	市町との連絡調整会議
R2.2.10	県	各保健所に、帰国者・接触者相談センター設置 HP特設サイト開設、患者情報、検査情報を随時情報提供・帰国者・接触者外来設置
	保健所・医師会	新型コロナウイルス感染症に関する説明会(医師会)
R2.2.13	保健所・医師会	新型コロナウイルス感染症 松阪地域における医療体制(松阪保健所)
	危機管理	感染対応強化
	国	新型コロナウイルス感染症対策基本方針決定 新型コロナウイルス感染症対策本部決定
R2.2.25	国	大規模イベントの中止・縮小要請(安倍総理のメッセージ)
R2.2.26	国	市主催のイベント開催方針発表⇒県外から多数参加が見込まれる大規模イベントマラソン、初午まつり中止
	市・記者会見	
R2.2.27	国	全国の小中高等学校への臨時休業要請 新型コロナウイルス感染症対策本部で全国小中高等学校に対し2週間を目安に休業要請
	市・記者会見	緊急記者会見⇒小中学校臨時休業ほか

【3月】新規陽性者（市：0人、全国1,936人）

時期	主な担当等	事象と概要
R2.3.2	教育委員会	小中学校の臨時休業開始
R2.3.3	県	医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応について【概要版】 R1第1回三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会
R2.3.8	県	県内2例目の陽性者 以後、濃厚接触者への積極的なPCR検査を実施
R2.3.11	県	新型コロナウイルス感染症に係る市町連携会議
R2.3.13	国	改正新型インフルエンザ等対策特別措置法の成立・公布 施行はR2.3.14 新型コロナウイルス感染症を同特措法に規定する新型インフルエンザ等とみなす改正。
R2.3.14	国	新型コロナウイルス感染症が特措法の対象となる
R2.3.17	保健所・医師会	R1第1回松阪地区感染症危機管理ネットワーク会議 松阪地域における今後の新型コロナウイルス感染症医療提供体制について
R2.3.19	危機管理	イベント開催基準見直し
R2.3.24		東京オリンピックの延期が発表 2021年夏に延期

時期	主な担当等	事象と概要
R2.3.24	県	LINE 公式アカウント「三重県新型コロナウイルス対策パーソナルサポート」開始 県民一人ひとりに合わせた情報提供や相談対応を行うもの
R2.3.26	国	28兆円規模の緊急経済対策を政府が決定 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経済を支えるためのもの
	国	特措法に基づく対策本部設置
	県	特措法に基づく対策本部設置
	保健所・医師会	高齢者福祉施設等における感染症に関する意見交換会
R2.3.30	県	8都道府県への移動自粛依頼 知事から県民へのメッセージ
	危機管理	【松阪市新型コロナウイルス感染症対策本部 設置】 第1回新型コロナウイルス感染症対策本部→本部設置、県内発生状況、必要な対策確認
R2.3下旬	県	県内医療機関でPCR検査を開始

【4月】新規陽性者（市：5人、全国11,952人）

時期	主な担当等	事象と概要
R2.4.2	危機管理	第2回新型コロナウイルス感染症対策本部→市内感染状況、出張、自粛措置、施設関係
R2.4.3	危機管理	第3回新型コロナウイルス感染症対策本部→学校、イベント、市民への協力要請、職員 感染未確認地域時対応から「感染確認地域」時の対応に引き上げ対策強化。
	市・記者会見	臨時記者会見→学校の教育活動の再開、市主催イベント延期・中止、市民への協力要請（11都道府県への訪問自粛）、事業所への協力要請、事業所相談窓口設置、市職員の注意喚起、差別や偏見、風評やデマ情報に流されず冷静な対応を）適用期間延長 4月5日→5月11日（二次体制）
R2.4.7	国	緊急事態宣言・基本的対処方針改正→7都道府県、5月6日まで
	危機管理	第4回新型コロナウイルス感染症対策本部→行動計画、各部署の事業・体制
R2.4.9	危機管理	第5回新型コロナウイルス感染症対策本部→近隣地域の発生状況、報道対応
R2.4.10	県	感染拡大阻止緊急宣言→11都道府県移動自粛・本部体制を各部署横断型組織として対策本部に再編、防災対策部、医療保険部による対策本部事務局設置
R2.4.11	国	基本的対処方針変更
	危機管理	市内1例目の陽性者（県17例目）
	市民病院	市民病院での新型コロナ患者受け入れ
R2.4.13	危機管理	第6回新型コロナウイルス感染症対策本部→市長メッセージ、情報共有、協力要請
	市・記者会見	緊急記者会見→県感染拡大阻止緊急宣言、市内1例目発生
R2.4.16	国	緊急事態宣言（三重県）→対象地域として全都道府県に拡大され三重県も対象となる。 4/16～5/14
	市民病院	市民病院 新型コロナ病床運用開始 20床
	危機管理	市内2例目（県25例目）
	市・記者会見	緊急記者会見→認可保育園患者発生
	市・記者会見	定例記者会見→幼保登園自粛、施設休館、誹謗中傷
	秘書広報課	○松阪市内店舗 PR動画「ウチの逸品」募集→多くの飲食店にコロナ禍の影響が出ているため、市内店舗支援を目的にPR動画を作成
	観光交流課	○おうち時間を応援！ #stayhome-matsusaka インスタグラムキャンペーン→ステイホーム期間での観光キャンペーンとして、Instagramに松阪の魅力的な写真を投稿してもらい、抽選で特産品が当たるキャンペーンを実施。
R2.4.17	県	対策本部事務局にクラスター対策グループ設置・三重県医療調整本部設置
	危機管理	第7回新型コロナウイルス感染症対策本部→職員の勤務体制
R2.4.20	県	三重県緊急事態措置→移動自粛、休業要請
	県	人権尊重に関する知事メッセージ発信
	健康づくり課	○妊娠中の方へ布マスク配布→妊娠中の方の感染症予防のため
	危機管理	第8回新型コロナウイルス感染症対策本部→施設関係の中止・休止
R2.4.21	市・記者会見	庁舎内感染拡大防止対策→時差出勤、分散勤務
	市・記者会見	緊急記者会見→保登園自粛、幼臨時休園、庁舎職員感染対策
	こども未来課	○4月17日から市内公私立、公立こども園に登園自粛を要請していたが、5月6日まで再度要請延長。幼稚園は臨時休園。→感染拡大阻止とまん延防止のため
	生涯学習課	○公民館の利用中止。→感染拡大阻止とまん延防止のため
R2.4.22	危機管理	市内3例目（県43例目）
	市・記者会見	記者クラブへ資料提供→市内認可保育園感染者発生
	危機管理	第9回新型コロナウイルス感染症対策本部→県内の感染状況等の情報共有
R2.4.24	県	県感染状況→入院患者第1波最大（32名）1月30日～4月24日（45名の新規感染症患者が発生）

時期	主な担当等	事象と概要
R2.4.24	危機管理	松阪市議会全員協議会で新型コロナウイルス感染症対策に係る説明
R2.4.27	市・記者会見	緊急記者会見→市の支援策、市窓口の取組
	健康づくり課	○新型コロナウイルス感染症による診療所の休業対応に係る支援→職員1人あたり最大1万円/日 最大14日
	地域ブランド課	○帰省を控えた学生さんに対する松阪からの「お便り」事業→松阪市への帰省を控えた県外居住の松阪市出身学生に市のメッセージつき市内特産品を送付。1,044件送付。
	商工政策課	○新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金交付事業(県協調) →緊急事態宣言の発令に伴い休業等に協力した事業者に対する補助金。1事業所あたり50万円の協力金で県と市町が1/2ずつ補助。協力店舗は1,135店舗。休業要請期間：4月20日～5月6日
R2.4.28	危機管理	第10回新型コロナウイルス感染症対策本部→県立高校、医療現場の状況
	市・記者会見	記者クラブへ資料提供→小中学校の臨時休業延長、幼臨時休園、公園遊具利用(5月31日まで)
R2.4.30	危機管理	市感染状況→R2.4月5人/計5人
	市・記者会見	記者クラブへ資料提供→放課後児童クラブ対応、保・こども園登園自粛期間延長(5月31日まで)

【5月】新規陽性者(市：0人、全国2,439人)

時期	主な担当等	事象と概要
R2.5.1	県	宿泊療養施設運用開始
R2.5.4	国	緊急事態宣言の期間延長・基本的対処方針変更→全都道府県5月31日まで
	危機管理	第11回新型コロナウイルス感染症対策本部→内閣官房からの提言、支援制度
R2.5.5	県	県緊急事態措置 ver2・措置強化判断基準公表→感染拡大防止に向け、新しい生活様式の定着を目指す、地道で息の長い取り組みの実践をお願いするもの。(緊急事態措置は5/7～)
R2.5.6	危機管理	第12回新型コロナウイルス感染症対策本部→三重県緊急事態措置 ver2・6月末までイベントの中止。県境を越える往來の自粛要請。
	市・記者会見	緊急記者会見感染拡大防止にかかる松阪市の基本方針、はるる、マラソン対応
R2.5.7	市・記者会見	緊急記者会見→特別定額給付金、子育て世代、市営住宅、採用
	特別定額給付金推進室	○特別定額給付金(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による)→市に住民登録がある方に1人10万円の特別定額給付金を給付。受付期間R2.5.12～8.11。支給期間R2.5.14～8.25。発送件数74,102件、対象人数162,803人、給付件数73,805件(99.60%)、給付人数162,476人(99.80%)
	こども支援課	○子育て世帯への臨時特別給付金支給事業→児童手当を受給する世帯に、対象児童1人あたり1万円給付。
R2.5.11	県	地域外来・検査センター開設
R2.5.13	県	迅速抗原診断キットの届出基準における検査方法の追加
R2.5.14	国	緊急事態宣言解除・基本的対処方針変更→三重県は解除対象(8都道府県を除き解除)
	市・記者会見	定例記者会見→緊急事態宣言解除(小中学校、幼保)、給付金
R2.5.15	県	三重県指針→県外移動自粛等・誹謗中傷に係るネットパトロール強化
	危機管理	第13回新型コロナウイルス感染症対策本部→三重県指針
	危機管理	感染症拡大防止の市基本方針
	市・記者会見	緊急記者会見→感染拡大防止に係る松阪市の基本方針見直し、一次預かり、施設対応
R2.5.21	市・記者会見	緊急記者会見→持続化給付金、特別定額給付金、持続化補助金
	企業誘致連携課	○松阪市持続化支援事業補助金の創設→感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う小規模事業者を支援。補助件数74件、補助金額19,584千円。
R2.5.25	学校教育課・給食管理課	○市立小中学校における「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン及び給食のうた」作成→手洗いや消毒のガイドライン。食育アドバイザーと校長2人による食育の歌「無敵のスクールランチャー」学校再開後に少しでも元気ができるように作曲。
	国	緊急事態宣言が解除される→全国で解除(北海道、埼玉、千葉、東京都、神奈川県)の5都道府県解除
R2.5.26	県	三重県指針 ver2→県外移動自粛段階解除
	危機管理	第14回新型コロナウイルス感染症対策本部→特措法緊急事態宣言解除
	危機管理	第15回新型コロナウイルス感染症対策本部→三重県指針 ver.2

時期	主な担当等	事象と概要
R2.5.27	市・記者会見	緊急記者会見⇒市の基本方針見直し、図書館、学校施設、公民館（6月1日から利用制限の緩和）
R2.5.31	県	入院患者ゼロに
	危機管理	市感染状況⇒R2.5月 0人/計5人

【6月】新規陽性者（市：0人、全国1,741人）

時期	主な担当等	事象と概要
R2.6.1	県	5都道府県以外への移動自粛解除
	市民病院	市民病院 新型コロナ病床を増床⇒22床に増床
R2.6.2	健康づくり課	市内妊婦へ布マスク配布⇒厚生労働省からの依頼
	県	PCR検査の検体として唾液追加
R2.6.8	市・記者会見	定例記者会見⇒1号・2号補正予算（庁内ネットワーク等）
	情報企画課	○庁内ネットワーク管理事業費⇒WEB会議システムの導入
	こども未来課	○保育料の減免・補填⇒コロナ感染症の影響で、収入が著しく減少した世帯の児童や、登園自粛により減免した私立保育園に4月分～8月分の保育料と副食費の減免・補填
	健康づくり課	○PCR検査センター事業費⇒松阪市PCR検査センター（地域外来・検査センター）を開設する。軽傷者のPCR検査を集中的に実施。R2.7.10開設。
	学校支援課	○新たな学びの創造事業費⇒GIGAスクール構想の早期実現。R2.12中に市内小中学校の全児童生徒へタブレット（12,317台）を配付し、学級閉鎖時等の理由により学校への登校が困難な場合においても、学習機会を提供できる環境を整備した。
R2.6.16	国	「Go To キャンペーン」計画が発表
R2.6.19	国	都道府県をまたぐ移動自粛等緩和
	県	5都道府県への移動自粛解除
R2.6.22	市・記者会見	臨時記者会見⇒3号補正予算、公園・流水プール
	こども支援課	○ひとり親世帯臨時特別給付金支援事業⇒低所得のひとり親世帯に対する臨時特別給付金の支給。1世帯50,000円給付。収入減少世帯50,000円給付。延4,710世帯、支給総額288,600千円
	商工政策課	○コロナに負けるな！松阪みんなの商品券事業⇒市内の事業所又は店舗で利用可能なプレミアム付商品券の発行。1,000円10枚つづり1セットを5,000円で販売 1世帯2冊（子育て世帯には3冊）9月1日～1月29日購入。販売枚数140,756冊、販売率86.2%
	観光交流課	○GoTo松阪キャンペーン事業費⇒松阪に訪れた観光客を対象として特産品をプレゼントするキャンペーンを実施。観光施設・宿泊施設利用者に抽選で贈呈する。※感染拡大のため事業中止
	観光交流課	○テレワーク推進支援事業費⇒テレワークに適した環境整備を実施した市内宿泊事業者に対する補助金。宿泊業者へのテレワーク利用プラン補助。利用者数86人、補助総額216,400円、利用者満足度96%（満足+やや満足）
R2.6.25	県	抗原定量検査の届出基準における検査方法の追加
	危機管理	市感染状況⇒R2.6月 0人/計5人

②第2波 2020(R2)年7月～10月 新規陽性者（市：28人、全国：81,888人）

【7月】新規陽性者（市：2人、全国：17,379人）

時期	主な担当等	事象と概要
R2.7.10	国	GoToトラベル開始
	危機管理	松阪市PCR検査センター開設⇒松阪市PCR検査センター（地域外来・検査センター）開設。松阪地区医師会管内（松阪市・多気町・明和町・大台町）の医療機関からの診療情報提供から、軽症者のPCR検査を集中的に実施し、医療機関の支援や検査体制の強化を図る。なお、既存の帰国者・接触者外来は引き続き、重症者、呼吸器症状のある中等症者及び入院患者について対応し、医療機関の負担軽減と支援をする。検査開始日 令和2年7月14日
R2.7.14	危機管理	PCR検査センター検査開始
R2.7.15	危機管理	第16回新型コロナウイルス感染症対策本部⇒市内の感染状況
	市・記者会見	緊急記者会見⇒注意喚起、新しい生活様式、児童生徒の出席停止、臨時休業の考え方
R2.7.22		東京都での1日の新型コロナウイルス感染者数が初めて300人を超える
	県	2か月半ぶりに新規患者確認
	市・記者会見	定例記者会見⇒学校臨時休業、みんなの商品券、テイクアウト
R2.7.23	県	フェーズ2（感染拡大期）に移行

時期	主な担当等	事象と概要
R2.7.28	県	三重県指針 ver3→県外対策不十分店補利用自粛等
	県	県感染状況→第2波(7月10日~10月23日) 106日 感染者 509人 1日平均 4.80人
	危機管理	市感染状況→R2.7月 2人/計7人
R2.7.31	保健所・医師会	R2 第1回松阪地区感染症危機管理ネットワーク会議→松阪管内における感染症の発生状況について・新型コロナウイルス感染症第1波を振り返って

【8月】新規陽性者（市：20人、全国：31,950人）

時期	主な担当等	事象と概要
R2.8.2	県	感染拡大防止、三重県、四日市市、桑名市共同メッセージ発出
	危機管理	児童生徒の出席停止・臨時休校の考え方
R2.8.3	県	三重県緊急警戒宣言→県外感染急増エリアへの不要不急往来自粛。R2.8.3~R2.8.31
	県	各医療機関にフェーズ3（まん延期）への移行準備依頼
R2.8.4	危機管理	市過去最多の陽性者 8月4日 12人
	危機管理	第17回新型コロナウイルス感染症対策本部→職員の出勤、県内外の移動
	市・記者会見	緊急記者会見→市民へ注意喚起、園児出席停止、市の基本方針
R2.8.13	県	宿泊療養施設運用開始
R2.8.14	県	三重県緊急警戒宣言延長→感染状況を踏まえた10の取り組み
R2.8.18	市民病院	市民病院 新型コロナ特定機能病院等に指定→実績により令和2年4月18日に遡り、新型コロナウイルス感染症重点医療機関である特定機能病院等に指定される。
R2.8.25	危機管理	第18回新型コロナウイルス感染症対策本部→県内感染状況、クラスター事例
R2.8.27	市・記者会見	定例記者会見→5号・6号補正予算（ワクチン接種、応援クーポン）
	健康づくり課	○インフルエンザワクチン接種費用臨時助成事業→15歳未満のインフルエンザ予防接種の一部を助成。10月1日~2月27日 6か月~中3対象に1回2,000円助成。(1回目接種者10,714件、2回目接種者8,034件 計18,748件 50.1%) 65歳以上高齢者、自己負担金1,000円。延18,748人利用。
	こども未来課	○私立保育園新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費補助金→R2.10月~各園にて保健衛生用品の整備、慰労激励金の支給等
	生涯学習課	○放課後児童クラブ活動事業補助金→放課後児童クラブ支援員激励金。支援員等217人分
	健康づくり課	○母子保健事業費→母子健康相談、プレママ教室のオンライン開始。オンラインプレママ教室2回、5人。オンライン母子健康相談件数6件。
	林業振興課	○松阪の木利用促進緊急対策事業補助金→林業・木材産業、並びに地域産業への経済対策として松阪の木を使用して新築する木造住宅への支援。工務店等への補助。補助金交付棟数16棟。
	観光交流課	○松阪観光支援・宿泊施設飲食店応援クーポン事業費→観光客に宿泊・飲食を促すクーポン発行事業。クーポン宿泊施設利用1,411プラン、補助金総額2,424千円、宿泊施設集客満足度100%
	健康づくり課	○病院群輪番制病院運営費補助金の民間2病院へ追加→コロナ禍で二次救急医療を維持継続できるようにするための二次医療機関に対する運営費補助金 松阪中央総合病院500万円、済生会松阪総合病院500万円
	戸籍住民課	○証明書交付手数料のキャッシュレス決済→証明書交付手数料をキャッシュレス決済可能に
	R2.8.31	危機管理
県		三重県指針 ver4→県外対策不十分店補利用自粛等
県		三重県緊急警戒宣言解除

【9月】新規陽性者（市：6人、全国：15,031人）

時期	主な担当等	事象と概要
R2.9.10	保健所・医師会	新型コロナウイルス感染症に関する打ち合わせ(医師会)
R2.9.14	市・記者会見	臨時記者会見→7号補正予算(感染症対策事業)
R2.9.16		「Go To トラベル」キャンペーンが全国で開始
	市・記者会見	定例記者会見→テイクアウト支援商品券、おの逸品第一弾焼肉
R2.9.18	県	三重県指針 ver5→措置解除の目安等
	危機管理	第19回新型コロナウイルス感染症対策本部→催物の開催期限、施設の運用状況養護教諭と協議(健康づくり課)
R2.9.23	県	三重県モニタリング指標状況の公表開始
R2.9.24	市・記者会見	臨時記者会見→県指針 ver.5 を受けた市の基本方針

時期	主な担当等	事象と概要
R2.9.24	保健所・医師会	新型コロナウイルス感染症に関する説明会(医師会) →自宅療養者対応
	ワクチン	新型コロナウイルスワクチン接種体制について説明会(医師会)
	危機管理	第20回新型コロナウイルス感染症対策本部→松阪市の基本方針
	危機管理	市感染状況→R2.9月 6人/計33人

【10月】新規陽性者（市：0人、全国：17,528人）

時期	主な担当等	事象と概要
R2.10.12	市・記者会見	定例記者会見→コロナに負けるな！松阪みんなの商品券 販売状況
	スポーツ課	○2021 ニューイヤーRUN!みえ松阪オンラインマラソン開催→コロナの影響で延期になった、みえ松阪マラソンのプレイベント。GPSトレーニングアプリ「TATTA（タッタ）」を活用したバーチャルマラソン企画。期間内（R3.1.4～R3.1.17）に累計でフルマラソン（42.195km）以上を走れば完走。定員2021人。
R2.10.14	国	指定感染症に係る政令等の一部改正→入院の勧告・措置の見直し10月24日施行
R2.10.15	県	三重県指針 ver6→特措法に基づく要請解除
R2.10.16	県	診療・検査医療機関指定開始
	市民病院	市民病院 診療・検査医療機関に指定
R2.10.29	保健所・医師会	R2 第2回松阪地区感染症危機管理ネットワーク会議→次のインフルエンザの流行に備えた体制整備について、診療・検査医療機関等
	危機管理	市感染状況→R2.10月 0人/計33人

③第3波 2020(R2)年11月～2021(R3)年2月 新規陽性者（市：74人、全国：330,350人）

【11月】新規陽性者（市：3人、全国：47,153人）

時期	主な担当等	事象と概要
R2.11	健康づくり課	オンライン母子健康相談の開始
R2.11.2	県	帰国者・接触者相談センターを受診・相談センターに名称変更
R2.11.10	危機管理	第21回新型コロナウイルス感染症対策本部→状況共有
R2.11.16	市・記者会見	定例記者会見→8号補正予算
	商工政策課	○コロナに負けるな！キャッシュレス還元事業→コード決済等を利用して支払う際にポイントを還元するキャンペーンの実施。PAYPAYによる消費喚起キャッシュバック。キャッシュバック額77,727千円。アンケートでは対象店舗の61%が支援になったと回答。取引額ではキャンペーン前（12月）と比較し272%となった。
	財務課	○公共施設水道蛇口水栓化等事業費→庁舎内の自動水栓化とアクリル板設置。
	こども支援課	○まつさかスク・スク子育てメール相談開始→11月17日～。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、家庭で過ごす時間が増える中、育児に関する相談を気軽にってもらうため開始。
R2.11.17	危機管理	第22回新型コロナウイルス感染症対策本部→内閣府分科会提言
R2.11.19	県	三重県指針 ver7→5つの場面、クラスター発生施設における感染防止対策徹底等
	県	人権・多言語支援部設置
	県	県感染状況→第3波は、第2波に比べ、20歳代以下が減少。70歳代以上が増加。県人口割合からは、20歳以下が多く、高齢者は少ない。年末年始の影響が大。
R2.11.24	危機管理	第23回新型コロナウイルス感染症対策本部→三重県指針 ver,7
	危機管理	市感染状況→R2.11月 3人/計36人
R2.11.26	県	新型コロナウイルス感染症対応に係る説明会→県内の陽性者発生状況、在留外国人対応、入院・宿泊・自宅療養、第3波への対応策、ワクチン接種体制

【12月】新規陽性者（市：38人、全国：86,596人）

時期	主な担当等	事象と概要
R2.12	健康づくり課	オンラインプレママ教室の開始
R2.12.1	危機管理	第24回新型コロナウイルス感染症対策本部→知事メッセージ（GoTo トラベル事業）
R2.12.7	市・記者会見	臨時記者会見→9号補正予算
	国	改正予防接種法公布・施行→新型コロナワクチン接種を「特例臨時接種」として国の指示のもと都道府県の協力により市町村が実施。
R2.12.16	ワクチン	第1回松阪地区新型コロナウイルスワクチン接種事業連絡会議
R2.12.17	市・記者会見	定例記者会見→10号補正予算、押印の見直し
	こども支援課	○ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給→低所得のひとり親世帯に対する臨時特別給付金の支給。1世帯50,000円。

時期	主な担当等	事象と概要
R2.12.22	危機管理	第25回新型コロナウイルス感染症対策本部→知事メッセージ(年末年始)
	危機管理	市感染状況→R2.12月 38人/計74人
R2.12.24	ワクチン	第2回松阪地区新型コロナウイルスワクチン接種事業連絡会議

【2021(令和3)年1月】新規陽性者(市:23人、全国:154,777人)

時期	主な担当等	事象と概要
R3.1.5	危機管理	第26回新型コロナウイルス感染症対策本部→コロナ職員感染、今後の取り組み
	市・記者会見	臨時記者会見→職員のコロナ感染
R3.1.7		東京での1日の新型コロナウイルス感染者数が初めて2000人を超える
	ワクチン	新型コロナワクチン室設置→人事異動(5人)に係る辞令交付式(1市3町協働実施)
	市・記者会見	定例記者会見→ワクチン接種人事異動、好の逸品鶏焼肉
	秘書広報課	○松阪市店舗PR動画「ウチの逸品」第5弾「鶏焼き肉店」募集→コロナ禍で冷え込む消費喚起のため。
R3.1.8		緊急事態宣言発令→東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡の9府県に対して緊急事態宣言が再度発令
R3.1.12	危機管理	第27回新型コロナウイルス感染症対策本部→三重県指針 ver.8
R3.1.14	県	三重県緊急警戒宣言→R3.1.14~R3.3.7
	危機管理	第28回新型コロナウイルス感染症対策本部→三重県緊急警戒宣言、県指針 ver.8一部改訂、市主催イベント見直し
R3.1.15	市・記者会見	緊急記者会見→市イベント等中止、高齢者施設面会 他
	ワクチン	三重県主催 新型コロナウイルスワクチン接種体制構築に係る調整会議(松阪地区)
	危機管理	小中学校、保育園等での感染者発生相次ぐ→1月14日 市内小学校児童陽性確認→学級閉鎖、1月16日 職員2名陽性、1月19日 保育園児陽性→クラス閉鎖、1月20日 小学校児童陽性 →学校臨時休業、以後小・中学校、保育園等での感染者発生つづく。
	危機管理	市感染状況→R3.1月 23人/計97人
R3.1.22	県	県感染状況→過去最多 54人/日。1月下旬以降、医療機関、社会福祉施設、カラオケ喫茶などでクラスター発生多発。病床占有率60%超え

【2月】新規陽性者(市:10人、全国:41,824人)

時期	主な担当等	事象と概要
R3.2.5	危機管理	第29回新型コロナウイルス感染症対策本部→三重県緊急警戒宣言(延長)、県指針 ver.8再改訂、市主催イベント再見直し
R3.2.7	県	酒類提供飲食店の営業時短要請終了
R3.2.8	市・記者会見	定例記者会見→令和3年度当初予算 市民の皆さまへ注意喚起
	健康づくり課	○新型コロナワクチン接種事業費→新型コロナウイルスワクチン接種のための体制整備。910,874千円
	介護保険課	○高齢者入所施設等オンライン面会支援奨励金→コロナ禍で面会できるように高齢者入所施設のオンライン設備支援
	商工政策課	○コロナに負けるな!飲食店営業継続緊急支援事業費→市内飲食店に対する営業継続緊急支援金(1,023店舗×100千円)
R3.2.14		COVID-19のワクチン接種が始まる
R3.2.17	ワクチン	ワクチン医療従事者接種スタート→予防接種法附則第7条第1項の規定に基づく臨時予防接種の大臣指示 対象:16歳以上 使用ワクチン:ファイザー社製実施期間:令和3年2月17日~令和4年2月28日
R3.2.18	市・記者会見	定例記者会見→所感、ワクチン、市総合計画
	危機管理	市感染状況→R3.2月 10人/計107人

④第4波 2021(R3)年3月~6月 新規陽性者(市:122人、全国:366,190人)

【3月】新規陽性者(市:20人、全国:42,286人)

時期	主な担当等	事象と概要
R3.3.1	ワクチン	松阪市・多気郡新型コロナワクチンコールセンター開設
R3.3.2	危機管理	第30回新型コロナウイルス感染症対策本部→三重県指針 ver.8(一部改訂)・知事メッセージ(緊急警戒宣言3/7まで延長の理由4点)
R3.3.4	市・記者会見	臨時記者会見→11号補正予算
	こども支援課	○ひとり親世帯、多子世帯臨時特別給付金(市独自)の支給→ひとり親世帯・多子世帯に対する臨時特別給付金の支給。給付金総額:122,490千円、支給世帯数:1,926世帯。

時期	主な担当等	事象と概要
R3.3.7	県	三重県緊急警戒宣言終了⇒2月下旬 感染状況改善、減少傾向。
R3.3.8	県	三重県指針 ver9⇒病床占有率 37.8%
	危機管理	第31回新型コロナウイルス感染症対策本部⇒三重県指針 ver.9「期間新型コロナウイルス感染症対策本部 3/8～4/30」、職員の感染防止対策
R3.3.10	危機管理	第32回新型コロナウイルス感染症対策本部⇒職員の感染発生、全職員へ注意喚起（特に食事）
R3.3.15	市民病院	市民病院 医療従事者向け新型コロナワクチン接種開始
R3.3.16	ワクチン	第3回松阪地区新型コロナウイルスワクチン接種事業連絡会議
R3.3.21		COVID-19 への対策として国民1人あたり10万円の給付金が発表
R3.3.22	市・記者会見	定例記者会見⇒市営住宅緊急入居。R2度中は特措法に基づく自粛要請など社会に大きな影響、臨時記者会見7回、緊急記者会見12回、定例記者会見13回、投げ込み2回
	県	県感染状況⇒4月中旬以降、関西圏の変異種による影響と考えられる感染者の急増。第4波（3月1日～から6月30日）122日 感染者累計：2728人、最大72人（4月24日）
R3.3.30	危機管理	第33回新型コロナウイルス感染症対策本部⇒知事メッセージ（歓送迎会、県外移動、4/30までカラオケ休止）令和2年度33回対策本部開催
	危機管理	市感染状況⇒R3.3月 20人/計127人

【4月】新規陽性者（市：50人、全国：117,400人）

時期	主な担当等	事象と概要
R3.4.1	ワクチン	新型コロナワクチン室 人員増⇒新型コロナワクチン室 辞令（1人増⇒6人+3町）
R3.4	健康づくり課	病院群輪番制行員運営費補助金
R3.4.5	ワクチン	65歳以上 新型コロナワクチン接種券発送⇒66,511通 1市3町
	県	三重県指針 ver10
R3.4.6	市・記者会見	臨時記者会見⇒1号補正予算、みんなの商品券
	商工政策課	○【第2弾】コロナに負けるな！松阪みんなの商品券事業⇒コロナにより消費が冷え込んでいる地域経済を活性化するため、じもと店舗等を応援するプレミアム付商品券を発行する。1冊8,000円分を5,000円で販売。1世帯2冊。7月1日～1月31日。販売率：80.3%。
	企業誘致連携課	○小規模事業者を支える持続化支援事業補助金⇒コロナによる危機を乗り越えるため、前向きな投資を行う小規模事業者に対し支援を行う。補助事業者数：306社 補助金総額：78,066,339円
R3.4.8	ワクチン	新型コロナワクチン集団接種会場医療関係者向け見学会
R3.4.12	危機管理	第1回新型コロナウイルス感染症対策本部⇒昨年度の感染状況共有新型コロナウイルス感染症対策本部 県内クラスター情報等の共有、庁内感染対策の周知等
R3.4.13	市・記者会見	市長メッセージ・記者クラブへ資料提供⇒市民へ4点のお願い。4月に入り、4月8日松阪市民病院において県内52事例目、4月10日には市内飲食店で54事例目となる2件のクラスター発生。
	危機管理	市民へ4点のお願い⇒①感染リスクが高まる5つの場面で感染が広がった事例が多数発生。大人数や長時間の飲食等の自粛。②まん延防止等重点措置区域等への移動の自粛。③発熱などある場合、事前に電話で連絡してからの受診を。④差別や偏見は決して行わない。
R3.4.15	ワクチン	集団接種会場シミュレーション実施
R3.4.19	ワクチン	高齢者施設新型コロナウイルス接種券発送
	ワクチン	住民接種（高齢者施設入所者）開始
	市・記者会見	定例記者会見⇒大型連休GWを控えた感染拡大防止のお願い、キャッシュレス還元事業
R3.4.20	県	三重県緊急警戒宣言発出⇒県独自宣言、病床占有率52.3%。R3.4.20～R3.5.8
	ワクチン	集団接種予約開始
	危機管理	第2回新型コロナウイルス感染症対策本部⇒県緊急警戒宣言の発出新型コロナウイルス感染症対策本部 知事メッセージ新型コロナウイルス感染症対策本部 市主催イベント等開催予定
R3.4.22	市・記者会見	緊急記者会見⇒ワクチン予約受付状況、今後の予定。4月20日から集団接種予約受付開始（Web予約が4月20日の午前中で予約受付終了、電話予約は21日午後6時で6月6日分までの予約終了した）コールセンター回線混雑し、つながりにくい状況に。
R3.4.23	市・記者会見	記者クラブへ資料提供⇒市主催イベント（4月、5月）中止・延期
	ワクチン	新型コロナウイルスワクチン接種に関する説明会（医師会）
R3.4.26	県	三重県緊急警戒宣言（改訂版）発出⇒県内全域時短要請、病床占有率54.8%
R3.4.27	危機管理	第3回新型コロナウイルス感染症対策本部⇒知事メッセージ、緊急警戒宣言（改定版）発出新型コロナウイルス感染症対策本部 三重県指針 ver.10の一部改訂
	危機管理	市感染状況⇒R3.4月 50人/計177人

【5月】新規陽性者（市：38人、全国：153,565人）

時期	主な担当等	事象と概要
R3.5.1	ワクチン	新型コロナワクチン室 人員増→新型コロナワクチン室 辞令（5人増→11人+3町）
	市民病院	市民病院 新型コロナ病床 42床に増床
R3.5.6	ワクチン	集団接種開始（クラギ文化ホール）
	ワクチン	個別接種開始（保育者・教職員）
R3.5.7	市民病院	市民病院 ワクチン集団接種会場 職員派遣開始
R3.5.8	県	三重県緊急警戒宣言終了
R3.5.9	県	三重県まん延防止等重点措置→「まん延防止等重点措置」を4月28日政府に要請。5月7日三重県への適用決定。重点区域 12市町（桑名、いなべ、木曾岬、東員、四日市、菰野、朝日、川越、鈴鹿、亀山、伊賀、名張）、酒類提供不可、5月9日～5月31日
	県	県感染状況→病床占有率 59.2% 4月以降感染者急増、重症者数の急増、変異株への置き換わりが進む。医療体制の負荷が増大し通常医療にも影響。酒類提供不可。
R3.5.11	危機管理	第4回新型コロナウイルス感染症対策本部→県まん延防止等重点措置の一部変更（特措法協力要請）新型コロナウイルス感染症対策本部 三重県指針 ver. 11 の発出
R3.5.12	市・記者会見	記者クラブへ資料提供→5月屋内公共施設利用制限、6月市主催イベント中止・延期
R3.5.13	市・記者会見	定例記者会見→2号・3号補正予算、ワクチン予約・個別機関
	こども支援課	○低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）→低所得の子育て世帯（ひとり親世帯）に対する特別給付金の支給
	健康づくり課	○新型コロナウイルスワクチン接種事業費→新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事業。543,785千円
R3.5.20	県	高齢者施設における社会的検査を実施
	保健所・医師会	接種促進に関する説明会（医師会）→松阪地区の集団接種・巡回接種・個別接種体制について
	ワクチン	新型コロナウイルスワクチン接種に関する説明会（医師会）
R3.5.21	市・記者会見	臨時記者会見→ワクチン接種体制の強化
	ワクチン	ワクチン接種体制の強化→5月21日～個別実施医療機関接種開始（85医療機関）、6月1日から予約再開のお知らせ郵送（46,014通）、集団接種会場の月・水・金時間延長、当日急な集団会場キャンセル対応の高齢者施設介護事業所従業員の接種対応、個別接種での余剰ワクチンの接種対応（医療従事者、介護施設従事者、保育園、幼稚園、認定こども園の保育者、小・中学校の教職員）
R3.5.22	ワクチン	モデルナ社製ワクチンの追加→使用ワクチン：モデルナ社製が追加（18歳以上）
R3.5.25	保健所・医師会	集団接種会場の薬剤師派遣について（松阪地区薬剤師会）
R3.5.28	市・記者会見	記者クラブへ資料提供→屋内公共施設の利用制限期間延長
	県	外国人労働者を雇用する県内事業所 610 か所抗原定性検査
	ワクチン	新型コロナワクチン室 人員増→ワクチン室 辞令（6人増 [2人兼務]→17人+3町）
R3.5.31	危機管理	第5回新型コロナウイルス感染症対策本部→県まん延防止等重点措置の一部変更（5/31→6/20） 新型コロナウイルス感染症対策本部 三重県指針 ver. 11 の一部改訂（5/31→6/20）
	市・記者会見	記者クラブへ資料提供→6月末までの市主催イベント中止・延期、競輪場の対応
	危機管理	市感染状況→R3.5月 38人/計 215人

【6月】新規陽性者（市：14人、全国：52,939人）

時期	主な担当等	事象と概要
R3.6.1	市・記者会見	緊急記者会見→ワクチン接種のスケジュール
	県	三重県まん延防止等重点措置延長→病床占有率 35.0%
R3.6.2	ワクチン	集団接種予約再開・コールセンター回線増加→集団接種予約再開（65歳以上）6月～8月分、コールセンター回線増加 13回線→30回線、午後6時→午後8時延長、日曜日追加、Web予約の2回目自動登録開始、初回接種対象年齢が12歳以上に引き下げ
	ワクチン	集団接種会場の時間延長→集団接種会場の時間延長（月・水・金）13:30～16:30→17:30まで（7月24日まで）
R3.6.7	市・記者会見	記者クラブへ資料提供（教育委員会）→学校施設開放事業の使用制限緩和（児童生徒のみ）
R3.6.8	市民病院	市民病院 ワクチン個別接種開始
R3.6.9	市・記者会見	緊急記者会見→ワクチン接種のスケジュール、事業者へ要請
	ワクチン	ワクチン接種のスケジュール・事業者への要請→・高齢者の予約困難者への支援「予約お助け対応」6月10日～30日 チラシ全戸配布・64歳以下の基礎疾患を有する方の対応 6月10日～7月末 Web、FAX申請・高齢者施設、障がい者施設の従事者優先接種・事業所のコロナワクチン接種に係る職場環境配慮のお願い
R3.6.10	ワクチン	64歳以下基礎疾患申出・優先接種実施

時期	主な担当等	事象と概要
R3. 6. 11	危機管理	第6回新型コロナウイルス感染症対策本部→県まん延防止等重点措置の一部変更（重点措置区域変更）
R3. 6. 14	県	三重県まん延防止等重点措置区域変更→重点区域四日市のみ
R3. 6. 18	危機管理	第7回新型コロナウイルス感染症対策本部→県リバウンド防止重点期間の設置新型コロナウイルス感染症対策本部 三重県指針 ver. 11 の一部改訂新型コロナウイルス感染症対策本部 市の方針「屋内公共施設の利用制限解除」
R3. 6. 20	県	三重県まん延防止等重点措置終了→病床占有率 17. 5%
R3. 6. 21	県	三重県リバウンド防止重点期間→6月21日～6月30日
	市・記者会見	記者クラブへ資料提供→屋内公共施設、スポーツ施設、公民館等の利用制限の解除
R3. 6. 23	市・記者会見	県感染状況→第5波(7月～10月) 123日 感染者累計 9533人、最大 515人(8月26日)
	危機管理	定例記者会見→みんなの商品券第2弾、パブリックビューイング中止、7月イベント開催状況 特定健康診査、後期高齢者健康診査、健康増進法健康診査の医療機関での実施期間延長→11月30日⇒2月28日まで
R3. 6. 25	ワクチン	64～55歳新型コロナウイルスワクチン接種券発送
	市・記者会見	臨時記者会見→ワクチン接種のスケジュール等
	ワクチン	ワクチン接種のスケジュール等→6月25日 64歳～55歳（約25,967人1市3町）接種券発送7月9日 54歳～12歳（約93,067人1市3町）接種券発送65歳上1回目接種率61.9%(1市3町59.0%)
	危機管理	市感染状況→R3.6月 14人/計229人
R3. 6. 29	県	三重県指針 ver11
R3. 6. 30	県	三重県リバウンド防止重点期間終了

⑤第5波 2021(R3)年7月～12月 新規陽性者（市：506人、全国：931,419人）

【7月】新規陽性者（市：33人、全国：126,664人）

時期	主な担当等	事象と概要
R3. 7	県	県感染状況圏域別では、県外由来の影響等により、北勢圏域から感染者数の増加始まり、その後中勢伊賀圏域・東紀州兼域への拡大。感染経路不明が増加。第4波の3倍以上の感染増加。ワクチン接種が進んだことにより60歳代の割合が減少。
R3. 7. 6	市・記者会見	緊急記者会見→ワクチン接種のスケジュール等（縮小傾向）
	ワクチン	ワクチン接種率→65歳上1回目接種率70.0%(1市3町69.9%)
R3. 7. 7	保健所・医師会	第3回新型コロナウイルス感染症対策委員会（医師会）
R3. 7. 8		新型コロナ対策のため、東京オリンピックは、無観客で開催決定
R3. 7. 9	ワクチン	54～12歳接種券発送
R3. 7. 15	市・記者会見	定例記者会見→ワクチン接種スケジュール、WEB予約方法 動画配信開始
R3. 7. 19	ワクチン	ワクチン接種 外国人サポートデスク設置
R3. 7. 20	市・記者会見	記者クラブへ資料提供→市民へ5点のお願い、R3. 7. 19 外国人サポートデスク設置（本庁1階 通訳1名配置）ワクチン供給状況により、7月25日以降集団接種枠縮小
	危機管理	第8回新型コロナウイルス感染症対策本部→7/19知事メッセージ、記者発表資料報告、8月行事中止
R3. 7. 26	ワクチン	接種証明書交付申請開始
	秘書課	記者クラブへ資料提供→三重高校の甲子園出場
	ワクチン	新型コロナウイルス感染症→予防接種証明書 交付申請受付開始
R3. 7. 29	保健所・医師会	R3 第1回松阪地区感染症危機管理ネットワーク会議→松阪保健所管内の状況・第4波の振り返りと第5波の現状報告・今後の課題
R3. 7. 31	ワクチン	外国人向けセミナー開催→講師 市民病院院長 櫻井正樹氏 20名参加
R3. 7	危機管理	市感染状況→R3.7月 33人/計262人

【8月】新規陽性者（市：333人、全国：567,485人）

時期	主な担当等	事象と概要
R3. 8. 2	ワクチン	アストラゼネカ社製のワクチンが追加→使用ワクチン：アストラゼネカ社製が追加 原則40歳以上18歳～40歳未満は必要者のみ
R3. 8. 3	ワクチン	モデルナ社製の対象年齢が変更→モデルナ社製の対象が18歳以上から12歳以上に
R3. 8. 4	危機管理	第9回新型コロナウイルス感染症対策本部→8/3, 8/4知事メッセージ、県内・市内感染者の増加について
R3. 8. 5	ワクチン	集団接種会場託児開始→日曜日・木曜日
	市・記者会見	緊急記者会見→お盆期間、夏季休業期間に向けた感染症拡大防止のお願い

時期	主な担当等	事象と概要
R3.8.5	県	県感染状況⇒感染者の爆発的な増加により、一部保健所で陽性者の連絡遅延、疫学調査の縮小、無症状の濃厚接触者の検査制限をせざるを得ない状況に。感染拡大時に速やかに入院できない中等症患者が発生。地域により救急不搬送や救急搬送困難事例が増加。
	危機管理	お盆期間、夏季休業期間に向けた感染症拡大防止のお願い⇒・県境を超える移動は可能な限り自粛・検査キットを利用して帰省・マスクの着用、咳エチケット、手指消毒など基本的な感染防止対策の徹底・発熱時等有症状の場合対応・陽性者への差別や偏見、ワクチン接種の強制や、未接種者への誹謗中傷を行わない
R3.8.6	県	緊急警戒宣言発出⇒R3.8.6～R3.8.19
R3.8.10	危機管理	第10回新型コロナウイルス感染症対策本部⇒8/6 県緊急警戒宣言の概要共有、分散勤務の考え方共有（スペース調査、スペース提供意向調査、係全減の予防）、濃厚接触者の判断基準など
R3.8.12	県	緊急警戒宣言改定
	危機管理	第11回新型コロナウイルス感染症対策本部⇒8/12 県緊急警戒宣言改定版の概要共有、分散勤務場所振分け調整中、8/16 分散実施の市長指示あり
R3.8.13	市・記者会見	臨時記者会見⇒『緊急警戒宣言』を受けて感染拡大防止「市民へのお願い」「市の対策方針」
	市・記者会見	感染拡大防止「市民へのお願い」「市の対策方針」⇒・全国的に感染が拡大する中、県境を超える移動は生活の維持に必要な場合を除き、自粛をお願い（特措法第24条第9項にもとづく協力要請）・県内の移動は密をさける・大人数や長時間に及ぶ飲食は避ける（特措法第24条第9項にもとづく協力要請）・県外から三重県への移動の自粛要請・飲食店の時短営業の協力要請（20時まで）（特措法第24条第9項にもとづく協力要請）・8月の市主催イベントの中止・延期（8月末まで）
	県	県感染状況⇒宿泊療養施設の中等症患者受け入れ体制が整っておらず、リスクの高い方が自宅療養となる状態に。保健所の健康フォローアップ業務がひっ迫。医師会、看護協会、薬剤師会等と連携し、各保健所に「自宅療養フォローアップセンター」を設置したが、往診や訪問看護の体制を構築できた地域は一部地域のみ。パルスオキシメーター配布。
R3.8.16	健康づくり課	松阪保健所へ保健師等職員応援派遣⇒R3.8.16～R3.9.12（28日間延べ46人）
R3.8.17	県	三重県まん延防止等重点措置⇒令和3年8月20日～9月12日
	県	三重県指針 ver12 一部改訂
	県	県感染状況⇒8月以降、新規感染者が急増。8月17日には過去最多208人。いまだ増加傾向。医療体制への負荷。
R3.8.18	危機管理	第12回新型コロナウイルス感染症対策本部⇒8/17 県まん延防止等重点措置の概要共有、市主催イベント等の延期・中止の集約、分散勤務時の注意点
R3.8.19	市・記者会見	緊急記者会見⇒『まん延防止等重点措置』を受けて「市民へのお願い」「市の対策方針（イベント中止・延期9月12日まで、公民館・地区市民センターの自主事業の中止、施設利用制限、小中学校の対応、市職員分散勤務実績）」
	危機管理	「市民へのお願い」「市の対策方針」⇒・生活の維持に必要な場合を除き、日中も含め外出や移動の自粛をお願い（特措法第24条第9項にもとづく協力要請）・県境を超える移動の自粛要請（特措法第24条第9項にもとづく協力要請）・大人数や長時間に及ぶ飲食は避ける（特措法第24条第9項にもとづく協力要請）・県外から松阪市への移動の自粛お願い・飲食店の「営業20時まで」「酒類の提供は行わない」「カラオケ行わない」三重県要請に従ってください（特措法第31条の6第1項に基づく協力要請）
	ワクチン	ワクチン接種⇒全人口 1回目接種率 45.2%(1市3町45.7%) 高齢者 89.2%(89.3%) 2回目接種率 38.1%(38.5%) 高齢者 86.8%(86.7%)
	危機管理	市感染状況⇒市でも8月に入ってから感染者が100人となり、今までにない状況
	県	緊急警戒宣言終了
R3.8.20	県	まん延防止等重点措置⇒R3.8.20～R3.9.12
R3.8.23	市・記者会見	定例記者会見⇒7号補正予算・マラソン・ワクチン接種計画・とこわか国体他
	こども支援課	〇コロナ禍における離婚、DV、児童虐待等に関する臨時相談を実施⇒9月17日から毎月1回開催 3月まで
R3.8.25	市・記者会見	緊急記者会見⇒コロナ対応：小中学校、幼稚園・保育園、こども園
	県	県感染状況⇒21日には427人1週間で約2.9倍、爆発的な増加。自宅療養中に亡くなる事態発出。
	危機管理	第13回新型コロナウイルス感染症対策本部⇒8/25 県緊急事態措置・県が実施する対策の概要共有、市方針の変更協議・9月1日～9月12日 学校の分散登校、オンライン学習・幼稚園条時短運営 8時30分から正午まで。保育園・こども園の登園自粛協力要請（緊急事態措置期間中）
R3.8.26	市・記者会見	記者クラブへ資料提供⇒三重県緊急事態措置：公共施設の閉館、利用制限等（各部局より提供資料）

時期	主な担当等	事象と概要
R3.8.27	県	緊急事態宣言（三重県）⇒8月27日～9月30日「まん延防止等重点措置 R3.8.20～R3.9.12」から変更
	市・記者会見	記者クラブへ資料提供⇒ワクチン予約受付の追加等 9月1日から追加予約開始 R3.9.1～妊娠中の方へ優先接種実施
	ワクチン	個別記者会見⇒職員懲戒処分、ワクチンの廃棄 1,170 回分 195 本の廃棄謝罪会見
	危機管理	市感染状況⇒R3.8月 333 人/計 595 人

【9月】新規陽性者（市：125人、全国：210,043人）

時期	主な担当等	事象と概要
R3.9.1	ワクチン	妊娠中の方の優先接種開始⇒10月からは、12歳～中3優先接種実施
	保健所・医師会	第1回松阪地区新型コロナウイルスワクチン接種事業連絡会
R3.9.3	ワクチン	外国人 DAY 予約受付開始⇒10月～11月
R3.9.9	県	三重県緊急事態措置 改訂⇒一部変更 8月27日～9月12日⇒9月30日まで延長
	危機管理	第14回新型コロナウイルス感染症対策本部⇒県緊急事態措置一部変更・県が実施する対策の概要共有、市方針は引き続き同様、イベント関係協議
R3.9.10	市・記者会見	記者クラブへ資料⇒提供三重県緊急事態措置の延期（公共施設の閉館、利用制限期間の延長・小中学校の対応期間の延長・幼稚園、保育園、こども園の対応期間の延長）
	保健所・医師会	新型コロナウイルス感染症対策に関する打ち合わせ【松阪地区医師会】⇒ワクチン接種体制（新型コロナワクチン室）・感染症自宅療養者対応（松阪保健所・松阪地区薬剤師会）
R3.9.12	県	まん延防止等重点措置 終了
R3.9.13	市・記者会見	臨時記者会見⇒8号、9号補正予算（8号（無症状の濃厚接触者へのPCR検査）・9号（トイレット紙、緊急食糧支援、みんなの商品券、キャッシュレス還元、オンライン学習教材）
	ワクチン	ワクチン接種⇒全人口 1回目接種率 57.3%（1市3町57.5%） 2回目接種率 47.0%（47.4%）
	健康づくり課	○新型コロナウイルス感染拡大防止検査事業費⇒職場、小・中学校、保育園、幼稚園等での接触者にPCR検査を実施。9,797千円 1無症状の濃厚接触者で検査希望者 R3.9.6～事業開始 R3.9.21～保健所検査再開 2市内幼稚園・保育園・こども園・小・中学校の接触者 3市内事業所 接触者 R3.9.17～
	商工政策課	○【第2弾】コロナに負けるな！松阪みんなの商品券事業コロナにより消費が冷え込んでいる地域経済を活性化するため、じもと店舗等を応援するプレミアム付商品券を発行する。市内の事業所又は店舗で利用可能（第2弾）販売率：80.3%
	商工政策課	○【第2弾】コロナに負けるな！キャッシュレス還元事業キャッシュレス決済のポイント還元を行い、コロナ渦における新しい生活様式への対応を促進する。1月15日～2月28日 1,000円相当/回、6,000円相当/期間 3市内事業所の接触者。経済波及効果：1,647,082千円
R3.9.15	市・記者会見	定例記者会見⇒ワクチン接種状況、ワクワク検定、雑紙、県緊急事態措置の延期を受け、市主催イベントの中止・延期
R3.9.24	市・記者会見	記者クラブへ資料提供⇒ワクチン小中学生への優先接種
	保健所・医師会	新型コロナウイルス感染症対策に関する説明会【松阪地区医師会】⇒ワクチン接種体制（健康づくり課ワクチン室）・感染症自宅療養者対応（松阪保健所・松阪地区薬剤師会）
	危機管理	第15回新型コロナウイルス感染症対策本部⇒市HPコロナ特設サイト開設（内容確認依頼）、公共施設の利用制限等の解除（各局より段階的な対応方針説明）
R3.9.25	県	県営集団接種会場の開設
R3.9.27	市・記者会見	臨時記者会見⇒今後のワクチン接種計画、公共施設の利用制限等の方針、国体保有物品の利活用等
R3.9.28	危機管理	第16回新型コロナウイルス感染症対策本部⇒緊急事態措置解除後の「県リバウンド阻止重点期間」を受けた市方針の協議
R3.9.30	ワクチン	ワクチン接種 意向調査実施⇒ワクチン接種意向調査の実施（9月24日時点で未接種の方 39,081人（1市3町） 9月30日調査票郵送 10月10日回答 Web、FAX、窓口締切）接種希望 2,386人 R3.10月～11月 12歳から中学3年生の優先接種案内発送 4835人（1市3町）9月28日から予約開始
	市・記者会見	記者クラブへ資料提供⇒公共施設の利用制限等の方針修正点（リバウンド阻止重点期間による）
	県	三重県緊急事態措置 解除
	県	三重県指針 ver12 一部改訂
	危機管理	市感染状況⇒R3.9月 125人/計 720人
	市・記者会見	記者クラブへ資料提供⇒公共施設の利用制限等の方針修正点（リバウンド阻止重点期間による）
	県	緊急事態宣言終了

【10月】新規陽性者（市：7人、全国：17,237人）

時期	主な担当等	事象と概要
R3.10.1	県	三重県リバウンド阻止重点期間→10月1日～10月14日
R3.10.11	県	無料PCR検査実施→無症状者の検査
R3.10.12	県	三重県指針 ver13→15日から適用
	危機管理	第17回新型コロナウイルス感染症対策本部→『三重県指針』ver.13を受けて市方針の決定（特に投込み等はなし、職員への注意喚起を行うこと。）
R3.10.13	市・記者会見	定例記者会見→所感：ワクチン接種意向調査結果ほか
	県	9月～11月 社会的検査実施 県内全域障がい福祉施設
	県	県感染状況→6月中旬からデルタ株含む変異株検査を実施。デルタ株への置き換わり。
R3.10.14	保健所・医師会	R3第2回松阪地域感染症危機管理ネットワーク会議→松阪保健所管内の状況について・第5波を振り返って課題
	県	三重県リバウンド阻止重点期間終了
R3.10.20	市・記者会見	臨時記者会見→ワクチンの今後の接種計画等
	県	ワクチン接種→7月末にはおおむね8割の高齢者ワクチン接種完了企業や大学の職域接種の実施、県営会場設置
	ワクチン	ワクチン接種→R3.10月29日・11月5日・11月19日・11月26日～外国人サポートDAY実施10月18日現在接種率 全人口 1回目接種率 71.7%(1市3町72.3%)、2回目接種率 63.0%(63.5%)
	危機管理	市感染状況→R3.10月 7人/計727人

【11月】新規陽性者（市：8人、全国：4,307人）

時期	主な担当等	事象と概要
R3.11	ワクチン	3回目追加接種 接種券発送
R3.11.8	ワクチン	第1回予防接種健康被害調査委員会→コロナ4事例 即時型3事例報告
R3.11.12	保健所・医師会	新型コロナウイルス感染症対策委員会【松阪地区医師会】→新型コロナウイルス感染症自宅療養者対応について（地区医師会理事、三基幹病院長、薬剤師会、三重県、松阪保健所、健康福祉部、健康づくり課）
R3.11.15	市・記者会見	定例記者会見→11月補正予算（第10号）コロナ対応含、キャッシュレス還元事業第2弾 他4件
	ワクチン	○新型コロナウイルスワクチン接種事業費→新型コロナウイルスワクチン接種のための体制整備。368,482千円 追加接種（3回目接種）「2回目終了後概ね8か月以上後」「令和3年12月から実施」の方針
	農水振興課	○コロナに負けるな！令和3年産米価緊急下支え事業費→コロナ禍の影響を受け、米価が著しく低下したなか、その一部を補てんし、営農意欲の維持を図る。制度未加入農業者のコロナによる令和3年産米価の下落額の一部を補填
R3.11.16	ワクチン	大臣指示一部改正→「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」の一部改正実施期間：令和4年9月30日までに延長
R3.11.19	国	基本的対処方針 変更→「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」
R3.11.22	危機管理	第18回新型コロナウイルス感染症対策本部→政府より基本的対処方針の改定あり「飲食、イベント、外出・移動」等の制限緩和 ※庁内での会食人数は本日（11/22）より緩和する
R3.11.25	市民病院	市民病院 三重県と病床確保覚書締結
	市・記者会見	記者クラブへ資料提供→コロナワクチン追加（3回目）接種券の発送開始
	ワクチン	コロナワクチン追加（3回目）接種券の発送開始→1,726通 松阪市（R3.12.1～追加接種3回目）
	危機管理	市感染状況→R3.11月 8人/計735人
R3.11.26	保健所・医師会	接種体制（3回目接種）に関する説明会（松阪地区医師会）

【12月】新規陽性者（市：0人、全国：5,683人）

時期	主な担当等	事象と概要
R3.12.1	ワクチン	3回目追加接種 開始→第1期追加接種（3回目）が規定 対象：18歳以上 使用ワクチン：ファイザー社製
	市・記者会見	臨時記者会見→11月補正予算（第11号、12号）コロナ子育て世帯等臨時特別交付金等
	こども支援課	○子育て世帯臨時特別支援事業費→高校生までの子どもがいる子育て世帯に対する臨時特別給付金の支給。子育て世帯15,120世帯 児童1人あたり50,000円
	地域福祉課	○緊急食糧等物資給付開始→R2.12月～ 濃厚接触者として、自宅待機を要請された際、親族等からの支援を受けることが出来ない方を対象に、食糧品や日用品を1週間分給付する。対象1セット8,000円

時期	主な担当等	事象と概要
R3.12.1	県	三重県指針 ver14
	危機管理	第19回新型コロナウイルス感染症対策本部→『三重県指針』ver.14の改定説明 新型コロナウイルス感染症対策本部 屋外(祭り)イベントは「感染防止安全計画」が必要となる見込みであり、県と事前相談することになる新型コロナウイルス感染症対策本部 公民館等の1/2制限は残す、報道投込み等は不要とする。
R3.12.15	市・記者会見	定例記者会見→11月補正予算(第13号)、ワクチン今後の接種計画、2021松阪市10大ニュース他
	ワクチン	ワクチン接種→12月12日接種率 全人口 1回目接種率 78.8%(1市3町78.9%)、2回目接種率 78.3%(78.3%)・追加接種 接種券を18歳以上2回目接種完了から8か月以上の方に11月25日から順次発送・12月13日「おまかせ予約」案内発送65歳以上で集団、巡回接種会場、3病院で接種した方。16,653人 おまかせ希望回答締切12月23日⇒1月13日 おまかせ決定通知発送・12月20日～接種証明書(電子版)運用開始案内
	こども支援課	○子育て世帯等臨時特別支援事業費→支給額50,000円→10万円に変更
	危機管理	市感染状況→R3.12月 0人/計735人
R3.12.17	ワクチン	ワクチン接種→第1期追加接種(3回目)の使用ワクチンにモデルナ社が追加

⑥第6波 2022(R4)年1月～6月 新規陽性者(市:6,244人、全国:7,543,103人)

【2022(令和4)年1月】新規陽性者(市:351人、全国:1,032,794人)

時期	主な担当等	事象と概要
R4.1.5	市民病院	市民病院 三重県から新型コロナ医療支援業務受託
R4.1.6	市・記者会見	定例記者会見→今後のワクチン接種計画、第2弾みんなの商品券、第2弾キャッシュレス還元事業
	国	事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」→R4.1.5 発出
	ワクチン	ワクチン接種→12月20日接種率 全人口 1回目接種率 78.9%(1市3町79.1%)、2回目接種率 78.4%(78.6%) R3.12.17付で厚生労働省から、新たな変異株の発生状況を踏まえ、「初回接種完了から6か月以上で接種可能な対象者(医療従事者、高齢者施設入所者、利用者、従事者、入院患者)、7か月以上で接種可能(高齢者)」前倒し接種が示され、接種券発送を繰り返す。・おまかせ予約 案内送付(16653人) 回答12,880人に決定通知発送。
R4.1.11	危機管理	第20回新型コロナウイルス感染症対策本部→1/7・1/8知事メッセージの概要説明 「感染拡大防止アラート発動」、「1月中にまん延防止に移行するかも知れない」、「3回目接種の前倒しもある」
R4.1.12	県	感染拡大阻止宣言→1月12日～1月31日
	県	県感染状況→1月から感染者急増。
R4.1.13	ワクチン	ワクチン接種→前倒し接種の対象再拡大。3月以降高齢者は6か月で接種可能、その他一般の者は7か月以上と示され、前倒しで接種券発送通知。県営接種会場 3会場開設(四日市大学、ツッキードーム、県伊勢庁舎)
R4.1.18	危機管理	第21回新型コロナウイルス感染症対策本部→1/12『感染拡大阻止宣言』の発出、「県主催のイベント開催基準」、1/15知事メッセージ「まん延防止への要請準備」「職員の分散勤務・テレワーク準備について」、「直近一週間の市内感染者数」、「まん防に向けた公共施設利用制限準備」
R4.1.20	危機管理	第22回新型コロナウイルス感染症対策本部→『まん延防止等重点措置』概要説明、「分散勤務、施設利用制限、イベント延期・中止」資料の協議・確認
R4.1.21	県	まん延防止等重点措置→1月21日～3月6日まで延長
	県	濃厚接触者の待期間に係る対応方針について→R4.1.21 発出
	県	県感染状況→第6波(1月～5月)
	市・記者会見	臨時記者会見→14号補正(非課税世帯等臨時特別交付金)、今後のワクチン接種計画、まん延防止等重点措置に対する市の方針等・「三重県まん延防止重点措置」が適用されたことを受け、感染症拡大防止のお願い。①感染防止対策の徹底 ②三密の場面を避ける ③県境を超える移動の自粛 ④マスク会食、黙食、4人以下の会食のお願い「あんしんみえリア」認証店の利用を願う ⑤県外から移動の自粛協力依頼 ⑥飲食店への営業時間短縮、酒類提供の要請協力(特措法第31条の6 第1項にもとづく要請)・公共施設の利用制限、市主催イベントの延期・中止・市の分散勤務体制・公立小中学校の学校教育活動、主な行事、部活動等対応方針 など
	臨時特別給付金室	○住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費→住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円を給付 約23,000世帯

時期	主な担当等	事象と概要
R4.1.21	ワクチン	ワクチン接種→小児用ファイザーワクチン特例承認
R4.1.24	保健所・医師会	新型コロナウイルス感染症対策委員会【松阪地区医師会】
R4.1.27	危機管理	ホームページ感染症対策掲載
R4.1.28	県	新型コロナウイルス感染症対策業務の更なる重点化について→R4.1.28 発出 県→各保健所長
	保健所・医師会	無症状の濃厚接触者 PCR 検査実施なしに→濃厚接触者 10 日間→7 日間・無症状陽性者 10 日間→7 日間
R4.1.31	県	まん延防止等重点措置区域県内全域
	県	県感染状況→病床占有率 50%前後が続き、医療体制の負荷大。重症者の増加。高齢者施設でクラスター多数発生。保育園、幼稚園、小学校での感染事例増加。20 歳未満の若い世代が多く、入院者の 8 割は 60 代以上が占める。
	危機管理	松阪保健所へ保健師等派遣→R4.1.31～R4.3.27 (56 日間 延べ 83 人)
	危機管理	市感染状況→R4.1 月 351 人/計 1,086 人
	県	感染拡大阻止宣言終了

【2 月】新規陽性者（市：1,679 人、全国：2,224,184 人）

時期	主な担当等	事象と概要
R4.2	ワクチン	高齢者 3 回目接種開始
R4.2.1	危機管理	第 23 回新型コロナウイルス感染症対策本部→「①市内（職員）対応に係る今後の方針の協議」、「②県の無料検査事業について説明」
R4.2.4	市・記者会見	定例記者会見→令和 4 年度当初予算について
	観光交流課	○アフターコロナ観光促進事業
	商工政策課	○アフターコロナ地域活性化の取り組み
	企業誘致連携課	○中小企業営業活動コロナ対策支援補助金→小規模事業者・中小企業向け営業力強化支援補助金
	保健所・医師会	新型コロナウイルス感染症対策に関する説明会【松阪地区医師会】→感染症自宅療養者対応(松阪保健所・県・松阪地区薬剤師会)・ワクチン接種体制(健康づくり課ワクチン室)
	ワクチン	ワクチン接種→R4.2.4 小児接種の関するアンケート調査実施対象者 12050 人(1 市 3 町) 回答数 2,769 人(23.0%)新型コロナウイルスワクチン接種に関する説明会(医師会)
R4.2.10	県	三重県指針 ver14
	県	県感染状況→2 月 3 日、過去最多 1013 人
	ワクチン	市長が集団接種会場でモデルナ接種(交互接種)
	危機管理	第 24 回新型コロナウイルス感染症対策本部→『まん延防止等重点措置』が 3 週間延長、「公共施設の利用制限期間の延長」
R4.2.12	危機管理	新型コロナウイルス感染拡大防止検査事業松阪市と木下 G 連携「木下グループ新型コロナ検査センター」松阪市クリーンセンター前店開設→R4.2.12～ 月～金 10 時～17 時 土・日・祝 10 時～16 時 三重県の無料 PCR 検査事業として、無症状で感染不安を感じる方等への検査を実施するため、松阪市多目的研修集会施設を貸出し、協力した。 R3 度実績 1638 件(市内在住者) (市外 673 件)
R4.2.15	保健所・医師会	自宅療養者の健康観察対象見直し→毎日観察 65 歳以上、40 歳～65 歳未満の重症化リスクが 2 つ以上、妊婦
R4.2.17	市・記者会見	定例記者会見→3 月補正予算(第 15 号)、今後のワクチン接種計画他
	農水振興課	○コロナに負けるな！令和 3 年産米価緊急下支え事業費→コロナ禍の影響を受け、米価が著しく低下したなか、その一部を補てんし、営農意欲の維持を図る。制度未加入農業者のコロナによる令和 3 年産米価の下落額の一部を補填
	ワクチン	ワクチン接種→2 月 14 日接種率 全人口 1 回目接種率 79.3%(1 市 3 町 79.4%)、2 回目接種率 78.8%(79.0%) 追加 3 回目 9.3%(8.8%)5 歳～11 歳以下のワクチン接種が 2 月 10 日了承。R4.2.21 改正法公布「12 歳未満の者については努力義務の対象としない。妊娠中の者は努力義務の対象とする」R4.2.25 接種券送付。約 9,399 人(1 市 3 町 12,050 人) 集団接種 3/6・3/19・3/26・3/27・4/9・4/16
	危機管理	市感染状況→R4.2 月 1,679 人/計 2,765 人
R4.2.21	ワクチン	ワクチン接種→5 歳～11 歳以下のワクチン接種開始
R4.2.24	国	新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーボード「オミクロン株感染まん延期における濃厚接触者に関する作戦転換」→R4.2.24 発出

【3月】新規陽性者（市：1,746人、全国：1,534,671人）

時期	主な担当等	事象と概要
R4.3.7	県	三重県再感染阻止重点期間⇒3月7日～3月21日⇒4月3日
	市・記者会見	記者クラブへ資料提供⇒三重県再拡大阻止重点期間における感染症拡大防止のお願い、公共施設の利用制限、学校施設・公民館・スポーツ施設の利用制限、中学校部活動の再開、松阪競輪場の対応方針
	危機管理	第25回新型コロナウイルス感染症対策本部⇒三重県「再拡大阻止重点期間」の発出、各種協議「貸館、イベント中止・延期、分散勤務・テレワーク、職員の感染報告・報道提供、学校・幼保の検査体制」
R4.3.14	ワクチン	第2回予防接種健康被害調査委員会⇒コロナワクチン 2事例
R4.3.17	危機管理	第26回新型コロナウイルス感染症対策本部⇒「三重県 再拡大阻止重点期間の延長」、「イベント・分散勤務等、庁内の現状」R4.3.14付 事務連絡 市⇒各医療機関へ発出「新型コロナウイルス感染症に係る県・市の無料検査について」R4.3.15付 事務連絡 市⇒各医療機関へ発出「無症状者の無料検査結果対応 その2」 県・市の実施する無料検査の結果を踏まえ、医師が確定診断を行い発生届出を行うことは可能。
R4.3.18	市・記者会見	定例記者会見⇒職員の前期募集、観光プロモーション動画ブランド大使委嘱
	市・記者会見	記者クラブへ資料提供⇒三重県再拡大阻止重点期間延長におけるお願い①県境を超える移動の自粛②マスク会食、黙食、4に二課の会食お願い③家庭内感染の防止と、早期相談④県外からの移動の自粛お願い⑤3回目のワクチン接種のお願い⑥公共施設でのカラオケなど活動利用の中止継続
R4.3.21	国	まん延防止等重点措置終了⇒新規感染者は緩やかな減少続けているものの、下げ止まりや増加がみられる地域あり。
R4.3.24	ワクチン	新集団接種会場「マーム会場」見学会開催
R4.3.25	ワクチン	3回目接種対象年齢 18歳以上⇒12歳以上に法改正
	ワクチン	12歳～17歳 3回目追加接種開始
	保健所・医師会	濃厚接触者の特定範囲、行動制限を求める対象を縮小 同一世帯⇒事業所、中、高校では濃厚接触者の特定を行わない。
R4.3.27	ワクチン	クラギ会場での集団接種終了
R4.3.30	県	三重県指針 ver15
	危機管理	第27回新型コロナウイルス感染症対策本部⇒「三重県指針 ver.15の概要説明」、各種協議「貸館、イベント等の今後の方針」令和3年度 27回対策本部開催感染拡大防止検査事業 R3度 実績 無症状の濃厚接触者 55人 3回、事業所 36人 2回、幼保、認定こども園 890人 39回、小学校 2,252人 91回、中学校 469人 20回、学童保育 57人 3回 計 3668人 153回 PCR検査センター R2度 実績 637人 58回 R3度 実績 1055人 71回 開設
	危機管理	市感染状況⇒R4.3月 1,746人/計 4,511人
R4.3.31	市・記者会見	記者クラブへ資料提供⇒三重県指針 ver.15を受けたお願いと施設の利用制限R3度中、臨時記者会見9回、緊急記者会見7回、定例記者会見13回、投げ込み19回

【4月】新規陽性者（市：1,309人、全国：1,307,011人）

時期	主な担当等	事象と概要
R4.4.3	ワクチン	マームが新集団接種会場に
	県	県感染状況⇒第6波が完全に収束したとは言えない状況であるものの、感染防止対策を行いながら、社会経済活動を行っていく必要がある。
	ワクチン	集団接種会場「ショッピングセンターマーム会場」開始
	県	三重県再感染阻止重点期間 終了
R4.4.14	市・記者会見	定例記者会見⇒所感：3回目接種の予約状況等 YAMAP デジタルバッジ、母子手帳カバー作成、松浦武四郎記念館のリニューアルオープン、市職員旧姓使用
	危機管理	松阪保健所へ保健師等派遣⇒R4.4.16～R4.5.8（12日間 延べ21人）計96日 150人派遣（松阪市）
	危機管理	市感染状況⇒R4.4月 1,309人/計 5,820人

【5月】新規陽性者（市：693人、全国：965,956人）

時期	主な担当等	事象と概要
R4.5.16	市・記者会見	定例記者会見⇒所感：コロナ感染の市内現状について、5月1号補正：緊急食糧、子育て世帯生活支援特別給付金、4回目接種個別接種委託料、みんなの商品券、ワクチン接種状況と今後の接種計画、第2弾みんなの商品券販売実績、キャッシュレス還元事業実績

時期	主な担当等	事象と概要
R4.5.16	ワクチン	ワクチン接種→5月12日接種率 全人口 1回目接種率 80.5%(1市3町80.6%)、2回目接種率 80.0%(80.1%) 追加3回目53.4%(53.6%)追加接種の予約なし接種の実施 4月25日～5月30日まで12歳～17歳専用 追加集団接種開催外国人サポート DAY 実施 (5/20・5/27・6/2) R4.4.27 国のワクチン分科会において、4回目接種が臨時接種として了承。3回目接種から5か月を経過した①60歳以上 ②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方。5月下旬から接種券発送開始6月～「おまかせ予約」決定通知発送(65歳以上)
	危機管理	市感染状況→R4.5月 693人/計6,513人
	地域福祉課	○社会福祉一般経費(緊急食糧等物資給付) →R2年12月から開始 濃厚接触者として、自宅待機を要請された際、親族等からの支援を受けることが出来ない方を対象に、食糧品や日用品を1週間分給付する。対象1セット8,000円R2度 実績なしR3度 405世帯 1079人 R4.4月末153世帯 361人
	こども支援課	○低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費→低所得の子育て世帯(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)に対する特別給付金の支給
	健康づくり課	○新型コロナウイルスワクチン接種事業費→3回目接種対象年齢引き下げ(12～17歳)及び4回目接種にかかる委託料等の追加。223,938千円
	商工政策課	○【第3弾】コロナに負けるな!松阪みんなの商品券事業→長引くコロナ渦、原油高、円高などによる原材料等の仕入価格の上昇により影響を受ける市内事業所及び店舗や小売り価格への転嫁による影響を受ける家計支援対策としてプレミアム付き商品券を発行する。1冊8,000円の商品券を5,000円で発売。全世帯2冊、子育て世帯2冊、ひとり親、多子世帯1冊
R4.5.18	ワクチン	第1回予防接種健康被害調査委員会→コロナワクチン4事例、即時型1事例報告
R4.5.25	ワクチン	ワクチン接種→第2期追加接種開始 60歳以上と18歳～59歳基礎疾患

【6月】新規陽性者(市:466人、全国:478,487人)

時期	主な担当等	事象と概要
R4.6.3	ワクチン	新型コロナウイルスワクチン接種に関する説明会(医師会)
R4.6.6	ワクチン	第2期追加接種(4回目)→おまかせ予約通知8,423通(松阪市)13,819通(1市3町)
R4.6.7	市・記者会見	臨時記者会見→所感:コロナ感染減少傾向、マスク着用緩和、イベント徐々に戻す、マラソン5/29ランナーとボランティア募集、2年ぶりに1階お茶サーバ置く、ワクチン4回目接種始まる、熱中症に注意して元に戻していく、6月2号補正:HPVワクチン、特定不妊治療、店舗魅力アップ事業、肥育伝承事業、ベルファーム施設整備、飯高地域資源活用交流施設整備、森林公園施設整備、観光用トイレ新設市のマスク着用に関するお知らせ:全体、幼保、教育委員会関係
	危機管理	第1回新型コロナウイルス感染症対策本部→①『三重県指針ver.15一部改訂』概要説明②マスク着用に関する市の方針決定「全体、幼保、教育委員会」の確認と決定
R4.6.8	ワクチン	ワクチン接種→18歳から59歳の3回目接種完了者に4回目接種の案内通知発送32,278通(松阪市)40,966通(1市3町)
R4.6.15	市・記者会見	定例記者会見→飲食店応援クーポン事業、福祉まるごと相談室ほか
R4.6.29	危機管理	第2回新型コロナウイルス感染症対策本部→①『三重県指針ver.16』の発出について概要説明 ※基本的な内容は、ver.15(6/1一部改訂)と同様②県のモニタリング指標に感染拡大時の対応が追加«オミクロン株が主流である間の対応»«感染状況が大きく変化した場合の対応»
	危機管理	市感染状況→R4.6月 466人/計6,979人

⑦第7波 2022(R4)年7月～10月 新規陽性者(市:16,282人、全国:12,998,329人)

【7月】新規陽性者(市:3,119人、全国:3,464,083人)

時期	主な担当等	事象と概要
R4.7.11	市・記者会見	定例記者会見→第3弾松阪みんなの商品券、ちゃちゃっと手続き、キッズコーナー設置、市民意識調査3000人アンケート
R4.7.13	保健所・医師会	「感染症業務の重点化」重症者リスクの低い陽性者には、原則電話の健康観察は行わない
R4.7.15	危機管理	幼保・小中学校での感染症対応について協議→県の患者急増を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策業務の重点化を受けた今後の対応について
R4.7.21	県	感染防止行動徹底アラート→感染者が急激に増加し、同日(7月21日)新規感染者数が2,000人を超えた。入院を必要とされる方も増加しており、病床使用率は40%に迫っている。このまま感染拡大が続くと医療提供体制のひっ迫につながるため。

時期	主な担当等	事象と概要
R4.7.21	危機管理	松阪市感染拡大防止検査の見直し→・学校での検査終了。学級閉鎖基準 2人⇒5人以上・保育園・幼稚園・認定こども園 0・1・2歳は検査せず、学級閉鎖。5日間自宅待機。3・4・5歳は、同一クラスで5人欠席者で検査実施。(8月5日「キット変更 医師電話診療つき)
R4.7.22	保健所・医師会	濃厚接触者待機期間 7日⇒5日⇒発生届に基づく保健所の対応 65歳以上、重症化リスク者へ初回のみ電話
	ワクチン	ワクチン接種→・第2期追加接種(4回目)の対象者が医療従事者・高齢者施設等の従事者に拡大・ノバックス初回接種18歳以上から12歳以上へ
R4.7.26	危機管理	第3回新型コロナウイルス感染症対策本部→①『三重県「感染防止行動徹底アラート」』の発出 ※適用期間新型コロナウイルス感染症対策本部 7月21日～当面の間 ※特に行動制限等はなし ※三重県指針 ver.16の修正なし
	危機管理	市感染状況→R4.7月 3,119人/計10,098人

【8月】新規陽性者(市:8,134人、全国:6,181,276人)

時期	主な担当等	事象と概要
R4.8.1	保健所・医師会	三重県通知「患者急増を踏まえた感染症対策業務の重点化」→松阪保健所運用 重症化リスクの低い陽性者へSMS送信(40歳未満) 40歳以上 初回電話連絡 65歳以上 毎日基本電話健康観察
R4.8.5	県	三重県BA.5対策強化宣言→R4.8月5日～9月4日⇒9月11日一定以上の医療負担の増大(病床使用率が概ね50%超又は昨冬のピーク時を超える場合が目安)が認められる場合に、都道府県の判断で対策を強化できるものとして 令和4年7月29日付け内閣官房事務連絡により制度化
	県	県感染状況→第7波 (令和4年6月下旬から9月にかけて)
R4.8.9	県	社会的検査 高齢者施設で毎週実施→抗原定性検査キットの高齢者入所施設への配布。高齢者施設の集中訪問。
	危機管理	第4回新型コロナウイルス感染症対策本部→①『三重県BA.5対策強化宣言』の発出 ※適用期間新型コロナウイルス感染症対策本部 8月5日(金)～8月21日(日) ※対象区域新型コロナウイルス感染症対策本部 県内全域 ※特に行動制限等はなし
	市・記者会見	臨時記者会見→「所感:三重高校甲子園結果、コロナ第7波状況」【発表事項】「一般会計補正予算(第3号)インフルエンザワクチン接種費用臨時助成金」等
	健康づくり課	○インフルエンザワクチン接種費用臨時助成事業→新型コロナウイルスとインフルエンザが同時期に感染拡大することを回避することで、新型コロナウイルス感染症への早期判定・治療等の対応ができるようにする。76,900千円。対象者:生後6か月以上中学3年生以下で接種を希望する方 1回につき2,000円助成 10月1日～2月28日、(1回目接種者6825件、2回目接種者5,131件 計11,958件 接種率32.3%) 65歳以上高齢者 自己負担額 1回のみ1,000円(通年2,000円) 10月15日～2月28日 インフルエンザワクチン接種費用助成件数:12,047件
R4.8.10	県	検査キット配布・陽性者登録センター運用開始→重症化リスクの低い有症状者への抗原定性キット配布、陽性者の登録
R4.8.23	市・記者会見	定例記者会見→豪商のまち松阪キャンペーン2022、みえ松阪マラソン2022参加者募集結果
	危機管理	第5回新型コロナウイルス感染症対策本部→①『三重県BA.5対策強化宣言』の期間延長について ※適用期間新型コロナウイルス感染症対策本部 当初8月5日(金)～8月21日(日) 変更8月5日(金)～9月4日(日) ※宣言内容にほとんど変更は無い、一部県取組に追記あり
R4.8.30	市・記者会見	臨時記者会見→一般会計補正予算(第4号、5号)(4号オミクロン株対応ワクチン接種に係る個別接種委託料等、5号11項目他)
	ワクチン	ワクチン接種→R4.7.22 国から事務連絡「オミクロン株に対応したワクチンを使用した追加接種」への体制確保について指針接種対象者は「初回接種を完了したすべての住民」 159,358人(1市3町) R4.10月半ばから接種券発送
	健康づくり課	○新型コロナウイルスワクチン接種事業費
	障がい福祉課	○障害福祉サービス事業所運営支援交付金→新型コロナウイルス感染症及び原油価格高騰の影響を受けながらも障がい福祉サービスを継続提供している事業所へ運営経費の一部を支援 22施設・事業所 予定
	介護保険課	○介護サービス事業所等運営支援交付金→422施設・事業所予定 入所・入居系施設は上限20万、通所系事業所は上限10万、訪問系事業所は上限2万円を支援金として交付
	介護保険課	○介護予防・生活支援サービス事業所等運営支援交付金→原油価格高騰の影響を受ける介護予防・生活支援サービス事業所等に対する運営経費支援。9事業所予定
	市政改革課	○DX推進事業費→遠隔窓口システムの構築

時期	主な担当等	事象と概要
R4.8.30	こども未来課	○私立保育園等運営支援交付金⇒私立保育園の給食に対する運営経費支援。16園に対し、児童1人300円の給食材料費の支援
	商工政策課	○コロナに負けるな！キャッシュレス還元事業費⇒新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰・物価高騰等による地域経済の停滞を、キャッシュレスキャンペーンにより消費喚起を促し地域経済の活性化を図る。1月15日～2月28日 20%還元 市内キャッシュレス決済額 2,167,635千円
	生涯学習課	○公民館 ICT 整備事業費⇒公民館用タブレット端末等の購入
	危機管理	市感染状況⇒R4.8月 8,134人/計18,232人

【9月】新規陽性者（市：3,608人、全国：2,322,966人）

時期	主な担当等	事象と概要
R4.9.6	ワクチン	ワクチン接種⇒R4.8.30 国が「5歳から11歳の追加(3回目)接種に罹り業事承認」を行い臨時接種にいちづけることから接種体制を整備する。R4.9月上旬から3回目接種券発送954通(松阪市)1,153通(1市3町)9月中旬～接種開始 マーム会場9月18日～8歳～11歳
	危機管理	第6回新型コロナウイルス感染症対策本部⇒①『三重県BA.5対策強化宣言』の期間再延長 ※適用期間新型コロナウイルス感染症対策本部1回変更8月5日(金)～9月4日(日)2回変更8月5日(金)～9月11日(日) ※宣言内容にほとんど変更は無い ※一部県取組に追記(発生届の提出対象の見直し)
	市・記者会見	記者クラブへ資料提供⇒6号補正
	健康づくり課	○新型コロナウイルスワクチン接種事業費⇒3,840千円
R4.9.9	県	県独自の患者情報報告システムを構築⇒発生届を65歳以上、入院者、治療薬投薬、酸素投与、妊婦に限定
	危機管理	市職員へ保健所対応変更の周知(全体掲示板)
R4.9.11	県	三重県BA.5対策強化宣言 終了
R4.9.15	市・記者会見	定例記者会見⇒所感：オミクロン接種の予約開始、国は療養期間の短縮を検討している三井高利生誕400年記念事業、松阪牛まつりの開催、松阪市イベント情報集約サイトの運用開始ほか
	危機管理	市感染状況⇒R4.9月 3,608人/計21,840人
R4.9.16	国	大臣指示一部改正⇒「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)」の一部改正実施期間を令和5年3月31日までに延長
R4.9.20	国	省令公布⇒令和4年秋開始接種を規定対象：初回接種完了し、5か月経過後の12歳以上ファイザー社製：12歳以上モデルナ社製：18歳以上
R4.9.21	ワクチン	新型コロナウイルス接種に関する説明会(医師会)
R4.9.25	ワクチン	オミクロン株対応2価ワクチン接種開始⇒集団接種：マーム会場 モデルナ社BA.1ワクチン⇒ファイザーBA.4.5ワクチン12歳以上 開始個別接種：R4.9.26開始

【10月】新規陽性者（市：1,421人、全国：1,030,004人）

時期	主な担当等	事象と概要
R4.10	ワクチン	令和4年秋開始接種おまかせ予約決定通知⇒7,208通(松阪市)12,030通(1市3町)
R4.10.3	ワクチン	3・4回目接種終了者に2価ワクチン開始のお知らせ通知発送⇒4回未接種者22,625通(松阪市)29,255通(1市3町)3回未接種者25,297通(松阪市)31,367通(1市3町)
R4.10.5	国	生後6か月から3歳を対象に、ファイザー社の乳幼児ワクチンが薬事承認される
R4.10.7	ワクチン	ワクチン接種⇒10月7日接種率 全人口 1回目接種率 81.8%(1市3町81.9%)、2回目接種率 81.4%(81.5%) 追加3回目65.0%(65.3%)
R4.10.11	市・記者会見	定例記者会見⇒「一般会計補正予算(第7号)」電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費、新型コロナワクチン接種事業費、コロナに負けるな！松阪みんなの商品券事業費 他・ワクチン接種状況とファイザー社2価ワクチン(BA.4/4)接種体制ほか
	地域福祉課	○電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費⇒電力・ガス・食料等の価格高騰による低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対する給付金の支給。住民税非課税世帯に1世帯5万円給付 約23,000世帯
	健康づくり課	○新型コロナウイルスワクチン接種事業費⇒11,429千円 生後6ヶ月～4歳(乳幼児)の新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料等の追加
	商工政策課	○【第3弾】コロナに負けるな！松阪みんなの商品券事業⇒1冊8,000円商品券を5,000円で発売。1世帯1冊追加。
	危機管理	市感染状況⇒R4.10月 1,421人/計23,260人

時期	主な担当等	事象と概要
R4.10.20	ワクチン	6か月から4歳の保護者に「接種券の発送と予約に関するお知らせ通知」発送→約5,001通（松阪市）
R4.10.21	国	省令公布 接種間隔3か月に
R4.10.24	国	省令公布 6か月から4歳が初回接種対象に規定→10/27より特設会場で接種予約開始・アストラゼネカ社製ワクチンが削除

⑧第8波 2022(R4)年11月～2023(R5)5月 新規陽性者（市：17,899人、全国：11,468,824人）
【11月】新規陽性者（市：2,789人、全国：2,482,001人）

時期	主な担当等	事象と概要
R4.11.8	国	令和4年秋開始接種使用ワクチンにノババックスが追加（接種間隔6か月以上）
R4.11.10	保健所・医師会	R4第1回松阪地区感染症危機管理ネットワーク会議→松阪管内における感染症の発生状況について・新型コロナウイルス感染症の発生状況を振り返って、今後の課題
R4.11.16	市・記者会見	定例記者会見→所感：コロナ第8波に入った。感染者数も増加傾向、東京も1万人を超えており、みなさまには早期にBA4・5ワクチンを接種いただきたい。インフルエンザでは高齢者・こどもに対して1/2助成するので冬本番前に接種を。第3弾コロナに負けるな！キャッシュレス還元事業
	健康づくり課	新型コロナウイルス感染症 自宅療養者ガイド 作成
	危機管理	市感染状況→R4.11月 2,789人/計26,050人

【12月】新規陽性者（市：6,229人、全国：4,415,616人）

時期	主な担当等	事象と概要
R4.12.14	国	令和4年秋開始接種使用ワクチンモデルナ社製の対象者18歳以上から12歳以上へ
R4.12.19	市・記者会見	定例記者会見→所感：①昨日みえ松阪マラソンが2年越しで開催できた。速報ではフル6584人内、6417人が完走97.5%。全部で7738人（完走97.7%）、松坂城跡桜ドローンショー開催、路線バス運賃無料デーの乗車人員
R4.12.27	県	三重県指針 ver17
	県	県感染状況→過去最多を超える感染者が発生。オミクロン株（BA.5系統）が主流。無症状や軽症者が多く、重症化の割合は少なくなったが、感染者数の大幅な増加に伴い、入院、死亡者数多数となった。高齢者のワクチン4回目接種が進展し、死亡率低下に寄与。高齢者施設においてクラスター多発。病床使用率ピーク61.1%(8月15日)、新規感染者数最多4673人(8月24日)
	危機管理	市感染状況→R4.12月 6,229人/計32,279人

【2023(令和5)年1月】新規陽性者（市：6,766人、全国：3,308,881人）

時期	主な担当等	事象と概要
R5.1.6	県	県感染状況→第8波(10月末～2月 8波最大 病床使用率66.4%、救急搬送困難事案多数)
	県	県感染状況→9月以降減少傾向も10月末から徐々に増加、12月以降、感染者数の増加とともに、入院者数も増加。インフルエンザとの同時流行の懸念。
	危機管理	年末年始休日夜間応急診療所でコロナ抗原検査(インフル同時)実施
	市・記者会見	定例記者会見→所感：年末年始の休日夜間診療所(12/31～1/3)でコロナ抗原検査(インフル同時)277件実施し陽性率71.8%。国では2類から5類への議論が始まった。
R5.1.13	県	三重県 医療ひっ迫防止アラート 発出→R5.1.13～R5.2.2
	県	県感染状況→12月以降感染者数、入院患者数が増加、1月12日には過去最多の5457人、病床使用率60%超え。医療機関に緊急的な病床確保を依頼。季節性インフルエンザが3シーズンぶりに流行期となる。発熱などで、医療機関を受診する方がさらに増加する可能性。
R5.1.16	ワクチン	予約なし接種実施→R5.1.16～R5.3.26 178名接種
R5.1.17	ワクチン	第2回予防接種健康被害調査委員会→コロナワクチン4事例
R5.1.26	危機管理	記者クラブへ資料提供「松阪地区住民のみなさまへ」→松阪地区住民のみなさまへ「新型コロナウイルス感染症に対する対応について」のお願い」松阪地区医師会・松阪地区広域消防組合・松阪市、多気郡3町メッセージ松阪地区においても多くの感染者が発生し複数の保育園、小中学校でクラス閉鎖の措置。医療機関への受診希望者も増加し、救急車の要請件数も多くなっている。感染防止対策の徹底のお願い、体調不良時の備えと適切な受診をお願い。

【2月】新規陽性者（市：1,496人、全国：666,637人）

時期	主な担当等	事象と概要
R5.2.2	県	県感染状況⇒病床使用率15%
	県	医療ひっ迫防止アラート解除
R5.2.20	市・記者会見	定例記者会見⇒所管：3/13からのマスク着用の見直し、市役所の方針を発表、新型コロナワクチンの接種状況と集団接種会場の継続
	ワクチン	ワクチン接種⇒2月17日接種率 全人口 3回目接種率 67.1%(1市3町67.3%)、4回目接種率 44.3%(44.8%) 5回目25.0%(25.6%)
R5.2.21	危機管理	3月13日以降に適用するマスク着用の考え方の見直しを受け、市の方針職員周知
R5.2.22	県	三重県指針 ver18
	県	県感染状況⇒1月中旬以降新規感染者数が減少傾向。
	危機管理	市感染状況⇒R5.2月 1,496人/計40,541人

【3月】新規陽性者（市：314人、全国：249,322人）

時期	主な担当等	事象と概要
R5.3.8	ワクチン	大臣指示一部改正⇒「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」の一部改正5歳から11歳の2価ワクチンを令和4年秋開始接種に位置づけ・令和4年秋開始接種ノバボックス18歳以上から12歳以上へ
R5.3.13	ワクチン	5歳から11歳令和4年秋開始接種対象者（3回目接種済）接種券発送⇒530通
	国	マスク着用を個人判断とする（厚生労働省）⇒これまで屋外では、マスク着用は原則不要、屋内では原則着用としていましたが、令和5年3月13日以降、マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となりました。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、ご配慮をお願いします。
R5.3.16	市・記者会見	定例記者会見⇒R5第1号補正予算、ポストコロナの松坂城跡ライトアップ2023、公開型GISの運用開始遠隔窓口システムの運用開始。令和4年度 定例記者会見13回、臨時3回
	ワクチン	国事務連絡（R5.3.7）において「令和5年度の特例臨時接種の実施延長」令和6年3月31日まで⇒春開始接種 5月8日～8月末 65歳以上、5歳以上64歳以下基礎疾患、医療従事者等 約64,000人・秋開始接種 9月～12月 追加接種可能なすべての年齢の方
	危機管理	市危機管理⇒令和4年度対策本部 6回開催。他、2役部長会議で情報共有等。
	健康づくり課	○新型コロナウイルスワクチン接種事業費⇒750,452千円
	危機管理	市感染状況⇒R5.3月 314人/計40,855人

【4月】新規陽性者（市：226人、全国：264,713人）

時期	主な担当等	事象と概要
R5.4	ワクチン	4月17日新型コロナウイルスワクチンに関する説明会（医師会）⇒おまかせ予約発送4月14日 6,334通（松阪市）10,544通（1市3町）R5.4.20～春開始接種 接種券発送43,000通（松阪市）R5.5.8 個別接種医療機関での接種開始 R5.5.11 集団接種開始

【5月】新規陽性者（市：79人、全国：81,654人）

時期	主な担当等	事象と概要
R5.5.8	国	新型コロナウイルス感染症が5類になる⇒感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法） これまでは、「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」であったが、令和5年5月8日から「5類感染症」に
	国	大臣指示一部改正⇒「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」の一部改正令和5年春開始接種使用ワクチン：オミクロン株対応2価ワクチン

第3章 テーマ別にみる対応と課題

1. 庁内危機管理関係

①コロナ対策会議と組織	…	34
②情報集約と共有・デマ対策	…	35
③タイムロスをした様々な要因	…	36
④職員の感染した場合の対応・制度整備	…	37
⑤庁内デジタル化・Web 機器整備等	…	38
⑥分散・在宅勤務	…	41
⑦庁舎管理関係	…	43

2. 市民への情報発信

①HP、SNS、松阪ナビ等	…	45
---------------	---	----

3. 陽性者等対応

①陽性者の把握（陽性率）	…	46
②PCR 検査	…	48
③情報収集・関係機関連携	…	50
④問い合わせ対応	…	52
⑤休日・夜間診療所	…	54
⑥感染症病床・発熱外来	…	57
⑦保健師派遣	…	59

4. 新型コロナウイルスワクチン接種

①命令系統・体制（1市3町合同・コロナワクチン室）	…	60
②情報の周知・問い合わせ対応	…	62
③ワクチン手配（接種率）	…	64
④予防接種（集国会場等）	…	67

5. 救急・消防関係

①救急・火災対応	…	70
②消防団対応	…	74

6. 児童生徒・乳幼児関係

①予防・クラスター対策	…	75
②臨時休業・学級閉鎖等	…	95
③放課後児童クラブ	…	102
④給食提供	…	103
⑤学校行事（修学旅行・運動会等）	…	104

⑥不登校・いじめ対策	…105
⑦GIGA スクール構想	…107
⑧乳幼児関係	…108
7. 災害対応	
①災害対策本部要員の確保	…110
②避難所の感染症対策	…111
8. その他行政サービス	
①火葬対応等	…112
②ごみ収集業務等	…113
③図書館	…115
④競輪事業等	…117
9. 臨時事業対応	
①緊急予算・事業調整	…118
②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	…119
③緊急契約相談	…121
10. 特別定額給付金	
①R2 特別定額給付金	…122
11. 税関連特例等	
①税関係特例等	…124
12. 窓口対応関連	
①窓口における対応	…128
13. 議会関連	
①本会議・委員会対応	…129
14. 選挙	
①選挙対応等	…131

項目名	1. 庁内危機管理関係
小項目名	① コロナ対策会議と組織
担当課	秘書課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>全国で感染拡大の危機感が広がる中で、松阪市危機管理要綱に基づき、R2.3.30 に市長を本部長とする「松阪市新型コロナウイルス感染症対策本部」(コロナ対策会議)を設置した。</p> <p>会議では、市内を含む感染状況、国・県等の方針等に基づく感染症対策、PCR検査体制やワクチン接種など、令和2年度、令和3年度には頻繁に開催し、その対応にあたった。</p> <p>令和4年度には、コロナ感染が落ち着きを取り戻す中、アフターコロナに向けた方針等についても検討された。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>令和2年度、3年度には、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策が、国、県等から次々と示される中、対策本部において情報を共有し、新たな対応策の検討を迅速に決定することができた。</p> <p>特に三重県内にも感染が広がり、市の事業についても縮小や中止せざるを得ない状況化に陥った時期にも、必要な業務は継続しつつ、市内で足並みを揃え対策を行えたものと考えている。また、小中学校や幼稚園、保育園における休園休校や感染者が出た場合の対応など、統一的な対応を行うことができた。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>対策本部での決定事項は、随時開催した市長記者会見やホームページへの掲載などとともに、ワクチン接種関係情報は広報紙の活用も行った。しかしながら、すべての市民に正確に、迅速に伝えられたかは疑問であった。</p> <p>ワクチン接種のスケジュールなど、電話による問い合わせが殺到し、一時的にパニック状態であったことは否めない。ワクチン接種に限らず、市民生活に直結する情報を、どのように周知するかも含め、対策本部での議論を行うべきであった。</p>	
<p>(資料等)</p> <p>《松阪市新型コロナウイルス感染症対策本部開催数》、 令和2年度 33回 令和3年度 27回 令和4年度 6回 令和5年度 2回</p> <p>《市長緊急(臨時)記者会見》 令和2年度 21回 令和3年度 35回 令和4年度 3回</p>	

項目名	1. 庁内危機管理関係
小項目名	② 情報集約と共有・デマ対策
担当課	秘書課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>政府、各省庁、三重県などから発出される情報について、そのほとんどを「新型コロナウイルス感染症対策本部長」である市長に情報を集約し、必要に応じて本部会議にて情報共有し、具体的対策を協議した。</p> <p>特に市内の発症数については、松阪保健所からの情報収集に努め、日々ホームページを更新し、感染状況を市民に知らせることにより、感染対策の周知を図った。</p> <p>当初は、新型コロナウイルス感染症という未知の感染症に、多くの誤情報、フェイクニュースが流通していた。</p> <p>市としては、国、県から確かな情報を元に、市長会見等でマスコミを通じ、注意喚起を行うとともに、確かな情報を市民に知らせよう努めた。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>感染症対策や感染拡大に伴う経済対策、或いはワクチン接種など、国、各省庁、県など、様々な方面から発出される情報を、本部長に集約し迅速に対応を決定することができた。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関わる多くの誤情報について、市として確かな情報の提供に努めたが、得体の知れない病原体に対する不安や恐怖から生まれた風説による混乱を収めるまでには至らなかった。</p>	

項目名	1. 危機管理関係
小項目名	③ タイムロスをした様々な要因
担当課	秘書課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策本部において、松阪市新型インフルエンザ等対策行動計画や松阪市業務継続計画(BCP)に基づき対策をおこなった。</p> <p>しかしながら、未知のウイルスで根本的な治療が確立されていない中で、全世界的に感染が拡大し、ワクチンが開発されてから以降も世界的な混乱のさなか対策を進めてきた。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>対策を進めるにあたっては、「松阪市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、国や県の情報を踏まえ、次に行う対策は何か確認しながら進めることができた。</p> <p>また、各部局においては、松阪市業務継続計画(BCP)に基づき、感染状況に応じて業務の優先性を決定し、業務を進めることができた。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>今回の新型コロナウイルス感染症は、何もかもが想定を上回るもので、その準備不足のため世界的なパンデミックを引き起こした。それ故に何もかもが準備不足であったと考えられる。</p> <p>また、政府もPCR検査やワクチン接種、各種経済対策を次々と打ち出したが、具体的作業手順の提示の遅れや、全国で一斉に開始されたこともあり、その都度問い合わせが殺到し、一時的な混乱を招いた。</p> <p>特にワクチン接種に関しては、世界的なワクチンの供給不足から、接種を開始してしばらくは市に配分されるワクチンが不足し、混乱が長引いた。</p> <p>今後、松阪市新型インフルエンザ等対策行動計画や松阪市業務継続計画(BCP)においては、最悪を想定した計画の見直しや、業務体制の確保、部局間の応援体制の見直しを行う必要がある。</p>	



項目名	1. 庁内危機管理関係
小項目名	④ 職員の感染した場合の対応・制度整備
担当課	職員課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）、新型コロナウイルス感染症対策本部において内閣総理大臣から出された小学校等の臨時休業の要請（令和2年2月27日）等に基づき、令和2年3月6日総務部長通知「新型コロナウイルス感染拡大防止において出勤することが著しく困難であると認められる場合の休暇の取扱いについて（通知）」を発出。職員が罹患した場合など、職場における感染拡大を防止するために、休暇制度を整理したうえで、適切な制度の利用を職員に対して周知。</p> <p>職員の感染状況を把握することで業務継続に大きな支障が生じないかなどを把握するため、職員が罹患した際には職員課へ報告を義務付け、併せて職員の罹患状況についてはその人数等を記者クラブへ情報提供を行った。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>コロナに罹患した職員については、特別休暇（災害等による通勤困難）により対応し、国からの通知もあったことから申請に係る添付資料（診断書等）も省略する形で申請を受け付けることができた</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>感染拡大期には1日当たり数十人の感染報告書、特別休暇取得届が連日職員課へ提出され、状況の集約処理に相当の時間を要した。ロゴフォーム等を活用した報告用フォームを活用することで、事務の軽減、情報集約の容易化は図られる。</p>	
<p>(資料等)</p> <p>関連データ格納場所：職員課>人事係>87_新型コロナウイルス感染症対策</p>	

項目名	1. 庁内危機管理関係
小項目名	⑤ 庁内デジタル化・Web 機器整備等
担当課	市政改革課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>新型コロナウイルス感染症発生以前から、「庁内デジタル化及び機器整備等」はDX推進施策として市民サービスの向上や業務効率化を主な目的として進めているが、令和2年より発生した新型コロナウイルス感染症の蔓延により、その取り組みの重要性が一層明確になった。感染症対策の効果等を常に念頭に置き、実施した主な取組は以下のとおり。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の形態が多様化（オンライン会議が普及）したことにより、オンライン会議にも活用できるマイクスピーカーを導入し、併せて会議録作成支援システムも導入した。 ・事業者及び市民の非来庁を目的に公開型 GIS を導入した。 ・「イベント情報集約サイト」において、各イベントのコロナ対策情報（感染拡大に伴いイベントが中止になる可能性があること、感染防止策として参加者に実施して貰いたい対策、分かる範囲でのスタッフ対策、会場対策情報など）が、統一様式で全てのイベントページに表示される設定とした。 ・非対面、非接触での手続きが推奨される中、LoGo フォーム、AppSuite、ワークフローを活用した手続きのオンライン化の推進を図った。 ・RPA を導入し、オンライン申請によりデジタルインされた申請データ等を活用して事後処理の自動化を図った。 ・スマートフォンやパソコンから、簡単な質問に答えるだけで、自分に必要な手続きや持ち物がわかる「申請手続きナビ」を構築した。 	
<p>(良かった点)</p> <p>新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、市民サービスの向上と業務効率化を進め、同時に感染症対策も図ることができた。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイクスピーカー導入によりオンライン会議に対応できた他、会議録作成支援システム導入により会議録の作成事務が効率化された。 ・公開型 GIS の導入により、事業者及び市民が来庁せずに地図情報を得ることができ、市職員も問合せ対応が削減された。 ・イベント情報集約サイトの導入開始時点から、コロナ対策情報が全てのイベントの各ページに表示されており、イベント参加を考えている方への注意喚起や参加検討材料の一助となった。 ・手続きのオンライン化が促進されたことにより、接触機会の低減や事務の効率化につなげることができた。 ・RPA の導入により、繰り返しの単純作業を自動化して人的リソースを節約（＝過密回避）するとともに、業務の効率化につなげることができた。 ・申請手続きナビの導入により、手続きの漏れや持ち物忘れを防止したり、オンライン申請につなげたりすることで、非来庁を促進することができた。 	

(反省点・次はどうか)

・新型コロナウイルス感染症は、市民サービスや各業務のデジタル化の遅れなどを顕在化させた。市民サービスの向上や業務効率化も果たしつつ、有事対応（災害、新型感染症など）にも効果的なツール等を計画的に進めるため、平時から利用者ニーズの把握に努め、関係各課との連携を積極的に行っていく。

項目名	1. 庁内危機管理関係
小項目名	⑤ 庁内デジタル化・Web 機器整備等
担当課	情報システム課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>地方創生臨時交付金を活用し、オンライン会議を実施するために必要な機材等を整備した。</p> <p>【整備した機材】</p> <p>大型ディスプレイ / マイクスピーカー / スピーカーフォン / ヘッドセット タブレット端末 / Web 会議用ネットワーク機器 / Web 会議ライセンス 等</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>対面での会議の開催が難しい状況であったが、オンライン会議用機材を活用することで一部の事業を継続することができた。また、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後もこれらの設備は継続して利用されており、オンライン会議への参加やオンラインセミナーの受講のために日常的に活用されている。オンライン会議の実施は移動に係るコスト・時間が制約され、意思決定のスピードが向上するなど、効果的な業務遂行を可能としている。</p>	
<p>(反省点・次はどうか)</p> <p>緊急時につき調達にかかる時間的猶予がなかった。また半導体不足・輸送制限等により選択肢が限られ、調達の際に十分な機器選定を行うことができなかった。今後は利用場面、利用目的に見合う機器を選定しつつ、以降の利用期間における OS 等ソフトウェアバージョンアップも十分に考慮に入れた機器選定を行いたい。感染症対応だけでなく日常的に十分に活用されている現状を踏まえて、平常時から貸出要望に対応できるよう整備を行っていきたい。</p>	

(資料等)																									
<p>・オンライン会議システム 主催者ライセンス利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ライセンス数</th> <th>主催者開催</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Zoom利用回数</td> <td>6ライセンス</td> <td>365件</td> </tr> </tbody> </table>					ライセンス数	主催者開催	Zoom利用回数	6ライセンス	365件																
	ライセンス数	主催者開催																							
Zoom利用回数	6ライセンス	365件																							
<p>・オンライン会議システム利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸出台数</th> <th>貸出件数 (延べ)</th> <th>貸出率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>iPad Air(LTE)</td> <td>11台</td> <td>1,118件</td> <td>41.2%</td> </tr> <tr> <td> 内、一般貸出用</td> <td>6台</td> <td>855件</td> <td>58.9%</td> </tr> <tr> <td> 内、モニタリング用</td> <td>5台</td> <td>263件</td> <td>21.7%</td> </tr> <tr> <td>Windows端末</td> <td>7台</td> <td>1,259件</td> <td>74.3%</td> </tr> </tbody> </table>					貸出台数	貸出件数 (延べ)	貸出率	iPad Air(LTE)	11台	1,118件	41.2%	内、一般貸出用	6台	855件	58.9%	内、モニタリング用	5台	263件	21.7%	Windows端末	7台	1,259件	74.3%		
	貸出台数	貸出件数 (延べ)	貸出率																						
iPad Air(LTE)	11台	1,118件	41.2%																						
内、一般貸出用	6台	855件	58.9%																						
内、モニタリング用	5台	263件	21.7%																						
Windows端末	7台	1,259件	74.3%																						

項目名	1. 庁内危機管理関係
小項目名	⑥ 分散・在宅勤務
担当課	情報システム課
<p>(行ったこと・意図)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務を実現するために IPA の提供する「シン・テレワークシステム」を導入した。 ・分散勤務を実現するために、会議室や外局施設へのネットワーク配線を実施した。また、これらの施設で庁内ネットワークを利用するための仮設用ネットワーク機器を整備した。 <p>【整備した機材】 アクセスポイント</p>	
<p>(良かった点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁・地域振興局の会議室、外局（産業振興センター 等）の研修室に庁内ネットワーク環境を仮設し、分散勤務スペースを設けることで職員の集団感染を回避することができた。 ・在宅勤務（テレワークシステム）については、県内の感染拡大・予防にあわせて効果的に活用することができ、集団感染防止や事業継続性に効果を発揮した。また、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も継続利用されており、職員の多様な働き方に寄与している。 	
<p>(反省点・次はどうか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟性に考慮したネットワーク構成・機器選定を行うように今後も注意していきたい。また現在利用中のテレワークシステムの無償提供期間が終了する可能性があるため、職員向けのテレワーク環境の提供が停止することの無いよう、十分に注意して事業を進めたい。 	



項目名	1. 庁内危機管理関係
小項目名	⑥ 分散・在宅勤務
担当課	職員課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>令和2年8月、職場における新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、サテライトオフィスを実施する所属に対して計画書の提出を求めた。</p> <p>令和3年6月、新型コロナウイルス感染拡大防止等に伴う在宅勤務に関する実施要領を制定し、テレワークによる在宅勤務を開始。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>テレワークによる在宅勤務については、申請開始から利用開始までのフローが電子申請のみで完結することができるよう整理することができた。</p>	
<p>(反省点・次はどうか)</p> <p>サテライトオフィスに係る報告書について紙又はデータによる提出としていたが、ロゴフォームなどを活用した申請で問題ない。</p> <p>分散勤務場所の調整については、財務課をはじめとした施設ごとの管理所属との調整が必要。机、椅子、電源、Wi-Fi環境など、業務を行うために必要な環境の整備状況の把握が重要。</p> <p>テレワークについては、所属長のマネジメントのもと、適切な制度利用が必要となる。特定の職員が本制度を偏って利用し、他の職員の負担が増加することがないように努める必要がある。</p>	
<p>(資料等)</p> <p>関連データ格納場所：職員課>人事係>87_新型コロナウイルス感染症対策</p>	

項目名	1. 庁内危機管理関係
小項目名	⑦ 庁舎管理関係
担当課	嬉野地域振興局 地域振興課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>飛沫感染のリスクを軽減するため、窓口カウンターなどへ透明のビニルシートによる飛沫感染防止幕を設置した。また、不特定多数が触れる手摺、窓口カウンター、ドアノブなど感染リスクが危惧される箇所をアルコール液などで消毒を行った。</p> <p>振興局出入口へは風除室に感染症予防のためアルコール消毒液を設置し、手指消毒を促すとともに、非接触型検温器を設置し、体温確認を行った。</p> <p>また、咳エチケットへの配慮として、マスクをお忘れになった来庁者で希望者に対し、マスクの配布を行った。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>さまざまな感染防止対策を施すことで、クラスターや来庁者におけるコロナ感染症発生の事例は認められなかった。</p> <p>当該施設は、保健センターを併設するため、高齢者や乳幼児などさまざまな年代の方が来庁されるが、来庁者の感染予防による取組みが浸透していくことが確認できた。</p> <p>また、手洗い、アルコール液による手指消毒の徹底、咳エチケットへの対応など、衛生意識の向上にも繋がった。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>アクリル板や消毒液の需要が増え、調達が困難な時期があり、発注から納品までも長期になすなど、その間の感染症対策に苦慮した。</p> <p>そのため感染症対策としての物品を備蓄しておく必要性を認識した。</p>	

項目名	1. 庁内危機管理関係
小項目名	⑦ 庁舎管理関係
担当課	財務課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>令和2年度は、飛沫感染のリスクを軽減しソーシャルディスタンスを確保するため、地下食堂などへのアクリル板を設置した。窓口でアクリル板等が調達できないところには、透明ビニールシートを配布した。また手洗い水栓の自動化や議会棟自動ドアを設置し非接触仕様にしたことで、感染リスクを軽減した。</p> <p>令和2年度・4年度での庁舎トイレの洋式化では、蓋を閉めて流すことで、感染リスクを軽減した。</p> <p>庁舎出入口へは、感染症予防のためアルコール消毒液を設置し、不特定多数が触れるエレベーターボタン、階段手摺、窓口カウンター等は、定期的に消毒を行った。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>改修終了以降、クラスターなどの感染症発生の事例は認められなかった。</p> <p>庁舎出入口への消毒液設置については、来庁者ほとんどの利用があった。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>全国的にアクリル板や消毒液の需要が増え、調達が困難な時期があった。また発注から納品までの期間も長く、その間の対策に苦慮したため、ある程度のストックは必要かと感じた。</p>	

項目名	2. 市民への情報発信
小項目名	① HP、SNS、松阪ナビ等
担当課	広報広聴課
<p>(行ったこと・意図)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市 HP において松阪市居住の方の新型コロナウイルス感染症の発生状況を毎日更新。松阪ナビによる配信も実施。(令和2年4月～令和4年7月) ・市職員の新型コロナウイルス感染症の発生状況を、報道発表及び市 HP により公表。(市民の皆様に影響が生じる場合のみ) ・「新型コロナワクチン接種 だれでもできるネット予約」の動画を作成し、市 HP 上で公開。 ・新型コロナウイルス特設サイトを作成。横断的に新型コロナウイルス感染症に関する情報を集約し、情報発信を行った。 ・感染対策、ワクチン接種、各種支援情報など、なるべく最新の情報を市広報紙に掲載するため、「広報まつさか」の発行スケジュールについて見直し(後ろ倒し)を行った。 ・新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの飲食店が打撃を受ける中、市内店舗の支援を目的に「ウチの逸品」と題した PR 動画を制作し、市 HP で紹介した。 	
<p>(良かった点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスのワクチン接種予約については、問合せや申込みの電話が殺到するなど混乱状態が続く中、スマホでの予約方法を簡単にわかりやすく説明する動画を作成し、円滑な予約の推進を図ることができた。 	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕組みや体制を整理し、様々な媒体を組み合わせた適時適切な情報発信を行う。 ・外国人市民への情報提供について、ホームページ自体は自動翻訳されるものの、添付ファイル等については翻訳されないため、翻訳文についても掲載するよう関係各課に周知徹底を行う。 	

項目名	3. 陽性者等対応 *陽性者以外への対応を含み記載
小項目名	① 陽性者の把握（陽性率）
担当課	健康づくり課
<p>（行ったこと・意図）</p> <p>（1）陽性者の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県から毎日報告される新型コロナウイルス感染症患者（陽性者）の状況を県ホームページ等から定期的に把握し、市内外の感染（陽性者）状況を把握することで、各種対応等の参考とした。 ・ホットラインを通じて、松阪保健所と連携し、教育委員会、こども未来課等と情報共有等を行い、現場対応等に繋がった。 <p>（2）健康センターはるる 健康づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置期間：R4. 1. 21～3. 6 →中止事業：参加者が不特定多数となるもの。 →継続事業：事前申込等で参加者が特定できるもの。感染対策を徹底し、館内分散使用で継続実施 ・幼児健康診査・がん検診は感染予防を徹底し、館内分散使用で継続実施 ・オンラインやハイブリッドによる会議や健康教育、健康相談を実施 ・いきいき健康情報のテーマは、「With コロナの健康づくり」として、感染症対策に留意しながら、継続して健康づくりに取り組む必要性について動画作成し、CATVやSNS等を活用し伝えた。 ・施設利用者は、入館時に消毒・検温を実施し、測定機器の消毒徹底を行った。 ・三重県の緊急事態宣言時には、1階のキッズコーナー・屋上を利用禁止にし、三重県まん延防止等重点措置や三重県感染拡大防止宣言時には、1階キッズコーナー・屋上は開放し、「利用者カード」の記入により利用者把握を行った。 <p>（良かった点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連日市内外の感染（陽性者）状況を把握することで、その時々求められる対応や対策検討、実施に繋げることができた。 ・三重県にて、県ホームページで県下統一した情報で一般公開されたことで、含風評被害への啓蒙等市からの情報提供を共有することができた。 ・YouTubeでの動画再生回数は、感染症と絡めた健康づくりについてのテーマの閲覧回数が多かったことから、活動自粛による運動不足を感じている方が多くなっていたと感じた。 ・動画により、会場に行かずとも、自分の時間・場所で取り組めるため、今まで以上に幅広い世代に啓発ができたと思われる。動画配信が、市民の健康づくりの重要な手段になったことを感じた。 <p>（反省点・次はどうするか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、動画やSNSが健康づくりにおいても重要な手段の一つと確認できたことから、若い世代の教室参加が少ない現状があるため、若い世代の方の興味関心を引く事業内容の検討やSNSや行政チャンネル等を活用した周知方法の検討と共に、動画をうまく使って、若い世代にも健康づくりを広めていけるような対策を考えていきたい。 	

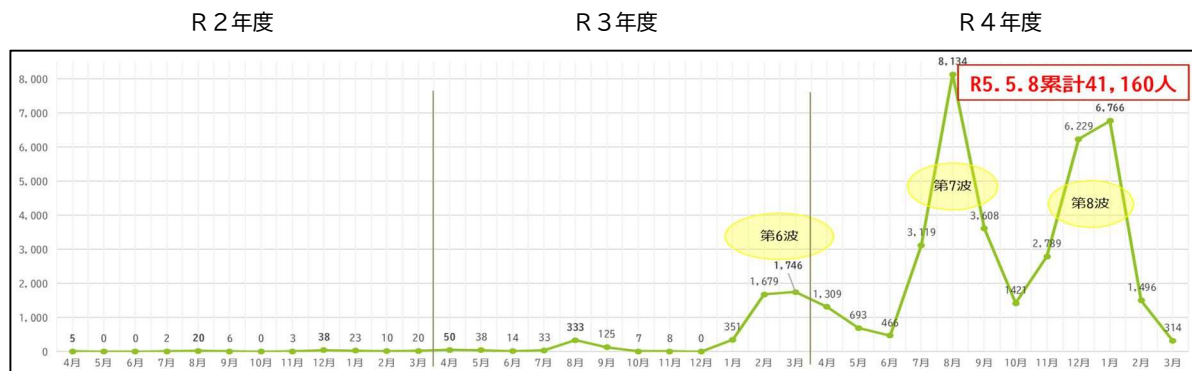
(資料等)

■健康センターはるる 健康づくり事業

健康センターはるる 健康づくり事業		三重県 緊急事態宣言	三重県まん延防 止等重点措置	三重県 緊急警戒宣言 感染拡大阻止宣言
母子 保 健 事 業	乳幼児健康相談（予約制、オンライン相談有） はるる会場 40組/回 徳和地区市民センター会場 24組/回 橋西地区市民センター会場 30組/回	中止 オンライン相 談 のみ実施	継続	継続
	健康教育（予約制） ・プレママ教室 10人/回 （オンラインプレママ教室有） ・パパママ教室 12組/回 ・新米ママ教室 10組/回 ・離乳食教室 15組/回 ・子育て教室 20組/回 （はるるベビー・はるるキッズ） ・ふたごちゃん・みつごちゃんサロン 10組/回 ・はるる遊ぼうDAY（予約なし）	中止 オンライン プレママ教室 のみ実施	一部中止 （予約なし事業） ・はるる遊ぼう DAY	継続
	幼児健康診査（対象児に個人通知） 1歳6か月児健康診査 3歳6か月児健康診査	継続	継続	継続
成人 保 健 事 業	健康教育 ・はるる元気朝一体操（予約なし） ・まつさか版ラジオ体操（予約制） ・はるる健康ウォーキング（予約なし） ・いきいき健康ウォーキング（予約制）40人/回 ・ウォーキングサポーター養成講座（予約制） ・はるる食育DAY（予約なし） ・はるる健康セミナー（予約制） ・健康サポート教室（予約制）	中止	継続	継続
	がん検診（予約制）	継続	継続	継続

*感染状況に応じて随時、事業の継続・中止の見直しを行った。

■松阪市のコロナ感染状況



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
R2年度	5	0	0	2	20	6	
R3年度	50	38	14	33	33	15	
R4年度	1,309	693	466	3,119	8,134	3,608	
R5年度	35	—	—	—	—	—	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	0	3	38	23	10	20	127
	7	8	0	31	1,679	1,746	4,384
	1,421	2,789	6,229	6,766	1,496	314	36,344
	—	—	—	—	—	—	305
							41,160

項目名	3. 陽性者等対応
小項目名	② PCR 検査
担当課	健康づくり課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>(1)松阪市PCR検査センター</p> <p>・令和2年7月から開設。松阪地区医師会管内(松阪市・多気町・明和町・大台町)医療機関を受診した者で、医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う軽症者について、市PCR検査センターで集中して検査を行うことで、検査体制の強化と感染症のまん延防止を図る。</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染拡大防止検査事業</p> <p>・令和3年9月から実施。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、無症状の濃厚接触者及び、感染者が出た幼稚園、保育園、認定こども園、小中学校、事業所等の接触者に対し、幅広く検査を行った。</p> <p>(3)三重県民無料検査事業(木下グループ 新型コロナ PCR 検査センター)への協力</p> <p>・令和4年2月から市と木下グループが連携し、「木下グループ新型コロナ検査センター 松阪市クリーンセンター前店」を開設</p> <p>・三重県の無料PCR検査事業として、無症状で感染不安を感じる方等への検査を実施するため、検査施設として、松阪市多目的研修集会施設を貸出し協力した。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>・松阪市PCR検査センターが、検査の受け皿となり軽症者を集中的に検査したことで、医療機関の負担軽減とまん延防止に効果があった。</p> <p>・幼稚園、保育園、認定こども園、小中学校の接触者あに対し、幅広く検査を行ったことで感染不安の解消や感染拡大防止に効果があった。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>・風評被害等により、松阪市PCR検査センターの開設場所の選定・調整等に苦慮した。</p> <p>・開設場所は非公開であったが、検査対象者には場所が通知されるので開設場所(松阪地区広域衛生センター)への直接訪問や問合せが入ることがあった(PCR検査担当部署とは異なる)。</p> <p>・プレハブ内検査でも支障はなかったが、ドライブスルー方式での検査体制の方がスムーズだったが、悪天候の場合は、交通誘導や本人確認が難しく、大変で、プレハブ内の方が良かった。検査場所は、周りに民家がなく、屋根付きで風通しの良い場所が最適。</p> <p>・検査料金等の徴収が上手くいかない(未払いの人がいた)ことがあったので、円滑な支払体制を確立する必要があった。</p> <p>・医師等への報酬の支払い方法に注意が必要。「報償費」扱いではなく、「給与」扱いでの支払いが必要。</p> <p>・多目的集会所の維持管理(施設保全、消防設備、浄化槽維持管理、ハチの巣駆除等)が大変であった。</p>	

(資料等)

(1)松阪市PCR検査センター(令和2年7月10日～令和4年10月31日)

区分	累計
検査延人数	1,874人
開設回数	147回
1回平均検査数	12.7人
出務医師延人数	148人
出務看護師・検査技師延人数	153人

(2)新型コロナウイルス感染拡大防止検査事業(令和3年9月～令和4年10月)

区分		累計	
		PCR検査数	検査実施回数
無症状の濃厚接触者		55人	3回
事業所		36人	2回
園・学校等		5,618人	249回
内 訳	幼稚園、保育園、認定こども園	1,797人	95回
	小学校	2,922人	119回
	中学校	842人	32回
	学童保育	57人	3回

(3)三重県民無料検査事業(木下G)(令和4年2月～令和4年10月)

木下グループ新型コロナ検査センター松阪市クリーンセンター前店 受検者数

累計	
13,020人	うち市内在住者
	8,122人

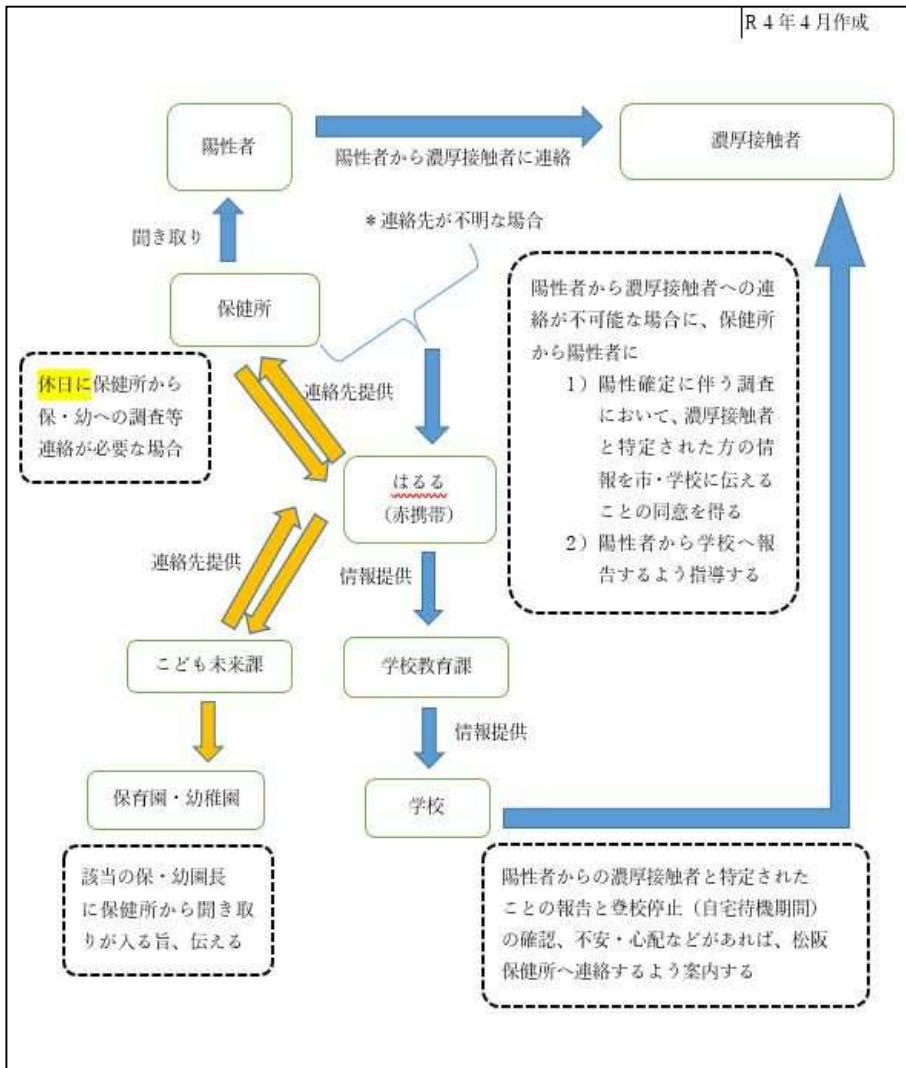
項目名	3. 陽性者等対応
小項目名	③ 情報収集・関係機関連携
担当課	健康づくり課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>(1)新型コロナウイルス感染症対策研修会の開催 (R2.7.9)</p> <p>生活・社会・経済に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症への対応等について、市職員として共通認識を行うため、市健康福祉部及び、関係機関職員を対象とした研修会を開催した。</p> <p>講演:「コロナ禍に遭遇して」 講師: 浜田内科胃腸科 院長 浜田 実さん</p> <p>会場: 農業屋コミュニティ文化センター 参加者:176 人</p> <p>(2)「新型コロナウイルス感染症 自宅療養者ガイド」の作成(初版:R4.11.17~)</p> <p>感染者や濃厚接触者が「自宅でのどのように過ごしたらいいのか」等、対応に関する不安の声が多くあったことから、自宅療養者や家族が、少しでも安心して療養生活を送ることができるよう相談窓口、感染予防、体調管理のポイント等を「自宅療養者ガイド」を作成した。医師会や保健所等とも共有し、ホームページや松阪ナビに掲載するとともに、配布・周知等を行った。また、状況変化に応じて改訂版を作成した。(第5版:令和5年7月5日)</p> <p>(3)松阪地域感染症危機管理ネットワーク会議、松阪地区医師会感染症対策会議等、連携会議</p> <p>①関係機関とのホットラインを構築</p> <p>・関係機関と迅速な情報共有を図るため、「専用携帯電話」を購入し、松阪保健所やこども未来課、教育委員会など関係機関とのホットラインを構築し、市内保育園・認定こども園、幼稚園、小・中学校の感染者状況の把握や情報共有、連絡調整を行った。</p> <p>②三重県(松阪)保健所に保健師派遣【3-⑦(保健師派遣)健康づくり課参照】</p> <p>「三重県市町職員保健所支援員設置要綱」の定めにより、保健所が実施する新型コロナウイルス感染症対策を支援することを目的に、松阪市保健師を三重県(松阪)保健所へ派遣し、健康フォローアップ調査、接触者・濃厚接触者調査、電話相談等を行った。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>・専用携帯電話を購入したことで、休日・夜間含む長期間の対応となったが、市担当者も複数(交代)で対応できた。また、関係機関とのホットラインを通じて保健所、教育委員会、こども未来課等と連携できた。</p> <p>・県と情報を密に共有することで、国の方針の変更や感染者や濃厚接触者に対する情報を早く市民のかたに公開できるように努めることができた。</p> <p>・関係情報を集約した「自宅療養者ガイド」を作成したことにより、市民等から相談を受けたときに時間をかけず、的確に返答ができた。また、ホームページにも掲載したことで、相談者にウェブを案内し、対面によらず(感染防止)、直接確認いただくことができ、自宅での療養に伴う不安解消につながったと考える。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>・急速に状況(方針等)が変化したことにより、情報発信が追いついていけない部分も多かった。迅速に正しい情報発信ができるようなシステムや仕組みづくりが大切であると感じた。</p>	

・「自宅療養者ガイド」について、存在を知らない方もあり、「いかに早く、必要な方に情報周知していくか」が課題であると感じた。

・「市ホームページがわかりにくい(探しにくい)」という声もあることから、平常時から、知ってほしい情報は「ここを見ればすれはすぐわかる」という啓発や、「必要とする情報にアクセスしやすい環境づくりや仕掛け」も重要である。

(資料等)

・関係機関連携のフロー



・自宅療養者ガイドの配布数 *ダウンロードも可能

初版(令和4年11月17日)	80冊
第2版(令和4年11月25日)	1,000冊
第3版(令和5年2月1日)	300冊
第4版(令和5年5月8日)*5類変更後	50冊
第5版(令和5年7月5日)*5類変更後	100冊

項目名	3. 陽性者等対応
小項目名	④ 問い合わせ対応
担当課	健康づくり課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>(1)電話相談・来所相談</p> <p>健康相談について、保健師、看護師を中心に個別に心身の健康に関する不安や悩みに寄り添い、対応した。市民が安心した生活を送れるよう、健康相談に取り組んだ。</p> <p>また、「松阪市新型コロナウイルス感染症 自宅療養者ガイド」を作成し、感染者や濃厚接触者が自宅でのように過ごしたらいいのか等、感染に関する不安に対し、少しでも安心して療養生活を送ることができるように注意事項等についてまとめて配布、公開等を行った。このガイドにより、案内についても円滑化等が図れた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症関連の相談が、令和2年度以降に激増したため、コロナ禍中、不安を抱える方を支援するため令和3年度から、来所相談の個別健康相談日を毎週月曜日に設けた。</p> <p>(2)ホームページ掲載</p> <p>国県の情報を収集し、感染者や濃厚接触者に対する情報等をホームページに掲載、更新等を行った。</p> <p>(3)感染防止対策の啓発</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、正しい予防方法の一つとして、「適切な手洗い方法の取得」のため、「手洗いチェッカー(2台)」を購入し、各地区での感染対策に配慮した健康教育の機会に「マスクの正しい付け方」と合わせて「手洗いの仕方を学ぶ実習」を行い、感染症予防啓発を実施した。</p> <p>令和2年度:38回 544人 令和3年度:94回 2,872人</p>	
<p>(良かった点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に来所相談の個別健康相談日を設けたことにより、不安を抱える方への支援を行うことができた。 ・「自宅療養者ガイド」は、新型コロナウイルス感染症という今までにない感染状況等の中での生活に対する不安解消につながる冊子として、活用できた。 	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症という、近年経験したことのない規模の新しい感染症パンデミックであり、相談を受ける側もわからない(答えられない)ことも多く、対応に苦慮することも多かった。 ・時期により、電話や来所相談が集中し、電話が繋がらない日が続き、苦情をいただくことも多かった。 ・制度や状況が日々刻々と変化する中、相談内容に対応できるように迅速に正しい情報を入手するネットワークの充実や(入手した情報を)共有できる仕組みづくりが重要であると感じた。 ・入手(アクセス)しやすい場所や手法で情報発信を広く・迅速に行うことで、電話や直接問い合わせが集中せず、待たせることが少なくなると考える。 	

(資料等)

●健康づくり課における新型コロナウイルス感染症関連の相談件数

	電話相談(件)	来所相談(件)	合計(件)
R2年度	62	5	67
R3年度	2,167	89	2,256
R4年度	61	0	61
R5年度	5	1	6

項目名	3. 陽性者等対応
小項目名	⑤ 休日・夜間診療所
担当課	健康づくり課
(行ったこと・意図)	
<p>(1)受付・会計窓口及び薬局窓口へのアクリル板等による飛沫感染防護措置</p> <p>令和2年4月に休日・夜間応急診療所受付カウンター窓、薬局カウンター窓の修繕を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、休日・夜間応急診療所では新型コロナウイルス感染症への感染リスクが非常に高いことから、診療を継続するため、執務する医師、薬剤師、看護師及び受付・会計事務員の感染防止措置が必要であるため、受付・会計窓口及び薬局窓口にアクリル板等により飛沫感染防護措置を行った。</p>	
<p>(2)抗菌クリーンパーテーションの購入整備</p> <p>令和3年3月に抗菌クリーンパーテーションを購入した。</p> <p>発熱患者については、(施設内に入れず)基本的に患者自家用車において診察等を行っているが、発熱がない患者については、診察室で診察を行っている。新型コロナウイルス感染症に感染していても無症状患者もあるため、院内感染防止の観点から、移動可能なHEPAフィルター付きパーテーションタイプの空気清浄機(汚染除去仕様)を設置し、感染拡大防止対策を講じつつ診療を実施した。</p>	
<p>(3)抗原検査の実施</p> <p>令和4年度の年末年始(令和4年12月31日～令和5年1月3日)の期間において、新型コロナウイルス及びインフルエンザの抗原検査を実施した。年末年始に診療(検査)できる医療機関がほとんどなくなることや、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されたため、職員を増員等し、検査を実施した。</p>	
<p>(4)新型コロナウイルス感染症による休業診療所支援補助金</p> <p>受診した患者又は、職員等が新型コロナウイルス感染症であることが判明し、診療所が休業となった場合に経費の一部補助し、休業支援を行い、地域医療の維持に努めた。</p>	
(良かった点)	
<ul style="list-style-type: none"> ・薬局、受付窓口に感染防護板の設置や診察室にパーテーションタイプの空気清浄機を配備することにより、新型コロナウイルス感染症の院内感染を防止することができた。 ・年末年始は、松阪地区の病医院や診療所等が休業となり、診察や検査ができる医療機関がなくなるため、市休日・夜間応急診療所で検査をすることによって市民の不安解消や感染拡大の防止に繋がった。 ・診療所の休業支援を行うことで、休業にかかる経費面での心配を軽減し、地域医療の維持に寄与できた。 	
(反省点・次はどうか)	
<ul style="list-style-type: none"> ・アクリル板を設置したことによって飛沫感染は防止できたが、会計時や投薬説明時に声が聞こえ難くなった。マイク等を設置し、声を聞こえやすくする対策も検討すべきか。 	

・移動可能なクリーンパーテーションが、大型であるため、診察室を圧迫している。院内感染防止については、今後においても、研究等を続け、効果的な備品や環境整備を図っていくべき。

・年未年始には検査希望者が殺到し、診察開始前や診療時間中に駐車場が満杯となり路上駐車が発生した。また、患者増により日中の診察が夜までずれ込むこともあり、特に第 2・3 駐車場は外灯が少なく暗いため、検査対応に苦慮した。受付方法や検査体制(場所等)工夫が必要。

(資料等)

・令和2年度 松阪市休日・夜間応急診療所 受診者数

区分	診療日数	患者数			
		内科	小児科	外科	計
休日診療	70日	1,001人	647人	821人	2,469人
夜間診療	365日	1,183人	300人	—	1,483人
深夜診療	52日	109人	20人	—	129
計		2,293人	967人	821人	4,081人

・令和3年度 松阪市休日・夜間応急診療所 受診者数

区分	診療日数	患者数			
		内科	小児科	外科	計
休日診療	70日	951人	905人	754人	2,610人
夜間診療	365日	876人	316人	—	1,192人
深夜診療	52日	86人	51人	—	137人
計		1,913人	1,272人	754人	3,939人

・令和4年度 松阪市休日・夜間応急診療所 受診者数

区分	診療日数	患者数			
		内科	小児科	外科	計
休日診療	70日	1,187人	1,097人	746人	3,030人
夜間診療	365日	863人	369人	—	1,232人
深夜診療	52日	71人	32人	—	103人
計		2,121人	1,498人	746人	4,365人

・令和4年度 松阪市休日・夜間応急診療所 年未年始の感染症抗原検査状況

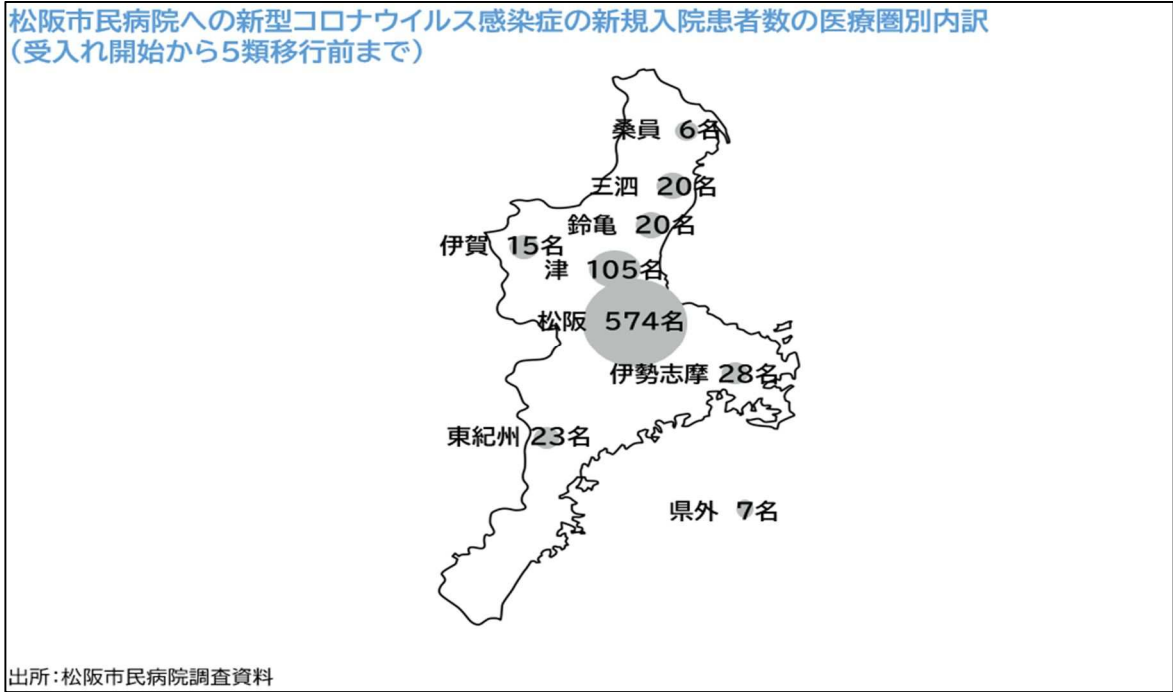
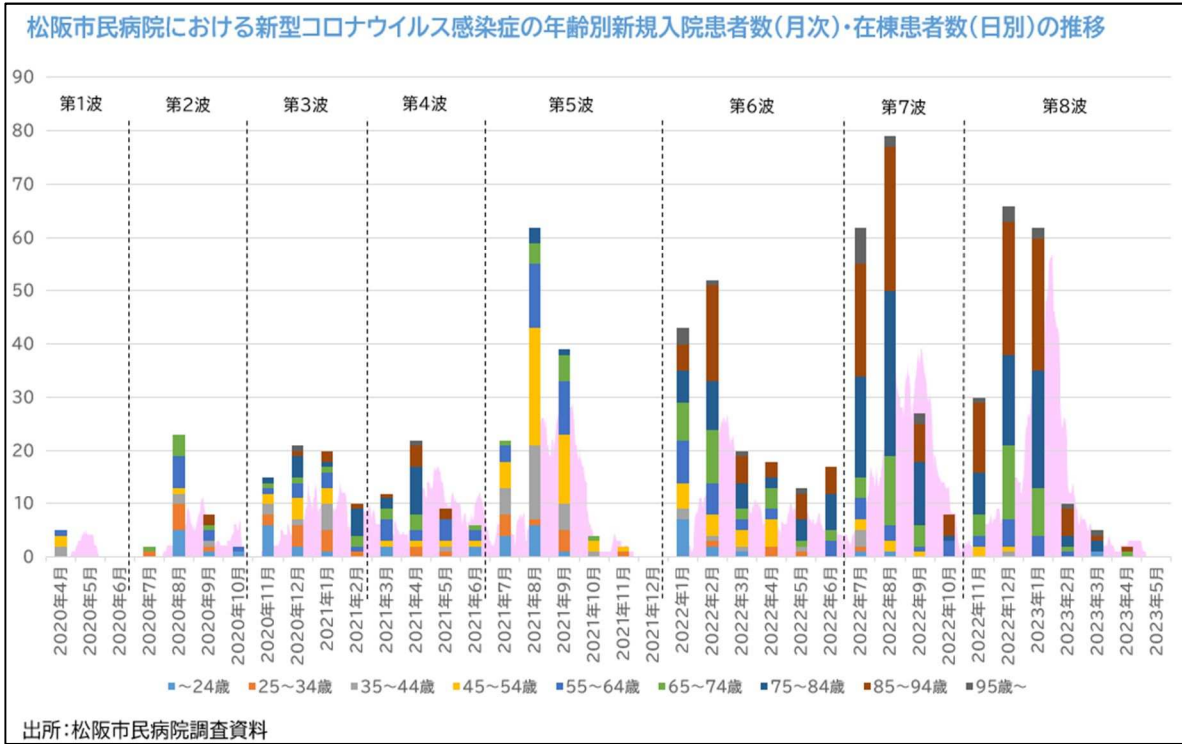
日付	曜日	検査数	コロナ陽性	コロナ陰性	コロナ陽性率
12月31日	土	68人	53人	15人	77.9%
1月1日	日	75人	44人	31人	58.7%
1月2日	月	63人	45人	18人	71.4%
1月3日	火	71人	57人	14人	80.3%
計		277人	199人	78人	71.8%

他、インフルエンザ(A陽性17人)

項目名	3. 陽性者等対応
小項目名	⑥ 感染症病床・発熱外来
担当課	松阪市民病院
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>令和2年以降、コロナ病床を確保し、入院患者を受け入れる体制を整えた。また、関連する検出業務の受託およびワクチン接種にも積極的に対応してきた。</p> <p>令和2年</p> <p>4月：コロナ病床を20床確保する。</p> <p>4月：三重県から感染症における「重点医療機関である特定機能病院」に指定される。</p> <p>6月：コロナ病床を2床増やし、計22床とする。</p> <p>10月：三重県から「診療・検査医療機関」に指定される。</p> <p>12月：松阪地区医師会及び三重県からSARS-Cov-2核酸検出業務を受託する。</p> <p>令和3年</p> <p>3月：医療従事者向け新型コロナウイルスワクチン接種を開始する。</p> <p>5月：コロナ病床を20床増やし、計42床とする。</p> <p>5月：新型コロナウイルスワクチン集団接種会場へ職員派遣を開始する。</p> <p>6月：新型コロナウイルスワクチン個別接種を開始する。</p> <p>8月：三重県からSARS-Cov-2抗原・変異株検出業務を受託する。</p> <p>11月：三重県と病床確保に関する覚書を締結する。</p> <p>令和4年</p> <p>1月：三重県から新型コロナウイルス感染症にかかる医療支援業務を受託する。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>・松阪区域を中心に、県内全域から新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れ、5類移行前までに約800名の患者（主に中等症以上の重症患者）を受け入れることができた。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>1. 病院の構造上の課題</p> <p>空調管理と感染暴露対策、病棟のゾーニングが困難。</p> <p>共同設備のトイレや洗面、浴室が看護の配慮を必要とする。</p> <p>一般患者と動線を分けるため発熱外来を屋外に設置、検査等のタイミング調整が必要。</p> <p>2. 職員のメンタルヘルスの課題</p> <p>誹謗中傷の発生。</p> <p>自宅への帰宅が困難な職員の存在。</p> <p>現場のサポート面談の頻回実施にも関わらず、専門的支援が不足。</p> <p>3. 医療提供体制の課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症に積極的に対応できる環境に不備。</p> <p>家庭内感染やクラスター発生により職員数が減少、配置の困難。</p> <p>実務経験の浅い看護師への教育・指導の充実が必要。</p>	

初期段階での物資調達の難航。
 感染管理認定看護師の育成の必要性。

(資料等)



項目名	3. 陽性者等対応
小項目名	⑦ 保健師派遣
担当課	健康づくり課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染が拡大（第5波・第6波）し、感染者の急増により松阪保健所業務が逼迫した。「三重県市町職員保健所支援員設置要綱」の定めにより保健師・看護師等職員が令和3年8月16日から松阪保健所派遣業務に従事した。</p> <p style="padding-left: 40px;">令和3年8月16日～9月12日 延46名(28日間) 令和4年1月31日～3月27日 延83名(56日間) 4月16日～5月8日 延21名(21日間) 合計延150名(105日間)</p> <p>【主な業務内容】 感染者の健康観察、初回聞き取り、接触者・濃厚接触者調査。その他電話相談等</p>	
<p>(良かった点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ渦の保健所業務の緊迫感の体得と個人の知識や能力を振り返る機会となった。 ・ 支援者としての活動を通じて、受援者に求められる準備や体制を学ぶ機会となった。 ・ 経験をもとに保健所が見直しを行い、受援側の体制を整えることとなり①自宅療養班②濃厚接触者対応班③調査班④事務・手続き班を設置、それぞれの班にリーダーが配置されたことにより業務の相談指示がわかりやすくなった。 	
<p>(反省点・次はどうか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 注意を要する方を優先に電話での健康観察、生活の困り感等を的確に捉え、保健所内での共有や関係機関の調整を行うなど、職員の個人スキルを要した。 ・ 各班別で対応処理業務が実際されたが、各班の間での情報共有を図る時間がなく、全体をみるのが難しかった。 ・ 平時から、健康危機管理に必要な基本的な知識・準備等健康危機管理能力の向上を図っておくことが必要。 	

項目名	4. 新型コロナワクチン接種
小項目名	① 命令系統・体制（1市3町合同・ｺﾈｸｼｮﾝ室）
担当課	健康づくり課
<p>（行ったこと・意図）</p> <p>令和3年1月7日に松阪管内1市3町合同で新型コロナワクチン室を設置。組織上は松阪市健康づくり課にぶら下がる室（係）として設置し、当初は松阪市職員5名（事務職3名、保健師2名）、多気郡3町よりそれぞれ職員を1名ずつ派遣いただき、8名体制で業務を開始した。その後、令和3年4月1日には職員を1名（兼務）、5月1日には職員を4名、5月28日には6名（うち兼務2名）増員し、最大で16名（3町3名、会計年度任用職員を除く。事務職14名、保健師2名）体制となった。</p> <p>また、外国人への接種相談窓口として、令和3年7月19日に人権・多様性社会課窓口に「外国人サポートデスク」を設置し、令和6年3月31日までに外国人から3,720件の相談に応じた。加えて、本庁への相談も多かったことから、健康福祉総務課にも協力を要請し、令和3年度に新型コロナウイルスワクチン接種事業の本格な開始段階においては本庁職員2名体制で本庁舎にも相談窓口を設置した。</p> <p>新型コロナワクチン室は令和6年3月31日の特定臨時接種終了とともに解散し、健康づくり課がその後の事務を行った。</p> <p>集団接種会場やコールセンターの運営に係る業務等の契約や備品購入、医師会との契約等について松阪市が一括して発注・契約したため、年度ごとに3町と覚書を締結し、分担金の支払を3町に請求した。</p>	
<p>（良かった点）</p> <p>臨時接種は予防接種法に基づく事務であり、実務上の流れや制度的に定期接種と同じ（類似）部分もあるため、健康づくり課内に設置することで健康被害調査委員会の開催や臨時接種終了後の定期接種への移行等においてスムーズに進めることができた。</p> <p>特例臨時接種は令和5年度までの総事業費が約30億円（松阪市の決算額総額）の大きな事業であり、単独の室として設置したのは職員間の連携や事業の迅速性・効率性の観点で良かったと考えられる。</p> <p>1市3町の共同実施としたことにより、医師会との連携もスムーズに進められ、個別接種においても全面的な協力をいただくことができた。</p> <p>加えて、新型コロナワクチン室に3町から職員を派遣いただいたことで、実務や情報共有の部分で円滑な連携を図ることができた。</p>	
<p>（反省点・次はどうするか）</p> <p>多気郡3町の中でも医療機関の設置状況に差があり、特に多気町は単独では個別接種への委託が困難な状況である。一方で、明和町と大台町は町内の病院を核とした接種体制の構築が可能であり、当該町としては単独実施のほうがきめ細かで速やかな体制構築が可能であり、松阪市としても配送事務や接種券の納品といった部分で負担が軽減される。そのため、3町それぞれの事情や考え方を踏まえ、事業展開する方法も考えられる。</p>	

(資料等)

決算額（新型コロナウイルスワクチン接種事業費）

年度	決算額	財源内訳				
		国庫負担金	国庫補助金	県補助金	その他	一般財源
R 2	21,811,430	0	21,811,000	0	426	4
R 3 (R 2 繰越)	744,150	0	744,000	0	0	150
R 3	1,607,733,626	964,204,461	462,548,000	21,939,000	159,041,454	711
R 4	1,037,976,373	540,452,605	356,048,000	7,412,000	134,063,264	504
R 5 (R 4 繰越)	1,264,413	1,093,444	170,000	0	0	969
R 5	405,663,797	179,554,881	181,835,000	0	44,101,427	172,489
R 6 (R 5 繰越)	1,129,481	1,080,585	48,000	0	0	896
合計	3,076,323,270	1,686,385,976	1,023,204,000	29,351,000	337,206,571	175,723

1 市 3 町 分担金

■ 分担金計算の考え方

松阪市が支出した経費のうち、共同実施に係る経費に対し、「均等割+人口割」の負担額を各年度に分担金として各町に請求。

均等割：基本額の10%を各自治体が1/4ずつ負担

人口割：基本額の90%を各自治体が人口割合により負担

単位：円

年度	区分	松阪市	多気町	明和町	大台町	合計（3町）
令和3年度	均等割	14,235,800	14,235,800	14,235,800	14,235,800	
	人口割	398,203,786	35,361,726	56,373,766	22,549,506	
	合計	412,439,586	49,597,526	70,609,566	36,785,306	156,992,398
令和4年度	均等割	12,109,301	12,109,301	12,109,301	12,109,301	
	人口割	339,157,276	30,079,501	48,388,762	18,309,261	
	合計	351,266,517	42,188,802	60,498,063	30,418,562	133,105,427
令和5年度	均等割	4,003,223	4,003,223	4,003,223	4,003,223	
	人口割	112,122,221	9,944,000	15,996,869	6,052,868	
	合計	116,125,444	13,947,223	20,000,092	10,056,091	44,003,406

項目名	4. 新型コロナワクチン接種
小項目名	② 情報の周知・問い合わせ対応
担当課	健康づくり課
(行ったこと・意図)	
<p>1. 接種対象者へのお知らせ</p> <p>接種対象者へは都度接種券を発送し、ワクチンについてのお知らせ、説明書等を同封した。なお、高齢者の中にはWEB予約が困難な方もみえることや接種券一斉発送直後はコールセンターが混みあって繋がりにくいことが散見されたため、3回目接種以降、65歳以上の高齢者や外国人の方には「おまかせ予約」制度を設け、市が集団接種等の接種を予約し、対象者に通知した。</p> <p>また、小児、乳幼児接種については接種会場・日時が限定的であったことや、接種に関して保護者にご検討いただけるよう、ワクチン接種についてのお知らせを送付するなどした。</p> <p>高齢者施設、障がい福祉施設等の入居者には、各施設と都度メールや通知郵送等により対応し、優先的に接種ができるよう配慮した。</p>	
<p>2. 接種に関する広報</p> <p>目まぐるしく状況が変化したため、広報まつさかには毎月周知したほか、市ホームページ、松阪ナビ、新聞広告、全戸回覧（初回接種）等のあらゆる手法により広報を実施した。個別通知を発送すると特に高齢者からは反応が良く、世代により反応に濃淡が見られた。</p> <p>また、医療機関に対しては初回接種開始時期に実施要領を送付したものの、その後、ワクチンの追加や接種対象年齢、接種間隔、ワクチンの取り扱い等で変更点が著しく多かったため、医師会の協力をいただきつつ、都度FAXや通知等により対応した。</p>	
<p>3. コールセンターの設置</p> <p>1市3町で問い合わせ等に対応するため、コールセンター業務委託を行った。特に接種券発送直後は予約や変更、相談等の問い合わせが多く、回線が混みあうことで繋がりにくくなる現象が見られた。特に月曜日の午前中は入電が集中し、全体的に朝一は繋がりにくい状況が続いた。</p> <p>令和3年3月1日に設置し、当初は13回線であったが、接種券発送直後は回線がパンクし、市民、町民の皆様にご迷惑をおかけしたことから、令和3年6月より30回線に増設した。なお、接種回数を重ねるごとに、繋がりにくくなる現象は一時的に留まるようになり、繋がりにくいという指摘は解消された。</p>	
(良かった点)	
<p>高齢者の接種予約におまかせ予約を導入したことにより、予約ができない方の救済及びコールセンター入電数の軽減を実現することができた。</p> <p>高齢者施設、障がい福祉施設等には、各施設と都度メールや通知郵送等により対応し、優先的に接種ができるよう配慮が出来た。</p> <p>小児、乳幼児の接種については、接種希望者が少なかったことに加え、接種可能な医療機関も限定的であったため、効率的な接種を実施するために市が事前にお知らせを行い、接種希望者の予約調整を行うことで医療機関の負担軽減を図ることができた。また、保護者にもよく検討いた</p>	

だいた上で接種していただくことができた。

コールセンターは電話による予約受付となるため、高齢者や外国人、聴覚障がい者など予約における要配慮者に対しては別途、上記のようなきめ細かな対応を行うことで大きな混乱なく事業実施ができた。また、3回目接種以降は接種券の発送を一斉ではなく前回接種日に合わせて送ることでコールセンターへの入電件数を調整し、回線がパンクすることがないようにした。

（反省点・次はどうするか）

接種対象者の拡大や接種間隔の短縮など、接種対象者をめぐっては状況変化が多発したこともあり、電算業者への委託では接種券の準備が間に合わず、直営により接種券を準備することが多かった。そのため、対象者の抽出や帳票の作成等、不慣れな業務もあったことにより発送ミス（重複発送や対象者ではない方への発送）が発生した。データ抽出においてはその抽出過程や条件を誰でもわかるようにし、誰が抽出しても同数になるように注意する必要がある。

コールセンターは特に繁忙期と閑散期によって入電件数に大きな差があり、人材確保も急にはできないことから、接種券の発送時期が分かっている定期接種に準じた接種計画であれば事前にオペレーターの人数等を調整することは可能だが、臨時の場合は難しい。委託をするのであれば、閑散期の業務も検討した上で発注することが望ましい。

また、他の自治体において、委託業者によるコールセンター業務の水増し請求の事案が見られたことから、委託先への定期的な視察や現場確認を行うべきである。

項目名	4. 新型コロナワクチン接種
小項目名	③ ワクチン手配（接種率）
担当課	健康づくり課
<p>（行ったこと・意図）</p> <p>① ワクチン配送</p> <p>ワクチンおよびシリンジ・針は国から配分されワクチン業者から配送された。</p> <p>ワクチンの保管は、国から割当てされた-60℃～-90℃の超低温冷凍庫で保管し、個別医療機関へは-10℃～-15℃の冷凍状態で配送をおこなった。医療機関での保管方法は冷凍庫又は冷蔵庫であることから、保管期間5日間となり、ワクチン配送は週2回ワクチン室職員が各医療機関のオーダーに従い分配作業をおこない、配送業者が各医療機関へ配送した。6月末にはワクチンの保管期間が長くなったことに伴い、配送作業は週1回となった。</p> <p>配送総数：71,844本 配送先：延5,576医療機関</p> <p>② 超低温冷凍庫管理業務委託</p> <p>病院等医療従事者や、規模の大きい接種会場においては、ワクチンを多数必要とするため長期間保管が可能な超低温冷凍庫の設置が必要であったため、「超低温冷凍庫管理業務委託」を締結し、6医療機関に設置を依頼した。</p> <p>【超低温冷凍庫設置場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康センターはるる地下（健康づくり課） ・松阪市民病院 ・済生会松阪総合病院 ・松阪中央総合病院 ・松阪厚生病院（業務委託締結） ・堀江クリニック（業務委託締結） ・花の丘病院（業務委託締結） ・大台厚生病院（業務委託締結） ・済生会明和病院（業務委託締結） ・三重ハートセンター（業務委託締結） ・多気町役場 <p>③ 超低温冷凍庫異常通信システム修繕</p> <p>ワクチンの保管には精緻な温度管理が必要であったため、超低温冷凍庫の温度管理のため電源や温度以上を検知した場合の警報システムを設置した。</p> <p>④ 接種計画・ワクチン確保</p> <p>国が示す接種順位に則り接種計画をすすめていったが、市へ配分されるワクチンの量が不足している状況のなか、自治体のワクチン配分とは別枠の大規模接種会場を設置し、ワクチンの確保に努め、接種実績により需要を勘案したワクチン配分を行う国の方針から、ワクチン接種記録システム（VRS）への早期登録をおこないワクチンの確保をおこなった。</p> <p>⑤ 接種率向上にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おまかせ予約（高齢者の3～7回目接種の予約を支援） 	

- ・ 予約困難者への予約支援（初回接種）
- ・ 妊娠中の方への優先接種
- ・ 集団接種会場における「予約なし接種」
- ・ 「託児コーナー」「相談コーナー」の設置
- ・ 外国人の方向けの相談及び接種体制の確保
- ・ 若年層への優先接種
- ・ キャンセル等でワクチン余剰が出た場合、福祉施設職員、教職員、保育職員等リスト化し接種をすすめた。

以上のような取り組みにより接種率向上を目指した。

（良かった点）

- ・ 市において一括してワクチンの分配をおこなったことで、医療機関からの配送日以外のイレギュラーなオーダー等にも柔軟に対応できた。
- ・ 病院等に冷凍庫を設置したことで、ワクチンの分散管理ができ、万一故障や停電等が起こった場合等の危機回避が可能となった。
- ・ 警報システムを設置したことで、安全なワクチン管理ができるようになった。
- ・ 予診票の早期回収のため医師会検査センターの検体収集に合わせて回収を委託した。この取り組みにより、早期に接種記録の登録が可能となった。
- ・ 様々な取り組みにより、接種率は全国平均を上回った。

（反省点・次はどうするか）

- ・ ワクチンの取り扱いが、温度管理・振動等制約が多く、-75℃の繊細なワクチンを薬剤に不慣れな市職員が分配することで、職員の心身に負担を生じた。薬剤師会への委託など検討も必要と思われる。
- ・ 警報システムの設置は事業途中からであったが、安全な管理のため冷凍庫設置当初から警報システムも設置するべきであった。
- ・ ワクチン接種記録システム（VRS）への登録は、各医療機関においても実施可能であったが、医療機関への負担軽減のため市が一括して実施した。早期登録のためにも医療機関に登録を依頼することも必要であった。

(資料等)

【自治体別・回数別の接種実績（1市3町）】

	松阪市	多気町	明和町	大台町	合計 (1市3町)	接種率 (対全人口)
総接種回数 (自治体別)	546,835回	49,568回	77,946回	32,750回	707,099回	
1回目	82.9%	83.4%	81.6%	87.2%	169,764回	83.0%
2回目	82.6%	83.2%	81.3%	86.7%	168,986回	82.6%
3回目	68.2%	69.1%	67.2%	73.5%	139,805回	68.4%
4回目	45.7%	48.1%	45.4%	53.5%	94,365回	46.1%
5回目	30.2%	33.1%	30.3%	37.7%	62,903回	30.8%
6回目	20.0%	21.7%	19.7%	24.4%	41,453回	20.3%
7回目	14.3%	15.5%	14.7%	18.0%	29,823回	14.6%

【厚生労働省 新型コロナワクチンの接種回数について】（令和6年4月1日公表）

	全体	
	回数	接種率
総接種回数	436,193,341	
うち1回目接種	104,753,261	80.4%
うち2回目接種	103,464,961	79.5%
うち3回目接種	86,697,731	67.1%

項目名	4. 新型コロナワクチン接種
小項目名	④ 予防接種（集体会場等）
担当課	健康づくり課
<p>（行ったこと・意図）</p> <p>≪集体会場≫</p> <p>個別医療機関によるワクチン接種に加え、より多くの接種を実施していくために集体会場を設営・運営。会場設営及び運営を業務委託し、令和3年5月6日よりクラギ文化ホールを会場として集体会場を開始。月・水・金曜日の午後、木曜日の午後・夜間、日曜日の午前・午後で実施開始。松阪地区医師会、三基幹病院、薬剤師会の協力のもと、予防接種実施のために必要な医師・看護師、薬剤師を派遣いただいた。最も多い日で1,000名の接種を実施した。</p> <p>来場者のルートは、子ども支援研究センターで受付等を行い、渡り廊下を通して、クラギ文化ホールのロビーで予診・接種、ホールで経過観察を行うという空間が分断された移動距離の長い会場であったため、会場には医療従事者の他に市職員を会場統括担当、受付担当、予診担当、薬剤担当として、4～6名を配置。委託業者スタッフを受付、接種済証発行、会場内誘導等で20名程度配置。広い会場内での不測の事態にも対応するためインカムを使用して連絡体制を整えた。</p> <p>令和4年度以降は、旧マーム松阪ショッピングセンターを会場として集体会場を実施。会場として、受付、予診、接種、経過観察が同一空間で実施される非常にコンパクトなレイアウトであったため、インカムが不要となり、配置スタッフの削減も可能となった。</p> <p>当初、新型コロナウイルス、ワクチンについて未知な部分が多かったため、接種に対し不安や疑問を持つ方々に対し、相談コーナーで看護師等が相談に乗ることで安心して接種ができる体制を整えた（利用者延べ4,340人）。また、曜日限定ではあったが、託児コーナーを設置し、保護者の接種機会を確保した（85回実施、利用者延べ210名）。</p> <p>集体会場の運営マニュアルを作成の上、徹底して実施。特に来場者に体調不良者が出た際の救急救護マニュアルを整備し、不測の事態に備えた。また、アナフィラキシーショック時に使用するエピペンなど緊急時に使用する薬剤を常備。予防接種の過程で体調不良者が出た際の対応として、松阪地区広域消防組合に協力依頼し、会場での救急車の待機や集体会場実施スケジュールを提供し、より迅速な対応ができる体制を整えていただいた。（体調不良者316名、救急搬送11件）</p> <p>（開催数456回、接種数139,467回）</p> <p>≪巡回集体会場≫</p> <p>多気郡三町と共同で接種体制を構築しており、市内中心地の集体会場まで来ることが難しい方の接種機会の確保のために飯南町（飯南産業文化センター）、多気郡多気町（BANKYO文化会館）、多気郡大台町（大台町宮川福祉センター、大台町健康ふれあい会館、大台町林業総合センター）でその都度、会場設営を行い、集体会場を実施する巡回集体会場を設営・運営した。</p> <p>（開催数90回、接種数16,280回）</p>	

(良かった点)

- ・外国人サポートデイとして外国人及びその関係者のみの日程を準備。外国人サポートデスクの設置（本庁舎1階 通訳1名配置）を行い、予約受付を行った。当日は、多くの通訳を配置、翻訳機も使用して日本語が得意でない方に接種機会を提供できた（7回実施、接種数1,702回）。
- ・小児、乳幼児の接種については、接種希望者が少なく、接種可能な医療機関も限定的であったため、松阪地区医師会と三重県小児科医会の協力により、集団接種を実施。また、松阪中央総合病院において定期的に接種を実施していただき、接種希望者に接種機会を提供できた。
- ・接種当日の急なキャンセル等により、ワクチンに余剰が発生した場合、ワクチンの有効活用の観点から、事前に高齢者施設の職員等の希望者を募り、リスト化し、余剰が発生した場合に来場を促し、接種してもらった（接種数345回）。
- ・仕事の都合等で予約を取りにくい方に対して、予約なしで接種ができるよう集団接種会場の当日受付枠を設定した。（利用者合計593名）

(反省点・次はどうするか)

- ・予約受付人数の調整が非常に難しかった。集団接種を実施する際には、なるべく多くの接種希望者を受け入れたいが、受け入れすぎると混雑し、待ち時間が長くなり、会場運営にも支障をきたしてしまうことがあった。その時の会場レイアウトや季節、来場者（上着を脱ぐ必要がある冬場や、高齢者、子どもは時間がかかる傾向）等の条件を総合的に勘案し、実績と経験に基づき、時間あたりの受け入れ可能人数を決定する必要がある。
- ・集団接種会場で同一日時に対象者の異なる複数種類のワクチンを用いたために、間違い接種の事案を生じさせてしまった。対象者やモダリティの異なるワクチンは、日や時間帯により使い分けて取り扱いに誤りが生じないように徹底すべきである。

(資料等)

集団接種及び巡回接種の開催回数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
クラギ文化ホール	250回			250回
松阪ショッピングセンター マーム		185回	21回	206回
飯南産業文化センター	14回	4回	3回	21回
BANKYO文化会館	19回	10回	8回	37回
大台町宮川福祉センター	12回			12回
大台町健康心れあい会館	8回	1回		9回
大台町林業総合センター	6回	5回		11回
合計	309回	205回	32回	546回

午前午後開催の場合は2回として計上

集団接種及び巡回接種の実績（1市3町）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
クラギ文化ホール	91,926回			91,926回
松阪ショッピングセンター マーム		42,304回	5,237回	47,541回
飯南産業文化センター	2,815回	482回	431回	3,728回
BANKYO文化会館	5,195回	2,114回	1,204回	8,513回
大台町宮川福祉センター	1,551回			1,551回
大台町健康ふれあい会館	971回	26回		997回
大台町林業総合センター	559回	932回		1,491回
合計	103,017回	45,858回	6,872回	155,747回

令和3～4年度の接種実績について、各年度の主要施策の成果にて報告した実績から一部データ修正等により変更あり。

集団接種会場の様子（松阪ショッピングセンターマーム）



受付



予診



接種



薬液充填



救護室



経過観察

項目名	5. 救急・消防関係
小項目名	① 救急・火災対応
担当課	松阪地区広域消防組合消防本部総務課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>未知のウイルスに対応していくためには、消防組織としての方針や職員間の意思疎通、情報の共有が必要であると考え、令和2年5月に消防長を本部長とし、所属長、分署長、本部担当課の課長補佐等で構成した「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置した。</p> <p>また、対策本部の中に、災害現場で活動する職員の意見等を反映させるため、現場職員及び119番を受信し出動指令をかける総合指令課員で構成された「感染症対策チーム」を立ち上げ、現場活動における課題の抽出や具体的な対応策の検討等を行い、取りまとめた内容を対策本部会議で決定し組織の方針とした。</p> <p>各消防署所には、「救急活動管理員」と「職場環境管理員」をそれぞれ配置し、感染症対策に係る救急現場活動や各消防庁舎の職場環境についての管理体制の構築や署所において課題等があった場合は、「感染症対策チーム」に意見を挙げていける体制を構築した。</p> <p>24時間勤務し生活を共にする各消防署所については、職員同士の感染防止対策が課題であった。特に仮眠時の対応が困難であり、当時の松阪中消防署、明和消防署及び多気分署の仮眠室は個室化されておらず、複数の職員が隣り合わせで仮眠する体制であった。このため、勤務時間中に職員が罹患した場合は、仮眠中、近くで休んでいる職員も濃厚接触者として特定される懸念があったため、松阪保健所にも相談をしながら、ビニールシートでベッドを覆うなど工夫し感染対策を行った。</p> <p>消防本部職員等の毎日勤務者については、職員同士の接触機会を減らすため、「職員の勤務時間の弾力的運用に関する規程」を制定するとともに、「新型コロナウイルス感染拡大防止等に伴う在宅勤務に関する実施要領」を取り決め運用した。また、会議室などを活用し、分散勤務を実施した。</p> <p>感染拡大期には、職員の家族が罹患することで当該職員が濃厚接触者となり、一定期間勤務できない状況となったため、症状が無い職員の早期職場復帰のため、「抗原定性検査マニュアル」を策定し、職場内で検査できる体制を構築した。</p> <p>職員本人の罹患や濃厚接触者となったことで、各消防署所の人員不足が懸念された。このため、人員不足が生じた場合は、全職員に対してアンケート付のメールを送信し、広域消防全体で人員不足が生じた消防署所の人員補てんを実施した。</p> <p>消防訓練指導や予防査察、各種講習会、山岳救助訓練、水難救助訓練、ドローン訓練等消防の各種業務については、緊急事態宣言等の状況に応じて項目ごとに対応できるよう方針を定めた。また、訓練実施前、実施後の体温測定等健康チェックを強化した。</p> <p>消防訓練等について直接出向き指導が出来ないため、消火器の取扱や避難訓練の実施方法等を動画撮影し、新たに公式のYouTubeチャンネルを開設した。撮影には、動画編集等に優れている職員を集め、独自の「動画作成プロジェクトチーム」を立ち上げた。</p> <p>火災予防運動週間における通知や防火ポスターの配付については、直接出向き手渡ししている事業所もあったが、接触機会を減らすため郵送に切り替えた。</p>	

(良かった点)

初期段階で、組織内に「新型コロナウイルス感染症対策本部」や「感染症対策チーム」、各署所に「救急活動管理員」や「職場環境管理員」を配置したことで、組織方針の決定や職員への周知、現場活動における課題等の抽出及び対応が、消防本部職員と現場活動隊員が一体となって適時適切に出来た。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、現場で必要な感染防止や消毒作業等の資機材が整備でき、松阪中消防署、明和消防署及び多気分署の仮眠室個室化工事を行い、仮眠時における感染防止対策が図れた。また、職場内に Wi-Fi 環境を構築する事で、分散勤務が実施でき職員同士の接触機会を抑えることが出来た。

対面での会議が当然であった消防職場に WEB によるリモート会議という新しい会議方法が定着したことで、コロナ収束後の現在も当たり前のように活用出来ていること。

消防業務は、直接人に接する機会が多くある中、まん延期には接触機会を制限される状況となったが、何もしないのではなく消防機関として出来ることを職員みんなで考え対応出来た。

(反省点・次はどうするか)

テレワーク等の在宅勤務については、毎日勤務者に限り実施したが、情報セキュリティ対策面の強化や電子決裁など DX 化等課題があると感じる。

(資料等) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した主な事業

内容	詳細
仮眠室個室化工事(松阪中消防署)	集団仮眠室を個室化した。
仮眠室個室化工事(明和消防署)	//
仮眠室個室化工事(多気分署)	//
感染防止資機材備蓄庫兼多目的スペース建設工事	資機材備蓄庫及び救急隊員等の一時的隔離スペースを確保した。
高規格救急自動車購入	感染症傷病者専用の救急車を整備し、感染症以外の救急事案対応との差別化を図った。
消毒用噴霧器購入 (超微粒子アルコールスプレー装置)	救急活動後の消毒作業に活用する事で、細かな消毒が可能となり、時間短縮にも繋がった。
自動式心マッサージ器の整備	救急隊員への感染リスクを減らし、より有効な心肺蘇生を行うため、未整備であった救急車に配備した。
感染症対応人員輸送車購入	感染拡大により救急がひっ迫し救急車が対応できない場合や医療機関において受入れに時間を要する場合など対応するため配備した。
アルコール備蓄庫設置	消毒液(エタノール)を備蓄するため設置した。
WEB カメラ及び庁内ネットワークの整備	Wi-Fi 環境を整備し、WEB 会議や分散勤務など、職員同士の接触機会低減を図った。
動画編集用パソコン購入	啓発動画等の作成のため購入した。

項目名	5. 救急・消防関係
小項目名	① 救急・火災対応
担当課	松阪地区広域消防組合消防本部救急課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>令和2年4月に、現場4消防署の救急担当補佐と消防本部救急課で新型コロナウイルス感染症対策について緊急会議を実施し、救急出動時の感染防止対策や資器材の汚染防止対策及び消毒方法、感染者の転院搬送方法や感染者の搬送対応について検討した。</p> <p>同年5月には、「新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置され、「感染症対策チーム」や各消防署所には、「救急活動管理員」と「職場環境管理員」が配置されたことで、課題の抽出や職員個人の意識付けが可能となり、諸問題に対するレスポンスが早くなった。</p> <p>当初、N95マスクをはじめサージカルマスク等の感染防止資器材が全国的に品薄となり発注が困難な状況となったため、今まで以上に資器材管理の徹底を図った。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症陽性者搬送事案及び疑い事案に対応した際の報告書作成を徹底し、感染症陽性者との接触状況を管理把握して各消防署所内におけるクラスター防止に係る意識付けを強化した。</p> <p>各医療機関からの転院搬送（陽性確定者）の場合は専用救急車を定め、平日の日勤時間帯に限り消防本部職員が対応するなど、現場救急隊員の負担軽減に取り組み、現場職員と本部職員が一丸となり新型コロナウイルス感染症搬送に対応した。</p> <p>救急隊員の装備については、新型コロナウイルス感染症陽性者や感染が強く疑われる事案に対応する際の装備を明確にし、職員に周知徹底して感染防止に努めた。</p> <p>また救急車内における資器材汚染防止対策として、救急車内の壁面等をビニール等で覆い飛沫等の汚染防止を図った。</p> <p>国・県等から示された救急プロトコルに沿って活動を実施した。</p> <p>感染症患者隔離搬送用バッグが各消防署所に配備され、新型コロナウイルス感染症陽性者や疑い事案に積極的に活用し、救急搬送時の感染防止に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症陽性者や疑い事案対応後の消毒については、松阪中消防署前の車庫（旧北分署）及び松阪南消防署に消毒用超微粒子アルコールスプレー装置（スライザーミニ）を配備することで、各救急隊が救急車内及び救急資器材の消毒を早期に短時間で実施することが可能となり、出動体制への影響も最小限に抑えることができた。</p> <p>全国的に新型コロナウイルス感染症陽性者や疑い事案対応時、病院選定困難事案や病院収容に時間を要する事案が問題となり、松阪地区においても同様の懸念があったため、病院選定困難事案時は松阪保健所の調整に従い、病院収容に時間を要する事案には消防本部マイクロバスを一時的な収容場所として対応策を講じた。松阪地区は管内2次医療機関及び松阪保健所等の連携協力により、他市や全国と比べ比較的スムーズな活動が展開できた。</p>	

(良かった点)

新型コロナウイルス感染症が蔓延した初期段階で、組織体制を確立したことで、方針の決定や職員への周知、現場活動における課題等の抽出及び対応が、消防本部職員と現場活動隊員が一体となって適時適切にできた。

新型コロナウイルス感染症蔓延当初、サージカルマスクや感染防止衣等が全国的に品薄状態となり発注困難な状況に陥ったが、新型インフルエンザ対策用備蓄品が保管されていたことで資器材不足に陥ることなく乗り切ることができた。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、現場に必要な感染防止や消毒作業等の資機材が適時適切に整備できた。

新型コロナウイルス抗原定性検査が一定の基準のもと、4署の救急担当補佐4名と消防本部の救急課長補佐及び総務課長補佐が対応可能となり、早期に検査ができる体制が構築されたことでスムーズな業務運営ができるようになった。

(反省点・次はどうするか)

想定を超える量の感染性廃棄物により、当初予定していた数の感染性廃棄物BOXで対応ができなくなり、年度末の時期は一時的にゴミ袋で保管する時期があった。感染拡大周期の波が予想できにくい状況もあるが、適切な時期に補正予算や臨時交付金等で対応するなど柔軟な対応で対処したい。

その他、新たな感染症発生及びパンデミックに備えるべく、感染防止資器材（感染防止衣、各種マスク、手袋等）の備蓄に対する計画的整備と更新が今後の課題である。

(資料等)

三重県松阪保健所から移送依頼による救急出動件数（新型コロナウイルス感染症）

年	活動内容		合計 (a+b)
	病院→病院 (a)	自宅→病院 (b)	
令和2年 (2020年)	4件	0件	4件
令和3年 (2021年)	26件	22件	48件
令和4年 (2022年)	71件	415件	486件
令和5年 (2023年)	27件	182件	209件

項目名	5. 救急・消防関係
小項目名	② 消防団対応
担当課	消防団事務局
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>新型コロナウイルス感染者が増加し、市内が蔓延期に入った際も松阪市消防団としての業務を継続できるように消防団業務継続計画を作成した。その理由としては、いつ発生するかわからない風水害時にも常に対応できるようにし、蔓延期においては隣接する方面団の相互応援を検討した。</p> <p>消防団の感染防止対策に係る資器材の購入については、マスクやディスポ手袋、感染防止衣などを購入し、感染者と接する場合においてもしっかりとした装備で消防団員の感染防止に繋げることができた。また、消防団員もマスク着用や密閉車内では窓を開けて運行など徹底した感染防止対策で大きなパンデミックを出すこともなく、消防団活動を継続できた。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>消防団会議をリモート会議形式で実施するようになり、報告や提出物で LoGo フォームを使用するなど DX が進んだことは良い点であった。</p> <p>消防団においては水火災に対応する資器材は配備しているが、感染防止用の資器材はほとんど配備していなかったため、災害時に避難所に対応する場合等にしっかりとした感染防止対策で被災者へ接することができるようになった。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>消防団会議においては顔の繋がりも大切であることから、全てがリモートにするのではなく、節目などでは対面としたり、一部対面のハイブリッド方式を用いていく必要がある。</p>	

(資料等) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した主な消耗品	
品 目	数 量
マスク	20,000 枚
手指消毒	400 個
ディスポ手袋	400 箱
ゴーグル	1420 個
感染防止衣	1420 着

項目名	6. 児童生徒・乳幼児関係
小項目名	① 予防・クラスター対策
担当課	教育総務課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>小中学校のトイレや手洗い場の水栓（水道の蛇口）について、接触面積を減らすことで感染リスクを低減するため、回転ハンドル式から肘や手の甲で開閉できるレバーハンドル式に交換した。</p> <p>小中学校において、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した際に、感染拡大を防止するため、専門業者による校舎の消毒作業を行った。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の予防と感染拡大を防止することができた。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p>	

(資料等)				
各年度の事業費（抜粋）			【単位：千円】	
	予算額	実績額	財源内訳	
			コロナ交付金	一般財源
R2 合計	13,283	9,724	9,723	1
小学校施設管理運営事業費	9,268	7,284	7,283	1
中学校施設管理運営事業費	4,015	2,440	2,440	0
R3 合計	1,000	495	0	495
小学校施設管理運営事業費	500	495	0	495
中学校施設管理運営事業費	500	0	0	0

項目名	6. 児童生徒・乳幼児関係
小項目名	① 予防・クラスター対策
担当課	こども未来課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>令和2年3月30日に「松阪市新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置されたことを受け、下記の事案等が見受けられる場合は、必ずこども未来課まで報告するよう各園へ依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中の園児、または職員に感染症状が疑われた場合。 ・園児や職員の同居家族で感染が疑わしい場合。 ・保護者の勤務先で感染者が発生した場合。(その他、同居の家族を含む) ・保育中の園児、または職員にいつもと違う身体状況の訴えがあった場合。 ・園児やその保護者、職員が、感染が疑わしいと感じ受診した場合。(結果含む) ・園児やその保護者、職員が、感染が疑わしいと感じ保健所等へ相談した場合。(結果を含む) ・医療機関を受診し、保健所を經由しPCR検査に至った場合。等 <p>園で陽性者が出た場合、健康づくり課や教育委員会と連携し、該当児の学年・クラスの児童等に対して、PCR検査を実施した。</p> <p>保育現場の職員に対して、健康づくり課、地区医師会と連携し、予防接種の実施。</p> <p>保育園・こども園・幼稚園等に対して、次亜塩素酸消毒液を用いた毎日の消毒を依頼した。場所は、ドアノブ・電気スイッチ・イスの背もたれ等、その他園児や職員が触らるだろう場所。方法は、①1日2回(各園の実情にあわせて)、消毒する。②ビニール手袋を装着し、紙タオルに消毒液をしみこませる。③消毒液で拭いた後、乾いた紙タオルで拭く。④使用したおもちゃは、エタノールでふき取る。(次亜塩素酸消毒液は使用しない)</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>各園で発生した事案を未来課が共有することができ、速やかに次の対応(PCR検査実施、クラス・学年閉鎖等)に進むことができた。</p> <p>消毒方法や場所を各園へ周知することにより、市内全園にて同じ対応をとることができた。</p>	
<p>(反省点・次はどうか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一報の連絡から続報、結果等、続々と報告されてくるため複数人で整理していたが個々の時系列での把握が煩雑となった。その後、各園で入力する表を作成したため、より把握がスムーズとなった。 ・PCR検査実施までの人数把握、配布回収、検体郵送、結果報告、再検査設定、園や他課との連 	

絡等、担当者が不在の際の実施、報告等困った時があった。複数人で流れを共有していたが、実際に行動しないと分からないこともあるため、マニュアルを誰でも見られるところへ設置、当番制等を取り入れ、対応できるようにする。

(資料等)

- ・感染症対策マニュアル第1版（別添のとおり）

感染症対策マニュアル

(松阪市認可保育園・こども園用)

令和4年3月1日

松阪市福祉事務所こども局

こども未来課

目次

施設内感染対策の指針

1. 施設内感染の考え方	1
2. 感染症の基礎知識	1
3. 保育園等における感染症対策	2
<登園停止期間の基準が定められている感染症第二種(一部三種を含む)の感染症>	
登園停止の基準が定められている感染症	3
<登園停止期間の算定について>	5
医師と相談のうえ、感染の恐れがなくなってから登園する感染症	6
保育園等において特に適切な対応が求められる感染症	8
知っておきたい感染症のまとめ	9
4. 保育園等における消毒の種類と方法	10
<消毒薬の種類と用途>	
<次亜塩素酸ナトリウムの希釈方法>	
<消毒方法について>	11
<平常時の集団における感染予防対策>	11
(参考) 感染症対策に資する公表情報	12
汚物処理のマニュアルカード	13
<正しい手洗いの方法>	14
<手指の衛生管理>	15

施設内感染対策の指針

1. 施設内感染の考え方

園児が感染症に罹患することは、身体的、精神的苦痛を伴うことであり、場合によっては生命の危機にさらすことさえ起こりうる。また、施設における感染対策の原則は感染症発症の予防と感染拡大の防止である。そのためには、平常時および感染発生時の予防対策が必要となる。施設での体制・組織の整備、教育研修など系統だてた対策が必要となる。また、感染症が発生した場合には、人権に配慮しつつ、速やかな状況把握と正しい情報入手に努め、関係機関と連携し感染症の拡大を防止する。

2. 感染症の基礎知識

感染とは

病原体（細菌やウイルスなど）が体内に入りこみ増殖すること。

感染症とは

感染することで発熱、咳や鼻水、おう吐や下痢など、好ましくない反応が現れた（発症した）状態。

不顕性感染とは

「感染」した全員が「感染症」を引き起こすわけではなく、中には症状が出ない「不顕性感染者」がいます。また、症状が軽く、感染していることに気づかない「軽症」例もある。

潜伏期間

病原体が体内に入り込み、症状がでるまでの期間をいう。潜伏期間は病原体によって異なる。

感染経路

(1) 飛沫感染

感染している人が咳やくしゃみ、会話をした際に、口から飛ぶ病原体が含まれた小さな水滴（飛沫）を近くににいる人が浴びて吸い込むことで感染します。飛沫が飛び散る範囲は1～2 m。

(2) 空気感染

感染している人が咳やくしゃみ、会話をした際に、口から飛び出した飛沫が乾燥し、その芯となっている病原体（飛沫核）が感染性を保ったまま空気の流れによって拡散し、近くの人だけでなく、遠くにいてもそれを吸い込んで感染します。範囲は空間内の全域になる。

(3) 接触感染

感染源である人に触れることで伝播がおこる直接接触感染（握手・だっこ・キスなど）と汚染された物を介して伝播がおこる間接触感染（ドアノブ・てすり・遊具）がある。通常、体の表面に病原体が付着しただけでは感染は成立せず、ほとんどの場合、病原体の付着した手で口・鼻・眼を触ったり、病原体の付着した遊具等を舐めることによって病原体が体内に侵入して感染する。

(4) 経口感染

病原体を含んだ食物や水分を経口で摂取することによって、病原体が食事の提供や食品の取り扱いに関する通知等を踏まえた適切な衛生管理が必要となる。

3. 保育園等における感染症対策

乳幼児が長時間にわたり集団で生活する保育園等では、一人一人の園児の健康と安全確保だけでなく、集団全体の健康と安全を確保する必要がある。特に感染症対策については、次のことを十分理解したうえで最大限の感染症予防に努めることが重要となる。

(保育園等における乳幼児の生活と行動の特徴)

- ・集団での午睡や食事、遊び等で、園児同志の濃厚接触が多く、飛沫感染や接触感染が生じやすい。
- ・特に乳児は床を這い、手に触れるものを舐めるといった行動上の特徴があるため接触感染には十分に留意する。
- ・乳幼児が自ら正しいマスクの着用、適切な手洗いの実施、物品の衛生的な取り扱い等の衛生対策を十分に行うことは難しいため、大人の援助や配慮は必要である。

(乳児の生理的特性)

・感染症に罹りやすい

生後数か月以降、母親から胎盤を通して受け取っていた免疫が減少し始める。

・呼吸困難になりやすい

成人に比べ鼻道や後鼻孔が狭く気道も細いため、風邪等で粘膜が腫れると息苦しくなりやすい。

・脱水症をおこしやすい

年長児や成人と比べ体内の水分が多く、体重当たりの必要水分量が多い。発熱、嘔吐、下痢等によって体内の水分が失われたり、呼吸症状等で哺乳量や水分補給が減少することで脱水症になりやすい。

<学校における感染症対策>

- 学校における感染症対策は、学校保健安全法関連法令(学校において予防すべき感染症の種類、出席停止臨時休業等について規定)に基づき実施されている。
- 保育園における健康診断および保健的な対応は、学校保健安全法関係法令に準拠し実施されている。

<学校保健安全法施行規則第19条における出席停止の基準>

- 第一種の感染症 : 治癒するまで
- 第二種の感染症(結核および髄膜炎菌性髄膜炎を除く)
麻疹(はしか)、風しん(三日はしか)、水痘(水疱瘡)、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)
インフルエンザ、百日咳、咽頭結膜炎(プール熱)
- 結核、侵襲性髄膜炎菌感染症および第三種の感染症
※ただし、病状により校医(園医)、その他の医師において感染のおそれがないと認めたと
きは、この限りでない。

＜出席停止期間の基準が定められている感染症 第二種(一部三種を含む)の感染症＞

出席停止の基準が定められている感染症

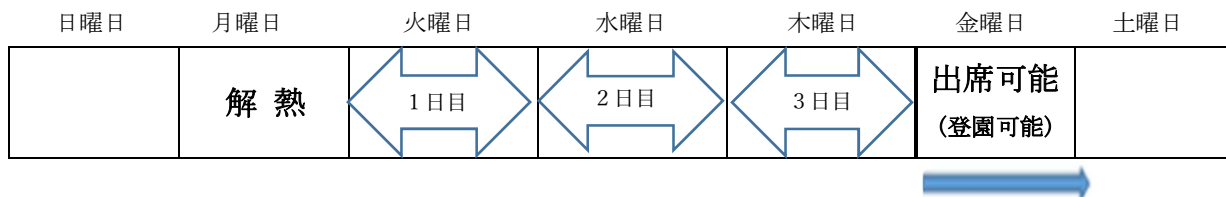
病名	潜伏期間	主症状	登園時期	予防接種
麻疹 (はしか)	8 12 日	発熱、咳、鼻水、目の充血、発疹(顔→胸→腹→手足→全身)。	解熱後3日を経過するまで。	MRワクチン 定期接種(無料)
風疹 (三日はしか)	16 18 日	軽い発熱と同時に全身に赤く細かい発疹。首や後頭部のリンパが腫れる。	発疹が消失するまで。	MRワクチン 定期接種(無料)
水痘 (水ぼうそう)	14 16 日	発熱、全身の水疱。紅斑→丘疹→水疱→かさぶたと変化。強い痒みを伴う。	全ての発疹がかさぶたになるまで。	水痘ワクチン 定期接種(無料)
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	16 18 日	耳下腺(耳の下から頬にかけて)の腫れや痛み、発熱。	耳下腺の腫れが出てから5日経過し、かつ全身状態が良好になるまで。	おたふくかぜワクチン 任意接種(有料)
インフルエンザ	1 4 日	高熱、悪寒、頭痛、体の節々の痛み。	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで。	インフルエンザワクチン 任意接種(有料)
百日咳	7 10 日	「コンコン、ヒュー」と特有の咳が長期間持続。乳児は呼吸困難になる。	特有の咳が消えるまで。または5日間の抗菌薬治療が終了するまで。	四種混合ワクチン 定期接種(無料)
咽頭結膜炎 (プール熱)	2 14 日	喉の痛みと39℃程度の熱が続く。喉と目が赤くなり涙や目やにが出る。	主な症状の消失後2日を経過するまで。	なし 対症療法
結核	不定	風邪症状から始まり、微熱や発熱、食欲不振、倦怠感、顔色不良。	医師より感染の恐れが無いと認められるまで。	BCGワクチン 定期接種(無料)

病名	潜伏期間	主症状	登園時期	予防接種
髄膜炎菌性髄膜炎	4日以内	発熱、頭痛、嘔吐であり、急速に重症化する場合がある。劇症例は紫斑を伴いショックに陥り致命率は10%、回復した場合でも10~20%に難聴、まひ、てんかん等の後遺症が残る。	医師において感染の恐れがないと認められるまで。	髄膜炎菌ワクチン 任意接種
流行性角結膜炎 (第三種)	2 14 日	目やにが多量、涙が出やすい。瞼が腫れる。接触感染で感染力が強い。プールの水、タオル、衣類、遊具等から感染する。	結膜炎の症状が消失するまで。	なし 対症療法
急性出血性結膜炎 (第三種)	1 3 日	結膜、白目に痛みがあり充血し瞼が腫れる。	目の症状が軽減してからも感染力が残る場合があるため、医師により感染の恐れがないと認められるまで。	なし 対症療法
腸管出血性大腸菌 感染症 (O-157 等、 ベロ毒素産出性大腸菌) (第三種)	1 8 日	頻回な水様便と激しい腹痛と血便等が特徴。飲食物からの経口感染。年間を通じて発症するが、特に夏が多い。	症状が治まり、かつ抗菌薬の治療が終了し、その後の検便検査で菌陰性が確認されるまで。	なし 対症療法

<出席停止期間の算定について>

出席停止期間の算定は、解熱等の現象がみられた日は期間に算定せず、その翌日を1日目とする。「解熱した後3日を経過するまで」の場合、例えば解熱をした日が月曜であった場合には、その日は含まず、火曜日（1日目）、水曜日（2日目）、木曜日（3日目）までの3日間を休み、金曜日から出席（登園）可能となる。（図1）

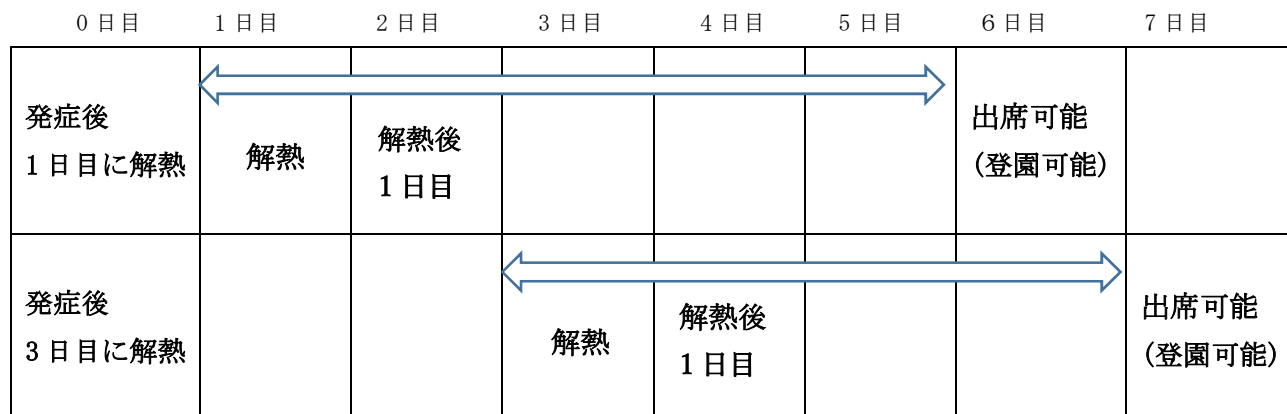
図1 「出席停止期間：解熱後3日を経過するまで」の考え方



また、インフルエンザにおいて「発症した後5日」という時の「発症」とは、一般的には「発熱」のことを指す。日数の数え方は上記と同様に、発症した日（発熱が始まった日）は含まず、その翌日を1日目と数える（図2）。「発熱」がないにも関わらずインフルエンザと診断された場合は、インフルエンザにみられるような何らかの症状がみられた日を「発症」した日と考え判断する。

なお、インフルエンザの出席停止期間の基準は、「“発症した後5日を経過”し、かつ“解熱したあと2日（幼児にあっては3日）を経過”するまで」であるため、この両方の条件を満たす必要がある。

図2 インフルエンザに関する出席停止の考え方



※幼児の場合、さらに解熱した後3日を経過している必要がある。

医師と相談のうえ、感染の恐れがなくなってから登園する感染症

病名	潜伏期間	主症状	登園のめやす	合併症、予防など
溶連菌感染症	2 5 日	扁桃炎、伝染性膿痂しん(とびひ)、中耳炎等の症状を呈する。発熱や、咽頭痛、しばしば嘔吐を伴う。	抗菌薬の内服後24～48時間が経過していること。	<ul style="list-style-type: none"> 治療が不十分な場合、発症数週間後にリウマチ熱や腎炎を合併することがある。 ワクチンは未開発。手洗い励行等の一般的な予防法の実施。
マイコプラズマ肺炎	2 3 週	咳、発熱、頭痛などの風邪症状がゆっくりと進行。特に咳は徐々に激しくなり数週間に及ぶこともある。	激しい咳や発熱が治まってから。	<ul style="list-style-type: none"> 中耳炎、発疹等を伴うこともあり、重症化することもある。 ワクチンは未開発。咳エチケットと手洗い励行。
手足口病	3 6 日	口腔粘膜および四肢末端の水疱性発疹。発熱は軽度だが口内に痛みを伴う水疱ができる。	解熱し口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること。	<ul style="list-style-type: none"> 無菌性髄膜炎を合併することがあり、発熱や頭痛、嘔吐がみられる。稀ではあるが脳炎を合併し、けいれんや意識障害が生じることがある。 ワクチンは未開発。手洗い励行等の一般的な予防法の実施。
伝染性紅斑(りんご病)	4 14 日	発熱、倦怠感、頭痛、筋肉痛等の軽い風邪症状のあと両頬に孤立性の淡紅色斑丘疹ができる。その後融合するため俗に「りんご病」と言われる。	全身状態が良いこと。	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠中に感染すると流産や重症貧血、胎児水腫(全身浮腫)となることがある。 発疹前がウイルス血症を起こしている時期で最も感染力が強い。 ワクチンは未開発。咳エチケットと手洗い励行。
ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス)	12時間 2 日	下痢と嘔吐、脱水症を合併することがある。乳幼児のみならず、学童、成人にも多くみられる。再感染も稀ではない。1～3日で治癒する。	嘔吐、下痢等の症状が治まり普段の食事がとれること。	<ul style="list-style-type: none"> 水や食物、手を介して感染。加熱の必要な食品は十分に加熱すること。 手洗い励行と、迅速かつ適切な汚物処理を行う。 症状が治まっても、ウイルスは便中に3週間以上排泄されることがあるため排便後、おむつ交換時の手洗いを徹底する。

病名	潜伏期間	主症状	登園のめやす	合併症・予防など
ウイルス性 胃腸炎 (ロタウイルス)	1 3 日	下痢、嘔吐。しばしば白色便となる。5歳までの子どものほとんどが感染する。	嘔吐、下痢等の症状が治まり普通の食事がとれること。	<ul style="list-style-type: none"> ・脱水がひどくなる、けいれんがみられる等で入院することもしばしばある。 ・希ではあるが脳症を合併して、けいれんや意識障害を起こすことがある。 ・感染力が非常に強いので、手洗い励行と、迅速かつ適切な汚物処理を行う。 ・ロタウイルスワクチン 定期接種（無料）
ヘルパンギーナ	3 6 日	高熱、のどの痛み等。また咽頭に赤い粘膜疹がみられ、水疱となり潰瘍化する。高熱は数日続く。	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること。	<ul style="list-style-type: none"> ・熱性けいれん、無菌性髄膜炎を合併することがあり、発熱、頭痛、嘔吐を認める。希に脳炎を合併し、けいれんや意識障害を起こすことがある。
RSウイルス	4 6 日	呼吸器疾患で乳幼児期に初感染した場合の症状が重く、特に生後6ヶ月未満の乳児では重症な呼吸器症状を生じ入院に至る場合も少なくない。	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・飛沫感染、接触感染のため手洗い励行と一般的な予防法の励行が大切。 ・罹患しても十分な免疫が得られず、再罹患の可能性もある。その場合、徐々に症状が軽くなる。
帯状疱疹	不定	水痘に感染した場合、神経節にウイルスが潜伏しており免疫力の低下、ストレス、加齢等により神経の走行に沿って身体の片側に発症する。	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること。	<ul style="list-style-type: none"> ・水痘ワクチン未摂取かつ水痘に未罹患の者が帯状疱疹の患者に接触すると水痘に罹る可能性がある。 ・保育士等が水痘や帯状疱疹に罹患した場合は、すべての発疹が痂皮化するまで保育を控えること。 ・妊婦への感染防止も重要なため、保育園内で発生した場合、未罹患の妊婦は出来る限り患児に近づかないようにする。
突発性発疹	9 10 日	生後6ヶ月～2歳に好発。3日程度の高熱の後、解熱とともに紅斑が現れ、数日で消失する。	解熱し機嫌がよく、全身状態が良いこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・自然経過で治癒するが、熱性けいれん、脳炎、脳症、肝炎を合併することもある。 ・ワクチンは未開発。解熱し発疹が現れて診断がつく頃にはウイルスの排出はなくなる。

保育園等において特に適切な対応が求められる感染症

病名	潜伏期間	主症状	留意すべきこと	予防・治療法
アタマジラミ	10 30 日	<ul style="list-style-type: none"> 卵は頭髪の根元近くにあり、根に堅く付着し白くみえる。フケのようにも見えるが、卵の場合はつまんでも容易に動かない。1日2回以上頭皮から吸血する。吸血により3～4週間後に頭皮に痒みが現れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 頭皮へ直接接触することで容易に感染する。 保育園で感染が確認された場合、昼寝の際には、子どもの頭と頭を接触させないように、布団を離したり、頭を交互にしたりする等の工夫をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般に薬局で市販されている薬としてスミスリン（フェノトリン）シャンプーまたはスミスリン（フェノトリン）パウダーがある。 毎日のシャンプーと目の細かいクシで、丁寧に頭髪の根元からすき、シラミや卵を取り除く。 短髪にする必要はない。
疥癬	約 1 ヶ月	<p>強い痒みの発疹（丘しん、水疱、膿疱等）ができる。手足等には線状の隆起した皮しん（疥癬トンネル）もみられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 手に比較的多くのヒゼンダニ（病原体）がおり、手を介して感染することもあるため手洗い励行と一般的な予防法が大切。 	<ul style="list-style-type: none"> 疥癬の子どもと接触しても感染の可能性は高くはないが、強い痒みのある発しんがでたら皮膚科を受診する。 外用薬、内服薬での治療。
水いぼ (伝染性軟属腫)	2 7 週	<p>1～5mm（稀に1cm程度のこともある）程度の常色～白～淡紅色の丘しん、小結節（しこり）であり、表面はつやがあり、一見水疱にもみえる。四肢、体幹によくみられるが、顔、首、陰部どこにでも生じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 集団生活、水遊び、浴場等で皮膚と皮膚との接触で感染する。水遊びやプールでは水いぼを衣類等で覆う等の工夫が必要。 プール後は皮膚表面のバリア機能が低下しやすいので皮膚の保湿を保つこと。 皮膚のバリア機能の低い乳幼児、アトピー性皮膚炎では引っ掻いた手で別の箇所を触ることで、感染が拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> 接触感染のため、日常的な手洗い励行等の一般的な予防法の実施が重要。 自然治癒することもあるが治療に数ヶ月かかることもある。周囲の子どもへの感染を考慮し、囑託医と相談し対応する。 治療には、専用のピンセットでの摘除法、外用療法、内服療法、冷凍凝固法等がある。

病名	潜伏期間	主症状	留意すべきこと	予防・治療法
とびひ (伝播性膿痂疹)	2 1 0 日	水疱やびらん、痂皮(かさぶた)が、鼻周囲、体幹、四肢等の全身にみられる。患部を引っ掻くことで、数日から10日後に、隣接または離れた皮膚に感染が拡大する。	<ul style="list-style-type: none"> 手を介して感染することもあるため、日常的な手洗い励行等の一般的な予防法の実施が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 皮膚を清潔にすること。1日1回以上は全身シャワーで洗浄。患部の洗浄は、石けんを泡立てて 洗いよくすすぐ。 虫刺され、アトピー性皮膚炎の引っ掻いた部位等に細菌が付着しやすいので、それらの治療を早期に行い皮膚バリア機能を高める。
B型肝炎	平均 90 日	<p>肝臓がウイルス感染し、炎症を起こす疾患。急性と慢性がある。0歳児が感染した場合、約9割がHBVキャリア(※1)となる。</p> <p>※1 HBVキャリアとはHBVの持続感染者のことで、一般的にはHBs抗原が陽性の人をいう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 血液の中にウイルスが含まれている。血液が付着しただけでは感染しないが、皮膚や粘膜にできた傷から体内に入ることによって感染が起こりうる。 唾液、涙、汗、尿等にもウイルスが存在し、感染源となりうる。 	<ul style="list-style-type: none"> もっとも有効な感染拡大防止策はB型肝炎ワクチン(定期接種、無料)の接種。 B型肝炎の治療には、インターフェロンと核酸アナログが用いられる。これらの治療により肝炎をコントロールすることは可能だが、ウイルスの排除は困難である。

知っておきたい感染症のまとめ

第一種の感染症	<p>エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(ベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスに限る)、中東呼吸器症候群(ベータコロナウイルス属MARSコロナウイルスに限る)、鳥インフルエンザ</p> <p>※上記に加え、感染症法第6条第7項に規定する新型インフルエンザ等感染症、同条第8項に規定する指定感染症、および同条第9項に規定する新感染症は第一種の感染症とみなす。</p>
第二種の感染症	<p>インフルエンザ、百日咳、麻疹、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)、風しん、水痘、咽頭結膜炎、結核および侵襲性髄膜炎感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)</p>
第三種の感染症	<p>コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症</p>

※ 詳細は保育園における感染症と対策(三重県保育士協会保健部会)の冊子

4. 保育園等における消毒の種類と方法

＜消毒薬の種類と用途＞		保育所における感染症ガイドライン（2018改訂版）より	
薬品名	塩素系消毒薬 (次亜塩素酸ナトリウム等)	第4級アンモニウム塩（塩化ベンザルコニウム等）※逆性石けんまたは陽イオン界面活性剤という。	アルコール類 (消毒用エタノール等)
消毒する場所・物	<ul style="list-style-type: none"> 調理及び食事に関する用具（調理器具、歯ブラシ、哺乳瓶 等） 室内環境（トイレ便座、ドアノブ等） 衣類、シーツ類、遊具等 	<ul style="list-style-type: none"> 手指 室内環境、家具等（浴槽、沐浴槽、トイレのドアノブ等） 用具類（足浴バケツ等） 	<ul style="list-style-type: none"> 手指 遊具 室内環境、家具等（便座、トイレのドアノブ等）
消毒の濃度	・0.02%（200ppm）～0.1%（1,000ppm）液での拭きとりや浸け置き	<ul style="list-style-type: none"> ・0.1%（1,000ppm）液での拭きとり ・食器の浸け置き 0.02%（200ppm）液 	・原液（製品濃度 70%～80%の場合）
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・酸性物質（トイレ用洗剤等）と混合すると有毒な塩素ガスが発生するので注意する。 ・金属腐食性が強く、錆が発生しやすいので、金属には使えない。 ・汚れ（有機物）で消毒効果が低下する。嘔吐物等を十分に拭きとった後に消毒する。また、哺乳瓶は十分な洗浄後に消毒する。 ・脱色（漂白）作用がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経口毒性が高いため誤飲に注意。 ・一般の石けんと同時に使うと効果がなくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・刺激性があるため、傷や手荒れがある場合は用いない。 ・引火性に注意する。 ・ゴム製品、合成樹脂等は変質するので長時間浸さない。
有効な病原体	全ての微生物（ノロウイルス、ロタウイルス等）	一般細菌（MRSA 等）、真菌	一般細菌（MRSA 等）、結核菌 真菌、ウイルス（HIVを含む。）
消毒が効きにくい病原体		結核菌、大部分のウイルス等	ノロウイルス、ロタウイルス等
その他	・冷暗保管	・希釈液は毎日作り変える。	

※ 通常の衛生管理における消毒については、消毒をする場所等に応じ、医薬品・医薬部外品として販売されている製品を用法・用量に従って使い分ける。ただし、糞便や嘔吐物、血液を拭き取る場合については、消毒用エタノール等ではなく次亜塩素酸ナトリウムを用いる。

＜次亜塩素酸ナトリウムの希釈方法＞

○ 次亜塩素酸ナトリウムは全ての微生物に有効である。次亜塩素酸ナトリウムの希釈方法（製品濃度が約6%の場合）は以下のとおりである。なお、使用する製品の濃度を確認の上、用法・用量に従って使用することが重要である。

消毒対象	調整する濃度 (希釈倍率)	希釈法
<ul style="list-style-type: none"> ・糞便や嘔吐物が付着した床 ・衣料等の浸け置き 	0.1% (1000ppm)	水 1ℓに対して約 20ml (目安としては、500ml ペットボトルにキャップ 2 杯弱)
<ul style="list-style-type: none"> ・食器等の浸け置き ・トイレの便座、ドアノブ、手すり、床等 	0.02% (200ppm)	水 1ℓに対して約 4ml (目安としては 500ml ペットボトルにキャップ 0.5 杯弱)

<消毒方法について>

	普段の取扱のめやす	消毒方法
ぬいぐるみ 布類	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に洗濯する。 ・陽に干す（週1回程度）。 ・汚れたら随時洗濯する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・糞便や嘔吐物で汚れたら、汚れを落とし0.02%（200ppm）の次亜塩素酸ナトリウム液に十分浸し、水洗いする。※汚れがひどい場合は処分する。
洗えるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に流水で洗い、陽に干す。 ・乳児が舐めるものは毎日洗う。 乳児クラス：週1回程度 幼児クラス：3ヶ月に1回程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・糞便や嘔吐物で汚れたものは、洗浄後に0.02～0.1%（200～1000ppm）の次亜塩素酸ナトリウムに浸して陽に干す。 ・色物や柄物には消毒用エタノールを使用する
洗えないもの	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に湯拭き又は陽に干す。 ・乳児が舐めるものは毎日拭く。 乳児クラス：週1回程度 幼児クラス：3ヶ月に1回程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・糞便や嘔吐物で汚れたら、汚れをよく拭き取り、0.05～0.1%（500～1000ppm）の次亜塩素酸ナトリウム液で拭き取り陽に干す。
砂場	<ul style="list-style-type: none"> ・砂場に猫等が入らないようにする。 ・動物の糞便、尿は速やかに除去する。 ・砂場で遊んだ後はしっかりと手洗いする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・掘り起こして砂全体を陽に干す。

<平常時の集団における感染症予防対策>

平常時の感染予防対策

- ・手指消毒、手洗い、うがい
- ・マスク（処理時には手袋、エプロン）
- ・予防接種
- ・早めの受診
- ・規則正しい生活リズム、バランスの取れた食事と適切な睡眠
- ・休養

集団における感染症予防対策

1. 環境整備

① 温度・湿度

- ・至適温度・湿度を保ちます。
- ・温度計・湿度計を設置する。
- ・冷暖房を使用する場合は特に室温に注意する。
（床面の温度は、2～3℃低い場合があります。）
- ・夏、冷房を使用する場合は、外気温との差が5℃以内に調整しましょう。

② 換気

- ・冷暖房などを使用していても、定期的に換気を行いましょう。
- ・換気回数（※）を毎時2回以上（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する。）とすること。

※ 換気回数とは、部屋の空気がすべて外気と入れ替わる回数をいう。

- ・空気の流れを作るため、複数の窓がある場合、二方向の壁の窓を開放すること。窓が1つしかない場合は、ドアを開けること。

③ 園舎、保育室の清掃を行い清潔を保つ

- ・ドアノブ、手すり、蛇口、トイレの水洗レバーなど特に注意する。
- ・排泄処理、おむつ交換の手順を徹底。
- ・食前、排泄後、外出後の手洗いを徹底。

<至適温度・湿度の目安>

	温度	湿度
冬	20～30℃	約60%
夏	26～28℃	

(参考) 感染症対策に資する公表情報

1. 感染症全般

- ・厚生労働省（感染症情報）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kennkou_iryoku/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html

- ・国立感染症研究所

（トップページ）

<http://www.niid.go.jp/niid/ja/>

（疾患名で探す感染症の情報）

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases.html>

2. 感染症発生動向

- ・国立感染症研究所ホームページ(感染症発生動向調査 週報)

<http://www.niid.go.jp/niid/ja/idwr.html>

3. 感染症に関するお知らせ（ポスター等）

- ・咳エチケット

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

- ・インフルエンザ予防対策

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/keihatu.html>

- ・麻疹

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/kekkaku-kansenshou/measles/dl/leaf_z.pdf

- ・風疹

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/dl/poster09.pdf

- ・感染症に関する啓発ツール（ポスター（風疹、麻疹）、リーフレット（定期の予防接種）等）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/kekkaku-kansenshou/keihatsu_tool/index.html

- ・予防接種スケジュール（国立感染症研究所）

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/component/content/article/320-infection-diseases/vaccine/2525-v-schedule.html>

- ・三重県情報提供ホームページ「MIE INFO」（<https://mieinfo.com/ja/>）

- ・厚生労働省新型コロナウイルス感染症について（<https://www.covid19-info.jp/>）

- ・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策（<https://corona.go.jp/>）

汚物処理のマニュアルカード

スマートハイジーン 汚物の処理セット内容



- 使い捨て手袋 2重(4枚)
- 使い捨てガウン 1枚
- 使い捨てマスク 1枚
- 使い捨てシューズカバー 1足(2枚)
- 折り畳み二次回収袋 2枚
- ペーパータオル 20枚
- マニュアルカード 1枚

あらかじめ準備するもの

- 塩素系漂白剤 (1000ppm以上)
- 「スマートハイジーン嘔吐物の処理規」(なくても使用できます)
- 3L以上入る調整容器 (バケツ、ポリタンクなど)

業務用

一般のご家庭でご使用の場合は、カーペット、じゅうたん、たたみ、フローリングなど「塩素系漂白剤」で脱色または変色することがありますので、ご注意ください。

Point 1



手袋の2枚重ね、回収袋の二重使用が重要です。また、嘔吐物は広範囲に飛び散りますので、広めに処理をしてください。できるだけ汚染を広げないように速やかに処理しましょう。

Point 2



手袋の袖口をつかんで手袋の外側が内側になるように引っ張り出します。もう片方の手袋外側に触れないように、手袋を外した手を袖口に差し入れます。①と同じように外側が内側になるように引っ張り出します。

準備

1 感染防止品の着用

使い捨て手袋、マスク、ガウン、シューズカバーを着用します。

装飾品を外します。



汚物の処理セットで全て揃います。

2枚重ねのPoint 1



●汚れた汚染に配慮して、使い捨てシューズカバーを状況に応じて着用ください。滑りやすい床面では靴底の磨耗がありますので十分にご注意ください。

2 ゴミ袋の準備

2つのゴミ袋の口を縛って用意しておきます。



※ゴミの処理は自治体の定める方法にしてください。

3 塩素系漂白剤の調製方法 (1000ppm以上)

塩素系漂白剤 5~6% 100ml (一般的に塩素系漂白剤のことでです。)

※バケツやポリタンクに調製する。



準備ができれば汚物の処理スタート 次のページに続く

サラヤ株式会社 汚物処理マニュアルより (監修: 愛知医科大学医学部客員教授 医学博士 西尾 治氏)

<正しい手洗いの方法>



以下の手順で、30秒以上、石けんを用いて流水で行う。

1. 石けんを泡立て、手のひらをよくこする。
2. 手の甲を伸ばすようにこする。
3. 指先とつめの間を念入りにこする。
4. 両指を組み、指の間を洗う。
5. 親指を反対の手でにぎり、ねじり洗いをする。
6. 手首を洗い、よくすすぎ、その後はよく乾燥させる。

※ 年齢の低い子どもは手洗いが難しいので、保護者や保育士、年上の子どもと一緒に洗う、手本を示すなどして、少しずつ手洗いを覚えさせていきましょう。

出典：高齢者介護施設における感染症マニュアル

<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/tp0628-1/>

<手指の衛生管理>

通常	・石鹼を用いて流水でしっかりと手洗いする。(P14 正しい手洗いの方法参照)
下痢・感染症発生時	・石鹼を用いて流水でしっかりと手洗いしたあとに、消毒用エタノール等を用いて消毒する。※手指に次亜塩素酸ナトリウムは適さない。 ①消毒薬を手のひらに受け取る → ②両手の指先に消毒を刷り込む → ③手のひらによく刷り込む → ④手の甲に刷り込む → ⑤指の間に刷り込む → ⑥手首に刷り込む
備考	・毎日、清潔な個別タオルまたはペーパータオルを使う ・食事用のタオルとトイレ用のタオルを区別する。

項目名	6. 児童生徒・乳幼児関係
小項目名	② 臨時休業・学級閉鎖等
担当課	学校教育課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>令和2年4月9日三重県において、緊急事態宣言が発出され、県立学校について、4月15日から5月15日までの期間、臨時休業することとしたため、同様の期間、市内小中学校も臨時休業とした。その後、分散登校や短縮日課を行い、6月1日から通常授業再開となった。この臨時休業等に伴い、夏季休業の期間を8月8日～8月19日と短縮した。</p> <p>令和3年8月27日から9月12日の三重県において、緊急事態宣言により、県立学校について、9月1日から9月12日までの期間、在宅学習・分散登校・時差登校等の措置が取られたため、同様の期間、市内小中学校においても、分散登校の対応を行った。その後「緊急事態宣言」は9月30日まで延長され、分散登校及びオンライン授業は9月30日まで延長することとなった。</p> <p>学級閉鎖等は、令和2年度については0件、令和3年度については201件、令和4年度については207件、令和5年度は5月7日までに0件であった。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>国・県の方針に従い、適切に臨時休業・学級閉鎖等を行うことができたため、感染拡大を防ぐことにつながった。基準等の見直しが何度もあり、その都度対応を変えていくのは大変であったが、一定の基準があることにより、どのケースにおいても基準に当てはめて対応をすることができた。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>想定よりも感染が拡大したため、令和4年度途中から電話での聞き取りや報告の確認等が難しくなった。場合によっては、詳細な聞き取りも必要ではあるが、限られた人員であるので、ある程度効率を優先し、機械的な判断も必要になってくると思う。</p> <p>基準等もその都度見直すのではなく、関係各課や他市町とも足並みを揃えつつ、ある程度まとまった段階で(大幅な変更があった際に)変更していくことで、学校や保護者等も対応しやすいのではと思う。</p>	

項目名	6. 児童生徒・乳幼児関係
小項目名	② 臨時休業・学級閉鎖等
担当課	学校支援課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>(令和2年3月2日～4月5日) 臨時休業の実施 (令和2年4月15日～5月6日) 臨時休業の実施 (令和2年5月7日～5月17日) 臨時休業延長 (令和2年5月18日～5月22日) 分散登校の実施 (令和2年5月24日～5月29日) 午前中短縮日課の実施</p> <p>令和2年度は、児童生徒の安全を考慮しつつ、学びを止めないことをめざして取組を進めた。臨時休業中の未履修確認と年間計画の再編成等や臨時休業中の参考資料の作成(小学1年生の学力保障 各校の取組事例集 読書活動 家庭学習でのICTの活用 学習保障の基本方針等)、新型コロナウイルス感染に対応した授業実施にあたっての留意点に係る資料の作成、新型コロナウイルス感染による自宅待機児童生徒の学力保障に係る文書の作成・送付、ホームページにおける学習支援に係る情報提供など、臨時休業等において学習に著しい遅れが生じることのないよう、オンライン教材にも取り組み家庭学習を課すなど、必要な措置を講じ、学習内容の指導を行うよう支援を行った。さらに夏季休業を短縮することで授業時数の確保に取り組んだ。</p> <p>令和3年度は、臨時休校日の設定、ICTを活用した双方向型のオンライン授業の実施により、学級閉鎖やコロナ不安での欠席の児童生徒への学びの保障、補足的な学習の充実に係る学力向上支援計画の作成などを推進した。</p> <p>令和4年度は、「三重県緊急事態宣言」を踏まえた対応期間における出欠の取扱いに係る資料を送付した。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>・臨時休業等で、新たなICT環境を最大限活用し、学びを止めない取組や、個に応じた指導の推進が図られた。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防に伴う臨時休業では、日本語指導が必要な児童生徒への学習支援が学校ごとの対応になり、十分であるとは言えなかった。</p>	

項目名	6. 児童生徒・乳幼児関係
小項目名	② 臨時休業・学級閉鎖等
担当課	こども未来課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>○登園自粛・休園</p> <p>保育園・こども園に対して、新型コロナウイルス感染拡大を受け、施設の利用規模を縮小することで、園児の安全確保、及び働く職員等の感染リスクの軽減をめざす観点等から、市内の保育園、幼稚園、こども園への通園に対し、保護者が園児を自宅等で保育できる場合に登園自粛を要請した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月17日から令和2年5月19日まで ・令和3年8月27日(金)～令和3年9月30日(木)まで <p>幼稚園では、保育園・こども園同様令和2年4月17日から登園自粛を要請した。新型コロナウイルス感染拡大、4月20日三重県の「新型コロナウイルス感染症拡大阻止に向けた「三重県緊急事態措置」休業協力要請について」を受け、感染症の拡大防止を徹底するため、令和2年4月22日(水)から令和2年5月19日(火)まで市内の公立幼稚園を臨時休園とした。ただし、嬉野管内4園の「預かり保育」については、中川幼稚園にて実施、5月7日からは嬉野4園(中川、豊田、中原、豊地)にて実施。保育が必要な方は、在籍園に「臨時休園期間における保育の申出書」の提出と「弁当持参」を依頼。また、令和3年9月1日(水)～令和3年9月30日(木)まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、運営時間を正午までの短縮時間とし、預かり保育は弁当持参で通常通り運営した。</p> <p>○出席停止・臨時休業</p> <p>令和2年3月9日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・罹患児童・職員を含め、(少なくとも)2週間、当該園の全園児・全職員を登園・出勤停止(自宅待機)とする。 ・罹患児童・職員は、治癒し、医師の登園許可を得るまでの間は、出勤・登園停止。 (濃厚接触者となる保護者においても、自宅待機等を要請する。) ・園を(少なくとも)2週間閉鎖(休園)し、保健所等により消毒等を実施する。 <p>令和2年7月21日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児および同居家族が陽性、濃厚接触者に特定された場合、当該園児を出席停止とする。 ・消毒等に必要期間(2日間程度)、園を臨時休園とする。消毒終了後に再開する。 ・園児の所属する学年を臨時休業(2週間程度)とする。また、異年齢が同教室で生活している場合は、その教室内の学年は休業とする。 <p>令和2年11月12日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児の所属する学年を臨時休業とする。2週間程度の期間を削除。 <p>令和3年8月23日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児が陽性となり、園で濃厚接触者等がいる場合は約2週間休園とし、いない場合は通常通り運営とする。 ・濃厚接触者の調査及び検査結果により、休園期間及び閉鎖するクラスを縮小する場合もある。 <p>令和4年1月11日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児が陽性となり、園で濃厚接触者等がいる場合の休園期間を約10日間とする。 	

令和4年3月8日

・園児が陽性となり、濃厚接触者有りとなった場合、陽性と判明された方の最終登園日の翌日から7日間クラス閉鎖を実施。低年齢児クラス(マスク未着用)の子どもが陽性となった場合は、保健所の調査結果を待たずに閉鎖。低年齢児クラスの職員や3歳児以上の子どもが陽性となった場合は、保健所の調査結果を待って、クラス閉鎖等の対応を行う。

・園児が陽性となり、濃厚接触者無しとなった場合、園運営を継続。陽性と判明した方が発症した日から3日以内に2人目以上の陽性者が発生した場合は2人目の陽性者の最終登園日を基準としクラス閉鎖を実施。

○登園自粛による保育料・食材料費の日割り減免

保育料・食材料費を登園自粛にかかる出席停止日数に応じて減額した

(良かった点)

園児の安全を最優先に考え、感染防止のための措置や対応を実施したうえで、園運営を実施した。情報収集等に努め、情勢の変動等があった場合等、その都度保護者へ連絡し、協力を要請した。

保育料・食材料費を欠席日数に応じて減額することで、保護者の負担を軽減し、感染拡大防止のために登園自粛に協力してもらうことができた。

(反省点・次はどうするか)

国や県等の情勢の変動等があった場合等、対応が変更した時の連絡・周知が徹底されるまで、園や保護者に混乱が生じた。次は、措置や対応についての連絡・周知を速やかに行い、園や保護者へ丁寧に説明を行う。

減額対応についての周知が遅れたため、保護者からの問い合わせが多かった。また、減額対応に関するルールが曖昧で、園や保護者に混乱が生じた。次は、減額対応の周知をいち早く行い、減額適用のルールを明確にした上で、保護者・園への説明を十分に行う。

連 絡 事 項
令和 4 年 3 月 8 日

保護者 様

松阪市こども未来課

まん延防止等重点措置解除に伴うクラス閉鎖等の対応について

園児、職員に新型コロナウイルス感染症に伴う PCR 検査等で陽性が判明した場合には、即時クラス閉鎖の対応をし、関係者全員に対して検査を実施してきました。

こうした中、1月19日以降のクラス閉鎖数は、3月7日現在、公立園で55クラスを数えています。これらのクラス閉鎖での状況をみると、多くの場合、濃厚接触者無しとされたクラスにおいては、新たな感染者の報告はありません。一方で、クラス閉鎖が増加することで、保護者の方々の仕事や暮らしに多大な影響を与えています。

こうしたことを踏まえ、これまで、一人の感染者があった場合に、直ちにクラス閉鎖として慎重に対応してきたところを、下記の対応に変更し現状の課題の改善を図ります。

ただし、このことは、これまでの対応を緩和するものではありません。これまで閉鎖中のクラスの園児の中から新たな感染者があった場合、その多くが同時に又は短期間に体調不良を示しており、その兆しをいち早く把握し、速やかにクラス閉鎖とすることで、これまでと同様に感染の拡大防止につなげられるものと捉えています。

各園におきましても、これまで以上に園児の健康状態に注意を払い、感染拡大防止に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力賜りますようお願いいたします。

記

○これまでの濃厚接触者の特定状況

マスクの着用が難しい低年齢児クラスの子どもが陽性となった場合は、濃厚接触者ありとされる。但し、低年齢児担任職員が陽性となった場合はマスク着用のため、濃厚接触者無しとされている。

マスクの着用ができる年齢児クラスの子どもが陽性となった場合は、大部分が濃厚接触者無しとされている。但し、マスクの着用状況により濃厚接触者有りとされた案件もある。

○今後の対応について

濃厚接触者有りとなった場合

- ・クラス閉鎖を実施。
- ・閉鎖したクラスの園児、職員の一斉検査を行います。
- ・閉鎖期間は、陽性と判明された方の最終登園日の翌日から7日間。

※低年齢児クラス(マスク未着用)の子どもが陽性となった場合は、保健所の調査結果を待たずに閉鎖とします。

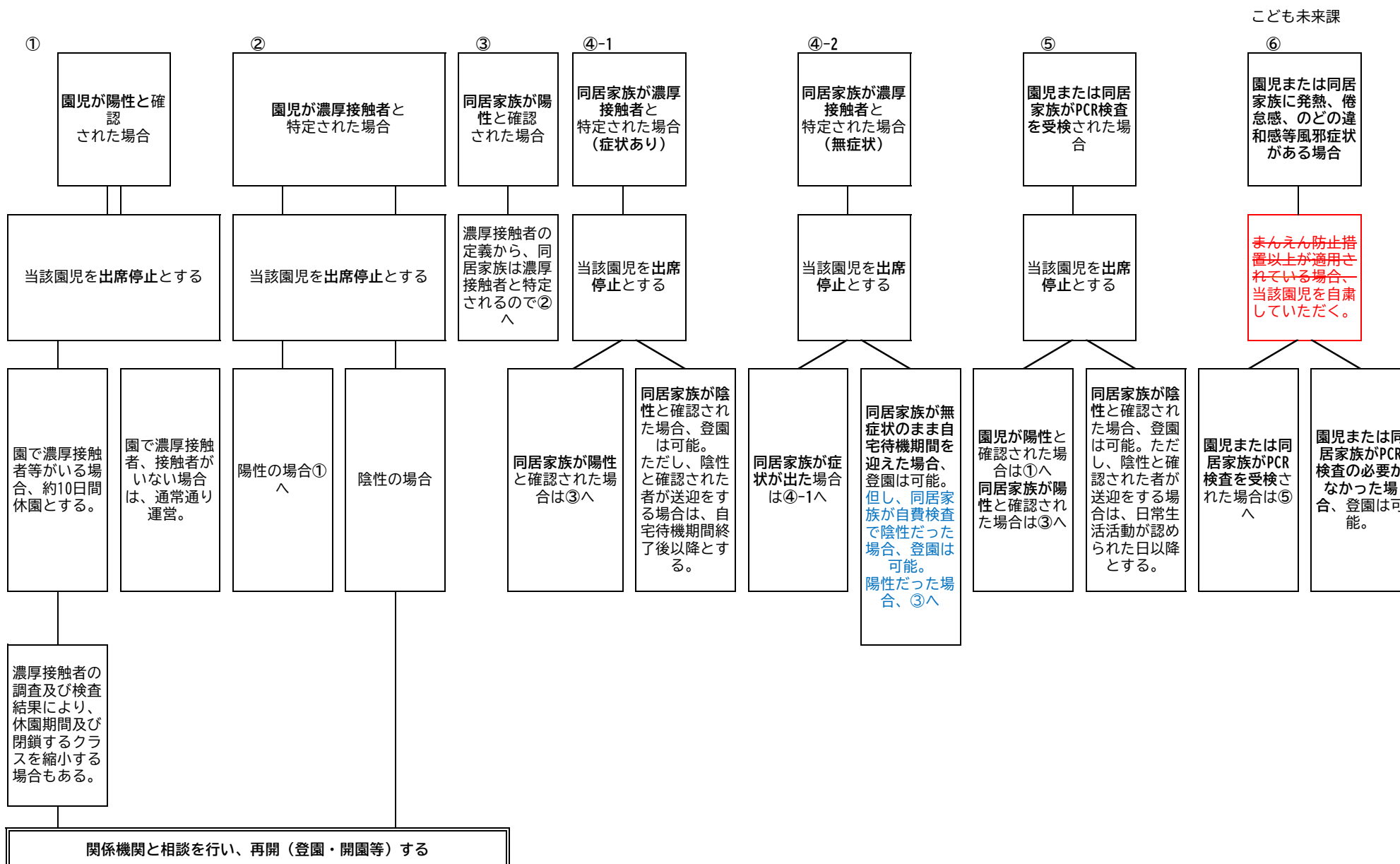
※低年齢児クラスの職員や3歳児以上の子どもが陽性となった場合は、保健所の調査結果を待って、クラス閉鎖等の対応をしていきます。

濃厚接触者なしとなった場合

- ・園運営を継続。
- ・陽性と判明された方が発症した日から3日以内に2人目以上の陽性者が発生した場合はクラスを閉鎖し、閉鎖クラスの園児、職員の一斉検査を行います。
クラス閉鎖期間は、2人目の陽性者の最終登園日を基準とします。

○本事務連絡による対応については、令和4年3月8日から適用します。

新型コロナウイルス感染症に係る園児等の出席停止及び園の休業等の考え方 フロー図



※R2.11.12からの見直し点として、変異株(デルタ株等)による感染者の増加、濃厚接触者の検査対応(無症状) ※上記は、通常考えられるケースにおける判断基準とする。この例によらない場合等は、感染状況等を考慮し ※職員の場合は、上記表中「園児」を「職員」と読み換えて対応する。

項目名	6. 児童生徒・乳幼児関係
小項目名	③ 放課後児童クラブ
担当課	生涯学習課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>令和2年4月 保護者が医療従事者や保育士等で休めない家庭の児童もいることから、学校の臨時休業中も原則開所してもらうように指示。その際の支援員の確保を要請。</p> <p>令和2年4月 マスクや消毒液の確保に苦慮しているクラブが多いことから、生涯学習課で確保して、各クラブへ配布。感染拡大防止対策を取る。</p> <p>令和3年2月 アルコール消毒液、マスク、除菌シート、ハンドソープ等を購入し各クラブへ配布して、放課後児童クラブの支援を行った。確保が困難なうえ、価格が高騰していたことから、運営費を圧迫する状況であり、大変感謝された。</p> <p>令和3年12月 アルコール消毒液の購入。</p> <p>令和3年8月から令和4年11月まで、クラブ内で感染者が出た時は、その都度、クラブ施設の消毒を行った。22クラブ延べ46回消毒を実施。クラブの閉所期間の短縮、感染拡大防止ができた。</p> <p>令和4年1月 花岡キッズハウスにおいて、クラスター感染の疑いがあり、全員の抗原検査を実施。結果は、数名陽性だけであった。ドライブスルー方式による検体回収、結果報告の実施。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>当初は、支援員も感染を怖がり、開所には消極的であったが、放課後児童クラブの必要性を皆が認識して、開所することを目指すようになった。クラブ施設の消毒など、継続するために必要な知識を皆が持つことができた。</p> <p>感染予防の知識が浸透して、手指の消毒やうがいなどが習慣づけられた。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>初期は、コロナに関する誤った認識から、開所を渋るクラブが多かった。感染した児童や支援員へ間違った非難など、未知の病気ということで、罹患した人はつらい思いをした。</p> <p>正しい知識の周知は、迅速に行わなければならない。</p> <p>支援員の人材確保は、通常時でも苦慮しているが、有事には、更に厳しくなることがわかった。今後、予想される震災の際にも、起こると考えられるので、その対策を考えていかなければならない。</p>	

項目名	6. 児童生徒・乳幼児関係
小項目名	④ 給食提供
担当課	給食管理課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>学校実施日については、給食の提供を実施した。</p> <p>一斉休校時には一括した給食の停止、分散登校や自主的な登校自粛・弁当持参をした児童生徒には個別で給食を停止し、その給食を停止した日数に応じて給食費を返還した。</p> <p>また、コロナ交付金を財源として、この地域の畜産業の支援を主目的に、松阪牛を使用した給食を提供した。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>自主的な登校自粛・弁当持参や自己都合での欠席で給食を停止した児童生徒に対して、その給食を停止した日数に応じて給食費を返還したことで、大きな事務負担が生じたが、コロナ禍における保護者の経済的負担の軽減となった。</p> <p>また、松阪牛を使用した給食を提供したことに対して、学校からは好意的な意見がほとんどであり、献立を作成する栄養士からも松阪牛を使えることでバリエーションが増える等、実施して良かったとの意見が多くあった。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>分散登校、自主的な登校自粛・弁当持参、自己都合での欠席など一斉休校以外での給食停止に伴う給食費の返還を実施したことで、給食提供数の把握や返還する給食費の個別算出など煩雑な事務が発生し、事務量が莫大となった。また、学校からも生徒ごとに異なる給食数を把握することで事務負担が多かったとの声があった。休校や分散登校に伴う給食費の返還はやむを得ないが、個人判断で登校自粛等をした児童生徒への給食費返還の要否については今後検討が必要である。</p> <p>食材発注後に休校や分散登校が決定した場合、その発注の取消しが間に合わず食材の廃棄が発生した。また、自主的な登校自粛等をする児童生徒が予測できた場合でも、登校の可能性も鑑みて、確実な出席者数より多くの給食を提供できる準備を行ったため、給食提供日における給食廃棄も多くあった。休校等が決定した場合は速やかに発注の取消しを行い、自主的な登校自粛をする児童生徒に対しては上記の給食費返還の要否と併せて、給食提供準備の要否についても今後検討が必要である。</p>	

項目名	6. 児童生徒・乳幼児関係
小項目名	⑤ 学校行事（修学旅行・運動会等）
担当課	学校教育課
<p>（行ったこと・意図）</p> <p>令和2年度の修学旅行については、中学校4校が翌年に延期、他の学校も日程変更や行先の変更を行った。運動会等については、小中学校42校が実施、5校が実施しなかった。実施する学校も、観客の人数制限を行ったり、学年別に実施時間を分けたりするなどして対応した。</p> <p>令和3年度の修学旅行については、予定段階からほとんどの小中学校が行先を県外から県内に変更した。緊急事態宣言等の発令中に旅行期間が重なった場合は、日程変更等の対応をおこなった。運動会等については、小中学校42校が実施、5校が実施しなかった。実施した学校は、令和2年度と同様に感染対策をおこない実施した。</p> <p>令和4年度の修学旅行については、コロナ禍以前の行先に戻る学校が出てきており、小中学校30校が県外、17校が県内であった。運動会等については、小中学校全校が実施した。令和3年度に引き続き、感染対策をおこないつつ実施した。</p>	
<p>（良かった点）</p> <p>修学旅行については、コロナ禍の影響で行先や日程等の変更は生じたが、最終的にはすべての学校が実施することができてよかった。</p> <p>運動会等については、観客の人数や実施種目に制限はあったものの、ほとんどの学校が感染対策を講じたうえで、実施することができた。また、この期間中におこなった行事内容のスリム化により、令和5年以降の学校行事の見直しにもつながっている。</p>	
<p>（反省点・次はどうするか）</p> <p>修学旅行について、令和2年度の日程変更や行先の変更に伴うキャンセル料は、市で負担したが、令和3年度以降は旅行業者によるキャンセル保険が充実してきたこともあり、学校があらかじめ保険に加入することで対応した。</p> <p>コロナ禍を通して、地域の行事の一部となっていた運動会等が、学校のみでの開催となった。これまで楽しみにしていた子どもたちの成長を見られなかった地域の方々もいる状況である。学校行事の見直しも必要ではあるが、地域の方々とのかわりも大切にしながら進めていく必要がある。</p>	

項目名	6. 児童生徒・乳幼児関係
小項目名	⑥ 不登校・いじめ対策
担当課	学校支援課
<p>(行ったこと・意図)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に、子どもたちの高まる不安やストレスの影響を把握し、教員の見取りや支援に活かすため、各校で前後期に1回ずつ行っているいじめアンケートを、6月に全小中学校で実施した。 ・令和2年度に、制限のある生活や、マスクで表情が見えない人間関係の中での生活における子どもたちの実態を把握するため、通常のQ-U(学級満足度尺度調査)にソーシャルスキルの尺度が加わったHyperQ-Uを実施した。 ・令和3年度に、長期化するコロナ禍への子どもや保護者の抱える不安等の相談窓口として「きずなダイヤル」を開設した。 ・令和3年度に、子どもたちや保護者の心身の状態等を把握し、適切な支援や施策につなげるため、「三重県緊急事態宣言の適応期間における児童生徒並びに保護者の実態調査」を実施した。 ・制限下での生活や学校行事の中止、縮小等の影響で、不登校児童生徒が増えることが予想されたため、令和4年度より3年間の重点的かつ集中的な取組として、不登校児童生徒支援計画「いきいき学校プロジェクト」を実施し、不登校の未然防止、居場所づくり・教室復帰支援、ICTを活用した支援を柱として取組を開始した。 	
<p>(良かった点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめアンケートの回数を増やしたことで、学校における子どもの見守りがより一層強化され、不安やストレスを抱える子どもの状態把握や迅速な支援につなげることができた。 ・HyperQ-Uや子ども、保護者からの相談、調査の結果等により、本市の子どもたちの現状や課題を整理することができ、「いきいき学校プロジェクト」における具体的な支援策につなげることができた。 ・不登校の未然防止の取組として、子どもたちの自尊感情とソーシャルスキルを育むスリンプルプログラムを全小中学校で実施したことで、子どもたち同士のかかわりが円滑になり、安心できる学級づくりが促進され、Q-Uの満足群の児童生徒の割合が上昇し、いじめの件数が減少した。 ・コネクトサポーターとして元校長や元養護教諭等の支援員を配置し、3中学校に設置した「ふれあい教室」や各校の別室での支援の充実を図ったことで、教室や多人数の中で過ごすことが難しい子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保や専門的な相談、指導につながり、たくさんの生徒の状態が改善するとともに、連携することで経験の浅い教員の資質向上にもつながった。 ・コロナ禍において、GIGAスクール構想が急速に進んだことで、不登校に係る児童生徒が一人一台タブレットを用いてオンライン授業に参加したり、学習アプリを活用したりして学びを継続したり、チャット機能を用いて教員との対話やつながりを保ち続けたりすることができた。 	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前例のない事態であったため、コロナ禍が子どもや保護者にどのような影響を与えているかの実態把握を一から行う必要があった。今後は、今回の資料やデータを有効活用して、影響の予測 	

や実態把握につなげることで、より迅速かつ効果的な支援や対応を行っていく。

・コロナ禍以降年間の総相談件数の増加や相談内容の多様化が著しく、また、問題行動等も増加していることから、不安や悩み、課題を抱える子どもたちが、不登校以外にもさまざまな姿でその思いを表していることがわかる。今後は喫緊で特に重点を置いて取り組むべき課題に加え、さらに視点を広げて、先に起こるであろう課題を想定した先手の取組を行っていく。

(資料等)

Q-Uの満足群の児童生徒の割合

	R3	R4	R5
満足群	63.9%	66.6% (全国42.0%)	67.0%

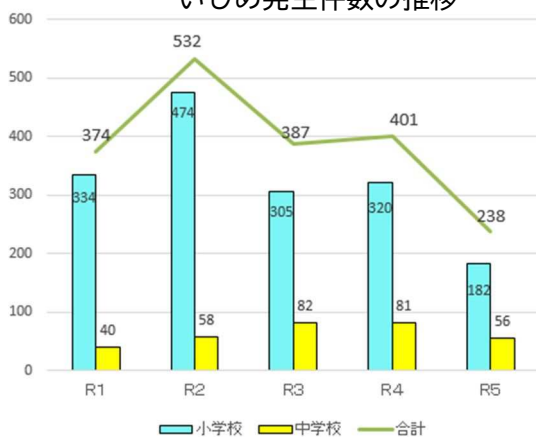
学校内外の誰かとつながり、専門的な相談指導を受けた不登校児童生徒の割合

	R3	R4	R5
学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けた不登校児童生徒の割合	72.1%	87.2%	89.0% (全国61.2%)

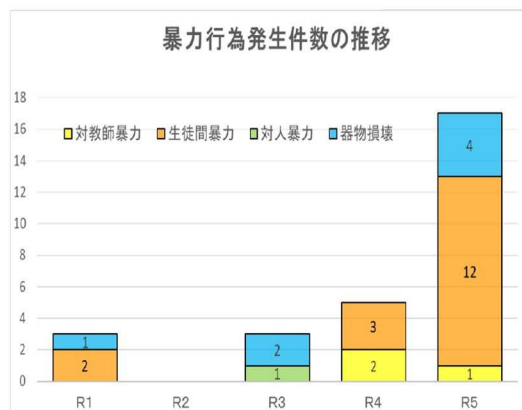
登校の状態に改善が見られた不登校児童生徒の割合

	R3	R4	R5
指導の結果、登校する、またはできるようになった不登校児童生徒の割合	21.9%	44.6%	50.8% (全国30.2%)

いじめ発生件数の推移



暴力行為発生件数の推移



年間の総相談件数

	R3	R4	R5
総相談件数	14,365件	19,646件	27,787件

項目名	6. 児童生徒・乳幼児関係
小項目名	⑦ GIGA スクール構想
担当課	子ども支援研究センター
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>令和2年度の一斉臨時休業時は1人1台タブレットの配備前であったが、コロナ禍においても学びを止めることなく提供することを目的に、家庭のパソコン・スマートフォン、あるいは学校のパソコン等を活用しながら、事前調査により活用が見込める学校・学年において、オンデマンド授業動画を活用した学習機会を提供した。</p> <p>令和2年12月中に市内小中学校の全児童生徒へタブレットを配付し、学級閉鎖時等の理由により学校への登校が困難な場合においても、学習機会を提供できる環境を整備した。</p> <p>タブレットを配付以降、感染症の影響に伴い2学級の閉鎖が発生したが、いずれもタブレットを活用した自宅学習に取り組んだことで、学びの機会を提供することができた。</p> <p>令和3年度の三重県緊急事態措置下において、学校と家庭を繋いだオンライン授業を実施したことで、家庭学習にタブレットを活用した学校の割合は100%となった。</p> <p>令和3年度には子ども支援研究センタートイレ等において、水洗いの自動水栓及びレバーハンドル式水栓への取り換えを行い、新型コロナウイルスワクチン接種会場としても活用し、来館者へ安全な環境を提供することができた。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、一斉臨時休業や、学級閉鎖時等の理由により学校への登校が困難な場合においても、セルラーモデルのタブレットを活用することで、全ての学校においてリモート授業の実施やオンデマンド型学習アプリ等を通じた家庭学習の取組ができ、教育活動を継続することができた。</p> <p>また、こうした一連の取組により、学校・家庭におけるタブレットの使用頻度が向上し、日常的なICT活用の定着につながった。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、GIGAスクール構想の早期実現に向けて、当初の整備計画を大幅に前倒して整備を行うこととなったため、短い期間の中で整備計画を策定していく必要があった。</p> <p>また、すべての子どもたちの学習の機会が保障されるよう、教職員の利活用スキルを高めるためにオンライン配信等の説明会を実施する必要があったが、そのための準備期間は短く、担当職員の負担は大変大きかった。</p> <p>次期1人1台端末の整備においては、これまでの取組を活かすと共に、授業や家庭学習での活用だけでなく、校外学習や地域活動、さらには感染症対策など、さまざまな活用場面を視野にいたれた整備方針を策定していく必要がある。</p>	

項目名	6. 児童生徒・乳幼児関係
小項目名	⑧ 乳幼児関係
担当課	こども家庭センター（健康づくり課）
<p>（行ったこと・意図）</p> <p>【母子保健事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置期間：R4.1.21～3.6 <ul style="list-style-type: none"> →中止事業：参加者が不特定多数となるもの。 →継続事業：事前申込等で参加者が特定できるもの。感染対策を徹底し、館内分散使用で継続実施 ・幼児健康診査は感染予防を徹底し、館内分散使用で継続実施 ・乳幼児健康相談は予約制とし、オンライン相談も開催し外出に不安を持つ保護者への対応を行った。 ・施設利用者は、入館時に消毒・検温を実施し、測定機器の消毒徹底を行った。 ・三重県の緊急事態宣言時には、1 階のキッズコーナー・屋上を利用禁止にし、三重県まん延防止等重点措置や三重県感染拡大防止宣言時には、1 階キッズコーナー・屋上は開放し、「利用者カード」の記入により利用者把握を行った。 	
<p>（良かった点）</p> <p>オンライン相談等専用 PC を購入し、オンラインでの教室・相談を実施した。感染への不安を持つ保護者だけでなく、乳児を連れて外出することが困難と感じている保護者にも利用してもらうことができ、母子の安心感につながった。</p>	
<p>（反省点・次はどうするか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談や教室は保護者のニーズに合わせて対面、オンラインが選択できる形で実施し、周知していく。 ・窓口での申請については、滞在時間の短縮のためにも「書かない窓口」となるよう様式等を検討していく必要がある。また、オンラインでの申請ができる体制も整えていく。 	

(資料等)

事業		三重県 緊急事態宣言	三重県まん延防 止等重点措置	三重県 緊急警戒宣言 感染拡大阻止宣言
母 子 保 健 事 業	乳幼児健康相談(予約制、オンライン相談有) はるる会場 40組/回 徳和地区市民センター会場 24組/回 橋西地区市民センター会場 30組/回	中止 オンライン相談 のみ実施	継続	継続
	健康教育(予約制) ・プレママ教室 10人/回 (オンラインプレママ教室有) ・パパママ教室 12組/回 ・新米ママ教室 10組/回 ・離乳食教室 15組/回 ・子育て教室 20組/回 (はるるベビー・はるるキッズ) ・ふたごちゃん・みつごちゃんサロン 10組/回 ・はるる遊ぼうDAY(予約なし)	中止 オンライン プレママ教室 のみ実施	継続 一部中止 (予約なし事業) ・はるる遊ぼう DAY	継続
	幼児健康診査(対象児に個人通知) 1歳6か月児健康診査 3歳6か月児健康診査	継続	継続	継続

*感染状況に応じて随時、事業の継続・中止の見直しを行った。

項目名	7. 災害対応
小項目名	① 災害対策本部要員の確保
担当課	防災対策課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>一元配信を行うことでコロナ禍での人員不足を解消し、遠隔でも操作可能で災害時に迅速に避難情報を発信できることから、防災行政無線から複数配信媒体へ同時配信ができるシステムの基盤整備を行った。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>防災行政無線から複数媒体（市ホームページや松阪ナビなど）へ同時配信できるシステムの基盤整備を行ったことにより、発信に要する職員数の削減が可能になったこと及び遠隔操作（各地域振興局からの操作）が可能になったことにより、コロナ禍での人員不足が解消できた。また、発信に要する作業時間が短縮され、従前に比べ短時間で災害時避難情報等を発信できるようになった。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>本課は人員が少なくとも対応すべき業務があるため、災害時の無線放送、システム操作についてマニュアルを整えるとともに、平時より操作訓練を行っておくことが重要である。また、情報配信において、新しい媒体へも対応できるようシステム更新も検討していく。</p>	

項目名	7. 災害対応
小項目名	② 避難所の感染症対策
担当課	防災対策課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>避難所用マスク等感染症対策のため、全 91 避難所への消毒液とマスクの配備を行った。また、避難所用非接触式体温計と備蓄倉庫、間仕切り、簡易ベッドを購入し、市内の拠点避難所となる 54 施設への非接触型体温計、テント型間仕切りと簡易ベッドの配備、拠点避難所となる 51 施設に感染症物品を収納する防災倉庫の設置を行った。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>R2 は大きな災害がなく利用は無かったが、全 91 避難所について消毒液とマスクの配備を行い、いつ来るかもしれない災害時には密を避け、コロナ対策として十分な衛生環境を保つ備えができた。また、拠点避難所となる 54 施設について、非接触型体温計、テント型間仕切りと簡易ベッドの配備を行い、いつ来るかもしれない災害時には密を避け、コロナ対策として十分な衛生環境を保つ備えができた。</p> <p>施設管理者と協議し、施設内に防災倉庫を設置することで感染症対策物品等の配置が可能となった。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>避難所派遣要員に対する感染症対策を含めた避難所運営に関する知識等の習得を図る。</p>	

項目名	8. その他行政サービス
小項目名	① 火葬対応等
担当課	環境課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>令和元年末に世界で最初の患者が報告されてから瞬く間に世界中にパンデミックが拡がった新型コロナウイルス感染症は、現在もなお私たちの生活に大きな影響を及ぼしている。</p> <p>厚生労働者・経済産業省が作成した「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」が作成され、このガイドラインに基づき新型コロナウイルス罹患者が死亡した場合には対応を行っている。</p> <p>松阪市においても、このガイドラインをもとに松阪市火葬場における新型コロナウイルスに罹患した遺体の火葬について対応方針を定め対策を講じてきた。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>松阪市火葬場における新型コロナウイルスに罹患した遺体の火葬について対応方針を定め、適切な対策を講じたことにより、松阪市の各火葬場に勤務する委託職員及び市職員が、新型コロナウイルスに罹患した遺体から直接感染することなく対応できた。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>松阪市における対応方針により、新型コロナウイルスに罹患した遺体は使用する火葬場順位を定め対応を行ったことから、ご遺族のご意向に沿えない対応となり苦情となったケースがある。</p> <p>この点に関しては、葬儀業者並びに市民への周知不足により苦情となったことから、周知方法の見直し等が必要である。</p>	

(資料等)				
新型コロナウイルスに罹患した遺体の火葬件数				
	R2年度	R3年度	R4年度	年度別合計
篠田斎場	0	5	42	47
嬉野斎場	1	5	15	21
飯南火葬場	1	0	3	4
三施設合計	2	10	60	72

項目名	8. その他行政サービス
小項目名	② ごみ収集業務等
担当課	清掃事業課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>清掃事業課は当時、60人を超える職員を抱える大きな課で、「感染力が強い」、「症状が重い」、「明確な治療法がない」という情報の中で、目に見えない新型コロナに対し、どのようにして感染拡大を予防していくのかが課題となっていた。</p> <p>当課の業務である、ごみ収集は日々の市民の生活において止める事のできない業務である。</p> <p>業務においては、塵芥車において収集し、塵芥車の車内は密閉された空間となるため、感染者が発生した段階で、同乗者についても感染拡大の防止のため、隔離が必要となるケースになるため、いかに職員一人ひとりが予防に努め、「感染者を生まない」という意識の共有と「他の職員にうつさない」ための感染予防及び、感染拡大を防ぐかがカギとなる。</p> <p>令和2年度は、社会においてコロナの感染による脅威に伴うマスクや消毒液の買い占めなどが発生し品薄になったことから、職員間の感染予防のため、マスクや消毒液、感染防止のパネルなどの用具の確保をコロナ交付金の活用により購入、定期的に職員に配布するなど行った。</p> <p>また、簡単な職員の感染記録を作成し、感染ケースにおいてどのようなケースが多いかを把握するための資料とした。</p> <p>また、安全衛生委員会において、コロナの県内や市内の感染者数の共有や、産業医によるコロナウィルス感染症の研修会を実施し、コロナウィルスの状況や症状などの情報収集に努め、委託事業者や、各振興局、職員間への注意喚起につとめた。3年度、4年度においても基本の対策は変わらないが、3年度はリサイクルセンターの工場見学者への対応として、塵芥車（ごみ収集）や工場見学の紹介DVDを作成し、また、4年度は松阪市のホームページからYouTubeを活用したごみ収集、3Rの啓発による接触自粛の対策を行った。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>感染症の対策初期において、対策や予防法が確立されていない段階で、感染者の発生やパンデミックを発生させずに乗り切れたことは、当課にとっては最善であったと思われる。</p> <p>以後、マスクや消毒液などの予防対策における備品の確保等が落ち着くまでの備品が確保できたことは大きかったのではないと思われる。</p> <p>以後のDVD作成やYouTubeの活用についても接触自粛に大きな役割を果たし、感染症予防のみならず、清掃事業の啓発においても工場見学や塵芥車の学習においても大きな資料として活用できるものとなった。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>今回のケースでは、当初の時点では感染症の状況と対策が不明確であったこともあるなか、初期感染、職場内の急激な感染拡大を防ぐことができたことは大きかった。職員一人ひとりの予防対策の重要性を感じる結果となっている。</p> <p>そのためには、いかに早い段階で、職員に感染症の特徴や松阪市としての対策を伝えることができるかが大切であることから、初期においての情報収集を大切にすることが必要であると思われる。</p>	

(資料等)

緊急事態宣言が出されたことで、外出が控えられ家の片付け等が多く行われたことにより、市全体のごみの持ち込み量については、例年に比べ増加しています。

総ごみ量	収集	許可	持ち込み	計 (t)	
計	R5	33,607	11,678	6,165	51,450
	R4	35,070	12,062	6,267	53,399
	R3	36,143	12,442	7,277	55,862
	R2	37,024	12,270	6,012	55,306
	H31	36,916	13,695	5,413	56,024

新型コロナ臨時交付金関係

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月20日閣議決定）のすべての事項についての対応として、自治体が作成した計画に基づく事業に要する費用に対し国から交付される交付金。

ごみの収集はコロナ渦においても止めることができない業務であることから、コロナウイルスの感染防止対策を行いながら業務継続していくにあたり、当時品薄であった、ごみ収集作業時に着用させる使い捨ての不織布マスクと、施設や車両使用後に毎日、室内の除菌を行っている消毒液について購入。

年度	実施内容	実施額 (千円)	備考
R2	マスク 4000 枚 消毒液 240 本	128	127,072
R4	消毒液（前・後期）計 400 本	150	153,120

清掃関係 紹介 DVD の貸し出し（令和3年度～）

令和3年度 4 件

令和4年度 14 件

YouTube 視聴（再生回数：市外者含む）

令和3年度～（R7.2.10 現在）

種 類	視聴回数
パッカー車体験学習	15,408 回
リサイクルセンター工場見学	1,622 回

項目名	8. その他行政サービス
小項目名	③ 図書館
担当課	生涯学習課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>令和2年4月～ 国の緊急事態宣言や県の感染拡大措置緊急宣言を受けて、子どもが多く参加するおはなし会といったイベントの中止や、施設の席数を減らしたり、松阪図書館の学習席の座席利用の受付システムを1時間に限定したりするなど、長時間利用の制限を行った。</p> <p>令和2年4月20日(月)～令和2年5月10日(水) 緊急事態宣言地域の全都道府県拡大に伴い、図書館を休館とした。(本の予約については4月17日(金)より停止。)</p> <p>令和2年5月11日(月)～ 飲食コーナーの閉鎖や飛沫防止用シートのカウンターへの設置、開館時間の短縮(開館時間を17時とする)など、利用制限を設けつつ図書館を開館した。</p> <p>その後、順次、イスを4分の1程度戻し、新聞・雑誌の設置を再開した。</p> <p>また、予約・リクエスト受付を再開した。</p> <p>令和2年6月～ 利用制限の緩和として、開館時間を通常の19時までに戻した。また、学習室の利用を一部再開した。</p> <p>令和2年7月～ 感染防止対策を実施しながら、おはなし会等のイベントを再開した。</p> <p>令和3年7月～ 滞在時間を緩和するなど、館内や学習室の制限を一部緩和した。</p> <p>令和3年8月30日(月)～令和3年9月30日(木) 県の緊急事態宣言発令に伴い、図書館を休館とした。(令和3年8月28日(土)、29日(日)は貸出、返却、予約、資料検索のみ対応。)</p> <p>令和3年10月1日(金)～ 図書館を開館し、休館前の状態に戻した。</p> <p>令和4年1月21日(金)～令和4年4月3日(日) まん延防止等重点措置の対策の実施に伴い、おはなし会やビブリオバトルといったイベントの中止や館内の座席数を減らしたり、飲食スペースのイスを撤去したりするなど、制限を一部強化した。</p> <p>令和4年6月～ スタッフのマスクの着用や毎日の施設の消毒といった感染症予防対策を徹底しつつ、順次、図書館の利用制限を解除した。</p> <p>令和5年5月～ コロナの5類への移行に伴い、カウンターの飛沫防止用シートの撤去など、図書館の利用制限をなくし、コロナ以前の状態に戻した。</p> <p>※休館や利用制限等の判断については、他の市の施設や教育委員会事務局全体での対応と足並みをそろえるような形で判断していた。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>図書館においては指定管理者である株式会社図書館流通センターと密に連絡を取り合い、情報共有するようにしていた。そのため、休館や利用制限・緩和の対応など、どうしても方針の決定の連絡が直前になることが多かったが、当時の館長には非常に適切かつ迅速に対応をとってもらうことができて良かった。</p> <p>図書館は施設としては松阪・嬉野の2館のみということもあり基本的には両館で統一した対応がとれたことから、生涯学習課が他に所管する公民館のように、制限のあいまいさ(活動については各館にて一部判断を任せていた。)から、同じ活動についてある施設ではできたのに別の施設ではできないといった利用者の混乱は生じなかった。</p>	

イベントについても早い段階で中止していたことから、イベントの参加者などの利用者到大規模な感染が発生することもなく、また、マスクの着用など日頃から感染症対策を徹底していたことから、図書館スタッフにおいても感染が広がることなく、そういった点で施設の運営に影響が出ることはなかった。

また、電子書籍の購入や図書消毒機の導入など、コロナを機会に新たに普及・促進できた事業もあった。それらは現在においても非常に有効に活用されているので良かったと思う。

（反省点・次はどうするか）

図書館には迅速に市の要望に対応してもらえたが、どうしても休館や利用制限の対応が直前の決定になってしまったことから、利用者に対する周知や広報をする時間が圧倒的に不足しており、利用者には不便を強いることとなった。市や図書館のHPやFacebook等に情報を掲載したものの、利用者が全員毎日チェックしている訳でもなく、現地で初めて休館を知る利用者も多かった。時間が経つにつれて、利用者側でも休館や利用制限に対する理解が進んできたものの、特にコロナ当初は急な休館や利用制限について非常に混乱やトラブルが見られ、利用者から多くの意見をいただいた。

また、図書館には、重いイスの多数の撤去や利用者への対応、消毒液の準備など、業務上、急な対応に対して負担を強いることが多くあったと思う。

生涯学習課としての判断のタイミングも他の市の施設との兼ね合いなどからすぐに決定することが難しいところがあり、対応が後手に回ってしまったところはあると思う。特に初期においては、対応が統一されていなかったり二転三転したりといったことがあった。コロナが長引いてくると、「この宣言が発令されたときはこういった対応をする」といったように、ある程度方針にまとまりが出てきたが、それまでは基準があいまいだったところがあり、図書館に対しても利用者に対しても余計に混乱を生じさせてしまっていたように思う。

項目名	8. その他行政サービス
小項目名	④ 競輪事業等
担当課	競輪事業課
<p>(行ったこと・意図)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競輪の管轄である中央団体にて策定された、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止予防ガイドライン、新型コロナウイルス感染症対策要綱[競輪]に基づき、開催に係る参加選手及び執務員の抗原検査や発熱者の隔離部屋の設置等を行った。 ・競輪場施設内においては場内で入口の制限、喫煙所等の人数制限、トイレのエアードライヤーの使用禁止、スタンド席においては1/2の制限を設け感染拡大の防止を行った。 ・事務所内においては手指消毒液・非接触型体温計を設置し職員及び関係者の検温及び体調チェックを実施し、施設の消毒、アクリル板の設置等により感染対策を行った。 ・業務場所を分散しテレワークの実施や関係団体とのオンライン会議、総会等は書面決議により業務を行った。 	
<p>(良かった点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催中においては、ガイドライン等により各関係団体との共有が図られ有事の際には迅速に行動することができた。 ・使用制限した施設については、お客様への周知を徹底することで理解を得ることができた。 	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分散勤務場所については、机、椅子、電源、Wi-Fi環境など、業務を行うために必要な環境の整備状況により限られた場所しかないため、テレワークを中心とした業務運営が重要。 	

項目名	9. 臨時事業対応
小項目名	① 緊急予算・事業調整
担当課	財務課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>早急に対策を実施できるよう、令和2年度は12回、令和3年度は16回、令和4年度は12回の補正予算を臨時議会や通常議会での追加・先行議決にて計上した。</p> <p>また、対策事業を行うにあたり、財政調整基金と新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し早急に事業を実施した。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の交付前に財政調整基金を活用し早期の事業実施ができた。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>今後も財政調整基金を活用し、迅速な予算措置を行い早期の事業実施に努める。</p>	

項目名	9. 臨時事業対応
小項目名	② 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
担当課	経営企画課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>令和2年5月に当該臨時交付金要綱ができた。当初は、新型コロナにどの程度対応すべきなのか不明確であったことと、また臨時交付金そのものがどのような用途に使えるのかの範囲が判然としなかった。計画の作成は各課に対し、新型コロナ感染症に対応する事業の募集を行い、それを取りまとめていた。令和2年度コロナ実施計画の掲載事業数は最終的に151事業となった。</p> <p>令和3年度は、臨時交付金そのものの性格が明確になりつつあり、二役及び財政部門において市の財務状況も考慮しながらどのような事業を計画に掲載するか検討した。また、このころから事業の内容の公表と効果検証をすることが同時に求められるようになってくる。臨時交付金においては「事業者支援分」としての配分が初めて行われる。また令和2年度事業が一部繰越中ではあったが、会計検査が2021(R3)年11月14日に行われる。会計検査においては、当日中は、概要について経営企画課と財務課により説明を行い、その後2名の調査官が23事業をピックアップし、1事業ずつ聞く形式であった。議場のカーペット張替などがどのようにコロナ対応となっているのか等の追及があった。また効果検証を掲載したHPの作成を行っている。</p> <p>令和4年度も、令和3年度同様に二役及び財政部門主導で掲載事業を検討する。地方単独事業分の中の「原油・物価高騰分」として配分があったのと、9月には「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」として配分があった。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>臨時交付金関係の連絡は突発的に来ることが多かったが、県担当課へ問い合わせ等行い概ねスケジュール通りの対応を行うことができた。また令和2～5年度に関しては配分限度額を全て使い切ることができ、財源として有効活用できた。</p>	
<p>(反省点・次はどうか)</p> <p>次々と制度要綱が改正され、改正ごとに内容について理解、確認する時間が必要であった。財務課と経営企画課が概ね協力できたが、本来は判断に時間を要するところ、迅速に対応する必要があった。正確かつ迅速な判断を求められる場面での協力関係、もしくは枠組みをつくる必要があったと思う。臨時交付金について理解している職員を複数作ることも必要であると思う。また、コロナ対応の事業構築については、令和2年度時点では感染症の状況と対策が不明確であったこともあるが、もう少し全市的な視点でどこに手を入れるべきかを考える、合議的な組織、もしくは二役部長会議での判断が必要であったかもしれない。令和3年度の会計検査では多くの事業を計画に記載してあったこともあり、多大な労力が必要となった。令和3年度以降は商品券事業やキャッシュレス還元事業など、充当事業を絞り込むことができたが、それがかえってきめ細やかな対応と言う面では不足していたと思う。</p>	

(資料等)

各年度・配分ごとの事業数と金額

(円)	配分額	実施計画			実績		
		事業数	総事業費	交付対象額	事業数	総事業費	交付金充当額
R2 合計	2,151,133,000	144	3,525,334,000	3,164,349,000	131	2,253,574,512	2,151,133,000
R2 通常分	2,151,133,000	144	3,525,334,000	3,164,349,000	131	2,253,574,512	2,151,133,000
R3 合計	1,011,663,000	51	1,720,312,000	1,650,602,000	7	1,156,883,911	1,011,663,000
R3 通常分	850,855,000	41	1,423,845,000	1,390,486,000	4	975,915,788	850,855,000
R3 事業者支援分	160,808,000	10	296,467,000	260,116,000	3	180,968,123	160,808,000
R4 合計	1,814,632,000	101	3,303,692,000	3,221,350,000	12	1,937,355,824	1,814,632,000
R4 通常分	960,922,000	81	1,310,252,000	1,228,324,000	8	1,042,938,165	960,922,000
R4 物価高騰分	448,169,000	10	1,256,591,000	1,256,177,000	2	471,599,509	448,169,000
R4 重点交付金 推奨事業	405,541,000	10	736,849,000	736,849,000	2	422,818,150	405,541,000

項目名	9. 臨時事業対応
小項目名	③ 緊急契約相談
担当課	契約監理課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>①全庁的に公共施設水道蛇口を自動水洗化にする動きがあり、発注のルール（業者の選定方法）を作成した。</p> <p>②コロナ前まで、窓口持参を求めていた業者登録や入札立合を緩和し、業者登録は郵送も可、入札立合は必須ではなくなり、入札業務に関わりのない市職員が代行できるようにした。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>①業者選定の方法を契約監理課で定めたため、入札を執行する職員の負担が軽減されたと考えている。</p> <p>②業者の来庁への負担が減少したため、平常時になってからもこの運用を続けることとした。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>関係部署と連携を図り、全庁的な発注がある際は、基準となる発注の方法を提示したい。</p>	

項目名	10. 特別定額給付金
小項目名	① R2 特別定額給付金
担当課	総務課（特別定額給付金推進室）
<p>（行ったこと・意図）</p> <p>政府の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」による家計への支援を行う特別定額給付金の支給。</p> <p>【給付対象者】 令和2年4月27日時点において、松阪市の住民基本台帳に記録されている者</p> <p>【給付額】 給付対象者1人につき100,000円 （原則、世帯単位での申請、世帯主への支給）</p> <p>【期間】 オンライン申請開始日： 令和2年5月1日 郵便申請受付開始日： 令和2年5月12日 初回振込日： 令和2年5月14日 受付終了日： 令和2年8月11日（当日消印有効） 最終振込日： 令和2年8月25日</p> <p>【給付済額】 16,247,600,000円（給付済人数 162,476人）</p>	
<p>（良かった点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の給付金業務経験者の配置とその経験に基づく業務委託 （コールセンター、データ入力、受付業務）の推進 ・口座入力へのOCRの活用 ・SE経験を有する職員による簡易なシステム化、全職員、指定金融機関による協力体制 ・市HPで申請日ごとの振込日の周知、「よくある質問」を掲載 ・未着、未申請者宅や施設への訪問 ・毎日、業務終了前に全職員によるミーティングの開催 （今日の進捗状況、明日の業務予定、職員等の配置） ・事業終了後、書類等保管場所の確保と事務引継ぎ 	
<p>（反省点・次はどうするか）</p> <p>●反省点</p> <p>①委託業者関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執務場所（コールセンター等）の実施場所を訪れ、適正に実施されているか確認する ・実施報告の内容を確認する記録を求める必要がある（稼働スタッフ数の確認等） <p>②振込口座間違い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の申請者等、間違いやすい氏名による口座誤り（特に振込エラーでの再振込時） <p>●次はどうするか</p> <p>①申請、給付の方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXの推進（logoフォーム、マイナンバーカードの活用やキャッシュレス給付） <p>②実施体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早急な人員配置（給付金経験者やSE、住基や戸籍の知識がある職員等） 	

- ・ 執行部からの指示による執務場所の確保
(早急に電話を設置し電話番号を封筒に印刷する必要性)
- ・ 郵便局(返信封筒用バーコード入手)や市指定金融機関、庁内関連部署、
動員への協力依頼

③ 発送までの業務

- ・ 住基電算業者との打合せを行い、申請書の納期を決定する(封入可能かも確認)。
- ・ 窓付き封筒の郵便後納印の印刷や窓から宛名が見えるレイアウトを早急に整える。
- ・ 郵便番号別に仕分け、DV等の抜き取り、郵便局への持ち込み等、業務量が膨大になるため多数の人員の確保。

④ 申請受付

- ・ 紙やオンライン等の複数の申請を可能とした際の、重複申請や申請間違いのチェック体制
- ・ 成年後見人や施設関係者の協力と制度の説明、理解を図る。
- ・ DV関係は、部局間の連携を密にして、慎重な対応に努める。
- ・ 県が集約する対象者リストをできるだけ早期に市町村に情報提供されるようお願いする。

項目名	11. 税関連特例等
小項目名	① 税関係特例等
担当課	市民税課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>【個人市民税における申告期限の延長】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、国税庁において申告所得税等の申告期限・納付期限が令和3年3月15日から同年4月15日まで延長されたことに伴い、市・県民税申告書の提出期限・申告相談を同様に4月15日まで延長した（規定により告示）。</p> <p>また、飯南・飯高地域振興局での確定申告の相談を3月31日まで行い、4月15日までは作成済の確定申告書を預かり税務署へ提出した（令和4年は延長せず）。</p> <p>【法人市民税における申告期限の延長】</p> <p>令和2年4月21日付、総務省自治税務局企画課からの事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大等による申告期限の取扱いについて（法人課税関係）」により、新型コロナウイルス感染症の影響によって法人がその期限までに法人市民税の申告・納付ができないやむを得ない理由がある場合には、申告・納付期限を「申告・納付ができないやむを得ない理由がやんだ日から2か月以内」に延長することとした（令和2年5月1日に市HPに掲載）。</p> <p>なお、延長申請手続においては申告書の余白に付記する簡易な方法で可能とした。</p> <p>【所得未把握者調査における臨戸訪問調査の中止】</p> <p>例年、7～8月に実施している所得未把握者調査では、所得未把握者の所得を把握するため、催告文書の発送、電話催告、臨戸訪問調査を実施してきた。しかし、令和2年度は感染拡大防止の観点から臨戸訪問調査を中止し、文書や電話による催告のみ行った。</p> <p>【納税証明書への徴収猶予に関する記載】</p> <p>納税証明書の発行に際し、地方税法附則第59条第1項の規定による徴収猶予の特例の適用を受けている場合は、その旨を備考欄に記載した。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>【個人市民税における申告期限の延長】</p> <p>申告期間を約1カ月延長したためか申告受付件数としては例年並みであり、大きな影響は無かった。</p> <p>なお、事務処理の都合上、延長期間以降に提出された申告書の内容は当初賦課内容に反映できなかったため、「申告内容を確認次第、順次反映させる」という旨の文書を当初納税通知書に同封したが、特に苦情等は無かった。</p> <p>【法人市民税における申告期限の延長】</p> <p>法人市民税の申告に関しては、国、県、市で関連する部分があるものの、3者とも同様の対</p>	

応を行ったため、特に大きな問題は起こらなかった。

【所得未把握者調査における臨戸訪問調査の中止】

対象者と対面で話す機会を無くしたため、対象者と市職員の双方において、新型コロナウイルス感染症への感染リスクを排除することができた。

【納税証明書への徴収猶予に関する記載】

徴収猶予期間中のため未納があった場合でも、軽自動車の継続検査の申請に必要な車検用納税証明書を発行することができた。

また、納税証明書について、未納がある理由を公的に証明することができた。

(反省点・次はどうするか)

【個人市民税における申告期限の延長】

【法人市民税における申告期限の延長】

両方とも国税である所得税や法人税と関係している部分があるため、国の動向に注視し同調すべきかどうかを迅速に判断することが必要となってくる。

【所得未把握者調査における臨戸訪問調査の中止】

調査終了時における所得把握率に関して、令和元年度は51.45%であったが、令和2年度は48.88%と2.57%減少した。年度により対象者が異なることから一概には言えないが、臨戸訪問調査を廃止した影響により、所得把握率が減少した可能性がある。そのため、電話催告の回数を増やしたり、他の調査手法を検討したりする必要があった。

【納税証明書への徴収猶予に関する記載】

対象者であるか収納課に確認をする必要があるため、通常発行より対応に多少の時間を要した。

項目名	11. 税関連特例等
小項目名	① 税関係特例
担当課	資産税課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>中小事業者の税負担を軽減するため、事業収入が一定以上減少した場合に限り、2021年度の固定資産税・都市計画税をゼロまたは1/2とする制度。売上や対象となる事業用家屋・償却資産についても認定支援機関等の確認を得た必要書類とともに市町村の窓口に申告を行うもので、当初は、どれほどの規模が対象となるか不明確であり各認定支援機構等の認識の違いが事務処理上どのような影響があるか判然としなかった。しかし、対象が中小事業者と明確だったため、認定件数が多くなりそうな認定支援機関の一つである松阪商工会議所と事務打合せを行い事務に取組んだ。</p> <p>申告期限は2021年2月1日で、2020年11月・12月が申告件数のピークとなったが事務手続き等大きな混乱やミスもなく対応できた。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>職員間で事務処理に関する認識を統一させ、疑問点は県に都度確認し職員全員が対応を行うことができた。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>制度内容についての理解、添付書類の確認に対して迅速な対応が必要であったが、職員数にも限りがあり、かつ3年に一度ある固定資産評価替えの事務も重なったことから、時間外勤務での残務処理、休日出勤と職員の体調管理に苦慮した。</p>	
<p>(資料等)</p> <p>新型コロナウイルス感染症による特例措置件数</p> <p>家屋件数 1/2適用件数は「238件、軽減税額は4350万4000円」 全額適用件数は「254件、軽減税額は1億1918万9000円」 合計1億6269万3000円</p> <p>償却資産件数 1/2適用件数は「204件、軽減税額は3846万3432円」 全額適用件数は 「172件、軽減税額は6893万7232円」 合計1億740万664円</p> <p>都市計画税（家屋）件数</p> <p>1/2適用件数は「169件、軽減税額は772万8156円」 全額適用件数は 「178件、軽減税額は2283万2883円」 合計3056万1039円</p>	

項目名	11. 税関連特例等
小項目名	① 税関係特例等
担当課	収納課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>令和2年4月の地方税法等の一部改正に伴い「新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例制度」の受付を開始。新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった場合、無担保かつ延滞金なしで1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができるようになった。徴収猶予の「特例制度」の対象は納期限が令和2年2月1日から令和3年2月1日まで。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>これまでも、災害等一定の事由により、一時納付が困難と認められる場合に、納税者等からの申請に基づいて納税の緩和を行ってきた。特例制度により、新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入が減少したことなど要件が明確となったことから、納税者の状況に応じて納税の緩和を図ることができた。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>国の税制上の対応を踏まえ、納税緩和措置等が早期に活用されるよう、納税者に対して周知広報を積極的に行う。</p>	

項目名	12. 窓口対応関連
小項目名	① 窓口における対応
担当課	戸籍住民課
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>戸籍住民課は来庁者数や職員数が最も多く、いち早く感染対策の必要があった。令和2年度当初(第1波)に受付窓口へ飛沫防止用ビニールカーテン等を設置したが、本庁1階では一番早かったように思う。当時は既製品があまり出回っておらずアクリル製が高価だったこともあり、時間外に職員が手作りで作成した。また、受付カウンターを消毒液で拭いたり手指消毒液を設置する必要があったが、令和2年度当初(第1波)は消毒液が品薄で十分な数が手に入らなかった。その後、徐々に供給量も増え財務課等からも支給があったりで、購入に困ることもなくなった。待合椅子の間隔保持については、R5.5月に5類感染症へ変更されるまでは続けた。</p>	
<p>(良かった点)</p> <p>令和2年度予算でキャッシュレス決済や、受付番号システムの更改、書かない窓口の実施が決まっていたことは、感染対策に大いに役立った。具体的には、R2.8月末に本庁レジへキャッシュレス決済を導入したことで接触機会の減少に繋がったし、R2.10月に受付番号システムを更改したことで、待ち人数をインターネットでリアルタイム配信することができるようになり、混雑緩和に繋がった。また、R2.10月からの書かない窓口導入により、市民の平均滞在時間が短くなったことで混雑緩和に役立った。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に、本庁1階ロビーに開設したマイナンバーブースへ「受付番号発券機」を購入(R2.12)した。それまでは番号札を手渡ししていたので感染予防に繋がった。その後R3.3月には同交付金によりキャッシュレス決済端末の各振興局分を購入し、振興局の感染対策にも役立てることができた。</p>	
<p>(反省点・次はどうするか)</p> <p>令和2年度当初(第1波)当時、市役所内の感染症対策は出遅れたように思う。飛沫防止用の物品調達も各課にまかされていたため、財務課等で一括調達するなどの迅速な対応が必要ではなかったかと思う。</p> <p>また、戸籍住民課の事務は住民情報システムや戸籍情報システム、住基ネット端末を使用している業務となることや、来客数や電話問合せも多いため職員が常住していなければならず、分散勤務やテレワークが他課に比べ難しい。幸いにも職員間のクラスターが起ころなかったから良かったものの、クラスターが起き窓口が閉鎖されていたら市民を振興局へ誘導することになっていたと思う。年々、証明書コンビニ交付率も上昇しオンライン上での手続きも増えつつあるとはいえ、今後も一定数の来客数は見込まれるため、この辺が課題かと思う。</p>	

項目名	13. 議会関連
小項目名	① 本会議・委員会対応
担当課	議会事務局
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>「新型コロナウイルス感染症における市議会の対応について」、「松阪市議会新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」及び「新型コロナウイルス感染時対応フローチャート」を作成し、市議会における新型コロナウイルス感染症のまん延に備えた。また、オンラインによる委員会が開催できるように「松阪市議会委員会条例」の一部改正と「松阪市議会オンライン委員会運営要綱」を制定した。オンライン委員会の実績として、オンライン出席1名の議会運営委員会と、委員会協議会を開催した。</p> <p>実際の本会議や委員会開催時には、「新型コロナウイルス感染拡大防止の対応」を招集議運ごとに資料として使用し、議会運営に役立てた。</p> <p>【本会議】</p> <p>○アルコール消毒液を設置し、確実に手指消毒をしていただく。</p> <p>○出席者はマスク着用（発言時を含む）をお願いする。ただし、健康上の理由等によりマスク着用が困難な場合はこの限りではない。</p> <p>○議長の判断により、1時間程度に1回、休憩をとる。また、休憩中は出入口を開放し、換気を実施する。</p> <p>○議案質疑は必ず通告していただくこと。（ただし臨時会を除く）</p> <p>○賛否が同一の議案（議員間討議・討論の通告がある議案は除く）のみ、一括採決を行う。反対・賛成の討論をする議案等の通告及び、討論をしないが議案等に反対する場合は通告を行う。（ただし臨時会を除く）</p> <p>○執行部の出席は、市長をはじめ必要最小限の出席者で対応していただく。 （市長、両副市長は出席。出席しない部局長は理事者控室等にて視聴し待機）</p> <p>○湯茶場は設置しない。</p> <p>○質問席及び答弁席にもアルコール消毒液を設置し、必要に応じて手指消毒をしていただくとともに、休憩ごとに質問席及び答弁席のアルコール消毒を実施する。</p> <p>○本会議の一般傍聴について、お控えいただくようにホームページでお願いする。</p> <p>○本会議において、傍聴券の取り扱いを一時中止する。</p> <p>○風邪のような症状がみられる方には、傍聴を自粛してもらうよう張り紙等で周知する。</p> <p>○こまめな手洗いや咳エチケットの徹底を、張り紙等で周知する。</p> <p>○議場への入場前に検温を行う。</p> <p>【委員会】</p> <p>○アルコール消毒液を設置し、確実に手指消毒をしていただく。</p> <p>○委員会等の出席者はマスクの着用（発言時を含む）をお願いする。ただし、健康上の理由等によりマスク着用が困難な場合はこの限りではない。</p> <p>○委員会室では、一つの机を一人で使用していただく。</p>	

- 委員外議員の傍聴については、委員会に所属していない会派の議員1名と、会派に所属しない議員を優先して、他の議員は会派室で視聴していただく。
- 従前から実施している室内の換気は、引き続き実施する。(1時間程度に1回、休憩をとる。)
- 委員会での執行部の出席は、必要最小限の出席者で対応することから、部局長の出席は該当する議案のみの出席とする。(理事者控室、議場等にて視聴待機) また、案件によっては入れ替えをお願いします。
- 委員会の一般傍聴について、お控えいただくようにホームページでお願いします。(事務局前の応接室に委員会室ごとの視聴スペース(スクリーン)を毎回設置した)
- 風邪のような症状がみられる方には、傍聴を自粛してもらうよう張り紙等で周知する。
- こまめな手洗いや咳エチケットの徹底を張り紙等で周知する。
- 委員会室への入室前に検温を行う。

また、本会議や委員会が行われた日は、議場の机や委員会室の机、ノブなど手が触れる箇所を、事務局職員が塩素系の消毒液を含ませた雑巾で、毎回拭き掃除を行った。

(良かった点)

本会議、委員会ともに、議案や一般質問ごとに執行部の入替の配置図を、本会議は総務課に、委員会は各担当課に作成いただいた。

入替の配置図は、本会議ではタブレットにより、議員と執行部ならびに事務局が閲覧できるようにした。また、委員会は紙資料により、委員長と事務局が見られるようにした。入替の配置図を作成することにより、本会議、委員会ともに執行部の入替がスムーズに行うことができた。

(反省点・次はどうするか)

○委員会での予算審査の際、執行部の入替のために、款ごとの審査が出来ず、項や目に分かれた審査になることがあり、審査の順番が複雑になってしまった。委員の質問の際に、担当課がまだ入室していなかったり、または審査がすでに終了していることがあり、混乱することがあった。委員にとって、質問のタイミングが分かりやすい資料の工夫が必要であると感じた。また、審査を項や目に細分化したことにより、委員からの質疑の回数が結果的に増えた。

○本会議においては、感染拡大防止の対応として、当初、質問及び質疑の場合、質問者が変わるとともに質問席及び答弁席のアルコール消毒(事務局職員による拭き掃除)を行っていた(令和4年7月まで実施)ため、本会議の議事進行が止まってしまい、また、事務局職員の負担にもなっていた。実際、感染予防効果があったかは疑問が残る。

○傍聴人への感染予防対策(感染者が出た場合に確実に対応するため)として、傍聴人受付簿を新たに作成し、氏名と緊急連絡先を記入していただいていたが、個人情報の取扱いの問題と、傍聴人が多数来た際には事務局職員の負担となっていた。(令和4年7月まで実施)実際には、緊急連絡先として一度も活用することはなかった。

項目名	14. 選挙
小項目名	① 選挙対応等
担当課	選挙管理委員会事務局
<p>(行ったこと・意図)</p> <p>選挙人が安心して投票に来られるような投票所環境を整える為、以下の感染防止対策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票用紙記入を固定の鉛筆から使い捨て鉛筆へ変更した。 ・飛沫感染対策として、段ボールパーテーションを設置した。 ・消毒液を設置した。 ・投票用紙記入時に密になるのを回避する為、記載台の中央を使用不可した。 ・混雑ランプを導入し、選挙人が期日前投票の混雑状況を把握出来るようにした。 	
<p>(良かった点)</p> <p>特に混乱もなく選挙を実施することが出来た。</p>	
<p>(反省点・次はどうか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・混雑ランプの操作は手動で行う必要があり、期日前投票事務の慌ただしい中対応に追われた。 	

- ①主な臨時組織の変遷
- ②二役部長会議メンバー（新型コロナウイルス感染症対策本部）
- ③新型コロナウイルス感染症対応事業
- ④新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業
- ⑤主な施設の感染症対策
- ⑥主なイベント・会議の感染症対策

○臨時組織の変遷

特別定額給付金室（総務部）

令和2年4月23日	6名	専務6名		
令和2年5月15日	18名	専務6名	兼務12名	※兼務12名増員
令和2年6月26日	17名	専務6名	兼務11名	※兼務1名減員
令和2年8月1日	16名	専務5名	兼務11名	※専務1名減員
令和2年9月11日	5名	専務1名	兼務4名	※兼務11名減員、専務4名が兼務に
令和3年4月1日	2名		兼務2名	※兼務4名減員、専務1名が兼務に
令和3年4月30日	解散			

新型コロナワクチン室（健康福祉部健康づくり課）

令和3年1月7日	5名	専務5名		※室でなく健康づくり課付でも1名増員
令和3年4月1日	6名	専務5名		※1名増員（SE）
令和3年5月1日	11名	専務11名		※5名増員
令和3年5月28日	17名	専務15名	兼務2名	※6名増員[内2名兼務]
令和4年8月1日	17名	専務14名	兼務3名	※専務1名が兼務に
令和5年1月1日	16名	専務13名	兼務3名	※専務1名減員
令和5年4月1日	7名	専務7名		※専務6名、兼務3名減員
令和6年4月1日	解散			※健康づくり課に引継ぎ

臨時特別給付金室（健康福祉部地域福祉課）

令和4年1月11日～令和4年3月31日	5名			※以降、地域福祉課に引継ぎ
---------------------	----	--	--	---------------

○二役部長会議メンバー
(新型コロナウイルス感染症対策本部)

2020/4/1

【R2】

2021/4/1

【R3】

役職	氏名	役職	氏名
市長	竹上 真人	市長	竹上 真人
副市長	山路 茂	副市長	山路 茂
副市長	永作 友寛	副市長	永作 友寛
危機管理特命理事	船木 精二	危機管理特命理事兼秘書広報局長事務取扱	船木 精二
秘書担当参事兼秘書広報課長事務取扱	浅井 嘉人	秘書課長	松林 正人
防災担当参事兼防災対策課長事務取扱	北川 高宏	防災担当参事兼防災対策課長事務取扱	北川 高宏
企画振興部長	家城 斉和	企画振興部長	岡本 孝雄
		D X推進担当理事	近田 弘之
地域振興担当理事	野呂 隆生	地域振興担当理事	野呂 隆生
嬉野地域振興局長	松本 健	嬉野地域振興局長	松本 健
三雲地域振興局長	荒川 浩和	三雲地域振興局長	荒川 浩和
飯南地域振興局長	榊原 典子	飯南地域振興局長	榊原 典子
飯高地域振興局長	高木 達彦	飯高地域振興局長	村林 由美子
総務部長	松名瀬 弘己	総務部長	松名瀬 弘己
契約・検査統括担当理事	長野 功		
税務担当理事	松下 敏幸	税務担当理事	松下 敏幸
環境生活部長	村林 篤	環境生活部長	田畑 吉隆
清掃行政担当理事	谷口 昌由	清掃行政担当理事	谷口 昌由
健康福祉部長	菌部 功	健康福祉部長	菌部 功
福祉担当理事兼福祉事務所長	石川 圭一	福祉担当理事兼福祉事務所長	石川 圭一
理事兼子ども局長事務取扱	廣本 知律	理事兼子ども局長事務取扱	廣本 知律
産業文化部長	内山 次生	産業文化部長	内山 次生
競輪事業担当理事兼競輪事業課長事務取扱	久保 秀朗	競輪事業担当理事	村林 篤
農林水産担当理事	砂子 祐一	農林水産担当理事	砂子 祐一
建設部長	伊藤 篤	建設部長	伊藤 篤
消防団事務局長	武田 一晃	消防団事務局長	松本 芳昭
会計管理者兼会計管理課長事務取扱	久世 徹	会計管理者兼会計管理課長事務取扱	高木 達彦
教育長	中田 雅喜	教育長	中田 雅喜
教育委員会事務局長	鈴木 政博	教育委員会事務局長	鈴木 政博
上下水道事業管理者	西川 昌宏	上下水道事業管理者	廣田 昇
議会事務局長	白藤 哲央	議会事務局長	白藤 哲央
市民病院事務部長	武田 裕樹	市民病院事務部長	武田 裕樹
	31		31

2022/4/1

2023/4/1

【R4】

【R5】

役職	氏名	役職	氏名
市長	竹上 真人	市長	竹上 真人
副市長	山路 茂	副市長	永作 友寛
副市長	永作 友寛	副市長	近田 雄一
危機管理特命理事兼秘書広報局長事務取扱	船木 精二	危機管理特命理事兼秘書広報局長事務取扱	中西 章
		コンプライアンス担当理事	船木 精二
秘書担当参事兼秘書課長事務取扱	松林 正人	秘書担当参事兼秘書課長事務取扱	松林 正人
防災担当参事兼防災対策課長事務取扱	北川 高宏	防災担当参事兼防災対策課長事務取扱	北川 高宏
企画振興部長	岡本 孝雄	企画振興部長	藤木 洋司
DX推進担当理事兼デジタル未来戦略局長事務取扱	近田 弘之		
地域振興担当理事	野呂 隆生	地域振興担当理事	蒲原 智之
嬉野地域振興局長	谷川 英次	嬉野地域振興局長	駒田 浩久
三雲地域振興局長	荒川 浩和	三雲地域振興局長	荒川 浩和
飯南地域振興局長	池田 肇	飯南地域振興局長	西浦 美奈子
飯高地域振興局長	村林 由美子	飯高地域振興局長	岡田 久
総務部長	近田 雄一	総務部長	池田 肇
税務担当理事	松下 敏幸	税務担当理事	岡田 康
環境生活部長	田畑 吉隆	環境生活部長	谷川 英次
清掃行政担当理事	谷口 昌由	清掃行政担当理事	小林 努
健康福祉部長	廣本 知律	健康福祉部長	廣本 知律
福祉担当理事兼福祉事務所長	榊原 典子	福祉担当理事兼福祉事務所長	榊原 典子
理事兼子ども局長事務取扱	谷中 靖彦	理事兼子ども局長事務取扱	谷中 靖彦
産業文化部長	川村 浩稔	産業文化部長	川村 浩稔
競輪事業担当理事	松本 健	競輪事業担当理事	松本 健
農林水産担当理事	砂子 祐一	農林水産担当理事	砂子 祐一
建設部長	伊藤 篤	建設部長	松本 尚久
消防団事務局長	松本 芳昭	消防団事務局長	松本 芳昭
会計管理者兼会計管理課長事務取扱	高木 達彦	会計管理者兼会計管理課長事務取扱	刀根 薫
教育長	中田 雅喜	教育長	中田 雅喜
教育委員会事務局長	刀根 和宜	教育委員会事務局長	刀根 和宜
上下水道事業管理者	長谷川 浩司	上下水道事業管理者	前崎 高志
議会事務局長	中西 雅之	議会事務局長	中西 雅之
市民病院事務部長	石川 圭一	市民病院事務部長	石川 圭一
	31		31

○新型コロナウイルス感染症対応事業

No	区分	年度	繰越	小事業名	所属名(過去担当)	実施内容
1	010 直接的感染症対策	R2		予防接種事業費	健康づくり課	高齢者のインフルエンザ定期予防接種費用の自己負担軽減
2	010 直接的感染症対策	R4		予防接種事業費	健康づくり課	高齢者インフルエンザ定期予防接種費用の自己負担軽減
3	010 直接的感染症対策	R3		新型コロナウイルスワクチン接種事業費	健康づくり課	新型コロナウイルスワクチン接種の実施
4	010 直接的感染症対策	R4		新型コロナウイルスワクチン接種事業費	健康づくり課	新型コロナウイルスワクチン接種の実施
5	010 直接的感染症対策	R2		新型コロナウイルスワクチン接種事業費	健康づくり課	新型コロナウイルスワクチン接種のための体制整備
6	010 直接的感染症対策	R2	繰越	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	健康づくり課	新型コロナウイルスワクチン接種のための体制整備
7	010 直接的感染症対策	R3	繰越	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	健康づくり課	新型コロナウイルスワクチン接種のための体制整備
8	010 直接的感染症対策	R4		インフルエンザワクチン接種費用臨時助成金	健康づくり課	生後6か月から中学3年生までのインフルエンザ任意予防接種の一部を助成
9	010 直接的感染症対策	R2		インフルエンザワクチン接種費用臨時助成金	健康づくり課	生後6か月から中学3年生までのインフルエンザ任意予防接種の一部を助成
10	020 間接的感染症対策	R3		新型コロナウイルス感染拡大防止検査事業費	健康づくり課	職場、小・中学校、保育園、幼稚園等での接触者にPCR検査を実施
11	020 間接的感染症対策	R3		健康センター管理運営事業費	健康づくり課	松阪保健所等との緊急連絡対応電話の購入及び通信費
12	020 間接的感染症対策	R4		新型コロナウイルス感染拡大防止検査事業費	健康づくり課	職場、小・中学校、保育園、幼稚園等での接触者にPCR検査を実施
13	020 間接的感染症対策	R3		新成人のつどい開催事業費	生涯学習課	新成人のつどい分散開催
14	020 間接的感染症対策	R2		新成人のつどい開催事業費	生涯学習課	新成人のつどい分散開催の実施
15	020 間接的感染症対策	R2		新型コロナウイルス感染拡大防止協力金交付事業費	商工政策課	緊急事態宣言の発令に伴い休業等に協力した事業者に対する補助金(県と市町が1/2ずつ補助)
16	020 間接的感染症対策	R3		社会福祉一般経費	保護自立支援課(地域福祉課)	感染症の濃厚接触者として自宅待機を要請された者に対する緊急食糧等物資給付
17	020 間接的感染症対策	R4		社会福祉一般経費	保護自立支援課(地域福祉課)	自宅待機を要請された濃厚接触者等に対し「緊急食糧物資」を給付する
18	020 間接的感染症対策	R2		帰省を控えた学生さんに対するさと松阪からのお便り事業費	地域ブランド課	松阪市への帰省を控えた県外居住の松阪市出身の学生に対して特産品等を送付
19	020 間接的感染症対策	R4		二十歳のつどい開催事業費	生涯学習課	分散開催させた2会場(三雲・飯南)分の経費
20	110 医療環境支援	R2		休日夜間応急診療所管理運営事業費	健康づくり課	感染症拡大防止のための備品購入
21	110 医療環境支援	R2		病院群輪番制病院運営費補助金	健康づくり課	感染症対策の強化として、二次救急医療を担う民間二病院に対し、地域医療を支える支援金を補助する
22	110 医療環境支援	R2		新型コロナウイルス感染症による休業診療所支援補助金	健康づくり課	感染症により休業となった診療所に対する補助金
23	110 医療環境支援	R3		新型コロナウイルス感染症による休業診療所支援補助金	健康づくり課	感染症により休業となった診療所に対する補助金
24	110 医療環境支援	R2		休日夜間応急診療所管理運営事業費	健康づくり課	休日夜間応急診療所における飛沫感染防護措置
25	110 医療環境支援	R3		PCR検査センター管理運営事業費	健康づくり課	松阪市PCR検査センターの運営経費

所感と反省点	実績額	財源内訳				
		一般財源	コロナ交付金	国県支出金 (コロナ交付金以外)	コロナ寄附金	その他財源
接種費用の自己負担を軽減(2千円→1千円)することにより、市民の経済的負担の軽減のほか、接種率の向上(67.7%)に寄与することができ、インフルエンザと新型コロナとの同時流行を予防できた。一方でともとも繁忙期であった時期に実施していたため、事務負担の増加につながった。	34,330	1	33,884	0	445	0
R2の事業と同一であるが、R3は実施していなかったため(接種率59.9%)、R2、R4(接種率59.1%)と隔年での実施となり、インフルエンザの流行もなく接種率向上につながらなかった。これにより市民および医療機関に混乱が生じ、問い合わせ対応などの負担が増えた。	29,725	4,725	25,000	0	0	0
R3は新型コロナワクチンの集団接種会場の体制を整備するとともに、高齢者、高齢者施設従事者、基礎疾患を有する者、64～55歳、54歳以下の順に接種券を発送し、順次接種を実施した。初回接種の接種率は89.4%であり、感染症のまん延防止に寄与した。	1,607,734	1	0	1,448,692	0	159,041
R3から引き続き特例臨時接種が継続していたものの、イベントの再開等もあり、R4は集団接種会場(公共施設)の確保に苦慮した。民間の閉店した大規模店舗を借上したが、企業との調整に時間を要したほか、施設改修や修繕等が必要になり、一定の費用を要した。秋からはオミクロン株対応ワクチン接種が始まり、接種率は46.6%であり、感染症のまん延防止に寄与した。	1,037,976	1	0	903,912	0	134,063
R2は松阪市・多気郡1市3町で新型コロナワクチン室を設置し、新型コロナワクチン接種業務を開始した。令和3年2月17日の接種開始に伴い、令和3年3月1日よりコールセンターを設置し、市民への問い合わせ等に対応した。	21,812	0	0	21,811	0	1
No.5と同じ	745	0	0	745	0	0
No.3と同じ	745	0	0	745	0	0
R2の事業と同一であるが、R3は実施していなかったため、R2、R4と隔年での実施となった。インフルエンザの流行もなく助成12,045件。	24,093	4,093	20,000	0	0	0
接種費用の一部を助成することにより、市民の経済的負担の軽減のほか、接種率の向上に寄与することができた。助成18,748件。一方でともとも繁忙期であった時期に実施していたため、事務負担の増加につながった。	37,496	0	37,496	0	0	0
接触者に対し、幅広く検査を行ったことで感染不安の解消や感染拡大防止に効果があった。教育委員会・こども未来課等連携し実施出来た。	10,395	9,330	0	0	1,065	0
専用の携帯電話を購入し、関係機関とのホットラインを構築することで、開庁時間外や休日であっても関係機関との連絡調整を迅速に行うことができた。有事に備え、平時よりホットラインとなる連絡先を相互に確認しておく必要があった。	75	75	0	0	0	0
接触者に対し、幅広く検査を行ったことで感染不安の解消や感染拡大防止に効果があった。教育委員会・こども未来課等連携し実施出来た。	7,984	7,984	0	0	0	0
前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、不特定多数の人を1か所に集めることは良くないということでも3会場に分散させて実施。また、万一、感染者が出たときのために、参加者の把握のため、来場者の受付カードの作成等を実施。手指消毒や検温等の徹底して、感染防止ができた。	499	499	0	0	0	0
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、不特定多数の人を1か所に集めることは良くないということでも3会場に分散させて実施。また、万一、感染者が出たときのために、参加者の把握のため、来場者の受付カードの作成等を実施。集団感染の場とならないかと、危惧したが特に問題なく実施できた。	787	1	786	0	0	0
各感染拡大を防止する為の休業要請について、スムーズに行えたことから必要な経費であったと考える	280,484	1	280,483	0	0	0
	9,197	5,319	0	0	3,878	0
	6,852	6,823	0	0	0	29
「松阪市出身の県外居住学生入の特産品送付」は非常に効果的であった。送付件数は1,044件に達し、学生からは「生活の支援になった」との感謝の声が多数寄せられた。また、地元事業者の売り上げ低迷の対策にも貢献することができた。	7,724	1	7,723	0	0	0
まだまだ、終息していない状況で、引き続き、分散開催を実施して、感染拡大防止を図った。	1,476	1,476	0	0	0	0
休日・夜間応急診療所診察室にクリーンパーテーションタイプの空気清浄機を配備することにより、新型コロナウイルスの院内感染を防止することができた。	480	1	479	0	0	0
令和2年8月に新型コロナウイルスの感染拡大と収束が反復する中で、二次救急医療を継続して行うことが求められ、新型コロナウイルス対策の強化として二次救急医療を担う民間二病院に対し地域医療を支えるための支援金を補助した。松阪中央総合病院：5,000,000円、済生会松阪総合病院：5,000,000円	10,000	0	10,000	0	0	0
感染拡大防止のため診療所等を休業とした開設者に職員の休業にかかる経費の一部を補助した。R2は、実績1件。	555	0	555	0	0	0
No.22に記載 R3は実績なし	0	0	0	0	0	0
休日・夜間応急診療所薬局、受付窓口に感染防護板を設置することにより、新型コロナウイルスの院内感染を防止することができた。	426	0	426	0	0	0
No.26に記載	8,765	0	0	8,646	0	119

No	区分	年度	繰越	小事業名	所属名(過去担当)	実施内容
26	110 医療環境支援	R2		PCR検査センター事業費	健康づくり課	軽症者のPCR検査を集中的に実施
27	120 生活環境支援	R2		新型コロナウイルス感染症による市営住宅緊急入居事業費	住宅課	感染症による離職で住居を失う方に対する緊急的な市営住宅の提供
28	120 生活環境支援	R2		生活困窮者自立相談支援事業費	保護自立支援課(地域福祉課)	住居確保給付金相談業務の増加に伴う委託料の追加
29	120 生活環境支援	R2		生活困窮者住居確保給付金支給事業費	保護自立支援課(地域福祉課)	住居確保給付金の追加
30	120 生活環境支援	R4		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費	保護自立支援課(地域福祉課)	生活困窮世帯に対し、就労による自立を図るため支援金を支給する
31	130 子育て環境支援	R2		学校保健体育一般経費	学校教育課	学校保健消耗品の購入
32	130 子育て環境支援	R4		学校保健体育一般経費	学校教育課	感染症拡大防止のための学校に必要な物資を購入
33	130 子育て環境支援	R4		要保護及び準要保護児童生徒援助事業費(小学校)	学校教育課	感染症の影響により家計が急変した世帯に就学援助費を支給
34	130 子育て環境支援	R4		要保護及び準要保護児童生徒援助事業費(中学校)	学校教育課	感染症の影響により家計が急変した世帯に就学援助費を支給
35	130 子育て環境支援	R3		要保護及び準要保護児童生徒援助事業費(小学校)	学校教育課	感染症の影響により世帯収入が減少した世帯に対する就学援助(基準緩和)
36	130 子育て環境支援	R3		要保護及び準要保護児童生徒援助事業費(中学校)	学校教育課	感染症の影響により世帯収入が減少した世帯に対する就学援助(基準緩和)
37	130 子育て環境支援	R3		学校保健体育一般経費	学校教育課	市内小中学校における感染症対策用消耗品(消毒液、石鹸等)購入
38	130 子育て環境支援	R2		要保護及び準要保護児童生徒援助事業費(小学校)	学校教育課	就学援助制度の審査基準の緩和
39	130 子育て環境支援	R2		要保護及び準要保護児童生徒援助事業費(中学校)	学校教育課	就学援助制度の審査基準の緩和
40	130 子育て環境支援	R2		就学旅行のキャンセル料等支援事業費	学校教育課	修学旅行先及び日程変更に伴うキャンセル料を負担
41	130 子育て環境支援	R2		教育振興一般経費(小学校)	学校教育課	修学旅行の旅行先変更に伴う引率教員施設入場料の追加
42	130 子育て環境支援	R2		学校保健体育一般経費	学校教育課	消毒用アルコールの購入、第二保健室のおりたたみベッド、伸縮ついたての購入
43	130 子育て環境支援	R2		新たな学びの創造事業費	子ども支援研究センター(学校支援)	GIGAスクール構想の早期実現
44	130 子育て環境支援	R3		新たな学びの創造事業費	子ども支援研究センター(学校支援)	オンライン学習、通信回線費用等
45	130 子育て環境支援	R2		新たな学びの創造事業費	子ども支援研究センター(学校支援)	オンライン教材の利用
46	130 子育て環境支援	R2		いじめ等対策事業費	学校支援課	学級満足度尺度調査内容の変更(hyper-QUの実施)
47	130 子育て環境支援	R3		いじめ等対策事業費	学校支援課	学級満足度尺度調査の調査内容の変更

所感と反省点	実績額	財源内訳				
		一般財源	コロナ交付金	国県支出金 (コロナ交付金以外)	コロナ寄附金	その他財源
松阪市PCR検査センターが受け皿となり軽症者を集中的に検査したことで、医療機関の負担軽減とまん延防止に効果があった。 PCR検査センターの開設場所に苦慮した（選定も含む）。	11,230	0	0	11,230	0	0
R5会計検査においてコロナ交付金を使い整備した8戸の内、2戸しか活用されていないことを指摘された。交付金を活用する際は、「当該部屋を選んだ理由」と、要望などを聞き取り「入居に至る見込みとなる部屋」を選定し、交付申請すべき。 問題点として、「離職の理由に事業者と労働者の認識のずれがあり、入居に至らなかった」、「入居者の短期間で生活再建が困難で、移転先が見つからず入居が長期間に及んだ」等があった。	4,373	1	4,372	0	0	0
	5,247	1,312	0	3,935	0	0
	27,229	0	0	27,229	0	0
	16,362	0	0	16,362	0	0
No37に記載	5,157	970	2,094	2,093	0	0
No37に記載	4,960	4,960	0	0	0	0
就学援助費の認否は所得基準等で審査しているが、従来より、前年の所得が基準を超過しているも、近況において保護者の死亡、病気、失業などにより生活状況が急変した場合は、その旨を申請書に申告したり、また、学校長にも意見を求めたりすることで、生活急変した状況が確認できた場合は認定となる場合がある。 左記実施内容は、感染症の影響により家計が急変した場合も上記に含まれる旨を表記しているものである。	0	0	0	0	0	0
No33に記載	0	0	0	0	0	0
左記実施内容は、No33の運用（従来の運用）の中で、感染症の影響により世帯収入が減少した場合をクローズアップしたものである。	1,096	1,096	0	0	0	0
No35に記載	839	839	0	0	0	0
児童生徒が濃厚接触者等となり、PCR検査を受けている学校が数校あった中、多くの学校では、児童生徒への手指消毒や消毒作業がより丁寧に行われるようになっており、当時の現有の量では不足が見込まれた。 当時の国が示す新しい生活様式において、人の動きに対する規制が緩和され、また、その後のインフルエンザの流行も想定された。	8,806	8,806	0	0	0	0
就学援助費の認否は所得基準等で審査している。新型コロナウイルス感染症で家計が影響を受け、学校納付金（給食費等）の支払いが困難な状態となった世帯を、一律、直近3ヶ月の収入状況を基に所得審査を行う方法で再審査を行った場合の就学援助費について、コロナ交付金を活用することができた。	3,519	0	3,032	0	487	0
No38に記載	2,118	337	1,781	0	0	0
新型コロナウイルス感染症の影響で、修学旅行を実施していた小中学校が4月から6月にかけて旅行先や日程を変更。このことで23小中学校でキャンセル料が発生。9月補正において計上し、速やかに旅行者にキャンセル料を支払った。 当時、団体旅行において、コロナの感染不安を理由とするキャンセルに対応した保険がなかった。	2,018	1	2,017	0	0	0
No40に記載	41	41	0	0	0	0
手指消毒や消毒作業がより丁寧に行われるようになり、当時の現有の量では不足が見込まれた。また、インフルエンザの流行も想定された。 保健室で外傷や心身の不調などの対応を行うと、発熱等の風邪症状のある児童生徒を同じ保健室で休ませることとなる。臨機応変に対応ができるよう移動が簡単な折りたたみベッドやついたてを各小中学校に確保し、発熱等の風邪症状のある児童生徒等が他の児童生徒等と接することのないよう対応する必要があった。	3,486	0	3,486	0	0	0
令和2年12月中に市内小中学校の全児童生徒へタブレット（12,317台）を配付し、学級閉鎖時等の理由により学校への登校が困難な場合においても、学習機会を提供できる環境を整備した。また、タブレットを配付以降、感染症の影響に伴い2学級の閉鎖が発生したが、いずれもタブレットを活用した自宅学習に取り組んだことで、学びの機会を提供することができた。	62,713	11,134	51,579	0	0	0
令和3年度の三重県緊急事態措置下において、学校と家庭を繋いだオンライン授業を実施したことで、家庭学習にタブレットを活用した学校の割合は100%となった。 また、学校・家庭におけるタブレットの使用頻度が向上し、ICTの日常的な活用が定着したことで、コロナ禍においても学びを止めることなく提供することができた。	207,392	56,537	150,855	0	0	0
令和2年度の一斉臨時休業時は1人1台タブレットの配備前であったが、家庭のパソコン・スマートフォン、あるいは学校のパソコン等を活用しながら、事前調査により活用が見込める学校・学年においてオンデマンド授業動画を活用した学習機会を提供した。 なお、家庭にパソコンやネットワーク環境が無い児童生徒がいる等の理由により、活用が見込めない学校・学年においても、プリント教材等の事前配布等を行い、対象の児童生徒全員に、学習の機会を提供することができた。	3,332	1	3,331	0	0	0
R2年度は、コロナ禍における子どもたちの実態を把握するため、通常のQ-Uにソーシャルスキルの尺度が加わったHyperQ-Uを実施した。その結果から本市の子どもたちの現状や課題を整理し、R3年度の相談窓口を開設や子どもたちや保護者の心身の状態を把握する調査につなげたりすることができた。こうした過程で得られた結果をもとにして、R4年度から始動した「いきいき学校プロジェクト」での具体的な支援につなげることができた。	4,538	1	4,537	0	0	0
No46に記載	5,229	5,229	0	0	0	0

No	区分	年度	繰越	小事業名	所属名(過去担当)	実施内容
48	130 子育て環境支援	R3		子ども支援研究センター施設整備事業費	子ども支援研究センター(学校支援)	子ども支援研究センター教育情報化の活動拠点及びICT器具庫の整備
49	130 子育て環境支援	R4		不登校・いじめ等対策事業費	学校支援課	コロナ禍において増加した不登校児童生徒への支援
50	130 子育て環境支援	R2		学校給食単独調理場管理運営事業費	給食管理課	臨時休業期間中の学校給食費返還に伴う補償金の追加
51	130 子育て環境支援	R2		感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費(小学校)	教育総務課	感染症拡大防止のための備品購入等
52	130 子育て環境支援	R2		感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費(中学校)	教育総務課	感染症拡大防止のための備品購入等
53	130 子育て環境支援	R3		感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費(小学校)	教育総務課	感染症対策を徹底しながら教育活動を継続するための備品購入等
54	130 子育て環境支援	R3		感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費(中学校)	教育総務課	感染症対策を徹底しながら教育活動を継続するための備品購入等
55	130 子育て環境支援	R4		小学校施設管理運営事業費	教育総務課	感染症発生時の校舎内消毒委託
56	130 子育て環境支援	R4		中学校施設管理運営事業費	教育総務課	感染症発生時の校舎内消毒委託
57	130 子育て環境支援	R3		小学校施設管理運営事業費	教育総務課	感染症発生時の校舎消毒委託
58	130 子育て環境支援	R3		中学校施設管理運営事業費	教育総務課	感染症発生時の校舎消毒委託
59	130 子育て環境支援	R2		小学校施設管理運営事業費	教育総務課	小学校における感染拡大防止対策(消毒作業委託)
60	130 子育て環境支援	R2		中学校施設管理運営事業費	教育総務課	中学校における感染拡大防止対策(消毒作業委託)
61	130 子育て環境支援	R2		学校再開に伴う感染症対策・学習保障等支援事業費(小学校)	教育総務課	臨時休業及び学校再開等における感染症拡大防止対策のための備品購入等
62	130 子育て環境支援	R2		学校再開に伴う感染症対策・学習保障等支援事業費(中学校)	教育総務課	臨時休業及び学校再開等における感染症拡大防止対策のための備品購入等
63	130 子育て環境支援	R4		学校等における感染症対策等支援事業費(小学校)	教育総務課	感染症対策等を徹底する取組及び児童の学びを保障するための取組に必要な備品購入費等
64	130 子育て環境支援	R4		学校等における感染症対策等支援事業費(中学校)	教育総務課	感染症対策等を徹底する取組及び生徒の学びを保障するための取組に必要な備品購入費等
65	130 子育て環境支援	R2		母子保健事業費	こども家庭センター(健康づくり)	オンライン母子健康相談・教室の実施
66	130 子育て環境支援	R2		母子保健事業費	こども家庭センター(健康づくり)	母子保健事業で使用使用する保健衛生用品の購入
67	130 子育て環境支援	R4		新たな学びの創造事業費	子ども支援研究センター(学校支援)	オンライン学習、通信河川費用等
68	130 子育て環境支援	R4		幼稚園管理運営事業費	こども未来課	感染症拡大防止のため、衛生用品を購入する
69	130 子育て環境支援	R4		保育園管理運営事業費	こども未来課	感染症拡大防止のため、消毒液等の衛生用品を購入する
70	130 子育て環境支援	R3		保育園管理運営事業費	こども未来課	感染症対策用消耗品・備品購入、及び、感染症発生時の園舎消毒委託
71	130 子育て環境支援	R3		幼稚園管理運営事業費	こども未来課	感染症対策用消耗品・備品購入、及び、感染症発生時の園舎消毒委託
72	130 子育て環境支援	R3		私立保育園管理運営事業費補助金	こども未来課	感染症対策用消耗品・備品購入補助金
73	130 子育て環境支援	R2		保育園広域入園事業費	こども未来課	広域入所で市外の保育園が減額した登園自粛した児童の副食費に対する補填
74	130 子育て環境支援	R2		保育園管理運営事業費	こども未来課	公立保育園「主食炊飯」事業
75	130 子育て環境支援	R2		保育園管理運営事業費	こども未来課	公立保育園で使用使用する保健衛生用品の購入

所感と反省点	実績額	財源内訳				
		一般財源	コロナ交付金	国県支出金 (コロナ交付金以外)	コロナ寄附金	その他財源
ICT活動拠点を活用し、学校ICT環境の維持管理を円滑に実施するとともに、効率的に年次更新作業を実施することができた。	22,467	22,467	0	0	0	0
R4年度より、不登校児童生徒支援計画「いきいき学校プロジェクト」を実施した。子どもたちの自尊感情やソーシャルスキルを育むプログラムに全小中学校で取り組むことで、子どもたち同士のかわり合いが円滑になり、それに伴いいじめの件数が減少した。また、相談や支援の体制を充実させたことで、不安や困り感を抱える多くの子どもたちが誰かとつながることができた。今後もさらに効率的な支援の体制を整えていく必要がある。	4,609	4,609	0	0	0	0
休校等による市内一斉の給食提供停止以外にも分散登校や個人判断での登校自粛等があり、給食提供数の把握や返還する給食費の個別算出などの煩雑な事務が発生したことで、事務量が莫大となった。休校や分散登校に伴う給食費の返還はやむを得ないが、個人判断で登校自粛等をした児童生徒への給食費返還の要否については今後検討が必要であると感じた。	5,676	0	1,420	0	0	4,256
公立小中学校において感染症対策を徹底しながら教育活動を継続することにより、子どもたちの学習環境を整備することができた。	17,875	1	8,937	8,937	0	0
No51に記載	6,600	0	3,300	3,300	0	0
No51に記載	18,994	9,498	0	9,496	0	0
No51に記載	6,361	3,181	0	3,180	0	0
No60Iに記載	0	0	0	0	0	0
No60Iに記載	0	0	0	0	0	0
No59Iに記載	495	495	0	0	0	0
No60Iに記載	0	0	0	0	0	0
小中学校において、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した際に、専門業者に校舎の消毒作業を委託し、感染の拡大を防止することができた。	693	0	693	0	0	0
小中学校において、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した際の状況によっては、専門業者に校舎の消毒作業を委託することなく、教職員等が校舎内の机、椅子、ドアノブ、サッシ、手すり、蛇口など、感染者が触れた可能性のある場所を消毒用エタノールまたは次亜塩素酸ナトリウム消毒液で消毒することで感染の拡大を防止した。	0	0	0	0	0	0
休業及び再開後における公立小学校の感染症拡大防止対策を図ることにより、子どもたちの教育活動を継続することができた。	42,932	1	21,465	21,466	0	0
No61Iに記載	16,493	1	8,246	8,246	0	0
No51Iに記載	36,373	18,187	0	18,186	0	0
No51Iに記載	13,348	6,675	0	6,673	0	0
オンライン相談等専用PCを購入し、オンラインプレママ教室、オンライン母子健康相談を実施した。コロナ禍で教室に参加しづらい、対面での相談がしづらい母子の安心感につながった。	1,191	1	595	595	0	0
マスク等を購入し、感染予防に配慮しながら母子保健事業子育て教室及び幼児健診等を参加者が安心して進めることができた。	588	0	588	0	0	0
新型コロナウイルスの影響により自宅待機となった際、全ての学校において、LTEモデルのタブレットを活用したリモート授業や、オンデマンド型学習アプリ等を通じた家庭学習に取り組み、子どもたちの学びを止めない教育活動を実施することが出来た。	208,088	9,184	169,974	0	0	28,930
新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を購入することで、子どもが安全に園生活を送るための環境整備を行った。施設の消毒や三密の回避により、感染拡大の防止が図れた。	3,993	2,280	0	1,713	0	0
No. 68Iに記載	4,660	2,330	0	2,330	0	0
No. 68Iに記載	10,100	5,050	0	5,050	0	0
No. 68Iに記載	6,894	3,447	0	3,447	0	0
私立保育園が新型コロナウイルス感染症対策のための事業を実施した場合、500,000円を上限として補助を行った（国庫補助金活用）。感染拡大の防止の一助となった。	7,500	3,750	0	3,750	0	0
保護者への経済的負担軽減と施設内の感染リスク低減が図られたが、情報伝達の遅れや、保護者・園・職員それぞれの手続きが煩雑だったため簡素化が必要である。	32	32	0	0	0	0
新型コロナウイルス感染症が流行する中、感染症対策として、主食を各園にて炊飯することで、保護者、または園児と職員との接触を減らすことができるとともに、家庭にて弁当を用意する保護者負担の軽減や、炊きたてのごはんを提供することから、以前は主食をあまり食べなかった子が食べるようになったなど、園児の満足度につながった。	2,185	1	2,184	0	0	0
新型コロナウイルス関係の補助金を活用し、消毒液や体温計などの衛生用品を購入したことで、感染症拡大防止対策を取り安全に保育を継続することができた。	8,400	0	0	8,400	0	0

No	区分	年度	繰越	小事業名	所属名(過去担当)	実施内容
76	130 子育て環境支援	R2		保育園管理運営事業費	こども未来課	公立保育園における感染症拡大防止対策、使用済紙おむつ回収に係る備品購入及び給食に松阪牛を使用する為の購入経費
77	130 子育て環境支援	R3		保育園管理運営事業費	こども未来課	財源組替 公立保育園で登園自粛した児童及び世帯収入が減少した児童の副食費を減額
78	130 子育て環境支援	R2		保育園管理運営事業費	こども未来課	財源組替 公立保育園で登園自粛した児童及び世帯収入が減少した児童の保育料・副食費を減額
79	130 子育て環境支援	R2		私立保育園運営事業費	こども未来課	財源組替 私立保育園で登園自粛した児童及び世帯収入が減少した児童の保育料を減額
80	130 子育て環境支援	R4		一般職員給(保育園)	こども未来課	消毒等を行う職員へのかかりまし経費
81	130 子育て環境支援	R4		私立保育園管理運営事業費補助金	こども未来課	消毒等を行う職員へのかかりまし経費、衛生用品の購入などに対して補助を行う
82	130 子育て環境支援	R2		私立保育園管理運営事業費補助金	こども未来課	私立保育園で登園自粛した児童及び世帯収入が減少した児童の副食費の補填
83	130 子育て環境支援	R3		私立保育園管理運営事業費補助金	こども未来課	私立保育園で登園自粛した児童及び世帯収入が減少した児童の副食費の補填
84	130 子育て環境支援	R2		私立保育園管理運営事業費補助金	こども未来課	私立保育園で使用使用する保健衛生用品の購入
85	130 子育て環境支援	R2		私立保育園新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費補助金	こども未来課	私立保育園における感染症拡大防止対策、職員への慰労励励金及び給食に松阪牛を使用する為の購入経費に対する補助金
86	130 子育て環境支援	R4		私立保育園等運営支援交付金	こども未来課	私立保育園の給食に対する運営経費支援
87	130 子育て環境支援	R2		病児・病後児保育事業費	こども未来課	病児・病後児保育を実施する施設における感染症拡大防止対策にかかる委託料の追加
88	130 子育て環境支援	R2		幼稚園管理運営事業費	こども未来課	幼稚園で使用使用する保健衛生用品の購入
89	130 子育て環境支援	R2		幼稚園管理運営事業費	こども未来課	幼稚園における感染症拡大防止対策及び預かり保育に係る備品等購入
90	130 子育て環境支援	R3		放課後児童クラブ活動事業費	生涯学習課	携帯用消毒液の購入
91	130 子育て環境支援	R2		放課後児童クラブ活動事業補助金	生涯学習課	放課後児童クラブ(職員)への励励金の追加
92	130 子育て環境支援	R2		放課後児童クラブ活動事業費	生涯学習課	放課後児童クラブで使用使用する保健衛生用品の購入
93	130 子育て環境支援	R2		放課後児童クラブ活動事業費	生涯学習課	放課後児童クラブで使用使用する保健衛生用品の購入
94	130 子育て環境支援	R2		障害児通所支援事業費	障がい福祉課	学校等の臨時休業による放課後等デイサービス利用量の増加
95	140 労働環境支援	R3		田舎暮らしと温泉が楽しめるサテライトオフィス推進事業費	地域づくり連携課	サテライトオフィス管理業務委託、及び、事務用品
96	140 労働環境支援	R4		田舎暮らしと温泉が楽しめるサテライトオフィス推進事業費	地域づくり連携課	サテライトオフィス管理業務委託、及び、募集費用(事務用品、チラシ代)
97	140 労働環境支援	R2		田舎暮らしと温泉が楽しめるサテライトオフィス推進事業費	地域づくり連携課	中山間地域の空家を活用したテレワークが可能なサテライトオフィスの開設
98	140 労働環境支援	R2		テレワーク推進支援事業補助金	観光交流課	テレワークに適した環境整備を実施した市内宿泊事業者に対する補助金
99	150 福祉環境支援	R3		介護保険事業特別会計繰出金	介護保険課	オンライン面会を実施するための高齢者入所施設等への奨励金(60施設×100千円)

所感と反省点	実績額	財源内訳				
		一般財源	コロナ交付金	国庫支出金 (コロナ交付金以外)	コロナ寄附金	その他財源
市清掃事業課の収集車にて、公立保育園・こども園（全21園）を巡回し、使用済紙おむつを回収し、可燃ごみとして処分するために必要な保管用ダストボックス購入したことで、感染症拡大防止対策ができた。また、松阪牛を使用したことにより地産地消による応援消費を行うことができ、食品業者からお礼の声も届いている。食育の一環として地元の特産物である松阪牛を身近に感じるとともに、食べ物や生産者への感謝の気持ちを学ぶ機会となった。	14,098	2	3,596	10,500	0	0
登園自粛措置により、保護者への経済的負担軽減と施設内の感染リスク低減が図られたが、情報伝達の遅れや、保護者・園・職員それぞれの手続きが煩雑だったため簡素化が必要である。	0	2,449	0	0	0	△ 2,449
No. 77に記載	3,681	1	3,680	0	0	0
No. 77に記載	43	0	43	0	0	0
新型コロナウイルス関係の補助金を活用し、消毒等に従事する職員の時間外実績へ充当した。通常業務に加え感染症拡大防止策を行う職員に対し、少しでも疲弊する現場の不満を和らげ、離職を防ぐことができた。	5,640	2,820	0	2,820	0	0
私立保育園が新型コロナウイルス感染症対策のための事業を実施した場合、500,000円を上限として補助を行った（国庫補助金活用）。感染拡大の防止の一助となった。	7,500	3,750	0	3,750	0	0
登園自粛措置により、保護者への経済的負担軽減と施設内の感染リスク低減が図られたが、情報伝達の遅れや、保護者・園・職員それぞれの手続きが煩雑だったため簡素化が必要である。	4,579	1	4,578	0	0	0
登園自粛措置により、保護者への経済的負担軽減と施設内の感染リスク低減が図られたが、情報伝達の遅れや、保護者・園・職員それぞれの手続きが煩雑だったため簡素化が必要である。	2,902	2,902	0	0	0	0
私立保育園が新型コロナウイルス感染症対策のための事業を実施した場合、500,000円を上限として補助を行った（国庫補助金活用）。感染拡大の防止の一助となった。	5,979	21	0	5,958	0	0
感染症対策に必要なものを購入することで、こどもが安全に園生活を送るための環境づくりを行うことができた。また、平常時にはない施設の消毒等の業務やさらに注意を払った保育で現場が疲弊する中、慰労奨励金を給付することで疲弊する現場の不満を少しでも和らげ、離職を防ぐことができた。また、外食産業の消費が落ち込む中松阪牛を4回給食に提供することで、地産地消による応援消費を行うことができた。食品業者からもお礼の声が届いている。	34,164	934	25,730	7,500	0	0
新型コロナウイルス感染症及び原油価格高騰から波及する影響を受けながらも、サービスの安定的な提供を継続している私立保育園・小規模保育施設等の副食材料費の一部を支援を行ったことで、各施設における安定的な給食の提供の一助となった。	9,536	9,536	0	0	0	0
新型コロナウイルス感染症から波及する様々な影響を受け利用者数の減少の中で、委託料を追加することで、安定的な運営を支えることができた。	1,000	0	0	1,000	0	0
No. 68に記載	2,207	0	0	2,207	0	0
No. 68に記載	12,685	1	3,684	9,000	0	0
消毒液の在庫が少なく、各クラブでの確保が困難な時期に、確保できたものを各クラブに配布して、感染防止を行った。確保できなかったクラブにとっては、大変助かったと感謝された。	125	125	0	0	0	0
看護師や保育士等と同様に、放課後児童クラブ支援員も安易に閉所でできない施設であり、業務継続のために努力してもらった、その頑張りを激励するための手当て、支援員からは、感謝の言葉をもらっている。	5,425	0	5,425	0	0	0
市内店舗で消毒液等の感染予防用品の在庫不足が深刻な時期に、大量購入なら対応可能な業者より一括購入して、各クラブへ配布した。クラブの負担軽減となった。	862	1	861	0	0	0
市内店舗でマスクの在庫不足が深刻な時期に、大量購入なら対応可能な業者より一括購入して、各クラブへ配布した。クラブの負担軽減となった。	660	0	660	0	0	0
小中学校等の臨時休校にともなって利用が増加した放課後等デイサービス事業所へのサービス提供維持のための助成であり、事業所の運営支援、ひいては学校休校時の利用者の心身の健康維持、及び家族の安心につながった。	297	75	0	222	0	0
近隣に事務所を構える施設所有者である協同組合に業務委託することにより、清掃等の衛生管理を頻繁に行うことが可能となり感染対策につながった。	1,190	897	0	0	0	293
施設所有者である協同組合に業務委託することにより、利用希望者との接触人員や接触時間が減少することにより感染対策につながった。	1,176	831	0	0	0	345
移住希望者やUターン者及び地域住民も含めた異業種間の交流の場を設けるにあたり、施設内にリモートワークが可能なwi-fi設備を整備し、感染対策につなげた。	5,440	1	5,389	0	0	50
利用者アンケートによると、満足度では95%が満足していると回答。市内でのテレワーク需要に対応し、感染拡大防止と地域経済の活性化に寄与した。	217	1	216	0	0	0
オンライン面会の実績があった施設に対し奨励金を交付することで、新型コロナウイルス感染経路の遮断を継続しつつ、家族とのつながりや交流を促進し、入所者の心身の健康維持、及び家族の安心につながった。	6,000	6,000	0	0	0	0

No	区分	年度	繰越	小事業名	所属名(過去担当)	実施内容
100	150 福祉環境支援	R2		公的介護施設等整備費補助金	介護保険課	簡易陰圧装置を設置する事業者への補助金
101	150 福祉環境支援	R2		介護保険事業特別会計繰出金	介護保険課	非接触式体温計の購入
102	150 福祉環境支援	R4		介護サービス事業所等運営支援交付金	介護保険課	原油価格高騰の影響を受ける介護サービス事業所等に対する運営経費支援
103	150 福祉環境支援	R2		老人福祉一般経費	高齢者支援課	介護予防自主グループ等への配付用非接触式体温計の購入
104	150 福祉環境支援	R4		介護予防・生活支援サービス事業所等運営支援交付金	高齢者支援課	原油価格高騰の影響を受ける介護予防・生活支援サービス事業所等に対する運営経費支援
105	150 福祉環境支援	R4		障害福祉サービス事業所等運営支援交付金	障がい福祉課	原油価格高騰の影響を受ける障害福祉サービス事業所等に対する運営経費支援
106	150 福祉環境支援	R2		障がい者福祉一般経費	障がい福祉課	非接触式体温計の購入
107	150 福祉環境支援	R2		介護給付費等給付事業費	障がい福祉課	松阪市就労継続支援B型事業所工賃支援給付金の実施
108	210 給付金関係	R3		子育て世帯等臨時特別支援事業費	こども支援課	高校生世代までの子どもがいる子育て世帯に対し、一括給付として10万円の臨時特別給付金を支給
109	210 給付金関係	R2		多子世帯臨時特別給付金(松阪市独自給付)支給事業費	こども支援課	多子世帯に対する臨時特別給付金の支給(松阪市独自給付分)
110	210 給付金関係	R3		低所得の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給事業費	こども支援課	低所得の子育て世帯(ひとり親世帯)に対する特別給付金の支給
111	210 給付金関係	R3		低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)支給事業費	こども支援課	低所得の子育て世帯(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)に対する特別給付金の支給
112	210 給付金関係	R4		低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)支援事業費	こども支援課	低所得の子育て世帯(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)に対する特別給付金の支給
113	210 給付金関係	R4		低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支援事業費	こども支援課	低所得の子育て世帯(ひとり親世帯分)に対する特別給付金の支給
114	210 給付金関係	R2		ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業費	こども支援課	低所得のひとり親世帯に対する臨時特別給付金の支給(再支給分)
115	210 給付金関係	R2		ひとり親世帯臨時特別給付金(松阪市独自再給付)支給事業費	こども支援課	ひとり親世帯に対する臨時特別給付金の支給(松阪市独自再支給分)
116	210 給付金関係	R4	繰越	子育て世帯等臨時特別支援事業費	こども支援課	高校生世代までの子どもがいる子育て世帯に対し、一括給付として10万円の臨時特別給付金を支給
117	210 給付金関係	R2		子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費	こども支援課	児童手当を受給する世帯に対して臨時特別給付金を支給
118	210 給付金関係	R2		ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業費	こども支援課	低所得のひとり親世帯に対する臨時特別給付金の支給
119	210 給付金関係	R3		住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費	保護自立支援課(地域福祉課)	住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円を給付
120	210 給付金関係	R4	繰越	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費	保護自立支援課(地域福祉課)	住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円を給付

所感と反省点	実績額	財源内訳				
		一般財源	コロナ交付金	国県支出金 (コロナ交付金以外)	コロナ寄附金	その他財源
令和2年度三重県地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用し、入居者の感染防止対策に寄与した。	11,000	0	0	11,000	0	0
市場における体温計不足の中、介護サービス事業所等に配布することにより、感染の防止や早期の感染の発見につなげることができた。	2,926	0	2,926	0	0	0
新型コロナウイルス感染症及び原油価格高騰の影響を受けながらも、サービス等を継続して提供している介護サービス事業所・高齢者施設等に対し、運営経費の一部を支援し、安定的継続的な介護サービスの提供を図った。	23,880	23,880	0	0	0	0
介護予防自主グループなどコロナ禍の中での介護予防活動を実施している団体等へ配布することで事業実施において、感染防止対策としての一助となった。	963	1	138	0	824	0
新型コロナウイルス感染症及び原油価格高騰の影響を受けながらも、サービス等を継続して提供している介護予防サービス事業所・高齢者施設等に対し、運営経費の一部を支援し、安定的継続的な介護予防サービスの提供を図った。	220	220	0	0	0	0
新型コロナウイルス感染症及び原油価格高騰の影響を受けながらも、サービス等を継続して提供している障害福祉サービス事業所等に対し、運営経費の一部を支援することで、安定的継続的な障害福祉サービスの提供につなげることができた。	6,200	6,200	0	0	0	0
市場における体温計不足の中、障がい福祉サービス事業所等に配布することにより、感染の防止や早期の感染の発見につなげることができた。	1,386	0	565	0	821	0
就労継続支援B型事業所において、新型コロナウイルス感染症の影響による受注減等により生産活動が縮小している状況にあったことから、事業所に対し支援給付金を支給することにより、就労継続支援B型事業所を利用する障がい者の工賃の維持を図ることができた。	4,900	0	4,900	0	0	0
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中で、その影響により子育て世帯の生活実態が依然として厳しい状況にあるため、給付金を支給し子育て世帯の生活支援を図ることができた。国からの正式な通知が11月で、18歳以下の児童すべてが対象で、所得制限もあり、公務員も対象であり、その上で年度内支給を求められたため、非常にタイトなスケジュールとなった。市民の関心も強く、問い合わせが殺到した。短い期間の中でコールセンターの設置や周知についても正確な情報を迅速に伝えられる工夫が必要であった。	2,387,280	0	0	2,387,280	0	0
新型コロナウイルス感染症対策として、影響を受けやすい多子世帯の子育て世帯の生活を支援するために、心身の困難な状況が軽減され、支援ができたと思う。R2年度はコロナ対策の給付金の種類が多く、支給対象者自身がわかりづらく、問い合わせが多かったのではないかと推測される。	13,771	2,217	11,554	0	0	0
新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の実情を踏まえた生活支援を行うため、国の緊急支援策として、ひとり親世帯に対して給付金を支給し、生活の支援ができた。公的年金受給者の申請が複雑で添付書類が多かった。申請者に対しては係全体での対応であったため、正式な通知から申請開始までが短期間で、職員の給付金の理解にも時間がかかり窓口対応に苦勞した。	114,897	0	0	114,897	0	0
新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の実情を踏まえた生活支援を行うため、国の緊急支援策として、ひとり親世帯を除く低所得の子育て世帯に対して給付金を支給し、生活の支援ができた。マニュアルはあったものの市の判断に任されることも多く、特に非課税世帯の未申告者の対応に苦慮した。	94,923	0	0	94,923	0	0
新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の実情を踏まえた生活支援を行うため、国の緊急支援策として、ひとり親世帯を除く低所得の子育て世帯に対して給付金を支給し、生活の支援ができた。昨年の給付金と内容がほぼ同じであったため、周知、受付等も昨年よりスムーズにできた。	93,287	0	0	93,287	0	0
新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の実情を踏まえた生活支援を行うため、国の緊急支援策として、ひとり親世帯に対して給付金を支給し、生活の支援ができた。昨年の給付金と内容がほぼ同じであったため、周知、受付等も昨年よりスムーズにできた。	114,429	0	0	114,429	0	0
国の新型コロナウイルス感染症の影響を強く受ける低所得のひとり親世帯への支援の取り組みとして、臨時特別給付金を再支給し、子育て世帯の生活をさらに支援できた。R2年度はコロナ対策の給付金が多く、支給対象者自身がわかりづらく、問い合わせが多かったのではないかと推測される。	107,934	0	0	107,934	0	0
新型コロナウイルス感染症対策として、影響を受けやすいひとり親世帯の子育て世帯の生活を支援するために、心身の困難な状況が軽減され、支援ができたと思う。R2年度はコロナ対策の給付金の種類が多く、支給対象者自身がわかりづらく、問い合わせが多かったのではないかと推測される。	108,888	17,530	91,358	0	0	0
NO.108に記載	8,615	0	0	8,615	0	0
国により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するために、児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、臨時特別給付金を支給し、子育て世帯の生活を支援した。こども支援課管轄でない各公務員も対象となったため申請受付作業に時間を要した。R2年度はコロナ対策の給付金が多く、支給対象者自身がわかりづらく、問い合わせが多かったのではないかと推測される。	210,257	0	0	210,257	0	0
国の新型コロナウイルス感染症の影響を強く受ける低所得のひとり親世帯への支援の取り組みとして、臨時特別給付金を支給し、子育て世帯の生活をさらに支援できた。R2年度はコロナ対策の給付金が多く、支給対象者自身がわかりづらく、問い合わせが多かったのではないかと推測される。	182,295	0	0	182,295	0	0
	1,739,657	86,657	0	1,653,000	0	0
	374,568	0	0	374,568	0	0

No	区分	年度	繰越	小事業名	所属名(過去担当)	実施内容
121	210 給付金関係	R3		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費	保護自立支援課(地域福祉課)	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給
122	210 給付金関係	R4		電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費	保護自立支援課(地域福祉課)	電力・ガス・食料等の価格高騰による低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対する給付金の支給
123	210 給付金関係	R2		特別定額給付金支給事業費	総務課(特別定額給付金推進室)	一人当たり10万円の特別定額給付金を支給
124	220 事業者支援	R3		小規模事業者を支える持続化支援事業補助金	企業誘致連携課	国の持続化補助金への上乗せ補助金(上限一般型250千円、コロナ型500千円、低感染型500千円)
125	220 事業者支援	R3		中小企業を支えるものづくり等支援事業補助金	企業誘致連携課	国のものづくり等補助金への上乗せ補助金(上限1,500千円)
126	220 事業者支援	R2		航空宇宙産業製造基盤支援事業補助金	企業誘致連携課	航空宇宙関連産業の高度な品質管理能力を証する規格認証の継続維持を支援するための補助金
127	220 事業者支援	R3		航空宇宙産業製造基盤支援事業補助金	企業誘致連携課	市内航空産業の規格認証の継続維持に対する補助金(上限500千円×10社)
128	220 事業者支援	R4		営業活動コロナ対策支援補助金	企業誘致連携課	小規模事業者・中小企業向け営業力強化支援補助金
129	220 事業者支援	R4		小規模事業者を支える持続化支援事業補助金	企業誘致連携課	小規模事業者向け投資支援補助金
130	220 事業者支援	R4		航空宇宙産業製造基盤支援事業補助金	企業誘致連携課	中小企業向け規格認証の継続支援補助金
131	220 事業者支援	R4		中小企業を支えるものづくり等支援事業補助金	企業誘致連携課	中小企業向け投資支援補助金
132	220 事業者支援	R2		小規模事業者を支える持続化支援事業補助金	企業誘致連携課	自らの創意・工夫で困難を乗り越えようとする市内小規模事業者に対する補助金
133	220 事業者支援	R4		中小企業電気代高騰対策支援金	企業誘致連携課	電気代高騰による影響を受ける市内中小企業の負担軽減を図る目的として支援金を交付
134	220 事業者支援	R2		学校給食単独調理場管理運営事業費	給食管理課	学校給食に松阪牛を使用するための購入経費の追加
135	220 事業者支援	R2		学校給食センター管理運営事業費	給食管理課	学校給食に松阪牛を使用するための購入経費の追加
136	220 事業者支援	R2		学校給食センターバルランチ管理運営事業費	給食管理課	学校給食に松阪牛を使用するための購入経費の追加
137	220 事業者支援	R2		副食材料費負担金	こども未来課	給食に松阪牛を使用する為の購入経費
138	220 事業者支援	R4		産業支援センター運営事業費	商工政策課	DX推進講座、専門家派遣
139	220 事業者支援	R3		伊勢鉄道経営持続化負担金	商工政策課	伊勢鉄道の安定的な運行支援に伴う負担金
140	220 事業者支援	R4		伊勢鉄道経営持続化負担金	商工政策課	伊勢鉄道の安定的な運行支援に伴う負担金
141	220 事業者支援	R4		女性起業家等のつながり交流創出事業費	商工政策課	講座・交流会の開催及び起業家フェスタ開催
142	220 事業者支援	R2		コロナに負けるな!キャッシュレス還元事業費	商工政策課	コード決済等を利用して支払う際にポイントを還元するキャンペーンの実施
143	220 事業者支援	R3		コロナに負けるな!キャッシュレス還元事業費	商工政策課	コード決済等を利用して支払う際にポイントを還元するキャンペーンの実施
144	220 事業者支援	R4		コロナに負けるな!キャッシュレス還元事業費	商工政策課	コード決済等を利用して支払う際にポイントを還元するキャンペーンの実施
145	220 事業者支援	R3		コロナに負けるな!飲食店営業継続緊急支援事業費	商工政策課	市内飲食店に対する営業継続緊急支援金(1,023店舗×100千円)
146	220 事業者支援	R4		コロナに負けるな!松阪みんなの商品券事業費	商工政策課	市内の事業所又は店舗で利用可能なプレミアム付商品券の発行(第3弾)
147	220 事業者支援	R2		テイクアウト支援商品券事業費	商工政策課	市内の登録店で使用可能な商品券を発行
148	220 事業者支援	R4		創業も充実!松阪市店舗魅力アップ事業費	商工政策課	創業者店舗改装補助
149	220 事業者支援	R2		コロナに負けるな!松阪みんなの商品券事業費	商工政策課	市内の事業所又は店舗で利用可能なプレミアム付商品券の発行

所感と反省点	実績額	財源内訳				
		一般財源	コロナ交付金	国庫支出金 (コロナ交付金以外)	コロナ寄附金	その他財源
	18,338	0	0	18,338	0	0
	950,144	0	0	950,144	0	0
R2.4.20に本事業が閣議決定され、そこから市民へどのように支給するのか、非常に短期間で準備する必要があった。特に、マイナンバーカードを用いたオンライン給付申請については、初めて経験する事務であり、その確認作業が煩雑であった。市民からの問い合わせも殺到し、庁舎内の電話回線に負担を来すほどであった。今後、類似の事業が発生した場合には、給付金のノウハウを持つ職員の配置、logoフォーム、マイナンバーカードの活用やキャッシュレス給付の推進が円滑な給付の大きなポイントになると思われる。	16,336,832	16	0	16,336,795	0	21
事業者の資金繰り面を支援する目的で、概算払い（決定額の80%）を行った。しかし、交付決定後に投資規模が縮小するケースがしばしば発生したことで、補助金返還を求めた事例があった。概算払いの率を高く設定し過ぎたと思われる。	78,067	17,259	60,808	0	0	0
コロナ禍における製品開発、売上の増加、事業継続のための投資において大きな支援となった。	19,700	19,700	0	0	0	0
補助金を支給したすべての事業者において航空宇宙関連事業が継続され、一貫生産工場としての優位性を保つための大きな支援となった。	3,256	0	3,256	0	0	0
「No.126に記載」	2,631	2,631	0	0	0	0
コロナ禍により落ち込んだ中小企業の営業活動として、販路開拓のための展示会・商談会への出展経費、及び製品・サービスの開発経費に対して大きな支援となった。	4,170	4,170	0	0	0	0
「No.124に記載」	16,402	16,402	0	0	0	0
「No.126に記載」	3,273	3,273	0	0	0	0
「No.125に記載」	10,800	10,800	0	0	0	0
「No.124に記載」	19,584	1	19,583	0	0	0
様々な手段で制度周知を行ったが、支援対象となる事業者すべてに周知が行き届いていたのかは未知数。	62,852	852	62,000	0	0	0
畜産業支援のため実施した。学校からは松阪牛が給食で提供されたことに対して好意的な意見がほとんどであった。また、献立を作成する栄養士からも松阪牛を使うことでバリエーションが増える等、実施して良かったとの意見が多かった。	2,586	1	2,585	0	0	0
N0134に記載	1,972	0	1,972	0	0	0
N0134に記載	1,440	0	1,440	0	0	0
松阪牛を給食に使用したことにより、外食需要の低迷等により打撃を受けた畜産業の地産地消による応援消費を行うことができ、食品業者からお礼の声も届いている。	154	0	154	0	0	0
新型コロナウイルス感染症の影響を受け停滞している事業所の経営改善に向けて各種対応したことについては、必要な経費であったと考える。	3,723	3,723	0	0	0	0
新型コロナウイルス感染症の影響により乗客数が大きく減少し、過去最大の経常損失が発生した伊勢鉄道について、路線事業の継続を目指して、三重県と沿線市町で協力し、支援を行った。結果、危機的状況を乗り切り、今日に至るまで路線は存続しているので、必要な経費であったと考えられる。	1,404	1,404	0	0	0	0
No139に記載	1,507	1,507	0	0	0	0
アフターコロナを見据え、女性の働き方の一つの選択肢に起業が含まれるよう女性交流会の開催等を行い起業が身近に感じられるよう事業を実施し、現在も交流の輪が続いていることから、必要な経費であったと考えられる。	1,310	1,310	0	0	0	0
地域経済の活性化を図る事業として、消費の落ち込む2月に実施したことは非常に大きな効果があったと考える。	81,998	1	81,997	0	0	0
No142に記載	280,101	20,101	260,000	0	0	0
No142に記載	403,108	26,308	376,800	0	0	0
新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言による時短要請等、飲食店再開の目的が立たない時期に、事業継続のための支援金を行ったことは、非常に有効な手立てであったと考える。	103,306	3,304	100,000	0	0	2
市内循環が図れ、非常に効果の高い事業であると考えられる。 購入引換券の郵送、商品券の販売・換金方法については、検討の余地はあると考える。	972,642	10,901	961,741	0	0	0
緊急事態宣言の発令に伴い、外出を控えている市民、市内で飲食店を営んでいる事業者に対する支援として有効な手立てであったと考える。 商品券を定額給付金申請書に同封した為、取扱店舗一覧（HP公表）への誘導がスムーズに行えなかった、商品券自体にコードを印字し対応することでよりスムーズに事業が行えるのではと考える。	53,996	1	53,995	0	0	0
魅力ある店舗への改装により、来場者の増加を図り、地域経済の活性化を図る為に必要な経費であったと考える。	9,367	9,367	0	0	0	0
No146に記載	800,015	1,638	798,376	0	0	1

No	区分	年度	繰越	小事業名	所属名 (過去担当)	実施内容
150	220 事業者支援	R3		コロナに負けるな！松阪みんなの商品券事業費	商工政策課	市内の事業所又は店舗で利用可能なプレミアム付商品券の発行（第2弾）
151	220 事業者支援	R4		路線バス利用促進事業費	商工政策課	路線バス運賃無料デーの実施
152	220 事業者支援	R2		地域特産品ブランド戦略事業費	地域ブランド課	市内小中学校の児童・生徒を対象に地域特産品の松阪茶のティーバッグを配付
153	220 事業者支援	R4		施設園芸・茶燃油高騰下支え事業補助金	農水振興課	施設園芸及び茶の農業経営者に対する燃油価格高騰分の一部補助
154	220 事業者支援	R3		コロナに負けるな！令和3年産米価緊急下支え事業費	農水振興課	制度未加入農業者のコロナによる令和3年産米価の下落額の一部を補填
155	220 事業者支援	R4		畜産業飼料価格高騰緊急対策事業補助金	農水振興課	畜産農家に対する飼料の価格高騰分の一部補助
156	220 事業者支援	R4		肥料高騰下支え事業補助金	農水振興課	肥料を活用する農業者に対する肥料の価格高騰分の一部補助
157	220 事業者支援	R4		松阪牛発祥の地肥育手法伝承事業費	農水振興課	松阪牛発祥の地における伝統的な肥育技術等の継承促進のための事業協力者への謝礼金
158	220 事業者支援	R4		松阪食肉公社の安全安心対策支援事業負担金	農水振興課	三重県松阪食肉公社への支援額の増
159	220 事業者支援	R2		松阪の木利用推進事業補助金	林業振興課	住宅基本設計支援金の追加
160	220 事業者支援	R4		木造住宅建築促進事業補助金	林業振興課	松阪の木を使用して新築する木造住宅への支援
161	220 事業者支援	R4		松阪の木利用推進事業補助金	林業振興課	松阪の木を使用して新築する木造住宅を促進させる取り組みへの支援
162	220 事業者支援	R4		木質バイオマス発電燃料用材調達支援事業補助金	林業振興課	木質バイオマス発電燃料用材(チップ材)の価格高騰分の一部補助
163	220 事業者支援	R2		松阪の木利用促進緊急対策事業補助金	林業振興課	林業・木材産業、並びに地域産業への経済対策として松阪の木を使用して新築する木造住宅への支援
164	220 事業者支援	R2		小規模事業者を支える応援・発信事業費	企業誘致連携課	経営計画の優れた事業者に対する販路拡大活動の支援及びモデルケースとして情報を発信
165	220 事業者支援	R2		中小企業を支えるものづくり等支援事業補助金	企業誘致連携課	自らの創意・工夫により困難を乗り越えようとする市内中小企業に対する補助金
166	230 間接的経済支援	R4		田舎暮らし交流移住促進事業費	飯南地域振興局地域振興課	香肌峡ウェブサイトリニューアル
167	230 間接的経済支援	R4		過疎地域魅力アップ推進事業費	飯南地域振興局地域振興課	香肌峡トレイルランニングコース設計調査業務委託等、まつさか香肌イレブングッズ作成及び登山地図アプリ記事掲載等、香肌イレブンの登山口へのエコトイレ設置
168	230 間接的経済支援	R2		過疎地域魅力アップ整備事業費	飯南地域振興局地域振興課	まつさか香肌イレブンの整備・PR
169	230 間接的経済支援	R4		お肉のまち松阪プロモーション事業費	観光交流課	「ウチの逸品」54店舗の紹介を軸にしたパンフレットの作成、着地型のキャンペーンを展開
170	230 間接的経済支援	R4		アフターコロナを見据えたシティプロモーション事業費	観光交流課	インパクトあるシティプロモーションを展開することで観光客誘致を図る
171	230 間接的経済支援	R2		観光施設整備事業費	観光交流課	観光案内標識の表示板更新
172	230 間接的経済支援	R2		松阪観光支援・宿泊施設飲食店応援クーポン事業費	観光交流課	観光客に市内での宿泊、飲食を促すクーポン券を発行

所感と反省点	実績額	財源内訳				
		一般財源	コロナ交付金	国県支出金 (コロナ交付金以外)	コロナ寄附金	その他財源
No146に記載	454,163	14,163	440,000	0	0	0
バス無料デーはコロナ禍で落ち込んだ利用者数を戻す目的を持って始まった事業と位置付けているが、バス利用再開のきっかけになったと評価している。またバスの利便性や、移動手段として再確認してもらえるきっかけとなった。	2,999	2,999	0	0	0	0
市内小中学校児童・生徒に松阪茶ティーバッグを配布した事業は非常に効果的であった。配布件数は12,672件に達し、松阪市の特産品である松阪茶の普及と消費拡大に成功した。児童・生徒からは「お茶の効能を知り、健康に良いと感じた」「水筒で持参して学校で飲んでいる」などの声が多数寄せられた。	6,843	1	6,842	0	0	0
コロナ禍からの世界経済の回復に伴う原油需要の増加と不安定な国際情勢などを背景に原油価格が高騰し、農業経営を圧迫する中で、著しく影響を受ける施設園芸や茶の加工業を行う農業者に対して、価格高騰分の一部を補助することにより、安定した経営を支援できた。	2,020	2,020	0	0	0	0
コロナ禍での米価の急激な下落に伴う収入の減少による農業者の生産意欲の減退や耕作放棄、離農等を防ぐため、減少した収入の一部を緊急的に補てんし、営農意欲の維持を図ることができた。農協に事務を委託したが、対象者に農協の組合員ではない農家もいたことから、委託内容をもう少し精査できれば良かった。	35,788	35,788	0	0	0	0
申請された27件の市内農家又は市内に本店を置く畜産業の法人に対し、補助金を支給したことにより、支給した全ての農家等が畜産業を継続できた。	31,803	18,686	13,117	0	0	0
コロナ禍における物流の混乱や、ロシアによるウクライナ侵攻などによる肥料原料の輸出の停滞、需要の集中により、急激に価格が高騰したことから、肥料を活用する農業者の経営が悪化することが懸念されたため、上昇分の一部を補助した。	7,982	7,982	0	0	0	0
飼料高騰に加え、コロナによる松阪肉牛共進会の中止など農家にとって金銭面、モチベーションの維持など厳しい状況が続いた中、取材対応等により広くPRを行うことで松阪牛の振興に寄与した。	1,000	1,000	0	0	0	0
世界的な原油高騰等の影響を受け、三重県松阪食肉公社で使用する原油価格、電気料金の大幅な上昇により経営を圧迫していることから支援額を増額。安定的な稼働に貢献し安全安心な食肉の供給に繋がった。	3,201	3,201	0	0	0	0
新型コロナウイルスの感染拡大により、建築着工が停滞し、原木、木材製品の在庫の増加、価格の下落といった影響が生じている中、市の重要な基幹産業である林業・木材産業、並びに地域産業の経済対策につながった。	3,300	0	3,300	0	0	0
新型コロナウイルス感染症の拡大から、輸入木材の不足感及び価格の高騰が顕著となり、米国での旺盛な住宅需要や海上運賃の値上がりなどの複合的要因によるウッドショックから、国産材においても需給の逼迫、価格高騰が生じ、住宅建築の着工が停滞する中、地域材を選択する「建築主」、また、松阪の木を推奨、利用提案する「大工・工務店」「建築士」を対象に支援をすることで、市内の林業・木材産業の経済対策及び需要拡大につながった。	20,203	19,703	0	0	0	500
新型コロナウイルス感染症の拡大から、輸入木材の不足感及び価格の高騰が顕著となり、米国での旺盛な住宅需要や海上運賃の値上がりなどの複合的要因によるウッドショックから、国産材においても需給の逼迫、価格高騰が生じ、住宅建築の着工が停滞する中、住宅を新築するにあたり、地域材を選択する「建築主」に支援をすることで、市内の林業・木材産業の経済対策及び需要拡大につながった。	3,500	3,500	0	0	0	0
新型コロナウイルス感染症拡大（ウッドショック）に起因する木質バイオマス発電燃料用材（チップ）価格の高騰により、厳しい経営環境にある市内木質バイオマス発電事業者を支援するため、価格高騰分の一部を補てんした。バイオマス発電所の安定運営につながり、市内バイオマス材の安定確保に一定の効果があったものとする。	2,148	2,148	0	0	0	0
NO159号に記載。	10,900	0	10,900	0	0	0
「No.124に記載」	2,024	0	2,024	0	0	0
「No.125に記載」	6,300	0	6,300	0	0	0
ウェブサイトのリニューアルを行い、コロナ後の対応に備えた。	1,100	1,100	0	0	0	0
コロナ後に向けてイベントの準備や登山道の整備を行うことで、コロナ後の来訪者の増加に対応することができた。	20,337	20,337	0	0	0	0
コロナ後に向けてイベントの準備や登山道の整備を行うことで、コロナ後の来訪者の増加に対応することができた。	5,976	1	5,975	0	0	0
松阪牛、松阪豚、松阪鶏焼き肉を紹介するパンフレットやプロモーション動画はイベント等でも好評で松阪市を「お肉のまち」として周知することに繋がった。また、着地型キャンペーン（お肉のまち松阪2022レシートキャンペーン）を実施したところ1,849件の応募があり、観光客誘致に効果を発揮した。	9,879	9,879	0	0	0	0
電子雑誌や動画を用いたWebでのPRや紙冊子を用いた各施設への配架・イベントなどでの配布を一括して実施できたことで、インパクトのあるPRツールとして様々な媒体で活用することができた。	24,035	24,035	0	0	0	0
自家用車等での利用が多い松阪市において、観光案内標識の更新は、目的観光案内施設への移動を容易にする等、観光誘客等に効果を発揮した。	4,400	0	4,400	0	0	0
市が制作した動画「ウチの逸品」の参加飲食店で利用可能なクーポンを市内宿泊施設で配布(2,822枚の内2,427枚利用)することで、観光客に宿泊・飲食を促し、地域経済の活性化に繋がったが、アンケートでクーポン使用可能店舗をさらに増やしてほしいとの要望があり検討した。	3,520	1	3,519	0	0	0

No	区分	年度	繰越	小事業名	所属名 (過去担当)	実施内容
173	230 間接的経済支援	R4		松阪観光支援・宿泊施設飲食店応援クーポン事業費	観光交流課	観光需要回復策として観光客に宿泊、飲食を促すクーポンを発行する
174	230 間接的経済支援	R4		三井高利生誕400年・三井越後屋創業350年記念事業費	観光交流課	記念シンポジウムや三井家発祥地公開業務等を実施
175	230 間接的経済支援	R2		魅力ある観光地づくり支援事業費	観光交流課	まつさか交流物産館冷蔵庫購入
176	230 間接的経済支援	R2		市内周遊促進キャンペーン事業費	観光交流課	松阪をテーマにした顔ハメ看板を市内観光施設等に設置しデジタルスタンプラリー等を開催
177	230 間接的経済支援	R4		松阪市観光協会事業費補助金	観光交流課	まつり開催に伴い必要となる感染防止対策費用を支援する
178	230 間接的経済支援	R4		松阪冬の滞在型コンテンツ磨き上げ事業費	観光交流課	旅行会社と連携し、イベントの企画やまち歩きを促進する旅行造成の実施
179	230 間接的経済支援	R2		今と昔をつなぐ豪商のまち松阪魅力磨き上げ事業費	商工政策課	収束後の誘客向上対策として産業振興センター「豪商のまち松阪」情報発信コーナーの整備・充実
180	230 間接的経済支援	R4		バルファーム施設整備事業費	農水振興課	EV充電スタンド設備設置工事、バルファーム総合遊具の入替設置
181	230 間接的経済支援	R4		飯高地域資源活用交流施設整備事業費	農水振興課	飯高道の駅RVパーク等の新規整備
182	230 間接的経済支援	R2		小津安二郎青春のまち松阪等魅力磨き上げ事業費	文化課	収束後の誘客向上対策として歴史民俗資料館への常設展示室の設置及び照会映像制作、ゆかりの地の整備等
183	230 間接的経済支援	R4		森林公園施設整備事業費	林業振興課	森林公園駐車場へEVスタンドの設置、森林公園総合遊具の入替設置等
184	230 間接的経済支援	R4		林道・作業道等維持管理事業費	林業振興課	木材運搬の効率化と香肌イレブン等への登山者誘客に向けた林道路面整備の追加
185	230 間接的経済支援	R2		インスタグラムキャンペーン事業費	観光交流課	インスタグラムに松阪の魅力的な写真を投稿してもらい、抽選で特産品が当たるキャンペーンを実施
186	230 間接的経済支援	R2		まつさか地域資源魅力発信事業費	観光交流課	ウェブサイトにおいて地域資源を深掘りした記事や観光キャンペーン情報等を発信
187	230 間接的経済支援	R2		こどもの松阪観光キャンペーン事業費	観光交流課	ファミリー層の観光客を対象として子どもも楽しめる観光キャンペーンを実施
188	230 間接的経済支援	R2		Go To松阪キャンペーン事業費	観光交流課	松阪に訪れた観光客を対象として特産品をプレゼントするキャンペーンを実施
189	230 間接的経済支援	R2		地域の魅力再発見Web記事募集事業費	観光交流課	地域・観光資源のウェブサイト用記事を公募し、受賞作を市ウェブサイト等で公開し活用
190	310 災害対策	R4		災害用備蓄管理事業費	防災対策課	感染症対策用備品購入 (テント型間仕切り)
191	310 災害対策	R4		防災行政無線整備事業費	防災対策課	災害時情報伝達手段の多重化・高度化 (基盤整備)
192	310 災害対策	R3		災害用備蓄管理事業費	防災対策課	災害備蓄用感染症対応消耗品 (使い捨てビニール手袋、マスク等) 購入
193	310 災害対策	R2		災害用備蓄管理事業費	防災対策課	避難所備蓄倉庫の設置及び間仕切り・簡易ベッドの購入
194	310 災害対策	R2		災害用備蓄管理事業費	防災対策課	避難所で使用する保健衛生用品の購入
195	310 災害対策	R2		災害用備蓄管理事業費	防災対策課	避難所で使用する非接触式体温計の購入
196	320 消防・救急環境整備	R4		防疫等作業手当支給事業費	消防団事務局	感染症対応に従事した救急隊員等への防疫等作業手当を支給する
197	320 消防・救急環境整備	R4		感染症対策資器材購入事業費	消防団事務局	救急出動で使用される感染症対策資器材の購入

所感と反省点	実績額	財源内訳				
		一般財源	コロナ交付金	国県支出金 (コロナ交付金以外)	コロナ寄附金	その他財源
前回より宿泊施設・飲食店舗も増となり、事業開始当初は好調な売れ行きであったが、途中で全国旅行支援が開始された頃から、旅行支援との併用を宿泊施設が手続き困難との理由で配布が伸び悩んだ。	18,310	18,310	0	0	0	0
三井高利が令和4年に生誕400年を迎えたことから、松阪市と三井グループとの関係性を深める機会とし、三井高利ゆかりの地において、発祥地の公開は折り合いが付けられなかったものの、功績を称える様々なイベントを行ったことにより、広く全国に周知することが出来、翌年度の三井越後屋創業350年記念事業に繋がった。	9,577	9,577	0	0	0	0
松阪市の特産品である松阪牛や松阪茶などの商品ディスプレイについて、商品点数の増加など特産品PRに効果を発揮した。	803	0	803	0	0	0
キャンペーン期間中に非常事態宣言が一部都府県に発令され、三重県においても緊急警戒宣言が出されたものの、一定数の誘客に繋がった。	2,334	1	2,333	0	0	0
氏郷まつりの開催時に感染対策のため飲食スペースを設けるなど対策を実施することができた。	940	940	0	0	0	0
旅行会社との連携により、松坂城跡の桜ライトアップ時にドローンショーを開催し多数の市外・県外からの観光客に会場いただいた。	5,536	5,536	0	0	0	0
豪商のまち松阪を象徴する三井家をはじめ松阪ゆかりのある老舗企業の紹介コーナーを整備できたことは有効な経費であったと考える。今後の誘客につなげるよう一つの拠点としてさらなるPRが必要である。	6,649	1	6,648	0	0	0
・EV充電スタンド設置工事については、世界的な物流の停滞などの要因により、材料が納品されず遅延となっており、サプライチェーンの国内回帰の必要性を感じた。 ・総合遊具の入替設置については、公募型プロポーザルによる選定委員会での選定により決定したが、各種書類の作成に苦慮した。総合遊具のコロナ対応については、抗菌・抗ウイルス仕様として無光触媒による薬剤を塗布することで、来園者が安心してご利用いただけた。	36,232	232	36,000	0	0	0
	9,801	9,801	0	0	0	0
コロナ禍は人が密集しない方法として、整備した「ゆかりの地」を巡るスタンプラリーを実施した。歴史民俗資料館での常設展示室の設置は、小津安二郎を顕彰する拠点となり市内外から多くの方に来館いただいている。	26,626	441	26,185	0	0	0
コロナ禍において、アウトドア志向が高まり、利用者が増加傾向にあった森林公園の複合遊具を抗菌仕様に入れ替えることにより、新型コロナウイルス感染症防止機能の向上が図れた。加えて、近年、電気自動車へのシフトが進む中、アフターコロナ対策の一環として持続可能な社会を目指してEV充電器設置を行ったことも相まってR5年間来園者数は前年より約4,500人増加し、集客力の向上に繋げることができた。	46,442	10,442	36,000	0	0	0
コロナ渦において、密を避ける登山人気が高まる中、台高山脈への登山ルートにつながる林道として利用度が高い「林道・木柵線」の路面整備を実施し、更なる集客力の向上と、木材運搬等、森林作業の効率化を図った。木材生産量の増大や観光客の誘致につながったものとする。	42,648	42,648	0	0	0	0
国の「GoToトラベルキャンペーン」に先駆けキャンペーンを展開することで、観光情報の発信・拡散に繋げることができた。また、多くのフォロワーの獲得（1,600人増）に繋がった。	820	1	819	0	0	0
食・体験・文化・イベントなどの地域資源を深掘りするための観光情報を制作し、観光インフォメーションサイトを構築し情報発信したことにより、観光需要の回復が図られた。	2,809	1	2,808	0	0	0
秋の行楽シーズンの10月から11月にキャンペーンを実施する準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりキャンペーンの実施を中止した。	45	1	44	0	0	0
秋の行楽シーズンの10月から11月にキャンペーンを実施する準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりキャンペーンの実施を中止とした。	128	1	127	0	0	0
全国から14作品のWeb記事の応募があり、審査の結果受賞作品（佳作）4作品を選定し、松阪市をもっと知りたくなる、訪れたい気持ちになれる歴史・文化・人物、自然など、地域・観光資源の魅力を紹介した。	363	1	362	0	0	0
R2年度は各避難所で個室が確保できない場合の発熱者用として確保したが、今回は体育館等の使用を想定し一般の避難者用を確保することで避難所での感染防止に努めた。	4,420	4,420	0	0	0	0
防災行政無線と各情報伝達媒体を連動することにより、防災情報や避難所開設情報等を各配信媒体に同時配信が可能となり、防災行政無線が聞こえにくい状況下でもスマホ等へ迅速かつ的確な情報伝達を行うことで、コロナ禍での早期避難の呼び掛けにより分散避難に繋がり市民の安全・安心の確保に繋がった。	141,900	27,900	114,000	0	0	0
R3は大きな災害はなかったが、いつ来るかもしれない災害時には密を避け、コロナ対策として十分な衛生環境を保つ備えができた。	0	0	0	0	0	0
R2は大きな災害はなかったが、いつ来るかもしれない災害時には密を避け、コロナ対策として十分な衛生環境を保つ備えができた。	23,621	0	23,621	0	0	0
No.193に記載	698	0	698	0	0	0
No.193に記載	770	0	770	0	0	0
松阪地区広域消防組事業については広域の回答のとおり	12,970	12,970	0	0	0	0
松阪地区広域消防組事業については広域の回答のとおり	886	886	0	0	0	0

No	区分	年度	繰越	小事業名	所属名(過去担当)	実施内容
198	320 消防・救急環境整備	R4		高機能感染防止衣購入事業費	消防団事務局	救急隊の感染防止対策のための高機能感染防止衣を購入
199	320 消防・救急環境整備	R4		アルコール備蓄庫設置事業費	消防団事務局	救急隊の感染防止対策のための消毒液(エタノール)の備蓄庫を設置
200	320 消防・救急環境整備	R2		非常備消防一般経費	消防団事務局	消防団で使用する保健衛生用品の購入等
201	320 消防・救急環境整備	R2	繰越	非常備消防一般経費	消防団事務局	消防団で使用する保健衛生用品の購入等
202	320 消防・救急環境整備	R3	繰越	非常備消防一般経費	消防団事務局	消防団で使用する保健衛生用品の購入等
203	320 消防・救急環境整備	R2		松阪地区広域消防組合分担金	消防団事務局	消防用資機材購入等による追加
204	320 消防・救急環境整備	R2	繰越	松阪地区広域消防組合分担金	消防団事務局	消防用資機材購入等による追加
205	320 消防・救急環境整備	R3	繰越	松阪地区広域消防組合分担金	消防団事務局	消防用資機材購入等による追加
206	330 選挙対応	R3		衆議院議員選挙費	選挙管理委員会事務局	感染症対策用消耗品(使い捨て鉛筆、手指消毒液等)購入
207	330 選挙対応	R3		市議会議員選挙費	選挙管理委員会事務局	感染症対策用消耗品・備品(投票用紙自動交付機、使い捨て鉛筆等)購入
208	410 行政窓口環境整備	R2		公衆衛生施設整備事業費	環境課	中町公衆便所改修工事
209	410 行政窓口環境整備	R3		リバーサイド茶倉施設管理事業費	観光交流課	感染症対策に係る委託料の増(消耗品・備品の購入)
210	410 行政窓口環境整備	R3		飯高森林とのふれあい環境整備施設管理事業費	観光交流課	感染症対策に係る委託料の増(消耗品の購入)
211	410 行政窓口環境整備	R3		飯高総合案内施設管理事業費	観光交流課	感染症対策に係る委託料の増(備品の購入)
212	410 行政窓口環境整備	R3		飯高グリーンライフ山林舎施設管理事業費	観光交流課	休業要請に伴う負担金、及び、感染症対策に係る委託料の増(消耗品の購入)
213	410 行政窓口環境整備	R3		飯高ホテルスメール関連施設管理事業費	観光交流課	休業要請に伴う負担金、及び、感染症対策に係る委託料の増(消耗品の購入)
214	410 行政窓口環境整備	R3		豪商のまち松阪観光・文化施設管理事業費	観光交流課	休業要請に伴う負担金、及び、感染症対策に係る委託料の増(人件費、消耗品・備品の購入)
215	410 行政窓口環境整備	R2		リバーサイド茶倉施設管理事業費	観光交流課	公共施設等の管理維持体制持続化事業の実施
216	410 行政窓口環境整備	R2		飯高グリーンライフ山林舎施設管理事業費	観光交流課	公共施設等の管理維持体制持続化事業の実施
217	410 行政窓口環境整備	R2		飯高森林とのふれあい環境整備施設管理事業費	観光交流課	公共施設等の管理維持体制持続化事業の実施
218	410 行政窓口環境整備	R2		飯高ホテルスメール関連施設管理事業費	観光交流課	公共施設等の管理維持体制持続化事業の実施
219	410 行政窓口環境整備	R2		飯高総合案内施設管理事業費	観光交流課	公共施設等の管理維持体制持続化事業の実施
220	410 行政窓口環境整備	R2		豪商のまち松阪観光・文化施設管理事業費	観光交流課	公共施設等の管理維持体制持続化事業の実施
221	410 行政窓口環境整備	R2		三雲保健福祉センター管理運営事業費	健康づくり課	公共施設等の管理維持体制持続化事業の実施
222	410 行政窓口環境整備	R2		感染症予防事業費	健康づくり課	市施設で使用する保健衛生用品の購入

所感と反省点	実績額	財源内訳				
		一般財源	コロナ交付金	国県支出金 (コロナ交付金以外)	コロナ寄附金	その他財源
松阪地区広域消防組事業については広域の回答のとおり	678	678	0	0	0	0
松阪地区広域消防組事業については広域の回答のとおり	2,475	2,475	0	0	0	0
災害時に感染者と接触する場合においてもしっかりとした感染防止対策で消防団員への感染を防ぐことができた。	10,555	1	10,554	0	0	0
No.200と同様	3,234	1,617	1,617	0	0	0
No.200と同様	1,750	133	1,617	0	0	0
松阪地区広域消防組事業については広域の回答のとおり	102,962	7	102,955	0	0	0
松阪地区広域消防組事業については広域の回答のとおり	76,450	19,112	57,338	0	0	0
松阪地区広域消防組事業については広域の回答のとおり	76,450	19,102	57,348	0	0	0
感染防止対策を徹底することで、選挙人が安心して投票に来られるような投票所環境を整えることが出来た。	819	0	0	819	0	0
感染防止対策を徹底することで、選挙人が安心して投票に来られるような投票所環境を整えることが出来た。	4,778	4,778	0	0	0	0
【良い点】 設備の老朽化が進み、男女共用に近く衛生面に問題があったが、改修工事により多目的トイレ（バリアフリー対応、オストメイト対応、赤ちゃんの駅対応）、男子トイレ、女子トイレと区分けができたことにより機能面及び衛生面が改善され感染予防が非常に向上した。 【反省点】 ウォッシュレットトイレ等の設備費が高額であった。公共の施設であることから長期的に使用できる機器の選定が必要と感じた。	6,577	1	6,576	0	0	0
R2にまとめて記載。	213	213	0	0	0	0
新型コロナウイルス感染症対策にかかるアルコール消毒、パーテーション等の購入、設置により施設内での感染拡大防止を図り、利用者の快適性・安全性の確保に有用であった	120	120	0	0	0	0
新型コロナウイルス感染症対策にかかる非接触式検温機の購入、設置により施設内での感染拡大防止を図り、利用者の快適性・安全性の確保に有用であった	54	54	0	0	0	0
休業要請に伴い発生した施設維持管理経費を支出することで、施設の持続的な管理運営に繋がった。 新型コロナウイルス感染症対策にかかるアルコール消毒、パーテーション等の購入、設置により施設内での感染拡大防止を図り、利用者の快適性・安全性の確保に有用であった。	92	92	0	0	0	0
休業要請に伴い発生した施設維持管理経費を支出することで、施設の持続的な管理運営に繋がった。 新型コロナウイルス感染症対策にかかるアルコール消毒、パーテーション等の購入、設置により施設内での感染拡大防止を図り、利用者の快適性・安全性の確保に有用であった。	804	804	0	0	0	0
適切な管理運営を実施し、安全性・快適性の確保を行い、来館者数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたが、4施設共に前年比増となった。	872	872	0	0	0	0
R2は初めての緊急事態宣言を受け、施設は休業を余儀なくされた。このような形での休業は施設運営開始後初めてのことであり、慌ただしい対応が求められた。 R3は感染防止対策も日常のものとなったが、R2対応時の教訓を生かし、同様の事態を想定した感染防止対策物品の備蓄などをリスクマネジメントとして実施していく必要があると感じた。いずれにしてもこれまでの「衛生観念」を大きく覆すものであった。	200	0	200	0	0	0
新型コロナウイルス感染症対策にかかるアルコール消毒、パーテーション等の購入、設置により施設内での感染拡大防止を図り、利用者の快適性・安全性の確保に有用であった。	50	1	49	0	0	0
新型コロナウイルス感染症対策にかかるアルコール消毒、パーテーション等の購入、設置により施設内での感染拡大防止を図り、利用者の快適性・安全性の確保に有用であった。	92	1	91	0	0	0
新型コロナウイルス感染症対策にかかるアルコール消毒、パーテーション等の購入、設置により施設内での感染拡大防止を図り、利用者の快適性・安全性の確保に有用であった。	259	0	259	0	0	0
新型コロナウイルス感染症対策にかかるアルコール消毒、パーテーション等の購入、設置により施設内での感染拡大防止を図り、利用者の快適性・安全性の確保に有用であった。	9	0	9	0	0	0
他の文化3施設共に多くの来館者が訪れ、指定管理者の創意工夫により観光客等へ質の高いサービスが提供でき、管理経費等の縮減を図り、効果的かつ効率的な運営が図れた。また一時休業期間があったが、観光客が安心して来館できるように、新型コロナウイルス感染症対策に努めた。	2,491	0	2,491	0	0	0
当センターは社協の事業（デイサービス・生活介護事業）で、高齢者や障害のある方が毎日利用される。今後に備え、マスク・消毒液など必要な物品を常備し感染予防対策に努める。	39	0	39	0	0	0
No. 224に記載	251	0	0	0	251	0

No	区分	年度	繰越	小事業名	所属名(過去担当)	実施内容
223	410 行政窓口環境整備	R4		休日夜間応急診療所管理運営事業費	健康づくり課	自動つり銭機及びキャッシュレス決済導入による備品購入費等の追加
224	410 行政窓口環境整備	R2		感染症予防事業費	健康づくり課	感染症対策として緊急時に使用する保健衛生用品及び医薬材料の購入
225	410 行政窓口環境整備	R4		飯南ふれあいセンター管理事業費	高齢者支援課	感染症対策用備品購入
226	410 行政窓口環境整備	R2		戸籍住民基本台帳一般経費	戸籍住民課	各振興局における証明書等手数料に係るキャッシュレス決済の導入
227	410 行政窓口環境整備	R2		個人番号カード交付事業費	戸籍住民課	マイナンバープースへの受付番号発券機の設置
228	410 行政窓口環境整備	R4		子ども発達総合支援センター管理運営事業費	子ども発達総合支援センター	感染症対策用備品購入
229	410 行政窓口環境整備	R3		庁舎等維持管理事業費	財務課	感染症発生時の庁舎消毒委託
230	410 行政窓口環境整備	R4		庁舎等維持管理事業費	財務課	新型コロナウイルス対策に係る消毒委託
231	410 行政窓口環境整備	R4		D X推進事業費	市政改革課	公開型GIS導入等経費、イベント情報集約サイト導入等経費、LOGOフォーム運用経費、手続きガイドサービス導入等経費、RPA運用経費、遠隔窓口システムの導入
232	410 行政窓口環境整備	R2		公共施設マネジメント推進事業費	市政改革課	公共施設予約管理システムの拡大導入・機能充実
233	410 行政窓口環境整備	R4		公民館ICT整備事業費	生涯学習課	公民館Wi-Fi整備に係るケーブル回線更新増額分、公民館用タブレット端末等の購入
234	410 行政窓口環境整備	R4		職員採用試験事業費	職員課	基礎能力検査・性格検査(テストセンター方式)
235	410 行政窓口環境整備	R2		職員採用試験事業費	職員課	テストセンター方式等による職員採用試験の実施
236	410 行政窓口環境整備	R3		職員採用試験事業費	職員課	テストセンター方式による教養試験、及び、Web適性試験
237	410 行政窓口環境整備	R2		体育施設管理運営事業費	スポーツ課	公共施設等の管理維持体制持続化事業の実施
238	410 行政窓口環境整備	R2		スポーツ文化センター管理運営事業費	スポーツ課	公共施設等の管理維持体制持続化事業の実施
239	410 行政窓口環境整備	R2		都市公園維持管理事業費	土木課	スケートパーク利用者管理システムの導入
240	410 行政窓口環境整備	R3		バルファーム施設管理事業費	農水振興課	感染症対策に係る委託料の増(消耗品・備品の購入)
241	410 行政窓口環境整備	R3		飯高地域資源活用交流施設管理事業費	農水振興課	休業要請に伴う負担金、及び、感染症対策に係る委託料の増(人件費、消耗品の購入)
242	410 行政窓口環境整備	R2		バルファーム施設管理事業費	農水振興課	公共施設等の管理維持体制持続化事業の実施
243	410 行政窓口環境整備	R2		飯南茶業伝承館管理事業費	農水振興課	公共施設等の管理維持体制持続化事業の実施
244	410 行政窓口環境整備	R2		飯高地域資源活用交流施設管理事業費	農水振興課	公共施設等の管理維持体制持続化事業の実施
245	410 行政窓口環境整備	R2		松阪市民文化会館管理運営事業費	文化課	サーマルカメラの購入
246	410 行政窓口環境整備	R2		国民健康保険事業特別会計繰出金	保険年金課	窓口受付システムの導入
247	410 行政窓口環境整備	R2		国民年金事務事業費	保険年金課	窓口受付システムの導入
248	410 行政窓口環境整備	R3		森林公園管理運営事業費	林業振興課	感染症対策に係る委託料の増(備品の購入)
249	410 行政窓口環境整備	R2		森林公園管理運営事業費	林業振興課	公共施設等の管理維持体制持続化事業の実施
250	420 行政衛生環境整備	R3		飯高地域振興局管理運営事業費	飯高地域振興局地域振興課	飯高地域振興局のトイレの洋式化

所感と反省点	実績額	財源内訳				
		一般財源	コロナ交付金	国県支出金 (コロナ交付金以外)	コロナ寄附金	その他財源
自動つり銭機及びキャッシュレス決済を導入したことにより、感染症対策及びつり銭確認業務、集計など事務効率化を図ることができた。	0	0	0	0	0	0
公共施設や学校、保育園、高齢者施設等の感染拡大防止等のため、マスクやゴーグル、ガウン等の個人防護具を購入し、配布した。今回のコロナ禍初期にマスクや消毒剤が品薄になったことも踏まえ、今後も引き続き、国県による備蓄のセーフティネットとして一定数を確保していく。	4,011	0	0	0	4,011	0
非接触式検知器1台を施設の正面出入口に設置、空気清浄機2台を施設内に設置し、感染防止に努めたが、会議・研修等の利用のほか、障がい者、妊産婦、乳幼児、要介護者など様々な利用があり、完全に防ぐことはできなかった。	169	169	0	0	0	0
キャッシュレス決済を導入により、現金に触れることなく決済することで、接触機会の減少に繋がった。	1,287	1	1,286	0	0	0
発券機を導入するまでは番号札を手渡ししていたが、発券機を導入することで接触機会の減少に繋がった。また、待ち人数をリアルタイムでインターネットに配信することで、混雑状況を知りたい場合や待ち時間を自家用車で待機したい場合などに役立つと思う。ただ、この機能の周知やホームページ上で見つけやすいような工夫が必要だったと思う。	1,249	1	1,248	0	0	0
感染防止対策を徹底し、福祉サービスの提供を維持することができた。	408	408	0	0	0	0
予算として計上したが結果的に使用せず済んだ。感染症の内容や規模等によっては必要である。	0	0	0	0	0	0
予算として計上したが結果的に使用せず済んだ。感染症の内容や規模等によっては必要である。	0	0	0	0	0	0
感染症対策に考慮しつつ、市民サービスの向上と業務効率化を進めることができた。	26,908	26,908	0	0	0	0
補正対応であり、年度内執行が原則であったため、予約システムを導入する施設を選定する際に庁内の調整が困難で思っていたように活用出来ない結果となった。	1,452	0	1,452	0	0	0
オンライン開催の会議や研修等が増えてきた時期だったこともあり非常に有効的で、研修への参加やWi-Fiを使った公民館主催講座の開設、公民館同士でのやり取りなど、多様な方法で活用がなされた。現在でも遠方の方や育児等で出かけるのが難しい方などへの講座やコロナ以降増加したオンライン開催での研修等への参加に対して幅広く利用されている。	9,963	9,963	0	0	0	0
No. 235に記載	2,314	2,314	0	0	0	0
テストセンター方式、WEB試験を導入することで、採用希望者が移動等の制限が課されていた中においても、その採用機会の喪失を最小限に抑えることができた。	2,193	1	2,192	0	0	0
No. 235に記載	2,563	2,563	0	0	0	0
	271	1	270	0	0	0
	346	1	345	0	0	0
窓口対応においてシステムを導入したことで、入退場時に非接触となり感染予防となったことや、入退場の処理に要する時間が短縮されたことから、来園者が窓口に滞在する時間の短くなり密集の軽減につながった。	1,644	1	1,643	0	0	0
・園内各施設内の感染対策として消毒液を購入して、調理器具やテーブルの除菌、及び手指消毒を実施することで、感染拡大防止に繋げることができた。 ・感染対策に係る委託料の増額、及び県からの休業要請に基づく休業期間中の減収に係る負担金の算出を市政改革課の指針により行い、指定管理者との協議の上、年度協定書を変更するなど対応を行い、施設の管理維持体制の持続及び感染対策を図ることができた。 ・指定管理者へは、国県が実施する助成金を案内したことで、有効活用いただくことができた。	680	680	0	0	0	0
	1,638	1,638	0	0	0	0
NO. 240に記載	224	1	223	0	0	0
アルコール手指消毒剤や手洗い用石鹸、アルコールスプレーを設置することで、衛生環境の保全、利用者の安心感に繋がった。	29	1	28	0	0	0
	1,647	8	1,639	0	0	0
入場時に多数の来場者を同時に検温できるサーマルカメラを導入し、コロナ禍において人が密にならないよう対応できた。ただし、同時に検温すると反応した人を特定することが難しいこともあり、実際の運用上は、一度立ち止まって検温してもらうケースもあった。	1,023	0	1,023	0	0	0
	984	0	984	0	0	0
	858	1	857	0	0	0
非接触仕様の体温計を設置することにより、感染対策の徹底、来場者が安心して利用できる環境の構築に繋がった。	282	282	0	0	0	0
市要請による休業期間中、営業再開に向けた環境整備等を実施したことにより、安全安心に施設を利用することができる環境の構築に繋がった。	77	0	77	0	0	0
パンデミック終了以降に向けた施設利用への適切な対応がなされた。トイレの洋式化は、利用者の高齢化に対応するためにも、有用な事業であったと考える。	325	325	0	0	0	0

No	区分	年度	繰越	小事業名	所属名(過去担当)	実施内容
251	420 行政衛生環境整備	R4		飯高地域振興局管理運営事業費	飯高地域振興局地域振興課	飯高茶屋トイレの改修
252	420 行政衛生環境整備	R3		地域集会所管理事業費	嬉野地域振興局地域振興課	赤桶集会所のトイレの洋式化
253	420 行政衛生環境整備	R3	繰越	子ども支援研究センター管理運営事業費	子ども支援研究センター(学校支援)	子ども支援研究センター手洗い等の蛇口の自動水栓化・レバー水栓化
254	420 行政衛生環境整備	R2	繰越	子ども支援研究センター管理運営事業費	子ども支援研究センター(学校支援)	子ども支援研究センター手洗い等の蛇口の自動水栓・レバー水栓化
255	420 行政衛生環境整備	R4		観光施設整備事業費	観光交流課	第一分館前へのトイレ新築工事
256	420 行政衛生環境整備	R2		観光施設整備事業費	観光交流課	松阪市駐車場トイレ新築工事
257	420 行政衛生環境整備	R2	繰越	観光施設整備事業費	観光交流課	松阪市駐車場トイレ新築工事
258	420 行政衛生環境整備	R3	繰越	観光施設整備事業費	観光交流課	松阪市駐車場トイレ新築工事
259	420 行政衛生環境整備	R2		小学校施設管理運営事業費	教育総務課	公立小学校トイレ手洗い等の蛇口のレバー水栓化
260	420 行政衛生環境整備	R2		中学校施設管理運営事業費	教育総務課	公立中学校トイレ手洗い等の蛇口のレバー水栓化
261	420 行政衛生環境整備	R2		松阪市民病院事業会計繰出金	市民病院事務部経営管理課	市民病院の既存和式トイレ洋式化、及び、手洗いの自動水栓化
262	420 行政衛生環境整備	R4		飯高保健センター施設整備事業費	健康づくり課	飯高保健センターのトイレ洋式化
263	420 行政衛生環境整備	R4		三雲保健福祉センター施設整備事業費	健康づくり課	三雲保健福祉センターのトイレ洋式化
264	420 行政衛生環境整備	R4		飯高高齢者生活福祉センター管理事業費	高齢者支援課	飯高高齢者生活福祉センターのトイレ洋式化等
265	420 行政衛生環境整備	R3		飯南ふれあいセンター施設整備事業費	高齢者支援課	飯南ふれあいセンターのトイレの洋式化
266	420 行政衛生環境整備	R2		保育園管理運営事業費	こども未来課	公立保育園・公立認定こども園トイレ手洗い等の蛇口のレバー水栓化
267	420 行政衛生環境整備	R2		保育園管理運営事業費	こども未来課	公立保育園・認定こども園の既存和式トイレ洋式化
268	420 行政衛生環境整備	R2		幼稚園管理運営事業費	こども未来課	公立幼稚園トイレ手洗い等の蛇口のレバー水栓化
269	420 行政衛生環境整備	R2		幼稚園管理運営事業費	こども未来課	公立幼稚園の既存和式トイレ洋式化
270	420 行政衛生環境整備	R4		庁舎等整備事業費	財務課	EV充電スタンド設備設置工事、本庁舎本館5階男女トイレ及び地下女子トイレの洋式化
271	420 行政衛生環境整備	R2		庁舎等維持管理事業費	財務課	本庁舎トイレ等手洗いの自動水栓化、及び、本館2階女子トイレ洋式化
272	420 行政衛生環境整備	R2		公民館管理運営事業費	生涯学習課	公民館トイレ手洗い等の蛇口の自動水栓・レバー水栓化
273	420 行政衛生環境整備	R2		放課後児童クラブ活動事業費	生涯学習課	放課後児童クラブトイレ手洗い等の蛇口のレバー水栓化

所感と反省点	実績額	財源内訳				
		一般財源	コロナ交付金	国県支出金 (コロナ交付金以外)	コロナ寄附金	その他財源
コロナ禍で登山客等が増加している中での実施で、コロナ禍においても、またパンデミック終了以降においても施設利用への適切な対応がなされた。トイレの洋式化及び手すりの設置は、利用者の高齢化に対応するためにも有用な事業であったと考える。センサー式の手洗いに改良したことで、感染症に配慮したトイレとなり衛生面においても改善された。	862	862	0	0	0	0
コロナ禍で集会所施設における利用が制限されるなか、コロナ収束後を見据え施設利用の利便性の向上などに繋がった。トイレの洋式化は、高齢化が進む利用者の快適性の向上にも繋がりがり有用な施設改修であった。	333	333	0	0	0	0
令和2年度、令和3年度に子ども支援研究センターを経由した感染は確認されなかった。また、令和3年度には新型コロナウイルスワクチン接種会場としても活用し、来館者へ安全な環境を提供することができた。	462	0	462	0	0	0
No. 253に記載	462	0	462	0	0	0
感染対策を施したトイレを新設することができた。	45,231	45,231	0	0	0	0
老朽化した松阪市駐車場トイレを感染対策を施したトイレに更新することができた。	13,217	1	13,216	0	0	0
老朽化した松阪市駐車場トイレを感染対策を施したトイレに更新することができた。	18,970	0	18,970	0	0	0
老朽化した松阪市駐車場トイレを感染対策を施したトイレに更新することができた。	18,970	0	18,970	0	0	0
小中学校における新型コロナウイルス感染症対策として、トイレや手洗い場の水栓（水道の蛇口）を回転ハンドル式から肘や手の甲で開閉できるレバーハンドル式に交換することで、接触面積を減らすことができ、感染リスクの低減を図ることができた。	6,591	1	6,590	0	0	0
No259に記載	2,440	0	2,440	0	0	0
既存の和式トイレを洋式に改修し、手洗い設備を自動水栓化した。これにより、ウイルスの飛散を抑制し、トイレを原因とする感染症の発生を防ぐことができ、院内でのクラスター発生を抑制することができた。	81,290	81,290	0	0	0	0
トイレを洋式化するなど感染予防に努めたことによって、飯高保健センターにおいてクラスターが発生することを防ぐことができた。また、飯高保健センター内に設置されている森診療所の医師が飯高保健センターで新型コロナウイルスワクチン接種を行ったことにより、森地区だけでなく飯高管内全域の主に高齢者の新型コロナウイルス感染のまん延防止に努めることができた。	1,573	1,573	0	0	0	0
ウイルスの飛散によるトイレを原因とする感染症の発生を防ぐため、和式から洋式に改修したことによって、センターにおいてクラスターが発生することを防ぐことができた。	1,815	1,815	0	0	0	0
トイレを洋式化するなど感染防止に努めたが、飯高高齢者生活福祉センターではデイサービスや会議・研修が頻繁に行われており、居住者もいることから、指定管理者である松阪市社会福祉協議会の職員や居住者、デイサービス利用者の中から感染者が出ることを完全に防ぐことはできなかった。しかし、感染者や濃厚接触者に適切に対応したことによって、職員や利用者の中からクラスターが発生することを防止することができた。	1,034	1,034	0	0	0	0
トイレを洋式化することで感染防止に努めたが、飯南ふれあいセンターは会議・研修等の利用のほか、常時障がい者多機能型事業所として利用されており、指定管理者である松阪市社会福祉協議会の職員やその他利用者の中から感染者が出ることを完全に防ぐことはできなかった。	1,463	1,463	0	0	0	0
これまでの三角ハンドルの際は、手のひらでハンドル部分を握って蛇口を回す必要があり、手の接触面積が大きくなりましたが、レバー式に交換することで、肘や手の甲を使って操作ができるため、手の接触面積の減少と、他の物と触れることが少ない部分を使用するため、感染リスクの軽減を図れた。	470	1	469	0	0	0
新型コロナウイルス感染症が流行する中、感染症対策として、既存和式トイレを洋式化することで、尿等が飛び散ることでトイレの周りが汚れることを未然に防止し、感染症のリスクの軽減を図るとともに、洋式トイレでは、大腸菌が和式便器と比べ少ないという調査結果もあり、衛生管理の向上に繋がった。	4,559	0	4,559	0	0	0
No. 266に記載	430	0	430	0	0	0
No. 267に記載	4,676	0	4,676	0	0	0
トイレの洋式化は、感染リスクを軽減することができ効果的であった。EV充電スタンド設備設置工事は、コロナ交付金を使用しなかった。	17,124	17,124	0	0	0	0
非接触仕様やトイレの洋式化は、感染リスクの軽減になった。	3,245	0	3,245	0	0	0
公民館は多数の人が使用する施設であるため、少ない接触で操作できる自動水栓もしくはレバー水栓にしたことは、衛生対策として一定の効果があったと考えられる。また、衛生面のみならず、蛇口の閉め忘れの防止といった節水効果もあるため、コロナの時期に限定されない効果が見込まれる。	3,379	1	3,378	0	0	0
放課後児童クラブは、多くの児童が利用しているため接触を最小限に抑えるため、蛇口をレバーに交換して感染拡大防止を図った。このことの効果については、検証できていないが、接触時間が短時間で済み、感染拡大防止につながったと考える。	91	1	90	0	0	0

No	区分	年度	繰越	小事業名	所属名(過去担当)	実施内容
274	420 行政衛生環境整備	R2		水道事業会計繰出金(衛生)	上下水道総務課	第一水源地の既存和式トイレ洋式化
275	420 行政衛生環境整備	R2		都市下水道管理運営事業費	上下水道総務課	宮町ポンプ場の既存和式トイレ洋式化
276	420 行政衛生環境整備	R2		中心市街地活性化複合施設管理運営事業費	商工政策課	カリヨンプラザのトイレ手洗いの自動水栓化
277	420 行政衛生環境整備	R2		産業振興センター管理運営事業費	商工政策課	感染症拡大防止のためのトイレ修繕及び備品購入
278	420 行政衛生環境整備	R2		産業振興センター管理運営事業費	商工政策課	産業振興センターのトイレ手洗いの自動水栓化
279	420 行政衛生環境整備	R3	繰越	ワークセンター松阪管理運営事業費	商工政策課	ワークセンター松阪の既存和式トイレ洋式化及び手洗いの自動水栓化等
280	420 行政衛生環境整備	R2		ワークセンター松阪管理運営事業費	商工政策課	ワークセンター松阪の既存和式トイレ洋式化、及び、手洗いの自動水栓化等
281	420 行政衛生環境整備	R2	繰越	ワークセンター松阪管理運営事業費	商工政策課	ワークセンター松阪の既存和式トイレ洋式化、及び、手洗いの自動水栓化等
282	420 行政衛生環境整備	R2		体育施設整備事業費	スポーツ課	飯南体育センターの既存和式トイレ洋式化、及び、床・間仕切り・壁の抗菌化等
283	420 行政衛生環境整備	R2		阪内川スポーツ公園管理運営事業費	スポーツ課	阪内川スポーツ公園トイレ手洗いの蛇口の自動水栓化
284	420 行政衛生環境整備	R4		松阪公園プール管理運営事業費	スポーツ課	プール内トイレの洋式化
285	420 行政衛生環境整備	R4		中部台運動公園施設管理運営事業費	スポーツ課	流水プールにおける更衣室ロッカーの更新
286	420 行政衛生環境整備	R4		体育施設管理運営事業費	スポーツ課	嬉野体育センタートイレの洋式化
287	420 行政衛生環境整備	R2		体育施設管理運営事業費	スポーツ課	嬉野体育センタートイレ手洗いの蛇口の自動水栓化
288	420 行政衛生環境整備	R2		松阪公園プール管理運営事業費	スポーツ課	松阪公園プールトイレ手洗い等の蛇口の自動水栓化
289	420 行政衛生環境整備	R2		中部台運動公園施設管理運営事業費	スポーツ課	中部台運動公園トイレ手洗い等の蛇口の自動水栓・レバー水栓化
290	420 行政衛生環境整備	R2		海洋センター管理運営事業費	スポーツ課	飯高B&G海洋センタートイレ手洗い等の蛇口の自動水栓・レバー水栓化
291	420 行政衛生環境整備	R4		体育施設整備事業費	スポーツ課	飯南グラウンドのトイレ改修
292	420 行政衛生環境整備	R2		地区市民センター管理運営事業費	地域づくり連携課	地区市民センタートイレ手洗い等の蛇口の自動水栓・レバー水栓化
293	420 行政衛生環境整備	R3		都市公園整備事業費	土木課	東口公園及び浅間公園のトイレ新設工事
294	420 行政衛生環境整備	R4		都市公園整備事業費	土木課	東公園トイレ新築工事(感染症対策仕様)
295	420 行政衛生環境整備	R2		都市公園整備事業費	土木課	松阪公園御城番前トイレ改修工事
296	420 行政衛生環境整備	R2		飯高産業振興センター管理事業費	農水振興課	飯高産業振興センターの既存和式トイレ洋式化
297	420 行政衛生環境整備	R2		飯南和紙和牛センター管理運営事業費	農水振興課	飯南和紙和牛センターの既存和式トイレ洋式化
298	420 行政衛生環境整備	R2	繰越	バルファーム施設管理事業費	農水振興課	バルファームトイレ改修
299	420 行政衛生環境整備	R3	繰越	バルファーム施設管理事業費	農水振興課	バルファームトイレ改修

所感と反省点	実績額	財源内訳				
		一般財源	コロナ交付金	国県支出金 (コロナ交付金以外)	コロナ寄附金	その他財源
毎年、小学生や自治会など約450人程が施設見学に訪れる。トイレを使用される方も多く、和式から洋式に改修することによりウィルスの飛散を防止し、クラスター等を防ぐことができ、見学者の方達も安心してトイレを使用してもらえた。また、反省点については特はない。	2,360	1	2,359	0	0	0
宮町ポンプ場への勤務する職員の集団感染は1回のみであり、一定の効果を発揮したと考えられる。反省点は特になし。	1,967	1	1,966	0	0	0
洋式化によって利便性が向上。 同一工事の増加により部品が不足し部品高騰と工期延長に気を付ける必要があった	330	0	330	0	0	0
移動しやすい機の購入により、緊急事態宣言下における市役所機能の分散勤務地設置がスムーズに行えた	3,696	0	3,696	0	0	0
自動水栓化によって利便性が向上	2,420	0	2,420	0	0	0
洋式化によって利便性が向上。 同一工事の増加により部品が不足し部品高騰と工期延長に気を付ける必要があった	1,210	0	1,210	0	0	0
洋式化によって利便性が向上。 同一工事の増加により部品が不足し部品高騰と工期延長に気を付ける必要があった	4,433	0	4,433	0	0	0
洋式化によって利便性が向上。 同一工事の増加により部品が不足し部品高騰と工期延長に気を付ける必要があった	1,220	0	1,220	0	0	0
飯南体育センターのトイレはかなり老朽化している状況であったため、感染症対策を契機としてトイレの洋式化等の改修ができたことはよかったと思う。利用者には好評で利用者数の増加した。	12,988	1	12,987	0	0	0
新型コロナウイルスへの感染対策に過敏となっている状況の中で、自動水栓化したことで利用者から好評であった。	308	0	308	0	0	0
新型コロナウイルスへの感染対策に過敏となっている状況の中で、和式トイレは非接触式で衛生面に優れると考えられていたが、反面、無蓋であることが衛生面で利用者の心理的な負担があったと思われる。洋式化によりこの心理的負担が解消した。また、便器への接触があることから、感染対策としての手洗いや消毒の励行に繋がった。	968	968	0	0	0	0
新型コロナウイルスへの感染対策に過敏となっている状況の中で、和式トイレは非接触式で衛生面に優れると考えられていたが、反面、無蓋であることが衛生面で利用者の心理的な負担があったと思われる。洋式化によりこの心理的負担が解消した。また、便器への接触があることから、感染対策としての手洗いや消毒の励行に繋がった。	2,121	2,121	0	0	0	0
便器の洋式化により、蓋をして流すことが可能となり、感染リスクが軽減した。	499	499	0	0	0	0
手洗い水栓の自動化により、蛇口に直接触れることがなくなり、感染リスクが軽減した。	486	1	485	0	0	0
新型コロナウイルスへの感染対策に過敏となっている状況の中で、自動水栓化したことで利用者から好評であり、整備してよかったと考えている。	462	0	462	0	0	0
新型コロナウイルスへの感染対策に過敏となっている状況の中で、自動水栓・レバー水栓化したことで利用者から好評であり、整備してよかったと考えている。	955	75	880	0	0	0
新型コロナウイルスへの感染対策に過敏となっている状況の中で、自動水栓・レバー水栓化したことで利用者から好評であった。水栓化後も故障はなく整備してよかったと考えている。	425	1	424	0	0	0
飯南グラウンドのトイレはかなり老朽化している状況であったため、感染症対策を契機としてトイレの改築工事ができたことは良かったと思う。また、改築にはバリアフリー対策も施すことが出来たことから利用者には好評で、利用者数も増加したことから効果はあったものとする。また、改築を契機に、隣接する飯南高校の生徒や関係者にもトイレを開放したことから、飯南高校の利便性も向上した。	30,933	30,933	0	0	0	0
トイレ手洗い等の蛇口の自動水栓化は、非接触で手洗いができるようになったため、感染対策ができた。レバー水栓化についても、蛇口レバーに接触する時間を短縮できたため、感染対策となった。	698	156	542	0	0	0
センサー式の手洗いや自動水栓化のトイレに改良したことで、感染症に配慮したトイレとなり衛生面においても改善されました。	50,369	50,369	0	0	0	0
センサー式の手洗いや自動水栓化のトイレに改良したことで、感染症に配慮したトイレとなり衛生面においても改善されました。	26,525	26,525	0	0	0	0
センサー式の手洗いや自動水栓化のトイレに改良したことで、感染症に配慮したトイレとなり衛生面においても改善されました。	11,501	1	11,500	0	0	0
	943	1	942	0	0	0
	799	1	798	0	0	0
・トイレ手洗い器自動水栓取替修繕部分に伴う材料が、新型コロナウイルス感染症対策のため品薄となり、納期に時間を要したことで繰越となってしまい、サプライチェーンの国内回帰の必要性を感じた。 ・園内トイレの和式から洋式への変更や手洗い器の自動水栓に変更したことで、感染拡大防止に繋げることができた。	4,950	0	4,950	0	0	0
No.298に記載	4,950	0	4,950	0	0	0

No	区分	年度	繰越	小事業名	所属名(過去担当)	実施内容
300	420 行政衛生環境整備	R4		農村公園施設整備事業費	農村整備課	なめり湖公園施設の整備(トイレ改修整備・手摺整備)
301	420 行政衛生環境整備	R2		飯南産業文化センター管理運営事業費	文化課	飯南産業文化センタートイレ手洗いの蛇口の自動水栓化
302	420 行政衛生環境整備	R3	繰越	嬉野ふるさと会館管理運営事業費	文化課	嬉野ふるさと会館トイレ手洗いの蛇口の自動水栓化
303	420 行政衛生環境整備	R2	繰越	嬉野ふるさと会館管理運営事業費	文化課	嬉野ふるさと会館トイレ手洗いの蛇口の自動水栓化
304	420 行政衛生環境整備	R3		嬉野ふるさと会館管理運営事業費	文化課	トイレの洋式化
305	420 行政衛生環境整備	R2		飯高林業総合センター施設整備事業費	林業振興課	飯高林業総合センターの既存和式トイレ洋式化
306	420 行政衛生環境整備	R2		森林公園管理運営事業費	林業振興課	森林公園の既存和式トイレ洋式化
307	430 行政事務環境整備	R2		議場等整備事業費	議会事務局	議場改修工事
308	430 行政事務環境整備	R2		議会広報事業費	議会事務局	議場改修に伴う議場外施設での本会議中継を行うための中継業務委託等
309	430 行政事務環境整備	R2		議会ICT整備事業費	議会事務局	ペーパーレス会議システム等(タブレット端末、議場Wifiネットワーク)の導入
310	430 行政事務環境整備	R2	繰越	議会ICT整備事業費	議会事務局	ペーパーレス会議システム等(タブレット端末、議場Wifiネットワーク)の導入
311	430 行政事務環境整備	R3	繰越	議会ICT整備事業費	議会事務局	ペーパーレス会議システム等(タブレット端末、議場Wifiネットワーク)の導入
312	430 行政事務環境整備	R4		重層的支援体制推進事業費	健康福祉総務課	地域資源情報共有システム委託
313	430 行政事務環境整備	R2		庁舎等整備事業費	財務課	議会棟における通路扉、及び、委員会室のドア改修
314	430 行政事務環境整備	R2		庁舎等維持管理事業費	財務課	地下食堂アクリル板の購入及び消毒作業委託
315	430 行政事務環境整備	R4		固定資産税賦課事業費	資産税課	各振興局にある土地台帳のスキニング作業業務委託料の追加
316	430 行政事務環境整備	R2		行財政改革推進事業費	市政改革課	会議録作成支援システム用機器購入
317	430 行政事務環境整備	R2		図書館管理運営事業費	生涯学習課	公共施設等の管理維持体制持続化事業の実施
318	430 行政事務環境整備	R2		公民館管理運営事業費	生涯学習課	公民館で使用する非接触式体温計の購入
319	430 行政事務環境整備	R2		図書館管理運営事業費	生涯学習課	図書館電子書籍購入及び図書消毒機購入
320	430 行政事務環境整備	R2		庁内ネットワーク管理事業費	情報システム課(情報企画課)	Web会議システムの導入
321	430 行政事務環境整備	R3		庁内OA化推進事業費	情報システム課(情報企画課)	Web会議の利用を促進するための機材購入等
322	430 行政事務環境整備	R2		庁内ネットワーク管理事業費	情報システム課(情報企画課)	Web会議用タブレット端末の購入等
323	430 行政事務環境整備	R2		システム管理事業費	情報システム課(情報企画課)	感染症拡大防止のための庁内Web会議システムの導入
324	430 行政事務環境整備	R2		庁内ネットワーク管理事業費	情報システム課(情報企画課)	産業振興センターにおける分散勤務対応のためのネットワーク整備
325	430 行政事務環境整備	R3		情報化推進事業費	情報システム課(情報企画課)	デジタルコミュニケーションツール(チャット)の導入、行政手続きオンライン申請ツールの導入
326	430 行政事務環境整備	R3		庁内ネットワーク管理事業費	情報システム課(情報企画課)	分散勤務に対応するためのネットワーク環境の整備及び機材購入
327	430 行政事務環境整備	R2		庁内ネットワーク管理事業費	情報システム課(情報企画課)	分散勤務のためのネットワーク備品購入

所感と反省点	実績額	財源内訳				
		一般財源	コロナ交付金	国県支出金 (コロナ交付金以外)	コロナ寄附金	その他財源
市が管理するなめり湖公園の施設が老朽化するなか、地元からも汲み取り式のトイレの改善の要望もあったことから、汲み取り式トイレを解体し、非接触型の水洗式の屋外トイレの新築を行い、転落防止柵を兼ねた木製の階段手摺の腐食がひどかったことから抗菌仕様のものへ更新した。衛生面、安全面ともに向上したことから地元からの評価も高かった。	22,685	22,685	0	0	0	0
コロナ対策として、十分な衛生環境を保つ備えができた。	649	0	649	0	0	0
コロナ対策として、十分な衛生環境を保つ備えができた。	968	0	968	0	0	0
コロナ対策として、十分な衛生環境を保つ備えができた。	968	0	968	0	0	0
コロナ対策として、十分な衛生環境を保つ備えができた。	2,838	2,838	0	0	0	0
トイレを改修したことにより、コロナウィルスの飛沫感染リスクの抑制に繋がり、利用者からも「清潔に保たれ快適に利用できた」等の意見が多く寄せられた。また、改修後に当該施設での感染症発生事例は無い。	1,234	1	1,233	0	0	0
トイレを改修したことにより、コロナウィルスの飛沫感染リスクの抑制に繋がり、利用者アンケートにおいても「清潔に保たれ快適に利用できた」等の回答が多く寄せられた。また、改修後に当該施設での感染症発生事例は無い。	1,540	0	1,540	0	0	0
議席の机を連接型から独立型に改修し、各議席の間に大型のパーティションパネルを設置できるようにしたこと議場内での感染予防対策ができた。 なお、コロナ禍の収束後にパーティションパネルは撤去し倉庫に収納したが、議席間のパーティションはキャスター付きの可動式であるため、再度必要となった場合には簡単に再設置できるようになっている。 パーティションパネル設置中の問題点としては、議室内継カメラで議長席や答弁席をズームした際、アクリルパネルに照明の反射や周囲の人物等の映り込みがあったため、別アングルのカメラで撮影するように設定変更する等の調整が必要となったことなどがある。	50,289	1	50,288	0	0	0
議場改修工事期間中の令和3年2月定例会を5階正庁で開催し、設備の関係で本会議の生中継ができず録画中継のみとなったが、特に苦情等はなかった。	1,840	1	1,839	0	0	0
議会のICT化にあたっては、議員により構成されたプロジェクトチームにおいて、機種及びソフトウェア等の選定や導入スケジュールなどが議員主導で決定されたため、議会内での合意形成が迅速に進み、タブレット端末導入後の紙資料との併用期間も最低限で済ませられ、結果として短期間で大きなトラブルもなく完全ペーパーレス化を達成することができた。	3,376	2	3,374	0	0	0
No. 309に記載	6,074	0	6,074	0	0	0
No. 309に記載	6,075	1	6,074	0	0	0
	2,046	2,046	0	0	0	0
非接触仕様にしたことで、感染リスクの軽減になった。	14,057	1	14,056	0	0	0
アクリル板の購入は、飛沫感染リスクの軽減になった。消毒作業委託は、予算として計上したが結果的に使用せず済んだ。感染症の内容や規模等によっては必要である。	828	1	827	0	0	0
土地所有に関する過去の情報を必要とした土地所有者へ対応するため、保管していた膨大な量の紙台帳を探すにあたりどうしても時間が必要となる。この間に新型コロナウイルス感染症に罹患する可能性を少しでも軽減するため、PCにデータとして取り入れ、検索時間の短縮を図ることができ利便性の向上につながった。	35,518	35,518	0	0	0	0
感染症対策に考慮しつつ、市民サービスの向上と業務効率化を進めることができた。	1,133	1	1,132	0	0	0
消毒用のアルコールやアクリルパネルなどの購入を実施したが、特に消毒用のアルコールなどは消耗品で毎日の来館者の利用や日常清掃での活用が非常に多くコストがかかったため図書館の運営における負担の軽減につながった。	2,909	1	2,908	0	0	0
検温を実施している時期においては効果があった。ただし、検温の実施が必要なくなった場合は使用用途が限定されるので、そこは考慮する必要があったと感じた。	770	0	770	0	0	0
電子書籍については学校が休業となる子どもたちのために図鑑等をメインに購入したが、利用についてはその年は予想していたほどは伸びず、もっと周知を徹底しておけばよかった。図書消毒機については導入時より好意的な意見が多く、消毒に限らず本についてのゴミなども除去できることから現在でも多くの利用者が活用している。	6,622	0	6,622	0	0	0
	1,488	2	1,486	0	0	0
	2,366	2,366	0	0	0	0
	4,809	0	4,809	0	0	0
	9,999	0	9,999	0	0	0
	138	0	138	0	0	0
	2,513	2,513	0	0	0	0
	1,374	1,374	0	0	0	0
	1,180	0	1,180	0	0	0

No	区分	年度	繰越	小事業名	所属名 (過去担当)	実施内容
328	430 行政事務環境整備	R4		システム管理事業費	情報システム課	LOGOチャット運用経費、WEB会議システム運用経費、業務アプリ作成ツール運用経費、スキャンデータ管理システム運用経費
329	430 行政事務環境整備	R4		庁内ネットワーク管理事業費	情報システム課	スキャンデータ管理システム運用経費、WEB会議用端末購入及び運用経費、基幹系システム等リモートアクセス導入経費
330	430 行政事務環境整備	R3		松阪地区広域消防組合分担金	消防団事務局	感染症対応に従事した救急隊員等への防疫等作業手当の支給
331	430 行政事務環境整備	R2		一般職員給	職員課	感染症対策に要した職員の時間外手当、特殊勤務手当
332	430 行政事務環境整備	R2		塵芥処理一般経費	清掃事業課	ごみ収集で使用する保健衛生用品の購入
333	430 行政事務環境整備	R4		塵芥収集事業費	清掃事業課	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として用具等の確保
334	430 行政事務環境整備	R2		文書管理事業費	総務課	郵便料金計器購入
335	430 行政事務環境整備	R4		文化財センター管理運営事業費	文化課	遺跡地図のデジタルデータ作成に係る委託料の追加

所感と反省点	実績額	財源内訳				
		一般財源	コロナ交付金	国県支出金 (コロナ交付金以外)	コロナ寄附金	その他財源
	14,291	14,291	0	0	0	0
	18,761	17,986	0	775	0	0
松阪地区広域消防組事業については広域の回答のとおり	24,146	24,146	0	0	0	0
R2年3月に国が新設した「防疫等作業手当の特例」に合わせて規則改正を行い、R5年4月までの間、適切な支給ができた。	25,154	25,154	0	0	0	0
感染症の対策初期において、対策や予防法が確立されていない段階で、感染者の発生やパンデミックを発生させずに乗り切れたことは、当課にとっては最善であったと思われる。以後、品薄の中、マスクや消毒液などの予防対策における備品の確保等ができたこと、また、職員一人ひとりの予防対策の重要性を感じる結果となっている。今後は、いかに早い段階で、職員に感染症の特徴や松阪市としての対策を伝えることができるかが大切であることから、初期においての情報収集を大切にしたいと思われる。	128	1	127	0	0	0
No. 332に記載	150	150	0	0	0	0
郵便料金計器を導入する前は、郵便物の枚数や重量を一枚一枚職員の手で計測し、かつ、間違いの無いよう読み合わせを行うため、最低でも2人以上で集計作業を行う必要があったが、導入したことにより、機械が各課ごとに自動で通数と計量、かかる料金を集計できるようになったため、職員一人に対応できるようになり、事務の大幅な改善につながった。 また、処理にかかる時間の問題から、以前は午後からの郵便物の持ち込みは基本的に受け付けていなかったが、機械に通すだけで郵便物が発送可能な状態になるため、導入以降は当日の16時までに持ち込まれた郵便物でも、その日のうちに郵便局に持ち込むことが可能となり、全庁的な事務の負担軽減、市民サービスの向上につながっていると実感している。	3,815	1	3,814	0	0	0
遺跡地図のデジタルデータ化を行ったことで、松阪市公開型GISに「遺跡地図情報」を掲載することができ、利用者が文化財センターの窓口等に出向く事なく自分のパソコンやスマートフォンで開発対象の土地が遺跡の包蔵地か否かを確認することができるようになった。そのため、文化財センターの窓口で問い合わせを受けるケースが半減し、感染症予防につながるとともに、市民サービスの向上と職員の業務効率化が図られた。	3,819	3,819	0	0	0	0

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業一覧

No	担当課	事業名称	事業概要(目的)	計画		実績		目標(数値)	結果	効果検証 結果に対する具体的理由(目標に対する実績数値)
				総事業費	交付対象額	総事業費	交付金充当額			
1	住宅課	新型コロナウイルス感染症による市営住宅緊急入居事業費	コロナで離職し住居を失った方への住宅提供のための市営住宅修繕費	3,166,758,000	2,805,773,000	2,253,574,512	2,151,133,000	市営住宅空き室のうち8戸を修繕。 入居希望者全員の住居の確保	効果的であった	交付金を活用して8戸を修繕。既存の4戸と併せて12戸を緊急入居用に用意した結果、目標の希望者全員である37人が入居に至った。
3	防災対策課	防災活動支援事業(消毒液等)	避難所用マスク等感染症対策物品購入	1,111,000	698,000	1,111,974	698,000	①消毒液設置避難所:91施設 ②マスク等設置避難所:91施設	効果的であった	R2は大きな災害がなく利用は無かったが、全91避難所について消毒液とマスクの配備を行い、いつ来るかもしれない災害時には密を避け、コロナ対策として十分な衛生環境を保つ備えができた。
4	給食管理課	地元産材活用支援事業	松阪牛を学校給食に提供し畜産業支援	5,997,000	5,997,000	5,997,744	5,997,000	単独調理場管理運営事業費:2,586千円 学校給食センター管理運営事業費:1,972千円 学校給食センターバルコニー管理運営事業費:1,441千円	効果的であった	消費が落ち込んだ地元特産の松阪牛を学校給食に使用し、消費拡大の支援を行う 畜産業者、精肉業者への支援となった。 給食での松阪牛の提供回数が増えたことで、子どもたちの松阪牛や地場産物への理解を深めることができた。
5	給食管理課	学校臨時休業対策費補助金	臨時休業期間中の給食食材キャンセル料	5,676,000	1,420,000	5,675,961	1,419,000	学校給食用牛乳キャンセル料:3,029千円 パン、炊飯キャンセル料:2,647千円	効果的であった	給食停止に伴うすでに発注された食材にかかるキャンセル料を納入業者の負担軽減のため支払う 学校の臨時休業に伴う、給食食材納入業者への負担を軽減することができた。
6	生涯学習課	図書館管理運営事業	図書館の電子書籍追加と図書消毒機購入	6,622,000	6,622,000	6,622,000	6,622,000	①消毒機利用実績 4,465件(R2) ②電子書籍貸出冊数 2,827件(R2)	効果的であった	図書消毒機を設置することで、利用者が安心して利用できる環境を整える これまで設置されていなかった雄野図書館に図書消毒機が設置され利用者に「安心して利用できるようになった」との声をいただいた。
7	広域消防組合	松阪地区広域消防組合分担金(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策松阪中消防署仮眠室個室化事業)	松阪中消防署2階仮眠室個室化工事	80,552,000	80,552,000	75,601,900	61,439,000	①個室設置数:23室 ②個室利用期間:R3.10.1~	非常に効果的であった	仮眠室を個室化し、職員間における感染拡大リスクの低減を図り、職場内におけるクラスター発生を0にする。仮眠室利用の目標値については松阪中消防署は1日あたり13人以上の勤務者が必要となるため13人×365日で算出し4,745人/年に設定 仮眠室の個室化により、感染拡大のリスクを低減することができ、職員の感染事例は発生したものの職員同士による感染拡大の発生、クラスター事例は0であった。このことにより、消防業務縮小等の住民サービスの低下を防止することができた。仮眠室利用率は令和3年10月1日~令和4年9月30日の1年間で4,932人で目標値を187人上回った。
8	広域消防組合	松阪地区広域消防組合分担金(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策強化事業)	コロナ感染防止衣購入	6,527,000	6,527,000	5,813,775	5,813,000	①感染防止衣購入:280着 ②対象出動件数:13403件の(令和3年)	非常に効果的であった	リユースタイプ感染防止衣を購入し、救急業務中の感染防止を図る 安定的な感染防止資器材等の供給が不透明な状況下で、リユースタイプとディスプレイタイプの感染防止衣の併用により救急業務における対応に万全を期した。
9	地域ブランド課	ふるさとを遠くで見守る応援事業	帰郷できない学生にふるさとの特産品等を送る	7,723,000	7,723,000	7,723,900	7,723,000	送付件数:1,044件	効果的であった	県外に居住する松阪市出身の学生約1,500人のうち900人(6割)以上の方に市の特産品をお届けする 対象者1,500人と想定した中、1,044人(約7割)の学生にお届けすることができ、生活の支援になったとのコメントが多数あった。また売り上げが低迷する事業者の支援にも繋がった。
11	健康づくり課	休日夜間応急診療所管理運営事業	休日夜間応急診療所コロナ感染拡大防止用防護板購入	1,389,000	1,389,000	905,025	905,000	①受付受付、薬局感染防護板設置 ②クリンパーテーション設置 1台	効果的であった	院内感染0 休日夜間応急診療所薬局・受付窓口に感染防護板の設置、診察室にクリンパーテーションタイプの空気清浄機を配備することにより、新型コロナウイルスの院内感染を防止することができた。
12	健康づくり課	新型コロナウイルス感染症による休業診療所支援補助金	コロナ発生により休業した診療所への支援金	4,200,000	4,200,000	555,000	555,000	コロナにより休業した診療所(1医院)に支援補助金、555千円を交付した	効果的であった	コロナで休業した診療所に対し支援補助金を支給することで、診療所を継続できるようにする コロナにより休業した診療所(1医院)に支援補助金555,000円を交付し、診療所を再開することができた。
14	商工政策課	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業(県・市町協働事業)	県が行う緊急事態措置による休業要請に協力した事業者への協力金	600,000,000	300,000,000	280,483,331	280,483,000	①協力店舗1,135店舗	効果的であった	休業要請に1,135店舗が協力し、コロナ感染症拡大防止に努め続けた緊急事態措置の効果が発揮でき、4月25日~7月9日の間、新規感染者の発生が報告されず、感染拡大防止に大きな効果があったと考える。 ※休業要請期間:令和2年4月20日~5月6日
15	商工政策課	テイクアウト支援商品券事業	外出を控えた市民と、影響を受けている飲食店救済のための持ち帰り商品用の商品券	85,150,000	85,150,000	53,995,566	53,995,000	①使用枚数100,504枚 ②使用率 67.8% ③換金店舗数 306店舗	効果的であった	使用率67.8%となり概ね目標達成ができた。また、登録店舗へのアンケート結果(回答率51%)によるとおよそ8割の店舗が支援になったと回答。コロナ禍であったが市内に約50万の経済効果を生むことができ一定の効果を生み出した。登録店舗からは「この事業があったので店舗継続ができました」等の声をいただいた。
16	商工政策課	コロナに負けるな!松阪みんなの商品券事業	地位経済活性化のためしもと店舗を応援するプレミアム率100%商品券	953,758,000	953,758,000	800,014,843	798,601,000	①販売枚数 140,756冊 ②販売率 86.2%	効果的であった	販売率は目標値を6.2ポイント上回っており、目標達成ができた。また、アンケート結果においても、回答店舗の67.5%が支援になったと回答。市内に約7億円の循環を生むことができ効果的な支援事業を実施できた。経済効果については、同年で実施したキャッシュレス決済普及促進事業とあわせて、令和元年度市内総生産(卸売・小売業)の3.5%を占め一定の売上効果があった。
18	観光交流課	まつさか地域資源魅力発信事業	webサイトにおいて松阪の地域資源を深掘りした記事や観光キャンペーン情報等を発信	4,329,000	4,329,000	2,808,250	2,808,000	①松阪市観光インフォメーションサイトワーククワ松阪の構築 ②webタイアップ記事掲載6記事	効果的であった	特設サイト1サイト制作、タイアップ記事6本制作 コロナ収束後に松阪を訪れたいと思うような地域資源を発掘し、記事を掲載しWebで多くの方に発信することができた。
19	観光交流課	地域の魅力再発見web記事募集事業	松阪の地域・観光資源を取り上げたwebサイト用観光記事を募集し、受賞作をwebサイトでプロモーションに活用	1,103,000	1,103,000	362,680	362,000	①web記事応募 14記事 ②受賞作品(佳作)4作品(入選作品4作品をWeb掲載)	効果的であった	大賞などの受賞作品には恵まれなかったものの、市内外から応募いただいた方に松阪を知っていただき、Web記事をWebに掲載し、松阪の歴史・文化・食・自然といった観光資源の魅力を発信する機会となった。
22	企業誘致連携課	小規模事業者を支える持続化支援事業補助金	感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う小規模事業者を支援	52,098,000	52,098,000	21,607,378	21,607,000	①補助件数 74件 ②補助金額 19,584千円	効果的であった	該当補助金を74件、19,584千円支給した。 事業者による実績報告書によると、来客や売上増加もしくは、期待が持てるなどの回答が85%となった。また、[C]サイトの構築、テイクアウトやオンラインで事業を開始するなど、コロナに対応した創意工夫した取組を新たに開始した事業者が50%となり、コロナ禍における商品・サービス等の販路拡大、事業の転換等の取組において大きな支援となった。

No	担当課	事業名称	事業概要(目的)	計画		実績		効果検証			
				総事業費	交付対象額	総事業費	交付金充当額	定量的実績	目標(数値)	結果	結果に対する具体的理由(目標に対する実績数値)
				3,166,758,000	2,805,773,000	2,253,574,512	2,151,133,000				
23	職員課	職員採用試験事業	職員採用試験時の密を避けるため一部テストセンター方式で行う	2,192,000	2,192,000	2,192,190	2,192,000	テストセンター受験者: 468人 WEB試験受験者: 141人	テストセンター等 受験者数450人	非常に効果的であった	テストセンター等の受験者数は計609人となり、新型コロナウイルスの影響で県境を越える移動に制限がかけられる中、就職活動を行う受験生の受験機会を確保することができ、かつ、採用試験時における密状態の回避が図られたため、新型コロナウイルスの感染拡大防止に資した。
24	子ども支援センター	新たな学びの創造事業(通信回線)	GIGAスクール構想で配備した1人1台タブレットのLTE通信回線及びドリル教材等のシステム使用料	54,815,000	54,815,000	62,712,138	51,579,000	学級閉鎖等の期間における全児童生徒への学習機会の提供 12,317人	学級閉鎖等の理由により学校への登校が困難な場合における、ICTを活用したすべての児童生徒への学習機会の提供	非常に効果的であった	令和2年12月中旬に市内小中学校の全児童生徒へタブレット(12,317台)を配布し、学級閉鎖時の理由により学校への登校が困難な場合においても、学習機会を提供できる環境を整備した。また、タブレットを配布以降、感染症の影響に伴い2学級の閉鎖が発生したが、いずれもタブレットを活用した自宅学習に取り組んだことで、学びの機会を提供することができた。
25	子ども支援センター	新たな学びの創造事業(システム使用料)	市内小中学校の一斉休業期間における学びの保障のための授業動画配信システムの使用料	9,993,000	9,993,000	3,331,020	3,331,000	一斉休業期間における全児童生徒への学習機会の提供 4326人(小学校19校、中学校11校)	一斉臨時休業期間における、すべての児童生徒への学習機会の提供	非常に効果的であった	令和2年度の一斉臨時休業時は1人1台タブレットの配備前であったが、家庭のパソコン・スマートフォン、あるいは学校のパソコン等を活用しながら、事前調査により活用が見込める学校・学年においてオンデマンド授業動画を活用した学習機会を提供した。 なお、家庭にパソコンやネットワーク環境が無い児童生徒がいる等の理由により、活用が見込めない学校・学年においても、プリント教材等の事前配布等を行い、対象の児童生徒全員に、学習の機会を提供することができた。
26	こども未来課	私立保育園管理運営事業費補助金	私立保育園で登園自粛した児童の副食費の減免	9,168,000	9,168,000	4,578,100	4,578,000	①緊急事態宣言発令期間の対象児童の登園自粛率: 約60%	保育園・こども園の登園児童数を1/2以下にする。	効果的であった	登園自粛した際の保護者の経済的負担を和らげることで登園の自粛を促し、密集状態を緩和した。
28	情報企画課	庁内ネットワーク管理事業	web会議システム、タブレット端末	18,505,000	18,505,000	17,612,405	17,612,000	次のとおり情報システム及び機器等を調達し、供用を開始した。 ①web会議システム 1式 ②マイクスピーカー 8台 ③パソコン 10台 ④タブレット 45台 ⑤ディスプレイ 7台 ⑥無線LANアクセスポイント機器 25台 ⑦庁内ネットワーク回線引込工事 1か所	職員の新型コロナウイルス感染による行政窓口の閉鎖をゼロにする。	効果的であった	当事業によりオンライン会議ができるようになったこと、職員の分散勤務がしやすくなったことにより人との接触機会を減らす効果があった。 結果として行政サービスが滞るような職場での新型コロナウイルス感染が防止でき、行政窓口の閉鎖がゼロにできた。
29	学校教育課	要保護及び要保護児童生徒援助事業	コロナで家計が急変した世帯への給食費など就学援助金	11,618,000	11,618,000	5,636,181	4,813,000	①支給対象者: 69人 ②支払総額: 5,636,181円	審査基準を緩和し、家計が急変した世帯に対し、就学援助費を支給する。	効果的であった	現行の就学援助制度において、審査基準を緩和し、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、学校納付金の支払いが困難となった保護者の支援を行った。受付窓口で多くの方が感謝の意を述べられた。
30	学校教育課	修学旅行のキャンセル料等支援事業	修学旅行のキャンセル料	2,923,000	2,923,000	2,017,529	2,017,000	①修学旅行のキャンセル料が発生した20小学校3中学校 ②請求のあったキャンセル料: 2,017,529円	修学旅行のキャンセル料を公費負担することで、保護者の経済的負担とならないようにする。	効果的であった	コロナの影響により修学旅行のキャンセル料が発生した学校に通う児童生徒の保護者に対し、市独自の取組としてキャンセル料を市が支払い経済的な支援を行った。学校や保護者等、多くの方が感謝の言葉を頂いた。
32	防災対策課	防災活動支援事業(備蓄倉庫等)	避難所用非接触型体温計と備蓄倉庫、間仕切り、簡易ベッド購入	24,391,000	24,391,000	24,391,048	24,391,000	①皮膚赤外線体温計設置避難所: 54施設 ②防災倉庫設置避難所: 51施設 ③テント型間仕切り設置避難所: 54施設 ④簡易ベッド設置品数: 54施設	①市内の拠点避難所となる54施設への非接触型体温計、テント型間仕切りと簡易ベッドの配備 ②拠点避難所となる51施設に感染症物品を収納する防災倉庫の設置	効果的であった	R2は大きな災害がなく利用は無かったが、拠点避難所となる54施設について、非接触型体温計、テント型間仕切りと簡易ベッドの配備を行い、いつ来るかもしれない災害時には密を避け、コロナ対策として十分な衛生環境を保つ備えができた。 また、施設管理者と協議し施設内に防災倉庫を設置することで感染症対策物品等の配置が可能となった。
35	地域づくり連携課	田舎暮らしと温泉が楽しめるサテライトオフィス推進事業費	中山間地域の空家を活用してリモートワークが可能なサテライトオフィスを設置	5,440,000	5,440,000	5,439,901	5,389,000	①レンタルオフィス稼働率: 44% ②コワーキングスペース利用件数: 10回(42人)	①レンタルオフィス稼働率: 100% ②コワーキングスペース利用件数: 15回	効果的であった	令和2年度は1月開設のため周知が不足していた。管理業務委託事業者による利用者の開取りによると、ネット環境を充実していたためテレワークやイベントの開催、学生の課外活動等、田舎の雰囲気を楽しみながら利用できたことが好評であり、複数回の利用につながるなど新しい働き方の提案ができた。
36	三豊地域住民課	三重保健福祉センター管理運営事業	指定管理者制度で運営するハートフルみくも保健福祉センターの感染症予防対策物品購入	39,000	39,000	39,000	39,000	①ビニール手袋100枚×20箱、ハンドウォッシュ4L×1本、手指消毒液4.5L×2本他	ハートフルみくも保健福祉センターの感染予防のために消毒液などを購入し、施設利用者の感染予防に配慮する。	効果的であった	消毒液などを購入することで施設内の感染予防ができ、クラスター発生事例は0であった。
37	飯高地域振興課	過疎地域魅力アップ整備事業(まつさか香肌イレブンプログラフ)	まつさか香肌イレブンのPR等	5,661,000	5,661,000	5,975,206	5,975,000	登山マップ発行: 5,700部 オープンイベント参加者: 70名 ピンバッジ作成: 500個 PR記事掲載: NAG146ページ	感染の収束を見据え、当該地域の自然資源である山を活用し、登山ルートの新たな開発や整備並びに情報発信を行い、登山者の数を整備前の1.5倍程度増加させる。	非常に効果的であった	登山者数について、整備前の令和元年度の実績数と令和3年度の見込み数を比較したところ、2倍増であった。
38	総務課	郵便料金計器の導入	郵便料金計器の導入	3,944,000	3,944,000	3,814,800	3,814,000	①郵便料金計器購入: 3,814,800円 ②郵便料金計器処理実績(2月): 13,146通 ③郵便料金計器利用実績(3月): 12,497通	計器の導入により作業を効率化することで作業時間を短縮し、職員間の密を避け、感染拡大を防ぐ。また、職員間で機械の操作方法を共有し、少ない人員での業務の継続性を高める。	効果的であった	月1万2千通を超える量の郵便物を短時間で処理できるようになり、密な状態を避けることができ、職場内での感染拡大は0に抑えることができた。また、機械の操作方法を共有したことで、一部の職員が出勤できない状況になっても、安定して業務を継続することができた。
39	財務課	庁舎等維持管理事業費	庁舎トイレ洋式化とアクリル板設置、消毒委託	9,650,000	9,650,000	4,072,277	4,072,000	アクリル板設置 827,277円 手洗い水栓自動水洗浄及び和式便器の洋式化修繕 3,245,000円	食堂のテーブルにアクリル板を設置するなど、庁舎内でのクラスターの発生を0にする。	効果的であった	食堂へのアクリル板設置により、飛沫感染のリスクを軽減することができたうえ、ソーシャルディスタンスも確保することができた。 手洗い水栓の自動化により、不特定多数が触れるものに接触がなくなり、感染リスクが軽減した。 便器の洋式化により、蓋をしてお流すことが可能となり感染リスクを軽減した。 いずれにおいても、改修終了以降クラスターなど感染症発生事例は認められない。

No	担当課	事業名称	事業概要(目的)	計画		実績		効果検証			
				総事業費	交付対象額	総事業費	交付金充当額	定量的な実績	目標(数値)	結果	結果に対する具体的理由(目標に対する実績数値)
65	商工政策課	中心市街地活性化複合施設管理運営事業	中心市街地活性化複合施設トイレセンサー化	3,166,758,000	2,805,773,000	2,253,574,512	2,151,133,000	手洗器取替:8基	感染者0	効果的であった	非接触仕様に変更することで当館利用者の感染者(クラスター)を0に抑えることができた。
66	商工政策課	産業振興センター施設管理運営事業(トイレ改修)	産業振興センタートイレセンサー化	5,182,000	5,182,000	2,420,000	2,420,000	①洋式トイレ取替:7基 ②手洗器取替:16基	感染者0	効果的であった	非接触仕様に変更することで当館利用者の感染者(クラスター)を0に抑えることができた。
67	商工政策課	地域経済活性化対策キャッシュレス決済普及促進事業	PAYPAYによる消費喚起キャッシュバック	300,000,000	300,000,000	81,997,198	81,997,000	①キャッシュバック77,727千円 ②経済波及効果537,000千円	決済金額665,000千円	効果的であった	決済金額については、目標値の80%となっており概ね達成できた。また、アンケート結果においても、回答店舗の61%が「支援になった」と回答しており、キャンペーン前(12月)と比較し、取引額で272%の増加となり、対象店舗の経済支援に効果があった。経済効果については、同年度で実施した商品券事業とあわせて、令和元年度市内総生産(卸売・小売業)の3.5%を占め一定の売上効果があった。また、利用者においても、利用者がキャンペーン前と比べ142%の増加となりキャッシュレス推進への一定の効果があった。
68	観光交流課	GO・TO松阪キャンペーン事業費	観光施設・宿泊施設利用者に景品として抽選で松阪の産品を贈呈するキャンペーン	327,000	327,000	127,028	127,000	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業実施中止	キャンペーン記念品 10,000名分	あまり効果がなかった	事業実施に向けて準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、やむを得ず事業は中止となったため、作成した成果物については他事業において活用した。
69	観光交流課	インスタグラムキャンペーン事業費	インスタグラムを活用した誘客キャンペーン	888,000	888,000	819,200	819,000	①対象投稿数:3,617件 ②フォロワー増加数:1,600人	キャンペーン対象投稿数2,260件(10件×226日)フォロワー増加数1,000人	効果的であった	ユーザーから多くの投稿が寄せられることで当市の魅力の発信・拡散に繋がり、市が運用するインスタグラムアカウントも県内市町では最大のフォロワー数に成長した。
70	観光交流課	こどもの松阪観光キャンペーン事業費	ファミリー層の観光客の増加を目指す事業	45,000	45,000	44,288	44,000	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業実施中止	松阪を訪れるこどもの人数:600人	あまり効果がなかった	事業実施に向けて準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、やむを得ず事業は中止となったため、作成した成果物については他事業において活用した。
71	観光交流課	テレワーク推進支援事業補助金	宿泊業者へのテレワーク利用プラン補助	333,000	333,000	216,400	216,000	①利用者数:86人 ②補助総額:216,400円 ③利用者満足度:96%(満足とやや満足合計)	利用者アンケートによる満足度80%以上	効果的であった	利用者アンケートにおいても満足とやや満足と答えた方が96%に達した。市内のテレワーク需要に対応できた。
72	観光交流課	市内周遊促進キャンペーン事業費	デジタルスタンプラリーを活用した観光客の市内周遊を促すキャンペーン	2,430,000	2,430,000	2,333,460	2,333,000	スタンプラリー参加者:690人	スタンプラリー参加者1,000人	効果的であった	キャンペーン期間中に一部都道府県で緊急事態宣言、三重県でも緊急警戒宣言が発出されたこともあり目標値には達しなかったが、県民を中心に多くの参加があり、スタンプラリーの結果を見ても、どのスポットも満遍なくスタンプが押されており、密を避けるために周遊を促すという目的は一定程度達成することができた。
73	観光交流課	松阪・観光客支援・宿泊施設飲食店応援クーポン事業	観光客に宿泊・飲食を促すクーポン発行事業	7,093,000	7,093,000	3,519,300	3,515,000	①クーポン宿泊施設利用:1,411プラン ②良拍金及び補助・交付金総額:2,424千円 ③宿泊施設集客満足度:100%	クーポン宿泊施設利用:3,000プラン	効果的であった	期間中、まん延防止措置などが発令されていたこともあり目標値には達しなかったが、宿泊施設に行ったアンケートにおいても、全ての施設から集客効果があったとの回答を得た。また、飲食店からもコロナ禍の中ではあったが事業による集客効果があったとの声も多くあった。
74	観光交流課	観光施設管理維持体維持統制事業	指定管理者制度で運営する9つの市内観光施設のコロナ時の環境整備等支援経費	4,276,000	4,276,000	3,099,861	3,099,000	①観光施設の感染症対策を行った施設 7施設 ②委託料総額:3,099千円	観光施設の感染症対策を行った施設7施設で感染者0	効果的であった	観光客が安心して観光を楽しめるよう、コロナ対策として十分な衛生環境整備を行うことができた。
75	観光交流課	観光施設整備事業	松阪市駐車場トイレ改築と市内案内標識7ヶ所改修	44,022,000	44,022,000	36,586,813	36,586,000	①市駐車場トイレ改築:1式 ②観光案内看板改修:7ヶ所	観光案内看板と感染症対策を施したトイレの改築により安心して松阪市に訪れて頂く。改修した観光案内看板及びトイレの近隣の施設の利用者の約1割増加を見込む。	効果的であった	幹線道路の観光案内看板を視認しやすいものに改修したことで、コロナの影響で自家用車で移動する観光客に適切な案内を実施することができ、近隣施設では、利用者数が前年3か月比で108.94%となった。また、老朽化した市駐車場トイレを感染症対策を施して改築したことで、観光客に十分な衛生環境を提供することができ、近隣施設では、利用者数が前年3か月比で119.60%となった。
76	地域ブランド課	地域特産品普及・消費拡大事業	児童・生徒への松阪茶ティーバック配布	6,842,000	6,842,000	6,842,880	6,842,000	配布件数:12,672件	松阪市の特産品である松阪茶を市内小中学校の児童・生徒全員に配布	効果的であった	松阪市内小中学校の児童・生徒全員に配布し、松阪茶の普及と消費拡大に繋がった。
77	企業誘致連携課	中小企業を支えるものづくり等支援事業補助金	感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う中小企業を支援	7,500,000	7,500,000	6,300,000	6,300,000	①補助件数 5件 ②補助金額 6,300千円	コロナの影響を受けつつも、自らの創意工夫で乗り越えようとする中小企業に対し、補助金を支給することで、事業継続、営業力の強化をできるようにする。	効果的であった	該当補助金を5件、6,300千円支給した。支給した事業者による実績報告によると、コロナ禍における製品開発、事業継続のための投資において大きな支援となり、売上の増加に期待が持てる旨の回答が多数あった。
78	企業誘致連携課	航空宇宙産業製造基盤支援事業補助金	感染症の影響を受ける航空関連事業者の高度品質管理能力規格認証の継続更新費用への支援	3,940,000	3,940,000	3,256,000	3,256,000	①補助件数 10件 ②補助金額 3,256千円	コロナの影響を受けつつも、航空宇宙産業の高度な品質管理能力を保有する中小企業に対し、補助金を支給することで、事業の継続維持をできるようにする。	効果的であった	該当補助金を10件、3,256千円支給した。補助金を支給したすべての事業者において航空宇宙関連事業が継続され、一貫生産工場としての優位性を保つための大きな支援となった。
79	農水振興課	公共施設等の管理維持体維持統制事業(松阪農業公園ベルファーム)	農業公園ベルファーム点検管理	5,173,000	5,173,000	5,173,614	5,173,000	トイレ洋式化:11基 洗面水栓取替:21個 アルコール消毒液等:389.2L	感染者0	効果的であった	コロナ対策として十分な衛生環境を保つことが出来るようになり、施設利用者の安全安心につながった。
80	農水振興課	公共施設等の管理維持体維持統制事業(松阪茶業伝承館)	松阪茶業伝承館点検管理	28,000	28,000	28,216	28,000	ハンドソープ購入:4個 手ピカジェル購入:14個 アルコールスプレー:4個	感染者0	効果的であった	コロナ対策として十分な衛生環境を保つ備えができた。
81	林業振興課	松阪の木利用促進緊急対策事業	松阪の木利用促進で工務店等への補助	14,000,000	14,000,000	10,900,000	10,900,000	①補助金交付棟数:16棟	①補助金交付棟数:19棟	効果的であった	木材産業に限らず住宅設備等建築に関わる総合的な産業への経済効果を得た。 【370,618,817円(経済効果:総建築費)】
82	林業振興課	松阪の木利用促進事業補助金	松阪の木利用促進で建築主への補助	4,050,000	4,050,000	3,300,000	3,300,000	①補助金交付棟数:22棟	①補助金交付棟数:33棟	効果的であった	木材産業に限らず住宅設備等建築に関わる総合的な産業への経済効果を得た。
83	林業振興課	森林公園管理運営事業(環境整備)	森林公園のコロナ対策に係る施設維持管理経費	77,000	77,000	77,000	77,000	コロナ対策に係る施設維持管理経費(人件費)	安全な施設環境を構築する	効果的であった	市要請による休業期間中、営業再開に向けた環境整備等を実施したことにより、安全安心に施設を利用することが出来る環境の構築に繋がった。
84	林業振興課	森林公園管理運営事業(トイレ改修)	森林公園トイレ洋式化	1,540,000	1,540,000	1,540,000	1,540,000	トイレ洋式化:4基	トイレ洋式化によるコロナ対策	効果的であった	和式トイレを蓋のある洋式にしたことにより、コロナウイルスの飛沫感染リスクの軽減に繋がり、利用者アンケートにおいても「清潔に保たれ快適に利用できた」等の回答が16件寄せられた。

No	担当課	事業名称	事業概要(目的)	計画		実績		定量的な実績	効果検証		
				総事業費	交付対象額	総事業費	交付金充当額		目標(数値)	結果	結果に対する具体的理由(目標に対する実績数値)
85	文化課市民文化会館	松阪市民文化会館管理運営事業	文化会館サーマルカメラ購入	3,166,758,000	2,805,773,000	2,253,574,512	2,151,133,000	利用実績 R2 7件 R3 10件	効果的であった	一度に20人まで計測できるものであるため、成人式など大多数が同時に入場する際に効果的であり、検温作業等で密になる状態を避けることが出来た。	
				1,764,000	1,764,000	1,023,000	1,023,000	サーマルカメラで一度に大勢の入場者の検温が可能になり、文化ホールで実施する比較的時間の大きな事業の感染対策に活用する。目標利用実績5件以上。			
86	文化課	小津安二郎青春のまち松阪等魅力磨き上げ事業	小津安二郎記念館の歴史民俗資料館移転リニューアル	27,576,000	27,576,000	26,625,469	26,185,000	歴史民俗資料館(2階小津安二郎松阪記念館)の一日当たりの入館者数 対前年度比 5.9人(11.8%)増	非常に効果的であった	目標とした小津安二郎監督顕彰拠点の整備等により、映像文化の発信、ゆかりのある資料やパネル展示が行えた。関連施設と連携した観光プロモーション事業を展開できたことなどから、入館者数の増につながった。 ・歴史民俗資料館(2階小津安二郎松阪記念館)の一日当たりの入館者数 対前年度比 5.9人(11.8%)増 ・ゆかりの地めぐりと作品上映会 スタンブラー参加者:51人 作品上映会参加者:14人 協力 松阪地域高校:3校	
								小津安二郎顕彰拠点の整備充実。 ・展示室の改装業務 ・企画展の開催1回 ・市内ゆかりの地のサイン類整備19箇所 ・紹介映像の制作イメージ5種 ・展示用亚克力パネル 47枚 ・Webページ制作一式			
87	西部農林水産事務所	飯高地域資源活用交流施設管理事業費	指定管理者制度で運営する道の駅飯高駅のコロナ対策に係る施設維持管理経費	1,639,000	1,639,000	1,646,121	1,639,000	①非接触式電子温度計:6本 ②アルコール消毒液等:106本 ③マスク:5,977枚	効果的であった	非接触式電子温度計と消毒液の購入及び購入したマスクの着用により、飯高地域資源活用交流施設(飯高駅)で感染予防に配慮しながら各施設の運営を行うことができた。又、R2年4月20日から5月6日まで全館休業を行い、温泉館のみ5月17日まで延長し休業をしたが、休業中に飯高地域資源活用交流施設(飯高駅)の管理を行い、翌5月7日に温泉館を除いた各施設、翌5月18日に温泉館を予定通り営業を再開することができ、影響を最小限とすることができた。	
								非接触式電子温度計、消毒液とマスク等を購入し、飯高地域資源活用交流施設(飯高駅)内にある各施設において感染予防に徹底し、コロナによる休業中の維持管理を行い、営業再開をスムーズに行う。			
88	西部農林水産事務所	飯南和紙和牛センター管理運営事業費	飯南和紙和牛センタートイレ洋式化	798,000	798,000	798,600	798,000	トイレ洋式化:2基	効果的であった	R3年1月29日に改修が終了し、以後、施設利用時はトイレの利用があるが、当該トイレでの感染症発生(クラスターなど)の事例は認められない。	
								感染症のまん延を予防するためトイレを和式から洋式に改修しウイルスの飛散を防ぎ、当該トイレを原因とする感染症の発生を防ぐ。			
89	西部農林水産事務所	飯高産業振興センター管理事業費	飯高産業振興センターほかトイレ洋式化	942,000	942,000	942,590	942,000	トイレ洋式化:3基	効果的であった	R3年1月29日に改修が終了し、以後、施設利用時はトイレの利用があるが、当該トイレでの感染症発生(クラスターなど)の事例は認められない。	
								感染症のまん延を予防するためトイレを和式から洋式に改修しウイルスの飛散を防ぎ、当該トイレを原因とする感染症の発生を防ぐ。			
90	西部農林水産事務所	飯高林業総合センター施設整備事業費	飯高林業総合センタートイレ洋式化	1,233,000	1,233,000	1,233,100	1,233,000	トイレ洋式化:4基	効果的であった	R3年1月29日に改修が終了し、以後、施設利用時はトイレの利用があるが、当該トイレでの感染症発生(クラスターなど)の事例は認められない。	
								感染症のまん延を予防するためトイレを和式から洋式に改修しウイルスの飛散を防ぎ、当該トイレを原因とする感染症の発生を防ぐ。			
91	土木課	スケートパーク利用者管理システム導入事業	スケートパーク利用者管理システム	1,862,000	1,862,000	1,643,272	1,643,000	①スケートパーク利用者:約30,000人/年	効果的であった	令和3年3月25日にシステムが完成し、令和3年度については年間19,863人の利用があったが、スケートパークでの感染症発生(クラスターなど)の事例は認められない。	
								窓口対応時間の短縮及びパーク入場者数のリアルタイム管理による入場制限の実施により、窓口及びパーク内の密集を軽減し感染予防に配慮する。			
92	土木課	公園施設整備事業	松阪公園トイレ改修	13,200,000	13,200,000	11,500,500	11,500,000	①トイレ様式化:6基 ②手洗自動水栓化:5箇所	効果的であった	令和3年3月1日にトイレ改修が終了し、松阪公園については年間121,137人の利用となり多い月では月20,000人程度の利用があった。	
								トイレの洋式化及び手洗自動水栓化により、感染症に配慮したトイレとして観光客等に安心して利用していただく。動遊施設について月10,000人の利用を見込む。			
93	消防団事務局	防災活動支援事業	消防団員に関する感染症予防備品購入	13,733,000	13,733,000	12,304,160	12,171,000	①マスク購入:20,000枚 ②手指消毒液購入:400個	効果的であった	消防団活動を行う中で、感染者を出すことなく実施できた。コロナ対策として十分な衛生環境を保つことができた。	
								活動時の感染者数:0人			
94	広域消防組合	松阪地区広域消防組合分担金(感染症対策備品購入事業)	消防感染症機材購入	3,488,000	3,488,000	3,138,301	3,138,000	①備品:救急出動7,500件分相当	効果的であった	感染症対策備品を購入し、爆発的な感染拡大時にもサービス低下をせずに対応できるように備える。	
								救急業務における感染症対策物品の消費が増加する中でも資器材等の備蓄により、その後の感染拡大の波にも対応できた。			
95	広域消防組合	松阪地区広域消防組合分担金(感染症予防対策強化事業)	消防非接触型体温計購入	231,000	231,000	229,480	229,000	①非接触体温計購入:29台	効果的であった	非接触体温計購入し、感染拡大防止対策に努める。	
								各消防署等へ配布し、来客対応や講習会などで検温に使用するなど、感染拡大防止対策に活用した。			
96	広域消防組合	松阪地区広域消防組合分担金(感染症対策消毒資器材整備事業)	消防アルコールスプレー装置	1,030,000	1,030,000	1,029,600	1,029,000	①消毒用噴霧器購入:2台 ②使用回数:3601回 新型コロナウイルス感染症及び疑いのある救急出動後に使用	非常に効果的であった	アルコールスプレー装置を購入し、少量のアルコールで消毒時間の短縮も図られ効率的な消毒が可能となった。これらにより出動体制への影響を最小限に抑えることができた。	
								救急車の消毒等アルコールスプレー装置を使用することで、少量のアルコールで消毒時間の短縮も図られ効率的な消毒が可能となった。これらにより出動体制への影響を最小限に抑えることができた。			
97	広域消防組合	松阪地区広域消防組合分担金(アルコール備蓄庫設置事業)	消防アルコール備蓄庫設置工事	2,167,000	2,167,000	2,167,000	2,167,000	①少量危険物庫:1基	効果的であった	新型コロナウイルス感染者等搬送後の消毒にはアルコールを使用するが、一定量以上を安全に備蓄庫にストックすることにより、適切な消毒が実施できた。	
								少量危険物庫を購入し、十分な消毒用アルコールを備蓄する。			
98	広域消防組合	松阪地区広域消防組合分担金(感染症対応救急車両機材整備事業)	感染症対応救急車両機材	33,149,000	33,149,000	33,128,677	33,128,000	①出動件数:1696件うち新型コロナウイルス(疑いを含む)出動件数:431件	効果的であった	救急車を購入し、救急体制の確保に努める。	
								救急車を購入し、運用することで通常の救急体制への影響を最小限にすることができた。			

No	担当課	事業名称	事業概要(目的)	計画		実績		効果検証			
				総事業費	交付対象額	総事業費	交付金充当額	定量的な実績	目標(数値)	結果	結果に対する具体的理由(目標に対する実績数値)
99	広域消防組合	松阪地区広域消防組合分団金(既存救急車感染症対策事業)	救急車両区画費	3,166,758,000	2,805,773,000	2,253,574,512	2,151,133,000	①アイソレーター運用回数:87回	救急車内の区画を行い、アイソレーターを購入することで救急隊員の感染を防止する。	効果的であった	既存の救急車の運転スペースと傷病者スペースを区画し、アイソレーターへ傷病者を収容することにより救急隊員への感染を防ぐとともに消毒時間の短縮が図られた。
100	広域消防組合	松阪地区広域消防組合分団金(Webカメラ及び庁内ネットワーク管理事業)	分散勤務用ネットワーク整備費用	4,466,000	4,466,000	3,934,183	3,934,000	①Webカメラ:39台 ②無線LAN化:3施設	無線LAN化、Webカメラの導入により人の接触機会を減らすことで感染拡大リスクを排除する。	効果的であった	無線LAN化によって分散勤務やWeb会議の実施など、接触機会の低減により感染拡大リスクを排除することができた。
101	広域消防組合	松阪地区広域消防組合分団金(感染症防止対策資器材備蓄庫兼多目的スペース建設事業)	感染症防止対策資器材備蓄庫兼多目的スペース建設	27,539,000	27,539,000	27,538,982	27,538,000	①備蓄庫兼多目的スペース:1庫 ②施設利用:のべ3名	備蓄庫兼多目的スペースの建設し、爆発的な感染拡大時にもサービス低下をせずに対応できるように感染症対策資器材を保有する。また、緊急避難場所として使用し、職員の感染拡大防止にも努める。	効果的であった	感染症対策資器材を備蓄することができ、消防業務縮小等の住民サービスの低下を防止することができた。また、救急業務における感染の疑いが生じた際、緊急時の待機場所として活用することで、職員が安心して活動できる環境が整った。
102	広域消防組合	松阪地区広域消防組合分団金(感染症対策自動式心マッサージ器購入)	感染症対策自動式心マッサージ器購入	9,954,000	9,954,000	9,953,955	9,953,000	①自動式心マッサージ器:3台 ②対象出動件数:238件うち自動式心マッサージ器使用件数15件	自動式心マッサージ器を購入し、救急隊の感染防止に努める。	効果的であった	心肺停止状態で活用することにより、感染リスクを減らすとともに、効果的な救命活動を行うことができた。
103	広域消防組合	松阪地区広域消防組合分団金(感染症対応特殊人員輸送車整備事業)	感染症対応特殊人員輸送車購入	9,211,000	9,211,000	9,151,258	9,151,000	①車両購入:1台 ②車両購入費:9151千円 ③運用件数:50回	人員輸送車を購入し、通常救急体制の維持と安全な隊員の輸送など、感染拡大防止につとめる。	効果的であった	保健所と新型コロナウイルス感染症患者の移送の協力関係を構築していることから、複数の患者発生時にも移送が可能となり、通常救急体制維持に貢献できる。平時においては、いわゆる3密となる車内が常時換気でき、感染防止対策に配慮しながら安全に隊員の輸送が可能となった。
104	広域消防組合	松阪地区広域消防組合分団金(防火管理者等支援事業)	消防啓発動画作成機材	663,000	663,000	662,371	662,000	①防火啓発DVD購入:7枚 ②動画編集PC購入:2台 ③防火啓発DVD貸出回数9回 ④動画視聴回数:762回	防火啓発DVD、動画編集PCを購入し、啓発活動を実施する。	効果的であった	対面での訓練指導や講習会等が中止や延期をせざるを得ない中、参考にしていただける動画等を作成し、事業者等に活用いただいた。また、YouTubeを利用した新たな啓発の第一歩となった。
106	上下水道総務課	水道事業会計繰出金	第1水源地トイレ洋式化	2,360,000	2,360,000	2,359,500	2,359,000	トイレ洋式化:2基	感染症のまん延を予防するためトイレを和式から洋式に改修しウイルスの飛散を防ぎ、当該トイレを原因とする感染症の発生を防ぐ。	効果的であった	R3年2月26日に改修が終了し、当該トイレでの感染症発生(クラスターなど)の事例は認められない。
107	上下水道総務課	宮前ポンプ場トイレ改修事業	宮前ポンプ場トイレ洋式化	1,967,000	1,967,000	1,966,800	1,966,000	トイレ洋式化:2基	感染症のまん延を予防するためトイレを和式から洋式に改修しウイルスの飛散を防ぎ、当該トイレを原因とする感染症の発生を防ぐ。	効果的であった	R3年2月5日に改修が終了し、当該トイレでの感染症発生(クラスターなど)の事例は認められない。
108	議会事務局	議会ICT整備事業	議員及び議会事務局用タブレット端末の導入と庁舎会議棟でのWi-Fi環境整備	10,607,000	10,607,000	9,449,961	9,448,288	①タブレット端末購入:36台 ②議会棟内Wi-Fiアクセスポイント整備:9ヵ所	議員への紙による資料等の配布を全廃し、物理的接触による感染を抑制する。	効果的であった	令和3年9月定例会より議員への議案書や資料の配布をペーパーレス会議システムへのデータ配信に切り替え、通知等の送付についてもタブレット端末へのメール配信に切り替えたことで接触機会の低減を図ることができたほか、リモートでの会議や打ち合わせの実施が可能となったことで感染リスクの抑制に取り組むことができた。
109	議会事務局	議場等整備事業費	新型コロナウイルス感染症対策のための議場改修	54,368,000	54,368,000	50,288,700	50,288,000	①各議員席の独立化による距離の確保 ②議員席間へのパーテーションパネルの設置	議場内での接触を原因とする新型コロナウイルス感染症の発生を抑制する。	効果的であった	ソーシャルディスタンスの確保やパーテーションパネルの設置などの新型コロナウイルス感染症対策を施したことで、議場内における議員及び理事者の感染者は発生せず、日程の変更による審議の遅延が起きることなく議会を開催することができた。
110	議会事務局	議会広報事業費	No.109議場等整備事業による議場改修工事期間中の仮議場へのカメラ等中継収録設備の設置	1,963,000	1,963,000	2,866,600	1,839,000	①議場改修工事期間中の仮議場からの本会議中継の実施(計7日分)	議場改修工事期間中も従来と同水準のテレビ議会中継を行う	効果的であった	新型コロナウイルス感染症対策のための議場改修工事期間中に市役所5階大会議室を仮議場として開催した令和3年2月定例会本会議において仮議場内にてケーブルテレビ中継用カメラ等を設置し、仮議場からは設備の関係で生中継ができない代わりに録画中継の回数を増やして実施したことで市民への情報発信の機会を維持することができた。
111	学校教育課	学校保健特別対策事業費補助金	学校用マスク等購入	4,187,000	2,094,000	5,156,369	2,094,000	①市内47小中学校 ②支払総額:5,156,369円	各小中学校に必要な保健消耗品を購入することによって、十分な感染予防を行う。	効果的であった	感染症対策として、各小中学校の裁量で学校保健消耗品が購入できるよう予算措置を行った。消毒液やマスク、ペーパータオル、使い捨てグローブなど、各学校に必要な消耗品の充足につながった。学校に対して行ったアンケートの結果、大多数の学校から感染症対策の消耗品が十分に足りたとの回答があった。
112	学校教育課	学校保健体育一般経費	学校用アルコール消毒液購入	3,479,000	3,479,000	3,486,840	3,486,000	①市内47小中学校 ②支払総額:3,486,840円	保健室において感染が広がらないよう、不足する備品等を支給し感染予防を行う。	効果的であった	感染症対策として、各小中学校に折畳ベッド、ついで、オートディスペンサー、アルコール消毒液、石鹸等を配布した。各小中学校に対して行ったアンケートの結果、多くの学校で好評であった。
113	学校支援課	いじめ等対策事業	コロナ禍で不安感を覚える子どもたちの状況を把握し、支援を行うためのhyper-QUの実施	5,520,000	5,520,000	4,537,900	4,537,000	hyper-QU実施人数(のべ人数)9,865人	全国学力・学習状況調査、児童生徒健康調査、質問項目「学校に行くのは楽しいと思えますか」に対する肯定的回答の割合8割以上	効果的であった	hyper-QUの結果から、よりよい人間関係を構築していくうえで必要な「配慮」と「関わり」のスキル(ソーシャルスキル)の習得に課題があることを把握できた。また、全国学力・学習状況調査において、質問項目「学校に行くのは楽しいと思えますか」に対する肯定的回答の割合は小学校83.5%、中学校81.6%であり、小中ともに8割を上回った。
114	生涯学習課	公民館運営管理事業	公民館への非接触型体温計購入	770,000	770,000	770,000	770,000	①非接触型体温計購入数100本	公民館出入口等で検温を行うことで感染拡大を防ぐ	効果的であった	非接触の体温計については来館時等で使用しており、安心して公民館を利用するための感染対策の1つとなった。またクラスター感染となった事例はない。
115	生涯学習課	図書館運営管理事業(指定管理)	図書館点検管理	2,934,000	2,934,000	2,908,425	2,908,000	①感染症対策用アルコール、ハンドソープ等 ②休館時貸出冊数2,265件 ③休館時返却冊数10,883件	コロナによる休業中の維持管理を行い、営業再開をスムーズに行う	効果的であった	臨時休館中は予約本の受渡や本の返却を感染対策を行ないながら実施し、利用者が安心して読書活動ができる環境を整えることができた。
116	生涯学習課	新成人のつどい開催事業	新成人のつどい分散開催費用	943,000	943,000	1,022,325	786,000	①交通雑費準備 ②感染対策用マスク、消毒液等 ③手話通訳謝礼・交通費	クラスター感染者0	非常に効果的であった	分散開催により、密を避けることができた。感染対策が徹底できたことで、一生に一度の式典を成功させ、新成人やその保護者の方から、感謝の言葉ももっている。

No	担当課	事業名称	事業概要(目的)	計画		実績		効果検証			
				総事業費	交付対象額	総事業費	交付金充当額	定量的な実績	目標(数値)	結果	結果に対する具体的理由(目標に対する実績数値)
				3,166,758,000	2,805,773,000	2,253,574,512	2,151,133,000				
117	生涯学習課	放課後児童クラブ活動事業補助金	放課後児童クラブ支援員奨励金	8,275,000	8,275,000	5,425,000	5,425,000	①支援員等217人分	感染リスクの高い場所でも働く支援員に交付して、事業継続ができるようにする。	非常に効果的であった	感染リスクの高い場所でも、子どもたちと関わる支援員への奨励金として交付。
118	生涯学習課	放課後児童クラブ活動事業費	放課後児童クラブ用マスク、消毒液	1,571,000	1,571,000	1,521,276	1,521,000	①マスク200箱 ②アルコール消毒液340本 ③ハンドソープ680本	感染対策経費の負担軽減	非常に効果的であった	消毒液等、感染対策用品を支給することで、クラブは、その分を他の感染対策に経費を充てることができた。感染対策の感測付けにもなった。
119	教育総務課	小学校施設管理運営事業費	コロナ発生時における公立小学校の消毒業務委託	1,000,000	1,000,000	693,000	693,000	①消毒業務実施件数:1件	校内クラスター発生0	効果的であった	公立小学校1校において消毒業務の実施により、子どもたちの学習環境を整備することができた。
121	教育総務課	学校保健特別対策事業費補助金(中学校再開に伴う感染症対策、学習保障等支援事業費)	休業及び再開後における公立小学校の感染症拡大防止対策を図るための補助金	43,000,000	21,500,000	42,931,444	21,465,000	①感染症対策用品等購入金額:27,547千円 ②消毒液等消耗品購入金額:14,551千円	校内クラスター発生0	効果的であった	休業及び再開後における公立小学校の感染症拡大防止対策を図ることにより、子どもたちの教育活動を継続することができた。
122	教育総務課	学校保健特別対策事業費補助金(中学校再開に伴う感染症対策、学習保障等支援事業費)	休業及び再開後における公立中学校の感染症拡大防止対策を図るための補助金	16,500,000	8,250,000	16,492,707	8,246,000	①感染症対策用品等購入金額:14,347千円 ②消毒液等消耗品購入金額:1,914千円	校内クラスター発生0	効果的であった	休業及び再開後における公立中学校の感染症拡大防止対策を図ることにより、子どもたちの教育活動を継続することができた。
123	北部教育事務所	娯楽体育施設管理運営事業	娯楽体育施設点検管理・感染防止対策	270,000	270,000	270,630	270,000	①点検管理 217千円 ②感染防止対策 53千円 消毒液等 19個 手洗石鹸等 10個他	娯楽体育施設内の感染予防に徹底し、コロナによる休館中の維持管理等を行い、終了後に開館の再開を速やかに行う。	効果的であった	指定管理者へ委託している施設であり、感染症拡大防止対策のため休止を行なったが、休館中に点検などの施設の維持管理を実施し、緊急事態宣言解除後に、速やかに開館を再開することができた。また開館後も円滑な管理運営もできた。
124	北部教育事務所	ハートフルみくもスポーツ文化センター管理運営事業	ハートフル三雲点検管理・感染防止対策	345,000	345,000	345,690	345,000	①点検管理 213千円 ②感染防止対策 132千円 消毒液等 13個 手洗石鹸等 6個他	娯楽体育施設内の感染予防に徹底し、コロナによる休館中の維持管理等を行い、終了後に開館の再開を速やかに行う。	効果的であった	指定管理者へ委託している施設であり、感染症拡大防止対策のため休止を行なったが、休館中に点検などの施設の維持管理を実施し、緊急事態宣言解除後に、速やかに開館を再開することができた。また開館後も円滑な管理運営もできた。
125	西部教育事務所	体育施設整備事業	飯南体育センタートイレ改修	15,400,000	15,400,000	12,987,700	12,987,000	①男子、女子、多目的トイレの3カ所 ②トイレ(6基)、水栓(3カ所)を自動化、床、壁、間仕切りを抗菌仕様にする	感染症のまん延を予防するためトイレを和式から洋式に改修しウイルスの飛散を防ぎ、当該トイレを原因とする感染症の発生を防ぐ。来館者への感染0人	効果的であった	R3年3月15日に改修が終了し、以後1日約10人の利用があるが、当該トイレでの感染症発生(クラスターなど)の事例は認められない。
126	市政改革課	行財政改革推進事業費	会議録作成支援システム導入に向けた良質な音声を録音することを目的としたマイクスピーカー等の購入	1,351,000	1,351,000	1,132,780	1,132,000	職員による会議録作成作業:▲37%	会議における感染症対策及び会議録作成作業の効率化	非常に効果的であった	コロナ対策として会議の方法が距離をとった配席やオンラインによる出席等に対応しつつ、広範囲の音声を集音でき、オンライン会議にも使用できるマイクスピーカーを導入した。会議録作成支援システム使用による職員の作業量が37%削減された。
127	市政改革課	公共施設予約システム導入事業	公共施設利用予約対象施設の追加と使用料コンビニ収納導入	2,520,000	2,520,000	1,452,000	1,452,000	①追加施設:10施設52貸出区分 ②コンビニ収納導入:13施設47貸出区分	窓口での接触機会の低減のため、対象施設の追加及び使用料コンビニ収納の導入	効果的であった	対象施設(10施設52貸出区分)を増やしたことにより、利用者登録数及び利用者が増加した。また、使用料コンビニ収納(13施設47貸出区分)については、導入後の収納数は増加傾向にあり、利便性向上だけでなく、施設窓口での接触機会の低減につながった。
128	地域づくり連携課	地区市民センター管理運営事業費	地区市民センターのトイレ改修	900,000	900,000	697,856	542,000	①21館の湯沸かし室、調理室、屋外蛇口、屋外手洗い場の水道蛇口121個をレバー化とする ②多目的トイレ自動水栓取替等5館の修繕を実施。	感染症のまん延を予防するため、水道蛇口・トイレ自動水栓取替修繕等5館の修繕を実施。	効果的であった	令和2年度の21センターの利用件数は約8200件であったが、感染症発生(クラスターなど)の事例は認められなかった。
129	飯南地域振興課	飯南産業文化センター管理運営事業	飯南産業文化センタートイレ手洗器自動センサー水栓14箇所	1,048,000	1,048,000	649,000	649,000	トイレ手洗器自動センサー水栓14箇所	感染症のまん延を防止するため共有設備である「トイレ手洗器」を自動水栓化し、感染症の発生を防ぐ。	効果的であった	トイレ手洗器の非接触化により、新型コロナウイルス感染症まん延防止につながった。(R3年3月15日交換修繕完了後、感染者0人)
131	戸籍住民課	地域振興局キャッシュレス決済導入事業	地域振興局キャッシュレス決済導入	1,251,000	1,251,000	1,286,780	1,286,000	①証明書等手数料令和3年3月分のキャッシュレス決済利用率10.1%	感染症のまん延を予防するために、キャッシュレス対応レジスターを設置し、現金の受け渡しによる接触機会を減らす。	効果的であった	R3.3月にキャッシュレス対応レジスターを設置してから、当該窓口での感染症発生(クラスター等)の事例は認められず、効果的であった。なお、R3.3月のキャッシュレス決済利用率は10.1%であった。
133	障がい福祉課	新型コロナウイルス感染症防止に係る非接触型体温計給付事業	障害福祉サービス事業所に非接触型体温計支給	1,386,000	1,386,000	1,386,000	565,000	①非接触型体温計購入台数:180台 ②配付事業所数:144事業所	配付を希望する市内の障害福祉サービス事業所等に非接触型体温計を支給することにより、感染拡大を防止する。	効果的であった	当時、市場で入手困難であった非接触型体温計を企業の協力を得て調達するとともに、必要とする市内の障害福祉サービス事業所等全てに支給することにより、各事業所等の施設職員が検温業務を行う際の感染リスク低減に寄与した。
134	介護保険課	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る非接触型体温計給付事業	介護サービス事業所等に非接触型体温計支給	2,926,000	2,926,000	2,926,000	2,926,000	皮膚赤外線体温計380本	市内の介護サービス事業所等380カ所に非接触型体温計を配布する。	非常に効果的であった	市場における体温計不足のため、介護サービス事業所等に配布することにより、感染の防止や早期の感染の発見につながることができた。
135	こども未来課	公立保育園「主食炊飯」事業	保育園・こども園食器等購入	2,181,000	2,181,000	2,184,771	2,184,000	①対象園:14園	主食炊飯を行うことで、一括して衛生管理ができることから感染リスクの低減を図る。	効果的であった	保護者、園児、保育士間における弁当箱を介しての感染リスクを低減させることができた。
136	こども未来課	公立保育園、公立幼稚園水道蛇口のレバー水栓化事業	保育園・こども園・幼稚園水洗レバー化	899,000	899,000	899,760	899,000	①対象園:保育園18園、認定こども園3園、幼稚園18園	手の平を使わずに、手の甲等で水を出すことにより、感染拡大の防止を図る。	効果的であった	多数の園児等が使用する園内の水道をレバー水栓化することで、接触を最小限化し、新型コロナウイルス感染のリスク軽減を図った。
137	商工政策課	産業振興センター施設管理運営事業(分散勤務対応)	産業振興センター分散勤務用長机購入	4,179,000	4,179,000	3,696,000	3,696,000	①長机 105台	クラスターによる組織活動の停止0日	効果的であった	クラスターによる組織活動の停止日数は0日に抑えることができた。
138	観光交流課	魅力ある観光地づくり支援事業	まつさか交流物産館冷蔵庫購入	1,392,000	1,392,000	803,000	803,000	①冷蔵庫購入:2台 ②収容品目の増加:9品目(棚置きで5品目、扉式で4品目)	収容品目の増加:2台で8品目(現在:棚置き43品目、扉式6品目)	効果的であった	老朽化した冷蔵庫の更新を行うことで収容品目が9品目(棚置きで5品目、扉式で4品目増加)増加した。今後の観光需要回復期に向け、特産品充実と効果的なディスプレイが可能となった。

No	担当課	事業名称	事業概要(目的)	計画		実績		効果検証			
				総事業費	交付対象額	総事業費	交付金充当額	定量的な実績	目標(数値)	結果	結果に対する具体的理由(目標に対する実績数値)
				3,166,758,000	2,805,773,000	2,253,574,512	2,151,133,000				
140	教育総務課	学校保健特別対策事業費補助金	公立小中学校において感染症対策を徹底しながら教育活動を継続するための補助金	47,600,000	23,800,000	24,474,162	12,237,000	①感染症対策用備品等購入金額:14,064千円 ②消毒液等消耗品購入金額:10,045千円	校内クラスター発生0	効果的であった	公立小中学校において感染症対策を徹底しながら教育活動を継続することにより、子どもたちの学習環境を整備することができた。
141	生涯学習課	放課後児童クラブ活動事業費	放課後児童クラブ水道蛇口レバー化	108,000	108,000	90,200	90,000	①17クラブ 88ヶ所	感染対策経費の負担軽減	効果的であった	多数の児童が触れる蛇口をレバー化して極力接触を避けることができ、感染対策となった。その分を他の感染対策に経費を充てることができた。感染対策の意識付けもなった。
142	生涯学習課	公民館管理運営事業費	公民館水道蛇口レバー化	5,957,000	5,957,000	3,378,298	3,378,000	①レバー購入個数 140個	感染症拡大を予防するため蛇口をレバーに交換しウイルスの飛散を防ぐ	効果的であった	利用する頻度が高い蛇口をレバー化して極力利用者同士の接触を避けることで、利用者が安心して公民館を利用いただくことができた。またクラスター感染となった事例はない。
143	スポーツ課	体育施設整備事業管理運営事業	嬉野体育センタートイレ手洗自動水洗化	486,000	486,000	485,980	485,000	①自動水栓 5個	感染症のまん延を予防するため手洗水栓の自動水洗化を行うことで、蛇口に直接触れることなく使用できるようにし、ウイルスの飛散を防ぎ、当該設備を原因とする感染症の発生を防ぐ。来館者への感染0人	効果的であった	改修が終了後、開園期間中1日約40人の利用があるが、当該トイレでの感染症発生(クラスターなど)の事例は認められない。
144	スポーツ課	松阪公園プール管理運営事業	松阪公園プールトイレ等手洗自動水洗化	462,000	462,000	462,000	462,000	①自動水栓 15個	感染症のまん延を予防するため手洗水栓の自動水洗化を行うことで、蛇口に直接触れることなく使用できるようにし、ウイルスの飛散を防ぎ、当該設備を原因とする感染症の発生を防ぐ。来館者への感染0人	効果的であった	改修が終了後、開園期間中1日約100人の利用があるが、当該トイレでの感染症発生(クラスターなど)の事例は認められない。
145	スポーツ課	阪内川スポーツ公園管理運営事業	松阪武道館トイレ手洗自動水洗化	308,000	308,000	308,000	308,000	①自動水栓 10個	感染症のまん延を予防するため手洗水栓の自動水洗化を行うことで、蛇口に直接触れることなく使用できるようにし、ウイルスの飛散を防ぎ、当該設備を原因とする感染症の発生を防ぐ。来館者への感染0人	効果的であった	改修が終了後、1日約50人程度の利用があるが、当該トイレでの感染症発生(クラスターなど)の事例は認められない。
146	スポーツ課	中部台運動公園施設管理運営事業	中部台運動公園トイレ等手洗自動水洗化	2,450,000	2,450,000	954,470	880,000	①自動水栓 18個	感染症のまん延を予防するため手洗水栓の自動水洗化を行うことで、蛇口に直接触れることなく使用できるようにし、ウイルスの飛散を防ぎ、当該設備を原因とする感染症の発生を防ぐ。来館者への感染0人	効果的であった	改修が終了後、1日約100人の利用があるが、当該トイレでの感染症発生(クラスターなど)の事例は認められない。
147	スポーツ課	海洋センター管理運営事業	阪高B&G海洋センタートイレ等手洗自動水洗化	427,000	427,000	424,600	424,000	①男子、女子、多目的トイレ ②トイレ 手洗自動水栓5基 ハンドルレバー9基の取替を実施	感染症のまん延を予防するため手洗水栓の自動水洗化を行うことで、蛇口に直接触れることなく使用できるようにし、ウイルスの飛散を防ぎ、当該設備を原因とする感染症の発生を防ぐ。来館者への感染0人	効果的であった	R3年2月28日に改修が終了し、以後1日約10人の利用があるが、当該トイレでの感染症発生(クラスターなど)の事例は認められない。
148	文化課	嬉野ふるさと会館管理運営事業	嬉野ふるさと会館トイレ自動水洗化	1,709,000	1,709,000	968,000	968,000	トイレ等自動水洗化:28個	蛇口に直接触れることなく利用できることにより、ウイルスの飛散を防ぐ。感染者ゼロ	効果的であった	コロナ対策として、十分な衛生環境を保つ備えができた。
149	子ども支援研究センター	子ども支援研究センター管理運営事業	子ども支援研究センタートイレ等水洗の自動水栓及びレバーハンドル式水栓への取り換え	462,000	462,000	462,000	462,000	手洗いを經由した感染拡大の防止 10カ所	子ども支援研究センター体育室利用者・通室生・職員等の感染者ゼロ	非常に効果的であった	令和2年度、令和3年度に子ども支援研究センターを經由した感染は確認されなかった。また、令和3年度には新型コロナウイルススクリーン接種会場としても活用し、来館者へ安全な環境を提供することができた。
150	教育総務課	感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費	公立小中学校トイレ手洗い等の蛇口のレバー化	28,483,000	28,483,000	9,030,208	9,030,000	①小学校水栓レバー交換数:4,935カ所 ②中学校水栓レバー交換数:1,799カ所	校内クラスター発生0	効果的であった	公立小中学校トイレ手洗い等の蛇口のレバー化を実施することにより、子どもたちの安全な衛生環境を整備することができた。
151	こども支援課	ひとり親世帯・多子世帯臨時給付金支給事業	ひとり親世帯・多子世帯への給付金支給	130,600,000	130,600,000	122,658,087	102,921,712	①給付金総額:122,490千円 ②支給世帯数:1,926世帯	コロナの影響を受け生活実態が依然として厳しい状況にあるひとり親世帯・多子世帯の方々の生活の安定を見込む。	効果的であった	支給対象である、ひとり親世帯及び子どもを4人以上養育する多子世帯の全世帯(計1,926世帯)に対し給付金支給の案内を通知し、受給拒否の確認を実施。受給拒否の申し出がなかったことから、給付金の支給により対象世帯の方々の生活を支援することができた。松阪市が実施した市民意識調査の中の「児童・家庭福祉の推進」に対する「市の政策に対する満足度」は、令和元年度は3.01点であったのに対し令和3年度は3.03点で、0.02点上昇した。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業一覧

No	担当課	事業名称	事業概要(目的)	計画		実績		定量的な実績	目標(数値)	結果	結果に対する理由(目標に対する実績数値)	
				総事業費	交付対象額	総事業費	交付金充当額					
15	商工政策課	コロナに負けるな!飲食店営業継続緊急支援事業費	飲食店が感染症対策に取り組みながら営業を継続できるよう支援を行う。	1,350,819,000	1,350,819,000	1,157,287,661	1,011,663,000	申請件数:1,023件				
				103,363,000	103,363,000	103,305,534	100,000,000		申請件数1,275件	効果的であった	申請件数1,023件に対し支援でき、目標を概ね達成できた。追跡調査においても、廃業率5.1%に留まりコロナ前2019年時点三重県の廃業率5.9%より低い数値となり一定の効果があった。	
16	商工政策課	コロナに負けるな!松阪みん商品の商品券事業費	コロナにより消費が冷え込んでいる地域経済を活性化するため、しもと店舗等を応援するプレミアム付商品券を発行する。	565,231,000	565,231,000	448,372,446	440,000,000	販売率:80.3%				
								販売率:90%	効果的であった	販売率80.3%と目標達成できなかったが、市内9,7億円の消費につながり、店舗アンケートにおいても66%が支援につながったとの回答があり、地域経済の活性化に一定の効果があった。経済効果については、同年度で実施したキャッシュレス還元事業とあわせて、令和元年度市内総生産(卸売・小売業)の04.7%を占め、昨年比1.2ポイント増となり一定の売上効果があった。		
17	企業誘致連携課	小規模事業者を支える持続化支援事業補助金(当初)	コロナによる危機を乗り越えるため、前向きな投資を行う小規模事業者に対し支援を行う。	50,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000	No.17.18と合わせて ①補助事業者数:306社 ②補助金総額:78,066,339円	コロナの影響を受けつつも、自らの創意工夫で乗り越えようとする小規模事業者に対し、補助金を支給することで、事業継続、営業力の強化をできるようにする。		効果的であった	該当補助金を306社、78,067千円支給した。事業者による実績報告書によると、来客や売上の増加もしくは、期待が持てるとの回答が93%となった。また、ECサイトの構築、テイクアウトやオンラインで事業を開始するなど、コロナに対応した創意工夫した取組を新たに開始した事業者が47%となり、コロナ禍における商品・サービス等の販路拡大、事業の転換等の取組において大きな支援となった。
								No.17.18と合わせて ①補助事業者数:306社 ②補助金総額:78,066,339円	コロナの影響を受けつつも、自らの創意工夫で乗り越えようとする小規模事業者に対し、補助金を支給することで、事業継続、営業力の強化をできるようにする。	効果的であった	該当補助金を306社、78,067千円支給した。事業者による実績報告書によると、来客や売上の増加もしくは、期待が持てるとの回答が93%となった。また、ECサイトの構築、テイクアウトやオンラインで事業を開始するなど、コロナに対応した創意工夫した取組を新たに開始した事業者が47%となり、コロナ禍における商品・サービス等の販路拡大、事業の転換等の取組において大きな支援となった。	
18	企業誘致連携課	小規模事業者を支える持続化支援事業補助金(補正)	コロナによる危機を乗り越えるため、前向きな投資を行う小規模事業者に対し支援を行う。	33,000,000	33,000,000	28,066,339	10,808,000	No.17.18と合わせて ①補助事業者数:306社 ②補助金総額:78,066,339円	コロナの影響を受けつつも、自らの創意工夫で乗り越えようとする小規模事業者に対し、補助金を支給することで、事業継続、営業力の強化をできるようにする。		効果的であった	該当補助金を306社、78,067千円支給した。事業者による実績報告書によると、来客や売上の増加もしくは、期待が持てるとの回答が93%となった。また、ECサイトの構築、テイクアウトやオンラインで事業を開始するなど、コロナに対応した創意工夫した取組を新たに開始した事業者が47%となり、コロナ禍における商品・サービス等の販路拡大、事業の転換等の取組において大きな支援となった。
								No.17.18と合わせて ①補助事業者数:306社 ②補助金総額:78,066,339円	コロナの影響を受けつつも、自らの創意工夫で乗り越えようとする小規模事業者に対し、補助金を支給することで、事業継続、営業力の強化をできるようにする。	効果的であった	該当補助金を306社、78,067千円支給した。事業者による実績報告書によると、来客や売上の増加もしくは、期待が持てるとの回答が93%となった。また、ECサイトの構築、テイクアウトやオンラインで事業を開始するなど、コロナに対応した創意工夫した取組を新たに開始した事業者が47%となり、コロナ禍における商品・サービス等の販路拡大、事業の転換等の取組において大きな支援となった。	
29	情報政策課	新たな学びの創造事業(通信回線)No1	GIGAスクール構想により整備したタブレットを活用し、すべての児童生徒にコロナ禍での学びの継続を実現する。	169,629,000	169,629,000	208,429,720	109,521,000	・休校や分散登校の際に、自宅学習にタブレットを活用した学校の割合:100% ・児童生徒が授業でタブレットを日常的(週3回以上)に使用した頻度:81.52% ・家庭学習のためにタブレットを日常的(週3回以上)持ち帰った頻度:65.52%	休校や分散登校の際に、自宅学習にタブレットを活用した学校の割合100%		非常に効果的であった	令和3年度の三重県緊急事態措置下において、学校と家庭を繋いだオンライン授業を実施したことで、家庭学習にタブレットを活用した学校の割合は100%となった。また、学校・家庭におけるタブレットの使用頻度が向上し、ICTの日常的な活用が定着したことで、コロナにおいても学びを止めることなく提供することができた。
								・休校や分散登校の際に、自宅学習にタブレットを活用した学校の割合:100% ・児童生徒が授業でタブレットを日常的(週3回以上)に使用した頻度:81.52% ・家庭学習のためにタブレットを日常的(週3回以上)持ち帰った頻度:65.52%	休校や分散登校の際に、自宅学習にタブレットを活用した学校の割合100%	非常に効果的であった	令和3年度の三重県緊急事態措置下において、市内全小中学校にて学校と家庭を繋いだオンライン授業に取り込んだことで、「目標(数値)」を達成することができた。また、学校・家庭におけるタブレットの使用頻度が向上し、教育活動における日常的なICT活用が確実に普及したことで、コロナ禍においても学びを止めることなく提供することができた。	
44	商工政策課	コロナに負けるな!キャッシュレス還元事業	キャッシュレス決済のポイント還元を行い、コロナ禍における新しい生活様式への対応を促進する。	395,671,000	395,671,000	277,427,678	260,000,000	経済波及効果:1,647,082千円				
								経済波及効果1,295,000千円	経済波及効果1,295,000千円	非常に効果的であった	目標の130%となり、目標達成できた。店舗アンケートにおいても「支援になった」が64%と昨年と比べ5ポイント増加しており、キャンペーン前の取引額と比べ275%の増加となり、対象店舗の経済支援に効果があった。経済効果については、同年度で実施した商品券事業とあわせて、令和元年度市内総生産(卸売・小売業)の04.7%を占め、昨年比1.2ポイント増となり一定の売上効果があった。また、利用者アンケートにおいて、回答者の1割が新規利用者であり、キャッシュレスの普及促進にも効果があった。	
59	情報政策課	新たな学びの創造事業(通信回線)No2	GIGAスクール構想により整備したタブレットを活用し、すべての児童生徒にコロナ禍での学びの継続を実現する。	33,925,000	33,925,000	41,685,944	41,334,000	・休校や分散登校の際に、自宅学習にタブレットを活用した学校の割合:100% ・児童生徒が授業でタブレットを日常的(週3回以上)に使用した頻度:81.52% ・家庭学習のためにタブレットを日常的(週3回以上)持ち帰った頻度:65.52%	休校や分散登校の際に、自宅学習にタブレットを活用した学校の割合100%		非常に効果的であった	令和3年度の三重県緊急事態措置下において、市内全小中学校にて学校と家庭を繋いだオンライン授業に取り込んだことで、「目標(数値)」を達成することができた。また、学校・家庭におけるタブレットの使用頻度が向上し、教育活動における日常的なICT活用が確実に普及したことで、コロナ禍においても学びを止めることなく提供することができた。
								・休校や分散登校の際に、自宅学習にタブレットを活用した学校の割合:100% ・児童生徒が授業でタブレットを日常的(週3回以上)に使用した頻度:81.52% ・家庭学習のためにタブレットを日常的(週3回以上)持ち帰った頻度:65.52%	休校や分散登校の際に、自宅学習にタブレットを活用した学校の割合100%	非常に効果的であった	令和3年度の三重県緊急事態措置下において、市内全小中学校にて学校と家庭を繋いだオンライン授業に取り込んだことで、「目標(数値)」を達成することができた。また、学校・家庭におけるタブレットの使用頻度が向上し、教育活動における日常的なICT活用が確実に普及したことで、コロナ禍においても学びを止めることなく提供することができた。	

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業一覧

担当課	事業名称	事業概要(目的)	計画		実績		効果検証
			総事業費	交付対象額	総事業費	交付金充当額	
			1,824,157,000	1,795,253,000	1,937,355,824	1,814,632,000	
商工政策課	コロナに負けるな!松阪みんなの商品券事業(No.1 物価高騰分)	長引くコロナ禍、原油高、円高などによる原材料等の仕入価格の上昇により影響を受ける市内事業所及び店舗や小売り価格への転嫁による影響を受ける家計支援対策としてプレミアム付き商品券を発行する。	535,860,000	535,860,000	439,797,058	435,052,000	販売率: 81.7% 効果的であった
商工政策課	コロナに負けるな!松阪みんなの商品券事業(No.2 通常分)	長引くコロナ禍、原油高、円高などによる原材料等の仕入価格の上昇により影響を受ける市内事業所及び店舗や小売り価格への転嫁による影響を受ける家計支援対策としてプレミアム付き商品券を発行する。	133,964,000	133,964,000	532,848,953	526,689,000	販売率: 81.7% 効果的であった
商工政策課	コロナに負けるな!キャッシュレス還元事業(No.1 重点交付金分)	新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰・物価高騰等による地域経済の停滞を、キャッシュレスキャンペーンにより消費喚起を促し地域経済の活性化を図るとともに新しい生活様式の再確認を行う。	179,543,000	179,543,000	359,965,787	343,541,000	市内キャッシュレス決済額 2,167,635千円 非常に効果的であった
商工政策課	コロナに負けるな!キャッシュレス還元事業(No.2 通常分)	新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰・物価高騰等による地域経済の停滞を、キャッシュレスキャンペーンにより消費喚起を促し地域経済の活性化と新しい生活様式に資する。	300,000,000	300,000,000	33,259,000	33,259,000	市内キャッシュレス決済額 2,167,635千円 非常に効果的であった
子ども家庭課	新たな学びの創造事業	GIGAスクール構想により整備したタブレット(LIFモデル)を活用し、すべての児童生徒にオンライン学習環境(リモート授業や、オンデマンド型学習アプリ)を提供することで、新型コロナウイルス感染症と共存した安心・安全かつ、学びを止めない教育活動を実現する。	208,088,000	179,184,000	208,088,000	169,974,000	・感染または濃厚接触等により一定期間登校できない児童生徒への学習支援として、教室で行っている授業をオンラインで配信した学校の割合: 93.3% ・感染または濃厚接触等により一定期間登校できない児童生徒への学習支援として、学習動画等による家庭学習に取り組んだ学校の割合: 62.2% 学校の臨時休業、学級閉鎖、または新型コロナウイルスへの感染により自宅待機となった際、家庭学習でタブレットを活用した学校の割合 100%
農水振興課	ベルファーム施設整備事業	抗菌加工を施した新しい総合遊具を1基整備し、ウィズコロナ期における子どもの居場所確保とベルファームの集客をはかる。	36,998,000	36,998,000	36,190,000	36,000,000	複合遊具: 1基 効果的であった
林業振興課	森林公園施設整備事業費(複合遊具)	新型コロナウイルス感染症防止と更なる集客を図るため、森林公園の複合遊具(抗菌仕様)の入替を行う。	37,000,000	37,000,000	36,850,000	36,000,000	複合遊具、1基の設置 効果的であった
防災対策課	防災活動支援事業(防災行政無線)	防災行政無線から複数配信媒体へ同時配信ができるシステムの基盤整備を行う。一元配信を行うことでコロナ禍での人員不足を解消し、遠隔でも操作できるため災害時に迅速に避難情報を発信できる。	144,731,000	144,731,000	141,900,000	114,000,000	防災行政無線設備(同報系)操作卓(親局)デジタルシステムの整備 災害時、避難情報の発信遅れ(30分以上)を0にする。 非常に効果的であった
企業誘致課	中小企業電気代高騰対策支援金	電気代高騰による影響を受ける中小企業の負担軽減を図る目的で支援金を交付する。	126,032,000	126,032,000	62,852,363	62,000,000	申請件数: 722件(対象: 電気使用量3,000kwh/月以上) 効果的であった
健康づくり課	予防接種事業費	新型コロナウイルスとインフルエンザが同時期に感染拡大することを回避することで、新型コロナウイルス感染症への早期判定・治療等の対応ができるようにし、市民生活の安全と安心に寄与する。対象者: 65歳以上の高齢者等	34,098,000	34,098,000	29,725,212	25,000,000	高齢者インフルエンザワクチン接種費用自己負担額軽減件数: 28,113件 インフルエンザ予防接種の接種希望者への接種率 100% 効果的であった
健康づくり課	インフルエンザワクチン接種費用臨時助成金	新型コロナウイルスとインフルエンザが同時期に感染拡大することを回避することで、新型コロナウイルス感染症への早期判定・治療等の対応ができるようにし、市民生活の安全と安心に寄与する。対象者: 生後6か月以上中学3年生以下で接種を希望する方	42,800,000	42,800,000	24,077,000	20,000,000	インフルエンザワクチン接種費用助成件数: 12,047件 インフルエンザ予防接種の接種希望者への接種率 100% 効果的であった
農水振興課	畜産業飼料価格高騰緊急対策事業補助金	長引くコロナ禍の影響で、飼料の異常な価格高騰により厳しい経営環境にある畜産農家を緊急に支援するため、飼料購入費の一部を支援する。	45,043,000	45,043,000	31,802,451	13,117,000	申請農家数 27件 申請農家数 30件 効果的であった

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業一覧

No	担当課	事業名称	事業概要(目的)	計画		実績		効果検証		
				総事業費	交付対象額	総事業費	交付金充当額	定量的な実績	目標(数値)	結果
1	地域福祉課 重点支援給 付金室	住民税非課税世帯等重点 支援給付金事業(電力・ ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金)【低所 得者世帯給付金】	価格高騰の影響が大きい低所 得世帯の生活支援として、住 民税非課税世帯及び家計急変 世帯に対し、1世帯あたり3万 円の価格高騰重点支援給付金 を給付する。	1,260,304,000	1,244,416,000	1,131,521,166	1,085,237,057	給付金支給世帯 18,408世帯	効果的であった	
				552,240,000	552,240,000	552,240,000	552,240,000	対象世帯19,537件	効果的であった	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増の影響から、特に家計への負担の大きい住民税非課税世帯等に対し生活・暮らしを支援するため、1世帯あたり3万円を給付した。給付率は94.4%となり、家計に対する負担軽減につながった。
2	地域福祉課 重点支援給 付金室	住民税非課税世帯等重点 支援給付金事業(電力・ ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金)(事務 費)	価格高騰の影響が大きい低所 得世帯の生活支援として、住 民税非課税世帯及び家計急変 世帯に対し、1世帯あたり3万 円の価格高騰重点支援給付金 を給付するための事務費。	40,547,000	40,547,000	31,440,057	31,440,057	給付金支給世帯 18,408世帯	効果的であった	
				40,547,000	40,547,000	31,440,057	31,440,057	対象世帯19,537件	効果的であった	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増の影響から、特に家計への負担の大きい住民税非課税世帯等に対し生活・暮らしを支援するため、1世帯あたり3万円を給付した。給付率は94.4%となり、家計に対する負担軽減につながった。
7	介護保険課	介護サービス事業所等運 営支援交付金	価格高騰等の影響を受けなが らも安定的、継続的な介護 サービス等を提供する高齢者 施設等に価格高騰分の支援を 行う。	39,450,000	39,450,000	38,550,000	37,000,000	支援金交付率97.7%	効果的であった	対象となる介護サービス事業所・高齢者施設等(R5.4.1時点及び申請時点のいずれにおいても松阪市内で事業を実施)への支援金交付率100%
9	障がい福祉課	障害福祉サービス事業所 等運営支援交付金	価格高騰等の影響を受けなが らも安定的、継続的な障害福 祉サービス等を提供する障が い者支援施設等に価格高騰分 の支援を行う。	11,940,000	11,940,000	10,200,000	8,000,000	支援金交付率98.7%	効果的であった	対象となる障害福祉サービス事業所等(R5.4.1時点及び申請時点のいずれにおいても松阪市内で事業を実施)への支援金交付率100%
10	こども未来課	私立保育園等運営支援交 付金	価格高騰の影響を受けながら も保育サービスを継続して提 供している私立保育園等に対 し、運営経費の一部を支援す る。	10,183,000	10,183,000	10,183,200	8,036,000	①補助対象施設数:17(100%) ②補助金総額:10,183,200円	効果的であった	対象施設への補助率100%(17施設/17施設)
11	商工政策課	生活支援!松阪みんなの 商品券事業費(No.1)	価格高騰の影響を受ける市民 に対しプレミアム商品券を発 行し、家計支援を行うと共に 、市内事業所又は、店舗で の消費を促し、地域経済の活 性化を図る。	567,956,000	567,956,000	452,270,319	429,250,000	商品券販売率 80.7%	非常に効果的であった	商品券販売率 90%
12	商工政策課	路線バス利用促進事業費	燃料費高騰の影響を受ける路 線バスの利用喚起を図るた め、路線バスの運賃無料デー を開催し、運行事業者を支援 する。	1,712,000	1,712,000	1,614,400	987,000	利用者数増加率 (基準日との比較) 3.1倍	効果的であった	利用者数増加率 (基準日との比較) 2.5倍
15	給食管理課	学校等給食物価高騰に伴 う子育て支援交付金	物価高騰による子育て家庭 の負担を軽減するため、食材 価格の物価上昇分相当につい ての小中学校等における学校給 食費等の支援を行う。	31,776,000	15,888,000	30,739,190	14,000,000	幼稚園: 510食/日 1,215,720円/年 小学校: 7,820食/日 19,148,030円/年 中学校: 4,053食/日 10,375,440円/年 合 計:12,383食/日 30,739,190円/年	効果的であった	給食食材の高騰分(給食費の5%)が保護者の負担増とならないように支援を行う。
16	商工政策課	生活支援!松阪みんなの 商品券事業費(No.2)	価格高騰の影響を受ける市民 に対しプレミアム商品券を発 行し、家計支援を行うと共に 、市内事業所又は、店舗で の消費を促し、地域経済の活 性化を図る。	4,500,000	4,500,000	4,284,000	4,284,000	商品券販売率 80.7%	非常に効果的であった	商品券販売率 90%

○主な施設の感染症対策

No	施設名	担当課	R2	R3	R4	アクリル板等設置	消毒液設置消毒	マスク設置	検温体温計設置	換気	席間確保車内待機	非接触手洗いトイ洋式化	休業期間	その他特記事項
1	本庁舎	財務課	R2	R3	R4	○	○		○	○	○			検温体温計は所属によって設置されたものはあった。
2	嬉野地域振興局	嬉野地域振興局地域振興課	R2	R3	R4	○	○	○	○	○	○			仕切りはビニルシート。ロビー座席は間引き。マスクを窓口で希望者へ配布
3	三雲地域振興局	三雲地域振興局地域振興課	R2	R3	R4	○	○		○	○	▲			※席間確保のみ実施
4	飯南地域振興局	飯南地域振興局地域振興課	R2	R3	R4	○	○			○		○		施設トイレの手洗いをセンサー式に変更
5	飯高地域振興局	飯高地域振興局地域振興課	R2	R3	R4	○	○			○		○		
6	地区市民センター	地域づくり連携課	R2	R3	R4	○	○	○	○	○		○		
7	公民館	生涯学習課	R2	R3	R4		○		○	○	○		R2. 4. 22～5. 10、R3. 8. 28～R3. 9. 30	時期によっては各室収容人数の制限や活動内容への制限等を実施
8	図書館	生涯学習課	R2	R3	R4	○	○		○	○	○		R2. 4. 20～5. 10、R3. 8. 30～R3. 9. 30	
9	老人福祉センター	高齢者支援課	R2	R3	R4	○	○	○	○	○			R2. 4. 22～R2. 5. 31休館 R3. 8. 28～R3. 9. 30休館	
10	産業振興センター	商工政策課	R2	R3	R4		○	○	○	○				
11	豪商のまち松阪観光交流センター	観光交流課	R2	R3	R4	○	○	○	○	○			令和2年4月18日から令和2年5月6日まで19日間	
12	松阪駅観光情報センター	観光交流課	R2	R3	R4	○	○	○	○	○			令和2年4月18日から令和2年5月6日まで19日間	
13	ベルファーム	農水振興課	R2	R3	R4	○	○		○	○	○	○	(園内一部施設) R2. 4. 20～R2. 5. 31 ※施設により休業期間異なる	指定管理者が主催する各種イベントの中止及び縮小
14	森林公園	林業振興課	R2	R3	R4	○	○	○	○	○	○	○	R2. 4. 22～R2. 5/31、R3. 8. 28～R3. 9/12	
15	旧長谷川治郎兵衛家・旧小津清左衛門家・原田二郎旧宅	文化課	R2	R3	R4	○	○	○	○				R2. 4. 18～R2. 5. 6、R3. 8. 28～R3. 9. 30	
16	クラギ文化ホール・農業屋コミュニティ文化センター	文化課	R2	R3	R4	○	○	○	○	○	○		R2. 4. 22～R2. 5. 6 (三重県緊急事態措置による)	三重県イベント開催基準に基づき運営
17	嬉野ふるさと会館	文化課	R2	R3	R4	○	○	○	○	○	○	○	R2. 4. 21～R2. 5. 6 (三重県緊急事態措置による)	三重県イベント開催基準に基づき運営
18	文化財センター	文化課	R2	R3	R4	○	○		○	○		○	R2. 4. 21～R2. 5. 6	
19	松浦武四郎記念館	文化課	R2	R3	R4	○	○		○	○		○	R2. 4. 21～R2. 5. 6	
20	総合運動公園	土木課	R2	R3	R4	○	○	○		○				
21	競輪場	競輪事業課	R2	R3	R4	○	○		○	○	○	○	R2. 4. 1～R2. 6. 17、R3. 8. 28～R3. 9. 30	
22	松阪公園プール	スポーツ課	R2	R3	R4	○	○			○		○		
23	中部台運動公園	スポーツ課	R2	R3	R4	○	○		○	○		○		
24	嬉野体育施設	北部教育事務所	R2	R3	R4		○			○			R2. 4. 14～R2. 5. 19、R3. 5. 12～R3. 6. 20、R3. 8. 28～R3. 9. 30	
25	ハートフルみくもスポーツ文化センター	北部教育事務所	R2	R3	R4		○			○			R2. 4. 15～R2. 5. 18、R3. 8. 28～R3. 9. 30	
26	健康センターはるる・休日夜間応急診療所	健康づくり課	R2	R3	R4	○	○		○	○	○	○		休日夜間応急診療所では、発熱等の有症状患者を車内待機とし、車で検査等を行うなど、医師の判断や流行状況によって柔軟に運用した。
27	歯科センター	健康づくり課	R2	R3	R4	○	○			○	○			混雑時は車内待機

○主なイベント・会議の感染症対策


No	イベント・会議名	担当課	配慮して開催	オンライン	書面配布等	規模縮小	中止	その他特記事項
1	市政功労者等表彰式	秘書課	○			○		弁当持ち帰り
2	二役部長会議	秘書課	○	○		○		
3	市政バス	広報広聴課				○		R2～4参加人数の制限
4	松阪市防災訓練	防災対策課				R3, 4		
5	松阪市防災会議	防災対策課	○					アクリル板
6	松阪市国民保護協議会	防災対策課	○					アクリル板
7	市政推進会議	経営企画課	○	○				R3一部延期
8	超高齢社会対策検討委員会	経営企画課	○	○				
9	定住自立圏ビジョン懇談会	経営企画課	○	○				R3一部中止
10	総合教育会議	経営企画課	○					
11	総合計画審議会	経営企画課	R2					
12	松阪市の未来を語る会	経営企画課	R2					
13	知事と市長の1対1対談・円卓対話	経営企画課	R2, 4				R3	R4から円卓
14	市政懇談会	経営企画課	○					
15	若者クラブ	経営企画課		R3, 4				
16	公共サービス事業者会議	経営企画課	R3, 4				R2	
17	調査員説明会（国勢調査他）	経営企画課	○					
18	これからの松阪市行政のあり方庁内検討委員会	市政改革課	○	○	R2			
19	情報セキュリティ研修	情報システム課					○	集合研修の中止
20	嬉野おおきん祭り	嬉野地域振興局地域振興課					○	
21	おどろまいかコンテスト	嬉野地域振興局地域振興課					○	
22	嬉野文化祭	嬉野地域振興局地域振興課					○	中止：R2。R3, R4展示を第1部と第2部に分割
23	武四郎まつり	三雲地域振興局地域振興課					R2, 3	R4飲食ゾーンの設定
24	みくもの七夕笹かざり	三雲地域振興局地域振興課					○	実施主体は北部商工会
25	鶺鴒七夕まつり	三雲地域振興局地域振興課	○				R2, 3	実施主体は鶺鴒自協
26	三雲文化祭	三雲地域振興局地域振興課	○			○	R2, 3	R4芸能音楽発表会を中止、作品展示は実施
27	ハマボウ鑑賞会	三雲地域振興局地域振興課					R2, 3	
	紅葉観察会	三雲地域振興局地域振興課	○					
28	いいなん・ふれあい祭り	飯南地域振興局地域振興課					○	中止期間：R2～R4の3年間
29	新茶まつり	飯南地域振興局地域振興課					R2	R3以降は時期を6月以降にずらして実施。
30	飯高文化祭	飯高地域振興局地域振興課					○	
31	香肌峡ふれあいフェスティバル	飯高地域振興局地域振興課					○	
32	職員採用	職員課		○				テスト方式
33	三重県清掃協議会総会	清掃施設課			R2, 3			
34	津地方法務局松阪市局管内戸籍住民基本台帳事務協議会	戸籍住民課			○			
35	松阪多気地区交通安全対策会議総会	地域安全対策課			○			R2, R3
36	交通安全教室	地域安全対策課	○			○	○	回数が多いので通常、配慮、規模縮小、中止とあり。

No	イベント・会議名	担当課	配慮して開催	オンライン	書面配布等	規模縮小	中止	その他特記事項
37	松阪市自転車駐車対策協議会	地域安全対策課					○	R1～R4
38	松阪市交通安全対策委員会	地域安全対策課					○	R2、R3
39	安全・安心フェアまつさか	地域安全対策課				○	○	中止:R2、R3 縮小:R4
40	地域安全ふれあいのフットボール	地域安全対策課					一部	
41	交通安全運動出発式	地域安全対策課					○	R2:春夏秋年末、R3:夏秋、R4:夏秋年末
	松阪市安全・安心施策推進協議会	地域安全対策課	○					
	青色防犯パトロール	地域安全対策課				○		
43	男女共同参画松阪フォーラム	人権・多様性社会課		○		○	○	R2中止、R3事業縮小・動画配信
44	男女共同参画さ・し・す・せセミナー	人権・多様性社会課			○		○	地域版コラム掲載、R2（一部）、R3
45	男女共同参画連携映画祭	人権・多様性社会課					○	R2、3
46	松阪地区母親大会	健康福祉総務課					○	
47	戦没者追悼式	健康福祉総務課				○		
48	民生委員児童委員研修会	健康福祉総務課				○		
49	社会福祉大会	健康福祉総務課		○				動画配信
50	障害者地域自立支援協議会	健康福祉総務課					R2	
51	障がい者差別解消支援地域協議会	健康福祉総務課					R2	
52	手話奉仕員養成講座	障がい福祉課	○					開始延期、動画配信等
53	まちかどミニお世話べり会	障がい福祉課	○			○		
54	障がい者の雇用・就労促進フォーラム	障がい福祉課		○				動画配信
55	地域の一般介護予防教室	高齢者支援課	○	○		○	○	R2,3CATVで啓発 R3規模縮小 R4開催
56	在宅医療市民講演会	高齢者支援課		○		○	○	R2中止、R3オンライン、R4規模縮小
57	認知症初期集中支援チーム員会議	高齢者支援課		○				R2～オンライン
58	高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議	高齢者支援課		R4			R2,3	
59	国民健康保険運営協議会	保険年金課			R2,3			R2年度及びR3年度（書面決議）
60	健康フェスティバル	健康づくり課					○	
61	救急医療を考える集い	健康づくり課					○	
62	歯と口腔の健康まつり	健康づくり課					○	
63	ヘルスチェックDAY	健康づくり課	○					R2～予約制に
64	はるる食育DAY	健康づくり課	○					R2～試食なしに
65	医師講演会	健康づくり課					○	動画配信に変更
66	はるる健康セミナー	健康づくり課	○					R2調理実習中止、講話のみ
67	はるる元気朝一体操	健康づくり課	○					R3屋外実施に
68	集団検診	健康づくり課				○		時間、人数縮小
69	がん検診	健康づくり課	○					
70	フッ化物洗口	健康づくり課	○					
71	食生活改善推進員の養成講座	健康づくり課	○			R2		R2は調理実習一部中止
72	健康づくり推進協議会・歯と口腔の健康づくり推進協議会	健康づくり課	○	○				オンラインと併用し開催
73	子育てフェスティバル	こども未来課					○	

No	イベント・会議名	担当課	配慮して開催	オンライン	書面配布等	規模縮小	中止	その他特記事項
74	幼児健診	こども家庭センター					R2	
75	遊ぼうDAY	こども家庭センター					R2, 3	
76	コアラ教室	こども家庭センター					R2, 3	
77	乳幼児健康相談	こども家庭センター		○		○		予約制に変更。R2年11月よりオンライン相談開始
78	MCAP代表者会議	こども家庭センター	R4		R2, 3	R2	R3	
79	地域スクール事業	子ども発達総合支援センター	○		○	○		R3食事提供なし R4～食事交代制
80	人材育成講座	子ども発達総合支援センター		○		○	○	R4～R5 動画配信
81	松阪地域雇用対策協議会及び南三重地域就労対策協議会担当者会議	商工政策課			○			書面決議とした。
82	松阪市障がい者雇用優良事業所等表彰選考委員会	商工政策課			○			書面決議とした。
83	南三重地域就労対策協議会のパルティスカッション	商工政策課		○				R3実施。無観客で撮影し動画配信した。R4以降は動画撮影事業に変更した。
84	松阪地域雇用対策協議会の障がい者雇用シンポジウム	商工政策課		○				R3実施無観客で開催し、動画配信した。R4バスツアーを実施
85	松阪市地域公共交通協議会	商工政策課	R2		○			
86	超高齢社会交通弱者対策調査検討事業	商工政策課		R3				R2延期、R3繰越
87	松阪祇園まつり	観光交流課				R4	R2, 3	
88	宣長まつり	観光交流課					○	
89	氏郷まつり	観光交流課					R2, 3	
90	初午まつり	観光交流課					R2, 3	
91	石見神楽松阪上演会	観光交流課					R2	
92	豪商のまち松阪キャンペーン	観光交流課					R2	
93	豪商のまちプロジェクト実行委員会総会	観光交流課			R2			
94	松阪・多気・明和・大台圏域観光連携事業推進協議会	観光交流課			○			
95	松阪もめん協議会総会	地域ブランド課			○			R2, 3実施
96	松阪市産業経済人交流会	地域ブランド課					○	
97	松阪肉牛共進会	農水振興課					R2, 3	
98	松阪牛まつり	農水振興課					R2, 3	
99	松阪肉牛枝肉共進会	農水振興課				○		R2～R4褒賞授与式の中止
100	松阪茶グランプリ	農水振興課	○	○R3, 4			○R2	R2:中止、R3～：インターネットによるリモート開催
101	松阪市農業再生協議会	農水振興課			R3, 4			
102	みなと森と水ネットワーク総会	林業振興課		○				
103	緑の募金（街頭募金）	林業振興課					R2, 3	
104	松阪吹奏楽フェスティバル	文化課				R3, 4	R2	
105	松阪合唱フェスティバル	文化課				R4	R2, 3	
106	松阪市美術展覧会合評会	文化課					R2, 3	
107	古代生活体験ワークショップ	文化課	○			○		当日自由参加から事前予約制に変更

No	イベント・会議名	担当課	配慮して開催	オンライン	書面配布等	規模縮小	中止	その他特記事項
108	中学生ポスターコンテスト	文化課		○				対面でのガイドから、事前にガイド動画を収録して各自のスマホ等で展示室の二次元コードを読み取り視聴する形式に変更
109	武四郎講座	文化課	R2,3					
110	こどもハニワ展	文化課					R2,3	
111	ハニワ作り出前教室	文化課					R2,3	
112	市営住宅抽選会・入居者説明会	住宅課	○			○		抽選会は配慮して開催、説明会は個別対応（通訳のため外国人のみ開催）
113	市営住宅管理人説明会	住宅課			○		○	R2、R3は中止し、書面配布にて対応
114	川と海のクリーン作戦	建設総務課	○			○	R2,3	R4から再開も一部の実施場所で規模縮小
115	カネボウ跡公園の噴水	土木課					○	
116	水防訓練	建設保全課					○	
117	景観交流会	都市計画課					R2	
118	景観絵画コンクール表彰式	都市計画課				○		
119	松阪市建築審査会	建築開発課	○		○			
120	松阪市空家等対策協議会	建築開発課	○	○				
121	空き家無料相談会	建築開発課	○					電話で対応
122	三重県開発行政庁担当者会議	建築開発課	○		○			
123	病診連携推進協議会の開催	市民病院事務部			○			
124	地域連携臨床懇話会	市民病院事務部		○				Zoomと対面
125	都市会計管理者協議会総会	会計管理課			○			
126	下水道の日イベント	上下水道総務課					○	イベントは中止したが、懸垂幕設置と庁内放送を実施
127	下水道工事説明会	上下水道総務課				○		原則中止・要望あれば
128	学校開放業務	教育総務課					一部	
129	よい歯の児童生徒園児の審査・表彰	学校教育課					R2	R3,4会場変更
130	歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール	学校教育課					R2	R3,4会場変更
131	健康づくり書道コンクール	学校教育課					○	
132	救急医療を考えるポスターコンクール	学校教育課					○	
133	いじめ問題対策連絡協議会	子ども支援研究センター (学校支援課)					○	
134	ペットボトルロケット大会	子ども支援研究センター (学校支援課)					R2	
135	二十歳のつどい	生涯学習課	○					3会場分散
136	青少年のつどい講演会	生涯学習課					○	
137	こどもまつり	生涯学習課					R2	R2以降中止
138	ピブリオバトル	生涯学習課					R2,3	
139	公民館まつり	生涯学習課					R2,3	
140	みえ松阪マラソン	スポーツ課					R2,3	
141	市主催スポーツ大会等	スポーツ課				○		開閉会式の省略など多くの人との接触の機会を少なくした
142	美し国みえ市町対抗駅伝大会	スポーツ課					R2,3	
143	三重とこわか国体・とこわか大会	スポーツ課					R3	

No	イベント・会議名	担当課	配慮して開催	オンライン	書面配布等	規模縮小	中止	その他特記事項
144	学校給食試食会	給食管理課					○	
145	献立委員会	給食管理課	○		○	○		
146	運営委員会	給食管理課	○		○			
147	給食担当者会議	給食管理課				○		
148	調理員研修	給食管理課				○		
149	議会報告会	議会事務局	R4	R3			R2	オンライン開催は事前に収録した映像を行政チャンネルとYouTubeで配信する方法で、Zoom等の双方向ではなかった。R4下半期（11月開催）から対面開催を再開したが、映像配信も継続した。
150	農業委員会定例会	農業委員会事務局	○					
151	各種選挙	選挙管理委員会事務局	○					
152	松阪市明るい選挙推進協議会総会	選挙管理委員会事務局			○			
153	松阪市明るい選挙推進協議会研修会	選挙管理委員会事務局					○	
154	明るい選挙啓発ポスターコンクール表彰式	選挙管理委員会事務局					○	



松阪市新型コロナウイルス感染症総括報告書
編集：松阪市役所企画振興部経営企画課

※この報告書はユニバーサルデザインフォント（UD フォント）を使用しています。

